岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 (3)

中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査

1

1973

岡山県教育委員会

序

岡山県教育委員会では，昭和44年以来中国縦貫自動車道建設事業にともなう埋蔵文化財の発掘調査を実施中ですが，そのうち昭和48年６月までに終了した25遺跡の調査報告を５分冊にまとめて上梓する計画で，このたび押入西・下市瀬等７遺跡を収録した第１分冊の発刊をみることになりました。

これらの調査は，昭和42年に文化庁と日本道路公団との間で締結された「覚書」にもとづくもので，本県では県教育委員会の直営で実施しました。短い調査期間その他多くの制約や困難のなかで，担当調査員たちは文化財保護行政と開発事業との調和を目ざして，日夜努力いたしました。

本報告書以下の刊行によって，美作・備北地域の先史・古代の歴史を解明する貴重な研究資料が新しく豊富に加えられたものであることは勿論でありますが，それとともに文化財保護に対する努力の跡をも行間からあわせて読み取っていただけたら幸いです。

なお，調査にあたって，日本道路公団津山工事事務所並びに中国縦貫自動車道埋蔵文化財保護対策委員会をはじめとして，地元教育委員会，岡山県遺跡保護調査団，その他関係各位から示されたあたたかいご協力とご指導に対し，厚くお礼申しあげます。

昭　和　４８　年　１１　月

岡 山 県 教 育 委 員 会

教 育 長　　小　　野　　啓　　三

例　　言

1　本調査報告書は，日本道路公団の委託により，岡山県教育委員会が実施した中国縦貫自動車道建設用地にかかる埋蔵文化財の緊急発掘調査の概要である。

2　調査は，第一次整備区間内の25地点で，昭和44年３月久米郡久米町久米廃寺に着手して以来，昭和48年６月30日英田郡作東町高本遺跡の調査終了まで，じつに４年３ヶ月を要した。この間，整理期間は皆無であって膨大な資料は整理ができていないため，報告書は５分冊に分けて遂次刊行してゆくことになった。本調査報告書はその第一分冊である。なお第二次整備区間は現在発掘調査が進行中である。

3　中国縦貫自動車道埋蔵文化財保護対策委員会の設置については，昭和42年５月，岡山県考古学研究者の会からの申し入れに基づいて，対策委員に下記の諸氏を委嘱した。

勝央中学校教諭	浅野克己	（昭和47年11月～　　）
津山市教育委員会主事	今井　堯	（昭和44年４月～昭和46年５月）
旭第三小学校教諭	神原英朗	（昭和44年４月～昭和44年９月）
岡山大学教授	近藤義郎	（昭和47年11月～　　）
津山みのり学園	植月壮介	（昭和44年４月～　　）
院庄小学校教諭	土居　徹	（昭和44年４月～　　）
津山高等学校教諭	宗森英之	（昭和47年11月～　　）
美作考古学研究会会長	渡辺健治	（昭和44年４月～　　）

4　調査は，岡山県教育委員会文化課（昭和44年度は社会教育課）が，埋蔵文化財保護対策委員会の助言をうけて実施した。

以下，年次ごとに構成員と，調査遺跡名をあげる。なお，担当調査員は津山教育事務所兼務であるため，諸般にわたり，津山教育事務所の多大のご支援ご協力を得た。

昭和44年度

			調査遺跡名
社会教育課長	富張　昇		
主幹	神野　力		
課長補佐	花房芳忠		
〃	谷口　伶		
管理係長	光嶋尚之		
文化係長	桐野嘉雄		
文化財保護主事	（故）森　忠彦	高橋　護	
指導主事	神原英朗		美作国府（第一次）
主事	河本　清		
	葛原克人	枝川　陽	久米廃寺（第一次）
	泉本知秀	栗野克己	西原遺跡

津山教育事務所

所長	福島祐一		
庶務課長	西口秀俊		
庶務係長	小西一成		
主事	山本剛		

昭和45年度

教育次長（文化課長事務取扱い）

	三村克一		
主幹	萩原一郎		天神原遺跡（第一次）
〃	神野力		押入飯綱神社古墳
文化係長	光嶋尚之		押入西遺跡（第一次）
文化財係長	(故)森忠彦		野介代遺跡
文化財保護主事	高橋護		美作国府跡（第二次）
主事	河本清	中力昭	二宮大東遺跡（第一次）
	橋本惣司	伊藤晃	久米廃寺跡（第二次）
	泉本知秀	栗野克己	穴塚古墳
	柳瀬昭彦		西原遺跡

津山教育事務所

所長	福島祐一	
次長	平井克己	
庶務係長	本郷恵津夫	
主事	山本剛	

昭和46年度

文化課長	神野力		
参事	萩原一郎		
文化主幹	光嶋尚之		
文化財係長	(故)森忠彦		
主任	渡辺武彦		
文化財保護主査	高橋護		天神原遺跡
主任	大山行正		押入西遺跡
文化財保護主事	河本清		沼古墳
主事	橋本惣司	伊藤晃	美作国府
〃	栗野克己	泉本知秀	二宮大東遺跡
〃	柳瀬昭彦	下沢公明	宮尾遺跡（第一次）

主事	山磨康平	井上　弘	領家遺跡
〃	岡田　博	池畑耕一	赤野遺跡（第一次）

津山教育事務所

所長	福島祐一	
次長	平井克己	
係長	田中篤周	
主事	春各　勝	難波友広

昭和47年度

教育次長（文化課長事務取扱い）

	大原利貞		
参事	萩原一郎		
文化財主幹	富岡敬之		高本遺跡
文化主幹	原田道明		狼谷遺跡
主任	渡辺武彦		北山古墳群
文化財二係長	岡本明郎		上相遺跡
主任	大山行正		小中古墳群
文化財保護主事	河本　清		小中遺跡
〃	橋本惣司		平　遺跡
主事	田仲満雄	栗野克己	梶原遺跡
	泉本知秀	井上　弘	宮尾遺跡
	松本和男	山磨康平	下市瀬遺跡
	岡田　博	高畑知功	赤野遺跡
	二宮治夫		

岡山県開発公社

技師補	太田　整	戸川孝二
	大賀秋秀	林　徹也
	小林泰利	小倉辰之
	森安広之	寺坂伸生

津山教育事務所

所長	福島祐一	
次長	赤木　茂	
庶務係長	田中篤周	
主事	春名　勝	難波友広

昭和48年度（6月30日現在）

教育次長（文化課長事務取扱い）

岡田政敏

参　事	富岡敬之		
課長補佐	水川冨貴男		
文化財主幹	浅原　健		
文化係長	守屋　明		
主　任	渡辺武彦		
文化財二係長	岡本明郎		
主　任	大山行正		
文化財保護主事	河本　清		
〃	橋本惣司		
主　事	田仲満雄	栗野克己	小中遺跡
	新東晃一	松本和男	高本遺跡
	井上　弘	岡田　博	下市瀬遺跡
	山磨康平	高畑知功	
	二宮治夫	浅倉秀昭	

津山教育事務所

所　長	宮島久夫
次　長	赤木　茂
庶務係長	田中篤周
主　事	清輔修身
	難波友広

協　力　者

各遺跡調査地周辺の地元の方々，また，津山市，作東町，美作町，勝央町，久米町，落合町の各教育委員会には，有形無形の協力を得た。

久米廃寺，美作国府，宮尾遺跡については文化庁田中琢，奈良国立文化財研究所・沢村仁・町田章・横田拓美・佐藤興治，下市瀬遺跡の銅鐸については，三木文雄，その他の遺跡から出土した鍛冶炉・鉱滓については広島大学助教授潮見浩・住田正男・芹沢正雄から有益なご教示と，ご助言を得た。宮尾遺跡の種子分析は，岡山大学農学部教授笠原安夫，石器の材質鑑定は，岡山県教育センター上野等氏をわずらわした。記して感謝の意を表したい。

5　本書に用いたレベル数値は，海抜高である。

6　本書に用いた地形図は，国土地理院承認済である。$\frac{1}{1000}$ の地形図は，日本道路公団の Express Plan をトレースしたものである。

7　本報告書で用いる時代区分は一般的な政治的区分に準拠し，それを補うために文化史区分と世紀を併用する。

埋蔵文化財発掘調査契約書

1　委託事務の名称

2　委　託　期　間　昭和　年　月　日から　昭和　年　月　日まで

3　委　託　金　額　金　　円

4　委託金支払場所　日本道路公団

日本道路公団大阪支社長 山川尚典（以下「甲」という。）は，岡山県知事 加藤武徳（以下「乙」という。）に頭書の発掘調査の実施を次の条項により委託する。

第1条　甲は，別紙発掘調査計画書に基づき頭書の委託金額の範囲内で，頭書の発掘調査の実施を乙に委託する。

第2条　甲又は乙の都合により，委託期間を延長し，若しくは発掘調査計画を変更し，又は発掘調査を中止するときは，事前に協議して書面により定めるものとする。

第3条　乙は，委託契約締結後，遅滞なく作業予定表及び資金使用計画書を作成し，甲に提出しなければならない。

第4条　乙は，第3条の資金使用計画書に基づき，頭書発掘調査を実施するために必要な経費の概算払を甲に請求することができる。

2　甲は，前項の請求のあったときは，頭書の発掘調査の進捗状況を勘案して，請求書を受理した日から15日以内に乙に所要の額を支払うものとする。

第5条　甲は，必要と認めるときは，頭書の発掘調査の処理状況について調査し，又は報告書及び作業調査日誌の提出を求めることができる。

2　乙は，甲が期限を指定して中間報告を求めたときは，これに応じなければならない。

3　乙は，発掘調査の実施にあたり，作業箇所に作業表示旗をかかげ，発掘調査関係者には腕章等を着用させなければならない。

4　乙は，頭書の発掘調査が完了したときは，すみやかに頭書の発掘調査の実施結果に基づく報告書（B5版30部）を作成し，委託期間内に甲に提出しなければならない。

5　乙は，費用精算調書を作成し，委託期間満了1ヵ月以内に甲に提出しなければならない。

第6条　この契約に基づく報告書，費用精算調書その他の関係書類の作成事務の取扱は，甲が特に指定しない限り乙の本来の事務取扱に準じて処理するものとする。

第7条　乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等は，すべて甲に帰属するものとする。ただし，甲は，発掘され又は発見された埋蔵文化財に関する甲の権限を放棄するものとする。

第8条　発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続については，乙が代行するものとする。

2　甲及び乙は，相互に協力して土地使用承諾書の取付けにあたるものとする。

第9条　乙の責めに帰する事由により頭書の期限内に第5条第4項に規定する報告書を提出しないときは，甲は，遅滞損害金として期限満了日の翌日から起算し提出当日までの遅滞日数

につき，頭書の委託金額に対して日歩２銭７厘の割合で計算した金額を徴収することができる。

２　甲の責めに帰する事由により第４条の規定による委託料の支払いが遅れた場合には，乙は，甲に対し日歩２銭７厘の割合で遅延利息の支払を請求することができる。

第10条　乙の責めに帰すべき事由により甲が契約を解除したときは，乙は，頭書の委託金額の10分の１を違約金として，甲の定める期限までに甲に納付しなければならない。

第11条　この契約を変更する必要が生じたときは，甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として本書２通を作成し，当事者記名押印のうえ，各自１通を保有する。

昭和44年２月１日

委託者　日本道路公団大阪支社
支社長　山　川　尚　典

受託者　岡　山　県
知　事　加　藤　武　徳

序

例　言

目　次

Ⅰ 調 査 の 経 過 …… 1

Ⅱ 美作の地理的環境 …… 21

(1) 地 理 的 位 置 …… 21

(2) 気　　候 …… 21

(3) 地 形 概 観 …… 23

Ⅲ 発 掘 調 査 の 概 要 …… 25

A 落 合 地 域 …… 25

1 赤 野 遺 跡 (22) …… 29

2 下 市 瀬 遺 跡 (25) …… 81

B 津山市街地の東部地域 …… 147

1 志 戸 部 調 査 区 (13) …… 156

2 野 介 代 遺 跡 (12) …… 159

3 押 入 西 遺 跡 (11) …… 167

C 梶 原 遺 跡 (8) …… 221

D 上 相 遺 跡 (4) …… 229

Ⅰ 調査の経過

日本列島を縦断する国土開発幹線自動車道の建設計画のなかで，大阪府吹田市―山口県下関市をむすぶ中国縦貫自動車道（537.8㎞）の建設が具体化した。

昭和41年秋，中国縦貫自動車道建設推進本部が岡山県に設置され，岡山県部分の建設が，県民の期待と不安のなかで緒についた。すでに第一次整備区間である兵庫県境～落合インターチエンジ（以下Ⅰ・Cと記す）間52.30㎞の路線位置は内定していた。この間，埋蔵文化財の破壊に対する危惧は岡山県内の考古学研究者，歴史研究者をはじめ，兵庫県を含む中国地方の関係各県の考古学研究者にも強く，日本道路公団，日本国有鉄道，各県知事宛に埋蔵文化財の保存を要請するなど広汎な保護運動が行われていた。岡山県内においても岡山県文化財を守る会，（註1）岡山県遺跡保護調査団（註2）は日本道路公団などに道路用地内の埋蔵文化財の保存等の要請を行なつた（資料1）。 しかし，路線位置決定後埋蔵文化財の保存が問題化し，精密な分布調査が必要となった。第一次整備区間のうち津山Ⅰ・C～落合Ⅰ・C間の建設が最優先となり，その部分の分布調査を岡山県教育委員会（以下県教委と記す）が行ない，久米町宮尾所在の久米廃寺，津山市総社所在の美作国府跡，津山市河辺所在の天神原古墳群については重要な遺跡であることからこれらの道路部分について中国縦貫自動車道建設推進本部を通じ日本道路公団に路線変更を要望した。これに先だって，岡山県文化財を守る会は美作国府跡の保存を日本道路公団に要請している。これに対して日本道路公団は総裁の現地視察ののち次のように回答した。

① 美作国府跡については国衙域と推定される部分―国府域と推定される中心部分を横断する路線であったものを約0.2㎞北に変更すること。

② 久米廃寺・天神原古墳群部分については周辺の土地状況等から変更はできない。

昭和42年第一次整備区間の路線が発表され，県教委は文化財保護委員会（現文化庁）の緊急分布調査費の補助を得て，岡山県遺跡保護調査団に路線内の分布調査を委託し，昭和43年度当初にはその結果が提出された。分布調査の範囲は路線を含めた巾約0.4㎞について実施した。その結果，100ヶ所にも及ぶ古墳・遺物散布地点があつた。昭和42年に，用地が決定し，県教委は分布調査の結果をもとにして用地外のもの，地形等から一つの遺跡と考えられるものなどを一部の遺跡保護調査団員と検討したが，昭和43年津島遺跡の問題を契機に県教委と遺跡保護調査団の関係が悪化し，県教委が独自で決定し，27遺跡とした。

昭和45年，用地内伐採後3遺跡が発見され，遺物散布地点をまとめて一遺跡とすることによって，25遺跡となった（資料2）。 昭和43年，落合Ⅰ・Cより広島県境までの第二次整備区間62.40㎞も路線が内定し，高梁教育事務所を中心に関係市町村による分布調査委員会を設置し実施した。この区間の分布調査の早期実施について，対策委員会から強く要請されたが，県教委は，従来の岡山県遺跡保護調査団に委託する方法を廃し，市町村に委嘱した。昭和43年以後県教委は文化財保護委員会（現文化庁）と日本道路公団との覚書（資料3） に基いて日本道路

公団と埋蔵文化財に関する事前協議を行なった。県教委は，発掘調査の結果重要な遺構が検出された場合保存協議の対象となる遺跡の他は記録保存することが前提であった。昭和45年６月広島県境までの路線が発表され，中国縦貫自動車道の岡山県部分 114.7 ㎞が決定した。以下発掘調査の経過を年度毎にのべる。調査員の変化は資料を参照されたい（資料４）。

昭 和 43 年 度

昭和44年２月　建設最優先のきまった津山Ｉ・Ｃ～落合Ｉ・Ｃ間にある久米郡久米町久米廃寺の第一次調査を開始し，３月末日で終了した。

昭 和 44 年 度

４月　久米廃寺の第二次調査を調査員３名によって開始した。これにともなって，昭和42年５月岡山県考古学研究者の会から岡山県教育委員会教育長あての４項目の申し入れ（註３）に基づき，中国縦貫自動車道埋蔵文化財保護対策委員会を設置し，岡山県遺跡保護調査団に委員５名を委嘱した（資料５）。

第一回の対策委員会を５月11日久米廃寺跡発掘現場で開催し，以後毎月第３土曜日に定例委員会を開催することとした。

10月　新落合橋の着工が昭和45年５月と決定したため，急遽落合町西原遺跡の第一次調査を久米廃寺と並行して３名の調査員で実施しなければならなくなった。

２月　西原遺跡の範囲が拡がることがわかり，調査工程の著しい延長が考えられたために久米廃寺の調査を一時中止して調査員は西原遺跡の調査に合流した。

３月　山陽新幹線関係遺跡の担当調査員１名をあて美作国府跡の第一次調査を３月末日まで実施した。その結果縦貫道用地は国府域の北西部にかかることが明らかになった。

昭 和 45 年 度

５月　西原遺跡は弥生時代の集落を調査し終了した。

６月　久米廃寺の調査を再開し，さらに津山市押入飯綱神社古墳群の調査を開始した。

８月　西原遺跡の東端に位置する横穴式石室墳である穴塚古墳の調査を山陽新幹線関係遺跡の調査員２名によって９月末日まで実施した。

９月　押入飯綱神社古墳群の調査を終了し，押入西遺跡の古墳２基の調査と弥生時代集落の存在の確認調査を開始し，11月末日終了した。

11月　津山Ｉ・Ｃの東にある天神原遺跡の第一次調査を開始，古墳３基の調査と，弥生時代の大集落址であることを明らかにして，３月初め終了した。

２月　津山市二宮所在の二宮大東遺跡の第一次調査は横穴式石室墳１，包含層，住居址１を確認して２月20日終了した。

天神原遺跡の調査員が津山市野介代遺跡で弥生時代の集落の調査を実施し，３月末日終了した。

３月　同じく天神原遺跡の調査員は美作国府跡第二次調査を実施し３月末終了した。

昭 和 46 年 度

４月　調査員５名を増員し総勢10名で久米町領家遺跡・美作国府跡・天神原遺跡の本調査を開

始した。

いずれも大規模な遺跡で調査期間が約1年を要するものばかりであった。

7月　久米廃寺の調査を終了した。

9月　久米廃寺の保存問題が活発化し（註4・資料6）日本道路公団は高架で保存することを決定した。しかし，県教委は久米廃寺の東方の台地にある久米廃寺東遺跡も含めて保存を要望したが，これについてはその実態が明らかになった時点で再度協議するということで，久米廃寺東遺跡の第一次調査を開始した。その結果，谷部分からは弥生時代の農業用水路と考えられる溝などが検出され，台地部分には7世紀～8世紀の大規模な掘立柱建物群の存在を確認し11月末日に終了した。この遺跡は久米廃寺とは別のものと考えて大字名をとり，宮尾遺跡と改称した。この時点で久米廃寺と宮尾遺跡を含めた250 mの高架橋による保存を主張する県教委と久米廃寺のみ70mの高架橋による保存を主張する公団との意見の相違から，更に協議を重ねることになった。

10月　領家遺跡の調査を一時中止し二宮大東遺跡の本調査を実施し横穴式石室墳1基，弥生時代，古墳時代の住居址等の調査を12月下旬終了した。

10月7日　津山市沼古墳群がブルドーザーによって一部破壊された。県教委は強く抗議し，道路公団より顛末書が提出された。また対策委員会から道路公団津山工事事務所と施行業者蜂谷工業K.K.などに要請書が提出された。昨年度第一次調査した押入西遺跡においては津山I・Cへの土砂供給，運搬のため工事用道路建設の要望があり，調査員が立ち会って，第一次調査の結果に基づいて調査が必要な部分の縄張りをして公団，施行業者，県教委が確認した。

11月　押入西遺跡は9月に縄張りしたにもかかわら調査対象地域の一部が施行業者，中国土木K.K.のブルドーザーによって破壊された。沼古墳の破壊例もあり，厳重に抗議した。日本道路公団が顛末書を提出した（資料7）。

12月　志戸部調査区（沼水田遺構）沼古墳群の調査を約10日間で実施した。

1月　落合町赤野遺跡の工事用道路敷部分と押入西遺跡の調査を開始し3月終了した。

赤野遺跡では調査終了部分をあけ渡し，北部分については昭和47年度調査することになった。この間天神原遺跡の調査を中止した。

3月　津山文化センターで中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告会（県教委主催）を3日間開催，約2千人が見学した。同時にパンフレットとして「古代の美作」を刊行した。

昭和46年度の後半からは日本道路公団の工事行程に完全に左右される形，とくに調査の途中での工事用道路敷のあけわたしは慣例化する傾向が強まった。

昭和47年度

高架橋の長さが問題となっていた久米廃寺・宮尾遺跡の保存については第一次調査の結果に基づき，県教委と日本道路公団と再び協議を行ない，つぎのような結論がでた。宮尾遺跡の台地部分に高架橋を建設しても現況では地表との空間がわずかとなり，さらに高くすることは技術的に困難である。したがって久米廃寺の建物跡を主体にして宮尾遺跡の弥生時代の農業用水

路と考えられる溝を含めた174m間を高架橋により保存するというものであった。そのため宮尾遺跡の台地部分の保存は不可能となった。

本年度の発掘調査は新たに津山Ⅰ・C～兵庫県境までの8遺跡も対象として加わり，10名の調査員をA・B・Cの三パーティーに分け，Aパーティーの3名は第一次調査で大規模な官衙址と推定した宮尾遺跡と工事用道路敷より北部分の調査区域を残す赤野遺跡と久米町日南古墳の3遺跡を担当した。Bパーティーの4名は津山市梶原(かじわら)遺跡，勝央町所在の平(たいら)遺跡，小中(こなか)遺跡，小中古墳群の4遺跡を担当した。Cパーティーの3名は美作町所在の上相(かみや)遺跡・北山古墳群・狼谷(おおかみだに)遺跡・作東町所在の高本(こうもと)遺跡を担当することになった。10名の調査員が11遺跡の調査を担当するという強行軍がはじまった。さらに昨年度の先例から，工事用道路敷の明けわたし期日が工事工程によって決定され，調査計画内に当初から一方的にくみ込まれていた。宮尾遺跡，平遺跡，小中遺跡，狼谷遺跡，高本遺跡については4・5月の2ヶ月間各遺跡の規模を明らかにし，予算計上の資料を得るための調査を実施した。

今年度は調査地も多く調査員不足を補うため岡山県開発公社から技術職員8名が半年交替に4名ずつが調査補助員として出向され，グリット設定，地形測量，遺構実測など技術的協力をいただいた。

6月　昨年度，押入西遺跡，赤野遺跡に調査員が動員され，遅滞していた天神原遺跡の調査が再開され終了した。

8月　Cパーティーの調査員一名が県外転出することになり，高本遺跡の調査を一時中止した。また，年度当初には調査計画になかった落合Ⅰ・Cの西にある下市瀬遺跡は分布調査では存在が確められていたが，第一次整備区間内の対象遺跡になるか否かが公団と県教委の間に理解が一致しておらず，落合Ⅰ・Cの工事が早まったため急拠調査する必要が生じてきた。このためさしあたってトレンチ調査を9月まで実施した。その結果弥生時代～奈良時代の複合遺跡であることが考えられた。本遺跡の性格をさらに明らかにするため10月から本調査を開始することとなったが，本調査は担当調査員1名のみによって開始した。

9月1日　日南古墳1基が施工業者，鉄建建設のブルドーザーにより破壊された。これは日本道路公団から施工業者への指示が不徹底であったためで，調査員の指示によってただちに施工業者は工事を中止し，有刺鉄線をめぐらした。

10月　北山古墳群の南にひろがる丘陵は地元からの強い要望によって日本道路公団は土取りを開始したが，作業中丘陵全面にわたった弥生～古墳時代の住居址が発見された。この丘陵は昭和46年土取りの候補地となり，県教委では分布調査を行い土師器数片を採集したので遺跡の存在を予想してその範囲を示していた。北山古墳群，狼谷遺跡の調査と並行して分割調査を実施し，3月末終了した。この遺跡を鎌倉山遺跡と呼称した。

11月　宮尾遺跡に隣接した地点においてブルドーザーによる整地作業中，遺構が存在することを宮尾遺跡担当調査員が発見し，これを野辺遺跡と呼称した。日本道路公団と文化庁の覚書に準拠し，新規発見遺跡として契約する方法をとるつもりであったが工事工程工期等切迫してお

り新規契約はできず，宮尾遺跡，日南古墳との関連でつぎのような事項を県教委，日本道路公団，施工業者で口頭で確認した。

① 日南古墳は11月末終了し明け渡たす。

② 宮尾遺跡は12月，航空写真撮影終了後，工事用道路建設の便宜をはかる。

③ 宮尾遺跡，野辺遺跡の調査終了目標を１月20日とする。

④ 野辺遺跡付近の表土除去には調査員が立ち会う。

後に宮尾遺跡との関連を考え宮尾遺跡にくみ込み蔵人地点とした。

12月 出土遺物はこれまで，津山市中央公民館・岡山県農業試験場亜業部の一部に保管したり担当調査員とともに各発掘現場の事務所や仮設小屋に分散して保管していたが，47年度からの遺物の整理保管と報告書作成のため暫定的に津山市田邑にプレハブの遺物収蔵庫を建設した。

１月 宮尾遺跡に大規模な掘立柱建物群が検出され，全体的把握を補足するため中国縦貫自動車道関係の調査では，最初の航空写真・航空測量をアジア航測K.K.により実施した。

狼谷遺跡の調査員１名をさいて高本遺跡の調査を再開した。

２月 宮尾遺跡，平遺跡の調査を終了し，それぞれの担当調査員はただちに，高本遺跡，下市瀬遺跡，狼谷遺跡の調査と遺物整理のため収蔵庫に入った。

小中古墳群の調査を終了した。

３月 鎌倉山遺跡，狼谷遺跡の調査を終了した。

昭和48年度

47年度からの調査を継続している下市瀬遺跡，小中遺跡，高本遺跡については６月30日を終了目標とし，これらが終了すれば第一次整備区間内の遺跡の調査はすべて完了することとなった（資料９）。昭和44年以来県教委では発掘調査終了時に整理期間をとり，直ちに報告書を作成することの必要性が認識されていた。しかし，日本道路公団からは発掘調査を優先してほしいとの意向が示されていたが，第一次整備区間内の発掘調査終了を契機にはじめて県教委の要望がうけいれられ，７月以降調査報告書の作成に着手することとなった。さらに，日本道路公団から第二次整備区間の発掘調査も並行して実施するよう強く要望があり，４月下旬から真庭郡落合町所在宮の前遺跡７月中旬には落合町所在旦原遺跡，上房郡北房町所在備中平遺跡，桃山遺跡の第一次調査を実施することとなった。北房町所在植木遺跡，谷尻遺跡の第一次調査も予定しており，担当した調査員全員が報告書作成に当たることができず，原則として三ケ月単位で発掘調査と報告書作成をする方法をとったが（資料８），現実にはローテーションが原則通りには行なわれず調査員間に不均衡がみられた。

以上，昭和41年以来，昭和48年６月までの調査の経過の概要を述べた。この間振りかえってみれば種々の問題点があった。それらのなかには対策委員会の席上指摘されたことや，調査員会議の中でも検討したものもあるが，解決したものは少ない。以下にそれらを要約し，事例をあげて述べる。

分布調査と路線決定について

中国縦貫自動車道関係の場合，ほぼ決定した路線に沿って巾400*m*の分布調査であったこと，その結果が発掘調査の資料としかならなかったことに問題がある。

路線が決定する前に精密な分布調査を実施し路線変更の協議資料となるべきであることはいうまでもない。

昭和40年県教委発行の「岡山県遺跡地図」埋蔵文化財包蔵地分布図及び地名表に記載されている遺跡のうち北山古墳群（美作町）小中古墳群，小中遺跡（勝央町）天神原古墳群，押入飯綱神社古墳，美作国府跡（津山市）久米廃寺（久米町）穴塚古墳，西原遺跡，下市瀬遺跡（落合町）の10遺跡が調査の対象となった。

また，分布調査の結果100余りの遺物散布地点のうち十分な検討をせず，調査対象から除外したものもあった（資料２）。

周知の遺跡の場合も保存のための有効な手が打てなかった。

岡山県教育委員会として，重要遺跡に対する保存の努力が，結果においてじゅうぶんでなかったことは反省すべきであるし日本道路公団においても路線決定時に文化財に対する配慮が欠けていたことも事実であろう。用地が未買収であったにしてもボーリングを含む事前の確認調査ができなかったことにも問題がある。

調査体制について

複数の調査員によってパーティを組むことが望ましい体制であるので，一遺跡の調査終了まで，その体制を変えないことを原則としていた。しかし，昭和46年度，美作国府跡の調査では当初６名であったが，年度途中で３名に減少し，さらに，宮尾遺跡，押入西遺跡，二宮大東遺跡の調査に加わらねばならないこともあり，美作国府跡の調査を最後まで継続した調査員は１名であった。このことについて対策委員会からも指摘された。しかし，昭和48年度からは１遺跡１名が原則となった。報告書作成と発掘調査を並行するためではあるが，調査員の負担も多いうえに，遺構遺物等の検討が不十分になる可能性もあり，多くの困難を痛感している。

調査計画について

調査は年度当初の計画に従って実施すべきであるし，第一次調査後ただちに本格調査を継続しなければならないことは対策委員会で指摘されつづけてきた。にもかかわらず，当初の調査計画以外に調査した遺跡は昭和46年，宮尾遺跡，昭和47年の下市瀬遺跡，鎌倉山遺跡等がある。また，第一次調査から継続して本格調査を実施できなかった遺跡は，久米廃寺，宮尾遺跡，美作国府跡，押入西遺跡，天神原遺跡，北山古墳群，狼谷遺跡，高本遺跡など非常に多く，調査を開始して終了まで継続した大規模な遺跡は皆無であった。これらの事実は日本道路公団の工事行程に調査行程が左右されたことが最大の原因であった。

工事用道路について

昭和46年度後半から社会的背景（ドルショックなどの誘因による公共投資の増大等）によって工事のペースが極度に速度を増してきた。押入西遺跡，赤野遺跡では工事用道路を全域の調

査終了前にあけ渡すことが余儀なくされた。これには次のような弊害がある。①遺構の全体的把握が正しくできない。②図面をつなぐことにより誤差を生じる。③遺構の写真撮影に不都合である。④作業中に危険がともなう。それにもかかわらず，昭和47年度以降，宮尾遺跡，高本遺跡を除くほとんどの遺跡が調査終了前に工事用道路敷部分をあけ渡さざるを得なかった。そしてそれが慣例となって工事用道路敷部分の調査を優先しなければならなくなり，遺跡の性格等を無視した調査行程を強いられることになった。この問題は工事工程と調査とが根本的にかみあわず，工事工程が優先するところに大きな原因がある。

機械力の導入について

表土の除去はすべてスコップ，鍬を使って，人力に依存していたが，昭和46年美作国府跡の調査で工事用道路建設のため包含層の有無を確認することが必要となった際，粘性の強い土壌であって，作業員の肉体的負担が極めて大きくなることからユンボを導入してトレンチの掘削を実施した。層位ごとの遺物採集が不可能であるとして，対策委員会からユンボやブルドーザーを調査に使用することはできるだけ避けるように指摘があった。しかし，天神原遺跡，下市瀬遺跡，小中遺跡，高本遺跡では，さし迫った工事工程と，排土量が多い関係で機械力を導入せざるを得なかった。

整理期間について

発掘調査の終了後ただちに遺物，図面，写真等の整理，報告書作成をすることが最も望ましい。県教委は日本道路公団に対して1年間の調査結果は，次年度に整理期間を設けることを要請してきた。冬期の3ヶ月間を整理期間にあてるという要望も容れられなかった。

昭和44年以来，年間の実労日数を215日として，調査計画を立て冬期，梅雨期も調査を継続してきた。調査した遺跡数に比例して，膨大な資料が津山市田邑に建設された2棟の収蔵庫に保管されている。

日本道路公団は岡山県部分の発掘調査を優先してその後整理，報告書の作成をして欲しい意向であったが，県教委は，第一次整備区間の調査が終了した昭和48年度から過去4年間の調査結果を整理し，報告書を作成することを要請し，ようやく整理期間を得た。しかし，第二次整備区間の調査と並行しており，担当調査員全員が報告書作成に従事することはできない。収蔵庫が建設されるまでは出土遺物は担当調査員とともに現場事務所間を移動したため，出土地点が混乱したものもあった。さらに調査員の異動があり，担当調査員全員が整理，報告書作成にたずさわれないことになってしまった。調査終了直後に整理すべきであったことを痛感している。

遺物の盗難について

昭和46年12月領家遺跡，天神原遺跡の発掘調査事務所や遺物収蔵小屋に賊が侵入し瓦など遺物数点が盗難にあった。

昭和47年4月宮尾遺跡の発掘調査事務所から，瓦，須恵器などが盗難にあった。これは収蔵庫施設の不備をつかれた事件で，あらためて出土遺物の管理責任が調査員会議で問題となった。

この事件は，犯人が窃盗で逮捕され現在公判中である。

久米廃寺の整備について

中国縦貫自動車道関係の遺跡で高架橋架設によってではあるが，保存された唯一のものである。久米廃寺部分は当初盛土区間であったが，設計変更して高架橋にして遺構の保存をはかり用地の一部は岡山県が買収し公有化し，整備は昭和49年度から開始する予定である。

この項を，まとめるにあたって，文書のない部分については，当時の担当者，関係者等からの聞き取りなどによって，橋本が草稿を書き調査員会議で検討加筆，推敲した。

近藤義郎岡山大学教授から，資料等の提供をたまわった。また，対策委員各位には数回にわたり，深夜に及ぶ検討会に参加され，適切なご指摘，ご助言をいただいた。記して謝意を表したい。

註1　岡山県内の歴史研究者・考古学者・市民の団体で，各種の文化財を守るために1963年結成された。

註2　岡山県内の文化財の保護を目的とした考古学研究者の団体。1963年に埋蔵文化財分布調査のため岡山県教育委員会の要請で発足。現在団員48名。

註3　① 山陽新幹線建設に伴う埋蔵文化財緊急調査にあたって設置が予定されている諮問機関は，埋蔵文化財保護に関し発掘調査も含む諸問題を審議すること。
② 諮問機関の意見は尊重・実施されること。
③ 諮問機関の人選にあたっては，岡山県考古学研究者の会の意見を尊重すること。
④ 将来生ずる類似のケースについては，同じ内容と構成をもつ諮問機関が設けられること。

註4　郷土の文化財久米廃寺を守るため，久米町民を中心に会員を募集し，1971年3月会員250名で発足，4月，資料6の陳情書を日本道路公団総裁，文化庁，岡山県選出国会議員，久米町長，久米町議会議長，久米町教育長あてに提出した。

資料 1

文化財保存の訴え

岡山県は文化財，特に古代遺跡の豊庫として全国的にもよく知られています。こうした遺跡――古墳，集落，貝塚，窯址，製鉄址，寺跡，政庁跡など――は，祖先の文化的な遺産であり，歴史研究の貴重な資料であります。また，これらの遺跡は歴史教育や郷土学習にとって，かけがえのない大切な資料でもあります。

ところが，最近各種の工事によってこれらの遺跡があいついで破壊されています。たとえば勝田郡勝央町富塚古墳群（前方後円墳1，方墳1，円墳7）が文化財関係者の知らないうちに農地造成のために潰されてしまいました。またよく知られていた，岡山市万成の青陵古墳（前方後円墳）も市役所の工事で消滅しました。

こうした例は，枚挙にいとまがないほどですが，今日，それは急速にしかも大規模におこなわれようとしています。

山陽新幹線，中国縦貫自動車道，美作台地総合開発，工業地帯造成，宅地造成などの工事がいよいよ，本格的に始まろうとしていますが，その工事予定地や土採工事地内には，たくさんの遺跡の所在が確認されております。

ことに最近では，総社市西阿曽，久米地区にゴルフ場建設が計画され，前方後方墳，方墳，

円墳などの古墳と，弥生時代遺跡が破壊の危機にひんしています。県北の津山市内では，中国縦貫道の計画地内に美作国府址が含まれており，もし，ここに道路建設が行われるならば，奈良時代以来の国府の遺跡が大きく破壊されることはまぬがれません。

私たちは，祖先の残した文化財を守り，活用し，歴史の研究と教育のための重要な資料を守るため，これらの遺跡の全面的な保存を強く訴えるものであります。

以上，文化財保存に関し，貴団体のお力ぞえをお願いいたします。

岡山県遺跡保護調査団
岡山県考古学研究者の会
岡山県文化財を守る会
考古学研究会
古代吉備研究会
美作考古学研究会
岡山県歴史教育者協議会
瀬戸内考古学研究会
岡山理科大学考古学研究室
岡山大学考古学研究室
倉敷考古館

資料 2　中国縦貫道埋蔵文化財包蔵地（発掘調査前の状況）　　昭和44～46年

	種別	遺跡名	時代	路線内範囲	状況	地目	措置に関する意見	備考
1	散布地	高本遺跡	歴史	300m	比高20mの段丘上に須恵器片の散布がある	水田	完全な記録保存が必要	
2	散布地	狼谷遺跡	弥生	500m	比高20mの段立上に土器片の散布がある	水田	完全な記録保存が必要	
3	古墳	北山古墳群	古墳	2基	丘陵北端に2基の内墳が立地する	山林	完全な記録保存が必要	S 46発見
4	散布地	上相遺跡	不明	70m	低丘陵上に須恵器，土師器の散布がある	山林	完全な記録保存が必要	
5	古墳	小中古墳群	古墳	2基	丘陵上に小円墳が立地する	山林	完全な記録保存が必要	
6	散布地	小中遺跡	弥生	70m	丘陵上に土器片が散布し竪穴住居の断面もみられる	畑	完全な記録保存が必要	
7	散布地	平遺跡	歴史	260m	丘陵上に須恵器の散布がある「郡」印土器採集	畑	重要な遺構が発見された場合保存が必要	S 45発見 勝田郡衙？
8	散布地	梶原遺跡	弥生	140m	丘陵上に土器片の散布がある	畑	完全な記録保存が必要	
9	古墳	天神原古墳群	古墳	2基	比高25mの段立上に小円墳が存在する	山林	完全な記録保存が必要	
10	古墳	押入飯綱神社古墳	古墳	1基	丘陵南端に小円墳が立地する	山林	完全な記録保存が必要	
11	散布地	押入西遺跡	弥生・古墳	2基 100m	丘陵上に円墳2基と土器片の散布がある	山林	完全な記録保存が必要	S 45発見
12	散布地	野介代遺跡	弥生	70m	丘陵上に土器片の散布がある	畑	完全な記録保存が必要	
13	水田遺構	沼水田遺構	不明	70m	河川改修の時杭列が発見されている	水田	完全な記録保存が必要	
14	古墳群	沼古墳群	古墳	1基	箱式石棺	山林	完全な記録保存が必要	
15	国府跡	美作国府跡	奈良以後	300m	比高20mの広い段立上に須恵器等の散布がある	水田・宅地	重要な遺構が発見される場合は保存が必要	美作国府の一部？
16	散布地	二宮大東遺跡	弥生後期	100m	丘陵南斜面に土器片の散布がある	畑	完全な記録保存が必要	
17	古墳群	日南古墳群	古墳	2～3基	箱式石棺小円墳	山林	完全な記録保存が必要	
18	散布地	久米東遺跡	歴史	200m	低段丘上に須恵器等の散布がある	水田	完全な記録保存が必要	久米廃寺との関連（宮尾遺跡）
19	寺院址	久米廃寺址	奈良以後	120m	塔心礎が現存し，瓦の散布がある町指定史跡	水田・畑	良好な構遺構の殊存が確認された場合は保存が必要	久米廃寺の一部
20	散布地	領家遺跡	奈良以後	90m	丘陵南斜面に須恵器等の散布がある	畑	特に重要な遺構が発見される場合を除き完全な記録保存が必要	久米廃寺との関連
21	散布地	下河内遺跡	歴史（？）	105m	崖錐状の緩斜面に陶片の散布がある	水田	完全な記録保存が必要	
22	散布地	赤野遺跡	歴史（？）	70m	比高20mの段立上に陶片の散布がある	畑	完全な記録保存が必要	
23	古墳	穴塚古墳	古墳後期	1基	横穴式石室（片袖式）	墓地	完全な記録保存が必要	
24	散布地	西原遺跡	縄文・弥生	120m	比高1～3mの段立上に土器片の散布がある	水田・畑	完全な記録保存が必要	
25	散布地	下市瀬遺跡	弥生	80m	山麓緩斜面に土器片の散布がある	水田・宅地	完全な記録保存が必要	

・調査後の概要は資料9にまとめてある。

資料 3

日本道路公団の建設事業等工事施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書

文化財保護委員会（以下「委員会」という。）と日本道路公団（以下「公団」という。）とは，公団の建設事業及びこれに伴う付帯工事（以下「事業」）の施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱については，下記のとおり覚書を交換する。

記

1　事業施行に際しての意見聴取及び協議

公団は公団事業施行に伴なう埋蔵文化財包蔵地の取扱については，文化財保護法の趣旨を尊重し，事業施行前に都道府県教育委員会の意見を聴取し，委員会と協議のうえ，次の各号に区分して必要な措置をとるものとする。

(1)　事業地区に含めないもの。

(2)　事業地区に含めるが保存をはかるもの。

(3)　発掘調査を行なって記録を残すもの。

2　工事施行中に埋蔵文化財包蔵地を発見した場合

埋蔵文化財包蔵地の所在が周知されていなかった地域において，公団が工事施行中に埋蔵文化財包蔵地を発見した場合の取扱いについては，公団は前項に準じ委員会と協議して措置するものとする。

3　事前の分布調査

(1)　公団が事業を施行する場合においては，事前に経過予定地域の埋蔵文化財包蔵地の分布調査について委員会と協議するものとする。

(2)　(1)の分布調査を委員会の指導助言により都道府県教育委員会が実施する場合には，公団は図面資料の提出等できる限りの協力をするものとする。

(3)　(1)の分布調査に要する経費は，原則として文化財保護行政側において措置するものとする。

4　発掘調査

(1)　前記1および2の協議の結果，埋蔵文化財包蔵地の発掘調査が必要となった場合，公団は都道府県教育委員会に委託して実施するものとし，委員会は都道府県教育委員会が受託するよう指導するものとする。

(2)　発掘調査を委託する場合公団が負担する発掘調査費は原則として公団の事業施行地内（土取場その他付帯工事用地等を含む。）に係るものとし，その内容は①発掘作業費（調査員・補助員の日当旅費及び人夫の賃金，機械器具借損料，立入補償費等直接発掘作業に要する費用）②報告書類作成費（記録作成のための印刷製本費）③調査雑費とする。

(3)　発掘調査を実施する場合，公団と都道府県教育委員との間で発掘調査に関する実施方法，実施期間及び公団の負担額等について協議が整わない場合，委員会は両者の意見を調整し，すみやかに発掘調査を終了し得るよう取り計らうものとする。

5　費用負担の範囲

公団の事業施行地区内における埋蔵文化財包蔵地の保護に関して公団が負担する費用は，原則として発掘調査にかかる経費の範囲内とする。

6　埋蔵文化財の取扱い

発見した埋蔵文化財について，公団は文化財保護法の趣旨にかんがみ公団に帰属する埋蔵文化財に関する権利を放棄するものとする。

7　この覚書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については，その都度委員会と公団は協議するものとする。

資料 4

埋蔵文化財担当調査員数の変遷　　（ ）は年度途中の異動数

年度	課	係	デスク（係長含む）	中国縦貫道	山陽新幹線	山陽団地	井原線
44	社会教育	文化財	3	3	3	—	—
45	文化	文化財	2	5	4	3	—
46	文化	文化財	4	12(−3)	4(+2)	3	—
47	文化	文化財二係	4	10(+1, −1)	7	—	1
48	文化	文化財二係	4	11	8	—	1
48.7.1	〃	〃	4	10	2	2	1

資料 5

委　　嘱　　状

教社文第309号
昭和44年4月16日

対策委員殿

岡山県教育委員会
教育長　篠井孝夫

中国縦貫道建設に伴う
埋蔵文化財保護対策委員の委嘱について

埋蔵文化財の保護につきましては常々ご高配を賜わり感謝いたしております。

さて，中国縦貫道建設に伴う埋蔵文化財久米町久米廃寺の発掘調査はさる3月中旬よりトレンチ調査を実施いたしています。

つきましてはより完全な調査を実施するために貴殿に中国縦貫道埋蔵文化財保護対策委員として，ご協力賜わりたく存じます。ご多忙のこととは存じますが，ご承諾のうえ，別紙承諾書に署名捺印してご返送くださるようお願いします。

おって近くご説明の機会をもちますのでご了承ください。

資料 6

陳　　情　　書

当町内にあります「久米廃寺」の保存並びにその発掘による出土品の当町内に保存されますことにつき次の通り陳情いたします。

久米廃寺跡は巨大な心礎の存することにより重要な遺跡であることは以前から認められており，文献もあり史跡として久米町が指定しており県指定の申請もしておりました。先年中国縦貫自動車道路の御計画あるやに承り，この遺跡保存の立場から，又，このあたりの地権者は，また，別の立場もありこの遺跡の北側の丘陵地帯を直線的に通られる様強く要望して来たのでありますが，どの様な理由か南に湾曲して，この遺跡を通る様に計画され昭和42年11月13日岡山理科大学教授鎌木義昌，岡山県教育庁秘書企画課主幹貝原重男，岡山県教育庁文化課文化財保護主事高橋護，中国縦貫自動車道路津山用地事務所職員，日本道路公団職員諸氏が当町に御出張になり，当町企画課，教育委員会，町議会関係者を前にして，昭和42年９月30日に成立した，覚書協定の内容が，高橋主事より口頭で発表されました。その中で遺跡保存に関する部分につきましては，「発掘調査をして記録を保存することとして発掘を行なうが，発掘調査により遺跡保存の要ありと認められた場合は保存の措置を要することもある。」と云う様に承り，発掘の中途といえども，遺跡保存の要ありと，認められた場合に於ては，保存の処置をしてもらう様県教委より，日本道路公団に申入れてもらう事を要望して，当町側は了承したはずであります。

昭和44年３月20日の地鎮祭に続いて県教委の手によって，発掘が行なわれ現在その終末の段階にあり，別紙添付の書類でも一部をおうかがいいただけると思いますが，遺構，遺物が続々と発見され，我々町民の古い先祖の残してくれた，この貴重な文化遺産を道路の下に再び埋めてしまってはならない，是非共，この遺跡を保存して後代に譲るべきだとの声が，日増しに高まり町内にみなぎる状態となり町外各方面からも声援が切々とまいる状態であります。

出土品につきましても，寺院跡発跡に於いて予想されるすべてのものが揃って出土している状態にありますが，これ等は他の地方に持去られて，そこで陳列され保存されたのでは，その価値が半減されるもので遺跡とそれを包む，自然環境の中に陳列してこそ充分の考古的価値を発揮するものと愚考する次第であります。

以上の事情により次の事柄が実現します様御願い申し上げます。

1　遺跡を通らない様路線を変更されること。

2　これが不可能である場合は

(1)　用地内で道路を可能最大限南に寄せて作ること，この場合，遺跡の破壊を最少減に抑える様工夫し実施されること。

(2)　道路を高架とし，遺跡の重要部分を損しない様に橋脚を建てると共にその下を危険なく通行出来るだけの充分の高さとすること。

3　この陳情に関する妥結成立までは，この遺跡，ならびにその両側の区域の工事に着手しないこと。

私共は，前記，昭和41年11月13日の会議の際の説明並びに当町側の要望の実現される事を信じて今日に至りましたが，諸情勢の推移を反聞するところによりますと，必ずしも期待し難い様相を呈して居るやに存ぜられ事ここに至つては黙止難く取敢えず200の会員を代表して玆に陳情申し上げ町民並びに町外の心ある者の署名ある陳情書は，追而，御届けする予定であります。

諸務に何かと，御多端の折柄とは存じますが，何卒よろしく御願い申し上げます。

昭和46年4月2日

岡山県久米郡久米町宮部下

久米廃寺を守る会々長　岡　田　孝　子

殿

資料 7

広建津工発第1896号

昭和46年12月1日

岡山県教育委員会

教育長　小野　啓三　殿

日本道路公団津山工事事務所

所長　辻　　益永

押入西遺跡調査予定地の一部破壊について

昭和46年11月26日付教文財第3454号で通知のありました標記について，直ちに当所で現地確認いたしましたところ，ご指摘のとおり，一部破壊されていることが判明いたしました。沼遺跡に続き重ねて不祥事を招きましたこと深くお詫び申し上げます。

なお，今後の事故防止対策として直ちに有刺鉄線で柵囲いを施し，施工業者の指導監督の徹底を図りますので，貴教育委員会のご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

また，破壊に至りました経緯については，下記のとおりご報告いたします。

経　緯

1　調査予定地のＳＴＡ308＋00～308＋80地点間（文化課から図面提示のあった区域）を施工業者に特記仕様書で昭和47年3月まで着工禁止の旨指示していた。

2　そこで9月29日当地域を明確にして立入禁止とするため，文化課，道路公団，施工業者の三者立会のうえ，ＳＴＡ308＋00～309＋00地点間の縄囲いを行い，文書（工事打合せ簿）で工事をしないよう施工業者に重ねて指示した。

3　11月10日頃上記縄囲いのうち西側（ＳＴＡ308＋00)と中央線の縄がなくなり東側（ＳＴＡ309＋00）だけが残っているのを発見した。

4　そこで直ちに施工業者は縄囲いを再現したが，このとき誤ってＳＴＡ308＋20地点を西境とした。このため問題となったＳＴＡ308＋00～308＋20地点間が縄囲いからはずされ11月12日頃削土作業が行なわれた。

このようになった原因としては，

(1)　工事打合せ簿等による指示と縄囲いで充分であると考えたこと。

(2)　施工業者の測量班が普通では考えられない錯誤をしたこと。

(3)　公団，施工業者共間違った丁張りに気付かなかったこと等が考えられます。

従って今後の対策として

(1)　県，公団，施工業者立会のうえ，有刺鉄線の囲をし，立札等標識を立て第三者にも識るようにする。

(2)　施工業者への指示監督の徹底を図る。

(3)　出来るだけ工事発注前に発掘調査を完了させること。

等の措置を講じることとしたいので貴文化課のご協力もお願する次第です。

以　上

資料 8

昭和48年度分担予定表（７月以降）

月 / 氏名	7　8　9	10　11　12	1　2　3
A	報　告　書	報　告　書	宮の前遺跡
B	桃山遺跡	報　告　書	備中平遺跡
C	備中平遺跡	報　告　書	報　告　書
D	植木遺跡	報　告　書	報　告　書
E	報　告　書	備中平遺跡	宮の前遺跡
F	旦原遺跡	報　告　書	旦原遺跡
G	報　告　書	備中平遺跡	報　告　書
H	宮の前遺跡	宮の前遺跡	報　告　書
I	谷尻跡遺	旦原遺跡	報　告　書
J	宮の前遺跡	宮の前遺跡	宮の前遺跡

資料 9　中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査実施遺跡一覧表①　（昭和44年～48年６月）

	遺跡名	所在地	契約調査期間 開始年月日 終了年月日	月数	契約面積	主な調査員	概要
1	高本遺跡	作東町川北	47.4.1 48.6.30	8	4,000 m²	井上・松本 泉本・岡田 山磨	①弥生時代中期中葉～後期，住居址３・貯蔵穴状ピット・土器・太型蛤刃石斧・扁平片刃石斧・石鏃・石庖丁・磨製石剣・サヌカイト製砥石　②古墳時代終末期，須恵器　③奈良～平安時代，掘立柱建物８・鍛冶炉・炉壁・鉄滓・焼土・木炭片・須恵器・土師器・円面硯２・墨書土器１（郡）④中世～近世，備前焼・青磁・陶器
2	狼谷遺跡	美作町楢原	47.4.1 48.3.31	6	2,500	松本・二宮 泉本	①弥生時代中期～後期包含層・住居址６・土器・土器片紡錘・太型蛤刃石斧・台石　②古墳時代後期，掘立柱建物６・土壙墓？28・古墳６・溝４・須恵器・土師器　③平安時代以降，土壙墓１・土師器・備前焼
3	北山古墳群	美作町北山	47.4.1 47.11.30	4	800	松本・二宮 泉本	①弥生時代中期中葉，住居址２・土器・石斧・石鏃・石錘・石錐・石庖丁・サヌカイト破片　②古墳時代後期，円墳４・木棺直葬・須恵器（装飾付壺）・土師器・埴輪（土師質・須恵質・円筒・ヒレ付・朝顔・人物）・勾玉・管玉・ガラス玉・土玉・直刀・刀子・鎌・鋸・馬具（轡・辻金具・鉸具）・鏡　③鎌倉山地区※弥生時代終末期～古墳時代前期，住居址42・袋状ピット・土器・石庖丁・石錘・砥石・磨石・たたき石・敲・勾玉※古墳時代後期，住居址・須恵器・土師器※鉄滓
4	上相遺跡	美作町上相	47.7.1 47.8.31	2	500	松本・二宮 泉本	①古墳時代後期，住居址２（竈付）・掘立柱建物３・須恵器・土師器・砥石・鉄滓・炉壁・砥石
5	小中古墳群	勝央町岡	47.4.1 48.6.30	3	1,300	栗野・高畑	①弥生時代終末期，住居址８～10・土器・石皿・たたき石・石庖丁・砥石・敲　②古墳時代後期，円墳４（木棺直葬？）土壙墓３・須恵器・土師器・金環・刀子・馬具（轡）鉸具・鉄鏃　③奈良～平安時代，古道・須恵器・土師器
6	小中遺跡	勝央町岡		12	4,500	栗野・高畑 松本	①弥生時代中期中葉～後期終末期～古墳時代前期？，住居址30・掘立柱建物・柵列・掘・土壙墓14・壺棺１・土器・土器片紡錘・土師器・管玉・石庖丁・太型蛤刃石斧・石鏃・石槍・砥石・たたき石・台石　②古墳時代後期，土壙１・鎌　③奈良～平安時代，古道・掘立柱建物・須恵器・土師器・瓦質土器・鉱滓　④中世後半～近世，墓・土製品（人形・魚・鈴）・古銭・鎌・包丁・釘・キセル・火打鎌・カンザシ
7	平遺跡	勝央町平	47.4.1 48.3.31	10	3,000	田仲・井上	①勝田郡の郡家の一部？，奈良・平安時代，礎石建物１・掘立柱建物８・柵列１・溝・井戸・鍛冶炉７・須恵器・土師器・瓦器・緑釉（土師質・須恵質）・灰釉・青磁・文字土器（印・ヘラ書き・墨書）・硯（踏脚硯・円面硯・風字硯・風字二面硯・坏蓋硯）・瓦（軒丸瓦２種・軒平瓦２種・平瓦・丸瓦）・管状土錘・鉄滓・ふいごの羽口・刀・刀子・釘・木の葉　②中世，建物６・墳墓・備前焼骨壺・人骨・土師器近世陶磁器
8	梶原遺跡	勝央町福吉 津山市梶原	47.7.18 47.8.11	2	1,000	田仲・井上	①弥生時代後期，包含層・柱穴・土器 ②中世，墳墓・備前焼骨壺・人骨 ③近世墓・陶磁器・古銭・硯・キセル
9	天神原遺跡	津山市河辺	45.11.24 47.6.10	20	4,908	河本・橋本 柳瀬・下沢 新東	①先土器時代，切出状ナイフ形石器１　②弥生時代前期末・後期・終末期・住居址25・掘立柱建物７・溝・土壙５・貯蔵穴・土器・石斧・石鏃・たたき石・石皿・砥石・敲・刀子・鉄鏃炭化材　③古墳時代後期，円墳７（木棺直葬・箱式石棺・）・土壙墓・住居址２（鍛冶炉付？）・須恵器・土師器・陶棺・鏡・鉄滓　④奈良時代・須恵器・円面硯
10	押入飯綱神社古墳	津山市押入	45.4.1 45.9.10	2	693	橋本・柳瀬	①古墳時代後期，方墳１（葺石・箱式石棺）・円墳１・土壙１・配石遺構・須恵器・土師器・刀子

11	押入西遺跡	津山市押入	45.9.5 45.11.30 47.1.7 47.3.31	8	1,470	河本・橋本 柳瀬・下沢 井上	①弥生時代中期後半，住居址９・掘立柱建物３・段状遺構・土器・太型蛤刃石斧・扁平片刃石斧・石庖丁（未製品も）・石鏃・砥石・炭化米　②古墳時代後期，円墳２（木棺直葬）・鹿角装刀子・素環頭太刀・鉸具・銙板・帯先金具・鉄斧・鎌・鑿・釘・須恵器・土師器　③奈良時代，墳墓・須恵器骨壺２・人骨
12	野介代遺跡	津山市 野介代	46.2.26 46.3.31	8	270	河本・橋本 柳瀬・下沢	①弥生時代中期後半，住居址３・土器・扁平片刃石斧・石鏃・炭化材
13	水田遺構	津山市 志戸部	46.12.1 46.12.10	1	446	井上・伊藤	遺構なし
14	沼古墳群	津山市沼	46.12.1 46.12.9			伊藤・井上	①古墳時代，箱式石棺４？・人骨
15	美作国府址	津山市総社	45.3.5 45.3.31 46.3.9 47.3.31	14	8,167	高橋・河本 橋本・伊藤 泉本・井上 柳瀬・岡田 池畑	①弥生時代中期～後期，土壙・集石土壙・溝・土器・太型蛤刃石斧・石庖丁・石鏃・砥石・織具・ヒョウタンの皮種子・桃の種子・カヤ　②古墳時代後期，土師器・須恵器　③美作国府（西北部）・建物６・築地跡・溝・井戸５・井戸状ピット５・瓦（軒丸瓦３種・軒平瓦３種平瓦３種・丸瓦）・硯（蹄脚硯・円面硯・風字硯・坏蓋硯）・緑釉（土師質・須恵質）・灰釉・青白磁・須恵器・土師器・馬形土製品・墨書土器・竈形土器・瓦器・斎串状木簡・斎串・曲物・つるべ桶・籠・桃・栗・楢・銅製刀子・刀子・釘・鉄滓・炉壁・ふいごの羽口・牛の鼻輪
16	二宮大東 遺跡	津山市二宮	46.2.4 46.2.20	1	600	栗野・泉本 山磨	①弥生時代中期・後期・終末期，住居址３・溝・ピット・炉跡・土器・鈍・たたき石・石庖丁・炭化材　②古墳時代後期，住居址・円墳（横穴式石室）・陶棺３・須恵器・土師器・刀子・鉄鏃・金銅透彫鍔・馬具（鞍・杏葉）・勾玉・切子玉・ガラス玉・土玉　③飛鳥様式単弁軒丸瓦　④平安末～中世，ピット３・建物２・須恵器・土師器・備前焼・古銭・鉄滓
17	日南古墳群	久米町宮尾	47.11.1 47.11.30	1	230	橋本・山磨 岡田	①古墳時代，箱式石棺１ ②平安時代・古道・土師器・須恵器
18	宮尾遺跡	久米町宮尾	46.9.20 46.12.11 47.4.1 48.1.31	12	7,922	橋本・岡田 山磨・井上	①縄文時代晩期，土器・石鏃　②弥生時代中期初頭～中葉・後期，水路・土器・扁平片刃石斧・石庖丁・石鏃・炭化米・管玉③古墳時代後期，須恵器　④久米郡の郡家跡，白鳳時代～奈良・平安時代，掘立柱建物20・柵列・門・溝・井戸１・土壙・瓦少量・須恵器・土師器・瓦器・硯（円面硯・坏転用硯）・竈形土器・緑釉・青白磁・鉄滓・ふいごの羽口・古銭・漆膜付須恵器・植物種子・藁・板材　⑤野辺地区，白鳳～奈良時代，竪穴状遺構３・鍛冶炉３・井戸状ピット・構状遺構・須恵器・土師器・釘・鎹・円板状鉄器・釘・鉄滓・砥石・平瓦
19	久米廃寺	久米町宮尾	44.2.1 44.3.31 44.4.1 45.1.31 45.4.1 46.3.31	24	5,232	河本・葛原 枝川・栗野 泉本・山磨	①弥生時代中期・後期，土器・環状石斧・サヌカイト原石　②古墳時代後期，住居址？・須恵器・土師器・鉱滓　③白鳳時代創建寺院趾・奈良～平安時代，塔・金堂・講堂・僧坊？等（礎石建物５・掘立柱建物３），回廊・築地・溝・円形ピット・瓦（軒丸瓦４種・軒平瓦５種・丸瓦２種・平瓦６種・隅切瓦・熨斗瓦）・須恵器・土師器・緑釉・仏像（塑像仏は如来・菩薩・天部など・塼仏３）・円面硯・墨書土器・文字瓦・水晶・金箔・相輪・鉄鏃・釘・鎹・刀子・鉄滓・掘立柱柱根・流木・壁土・種子（くるみ・もも・とち）・石製銙帯
20	領家遺跡	久米町領家	46.4.1 47.3.31	12	2,900	栗野・山磨	①先土器時代，丸のみ片刃石斧　②弥生時代中期～後期，住居址13・土壙２・集石遺構１・土器・石庖丁・太型蛤刃石斧・扁平片刃斧・石鏃・敲石・凹石・紡錘車・ガラス玉・炭化米・炭化材・カヤ　③古墳時代前期～後期，住居址19（竈付４）・時期未決住居址９・鍛冶炉１・土壙１・合口甕棺１・土師器・須恵器・土製支脚・竈形土器・金環・鉄滓・ふいごの羽口・鉄斧・砥石・ガラス玉・桃の種子・炭化材　④奈良～平安時代，掘立柱建物16・礎石建物１・井戸１（曲物の井戸枠）・溝・土師器・須恵器・花文壺・緑釉・灰釉・青磁・刀子・鉄鏃・釘・鉄製紡錘・クサビ・鉄滓・石錘・管状土錘・瓦（軒丸瓦・軒平瓦）・石製銙帯
21	下河内遺跡	落合町 下河内	47.1.20 47.2.7	1	120	河本・橋本 柳瀬	①遺構なし，弥生式土器・須恵器・土師器・古銭

	遺跡名	所在地	契約調査期間 開始年月日 終了年月日	月数	契約面積	主な調査員	概要
22	赤野遺跡	落合町赤野	47.1.20 47.2.19 47.4.1 47.6.21	3	960	河本・橋本 柳瀬・岡田 山磨	①縄文時代早朝・後期・晩期，土器片・サヌカイト石鏃・すり石・黒曜石片　②古墳時代前期・後期，住居址2・土師器・須恵器　③中世（鎌倉～室町時代），館跡・建物3・L字状掘によって区画・ピット・土師器・瓦器・灯明皿・灰釉・備前焼（擂鉢・壺）・青磁碗・中世陶器・漆器片・鉄鏃・釘
23	穴塚古墳	落合町西原	45.7.27 45.9.25	2	157	中力・伊藤	①古墳時代後期，円墳1（横穴式石室）須恵器馬具（鞍）・刀子・鉄鏃・鉄斧
24	西原遺跡	落合町西原	44.10.1 45.3.31	6	1,530	神原・河本 枝川・栗野 橋本・中力 伊藤・新東 松本・柳瀬	①縄文時代中期・後期・晩期，土器片・御物石器　②弥生時代中期・後期～終末期，住居址12土壙10・すり鉢状ピット1・土器・石庖丁・太型蛤刃石斧・両刃石斧・石鏃・砥石・鉇・分銅型土製品　③古墳時代，奈良時代以降，須恵器・土師器・管状土錘・紡錘状土製品
25	下市瀬遺跡	落合町 下市瀬	47.8.20 48.5.31	9	4,000	岡本・河本 田仲・新東	①弥生時代中期末・後期～終末期・住居址1・壺棺1・井戸1・水路・土器（特殊壺・絵画土器・スタンプ施文土器）・石庖丁・石皿・たたき石・石錘・太型蛤刃石斧・土玉・銅鐸・フォーク状木器・櫂状木器・槽・田下駄？・スプーン状木器・建築材・種子（桃・どんぐり・かんぴょう）　②古墳時代後期，水路・須恵器　③奈良～平安時代，礎石建物1・掘立柱建物5・井戸3・須恵器（多首壺・蓮弁付高坏）・土師器・瓦器・墨書土器・緑釉（須恵質）・青磁・管状土錘・瓦（軒丸瓦2種・軒平瓦5種）・坏転用硯（朱墨あり）・舟形木器・人形・斎串・木皿・櫛状木器・ヘラ状木製品・種子（桃）・鉄滓　④中世～近世，建物3・備前焼・近世陶磁器

- このうち久米廃寺は一部建物を高架橋にて保存，宮尾遺跡は盛土下に一部遺構埋没，他は調査後破壊。
- この表は昭和48年12月現在です。資料整理中なので今後も追加補正されるものもあります。また落合インターチェンジ以西は現在発掘調査中です。
- この資料の作成にあたり，各調査員の協力と助言を得ました。
- 遺跡の番号は以後の報告書に共通する。
- 資料2に発掘調査前の状況が書かれているので参照されたい。

（栗野　克巳）

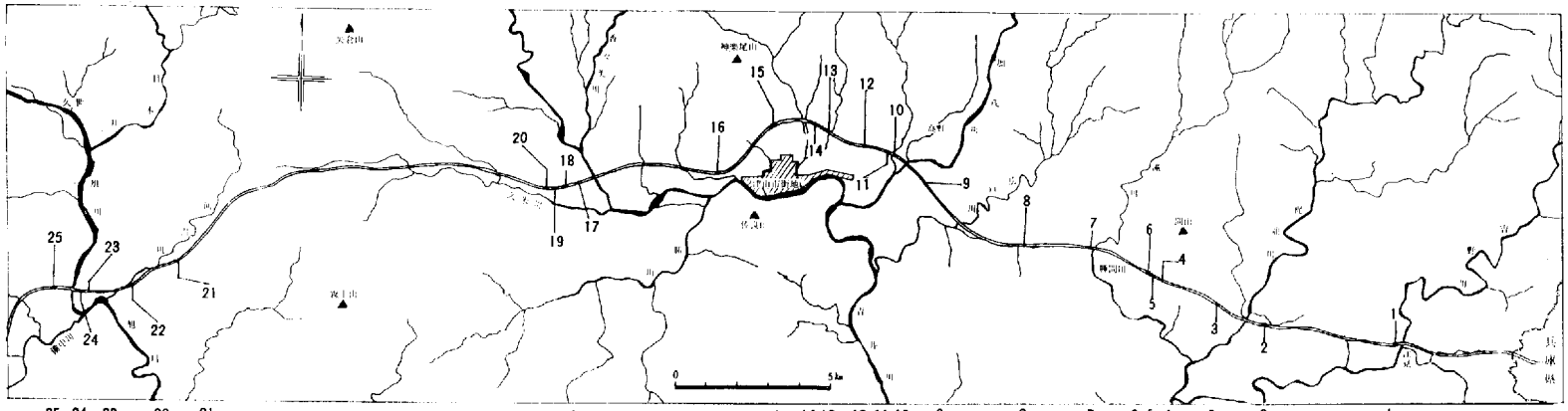

第1図　遺　跡　の　位　置　（作成　橋本）

Ⅱ　美作の地理的環境

(1)　地理的位置

第2図　美作の位置　（製図　橋本）

美作という地域は，中国地方東部岡山県の北東部に位置する地域で，和銅6年（713）備前国六郡を割いて新しく設置された美作国にあたる範囲である。現在の行政区からいえば，西から真庭郡（4町5村）・苫田郡（3町3村）・久米郡（5町）・津山市・勝田郡（4町）・英田郡（4町2村）の一市五郡に区分される。政治的地理区ともいえるものであるが，強いていうならば，旭川，吉井川の上流地域という意味では，まとまりのある地域といえよう。北を因幡，伯耆国と東を播磨国とを分水嶺で境し，西を備中国，南を備前国と接して，全く内陸地域となっている。背後の中国山脈は標高1,000m以上の山が連なり，晩壮年期的な様相を呈し，山陰との交通の障害となっているが，四十曲峠（国道181号，海抜770m）人形峠（国道179号，海抜737m）黒尾峠（国道53号，海抜708m）のほかに標高500mをこえる峠が美作と山陰を結ぶ交通路となっている。杉坂峠は畿内への最短距離の道であり，またかつて備前国とは，吉井川・旭川の高瀬舟によって結ばれていた。現在は国鉄姫新線が中央部を東西に縦断して京阪神と結ばれ，因美線，津山線は瀬戸内と山陰とを結んでおり，すべての交通路はほとんど津山市に集中している。広大な津山盆地の中央に位置する津山市は美作国新設と同時に国府が設置されて以来，真島郡，大庭郡，苫田郡，久米郡，勝田郡，英多郡の六郡の政治，経済，文化の中心であった。律令体制の崩壊にともなって，土地の私有化がすすみ，各地に荘園がつくられた。鎌倉時代以後，14世紀頃から，山名氏と赤松氏の抗争の地となり，その後尼子氏，浦上氏，毛利氏，宇喜多氏らの勢力争いの場となり，慶長8年，森忠政入封によって津山に城下町がつくられ美作一円の中心都市となった。

陸上交通の結節点である津山市とその周辺地域も工業の発達は軽工業以外には小規模な地場産業のみであり，第一次産業人口が最も多く人口の減少が著しい地域である。中国縦貫自動車道は今までの美作を支えた経済地理，交通地理的条件を再び生かす機会として，内陸工業の発達，農村の近代化，観光地の開発など住民の期待は大きい。

(2)　気　　候

美作の気候は，瀬戸内型と山陰型の中間型である。7月の降水量が最も多く300mmをこす9

月がそれにつぎ11月が最も少ない傾向を示している。年雨量1,300～1,700㎜である。もちろん中国脊梁山地では冬季の降雨量も多く真庭郡八束村上長田では年間総量2,200㎜にも達し，1，2，8月の降水量が多い。岡山県南部の1,100㎜に比較してかなりの違いを示している。年平均気温は，中国脊梁山地の11°Cを除けば14°C前後がほとんどで年較差も24°Cを示す。津山盆地では内陸盆地の特性を示し，冬は非常に気温が下がり，−10°Cと，夏には35°Cを越す暑さに見舞われることがある。また那岐山麓の奈義町・勝北町では9月～10月に局地風として広戸風が吹くことがあり，農産物等に多大な被害を及ぼすことがある。それらの地域では家屋の北側に屋敷森をもち，美作では特異な景観を呈している。

(3) 地 形 概 観

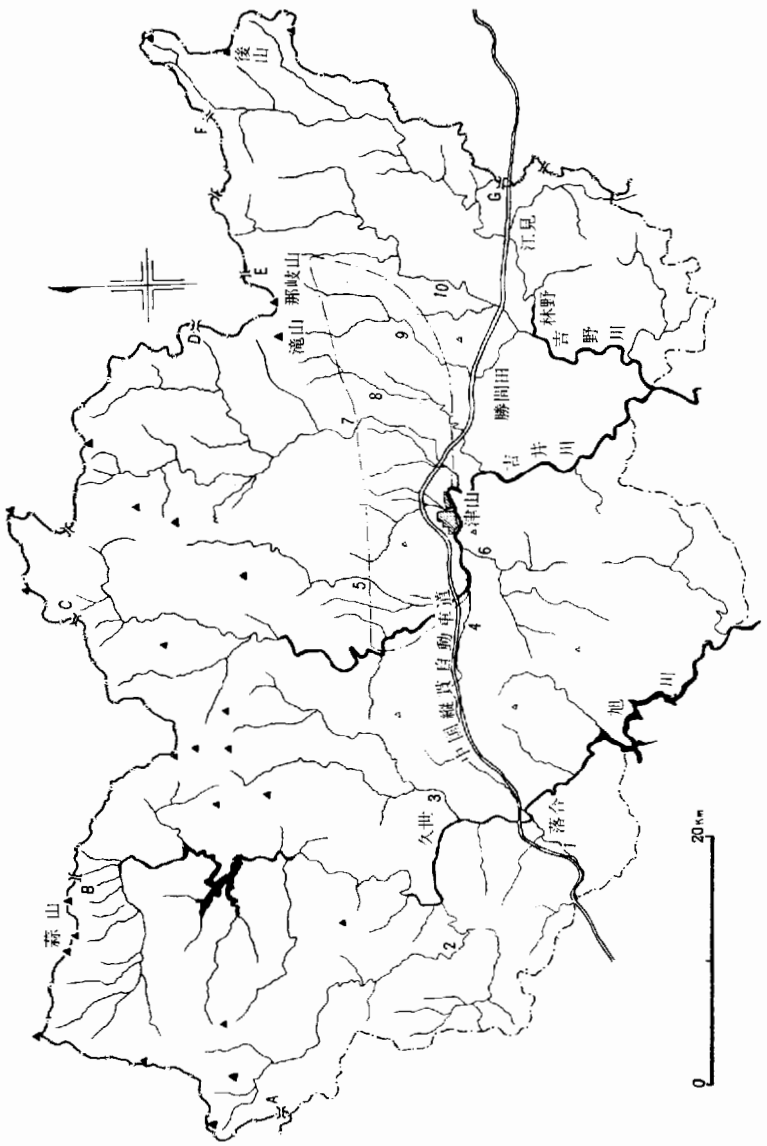

第3図 美作地方の水系図 （製図 橋本）

①備中川 ②新庄川 ③日木川 ④久米川 ⑤香々美川 ⑥皿川 ⑦加茂川 ⑧広戸川 ⑨滝川 ⑩梶並川
A 四十曲峠 B 大狭峠 C 人形峠 D 物見峠 E 黒尾峠 F 志戸坂峠 G 杉坂峠
▲ 海抜1000m以上の山 ◯ 津山盆地

美作の地形は中国地方の脊梁山地と，標高400～600mの定高性をもつ吉備準平原の遺物である中国山地の中位侵食面と美作衝土断層に起因し中新統の分布する津山盆地と旭川，吉井川の本流，支流が形成した小盆地群である。

美作地方に複雑な地形を刻んでいる旭川・吉井川の二大河川とその支流を中心に，

① 旭川水系，② 吉井川本流と加茂川水系

③ 吉井川の支流，吉野川水系の三地域に大別して概観を試みてみたい。

① 旭 川 水 系

旭川本流は，大山などとともに新生代の火山である蒜山に発源し，深い峡谷を穿って，穿入蛇行して南流し，勝山で新庄川を合流する。

この付近から標高400～500mの中国山地の中位侵合面が拡がってくる。新庄川を合流した旭川は，流れを東に変えて，氾濫原を拡げ，日木川と合流する久世では広い低地を形成している。再び南へ流れを変えて巾1.5kmにおよぶ氾濫原を形成している。この久世，落合の低地の縁辺部には中新統の丘陵が分布している。とくに三坂付近に顕著である。また久世五反では三段の河岸段丘の発達がみられ，比高20mの上位段丘と，比高10mの中位段丘は，中新統にのる洪積層より成る。上位段丘は落合町西原，河内川の低地，備中川の低地にみられる。北東一南西方向の直線的な谷底平野を形成している河内川，備中川は構造線に起因すると思われる。いずれの低地の縁辺郡にも中新統の丘陵が分布し，中位と下位の河岸段丘がみられる。旭川流域の低地には，条里制地割を残したところも多く，古く水田化したと思われる。これら二河川を合流した旭川は再び吉備高原の同位面を深く刻んで南流する。この面には山砂利層の分布もみられる。

② 吉井川本流と加茂川水系

900～1,200mの定高性を有する中国山地，高位侵食面をもつ脊梁山地に源を発して急峻な山地を作って，V字谷を刻み，奥津峡の急流の下流で羽出川を合わせ，しだいに谷底平野を拡げている。鏡野町に入ると中新統の丘陵が拡がり，いわゆる津山盆地の西端にあたる。吉井川の支流香々美川は，中新統の丘陵を侵食して，広い低地を形成している。吉井川と合流する左岸には，中新統の上に，比高10mの中位の河岸段丘が拡がっている。吉井川と香々美川とにはさまれた，鏡野丘陵には，中新統を貫ぬいた玄武岩よりなる，男山，女山がある。院庄に広い低地を形成した吉井川は，久米川を合わせて東へ流れを変える。古生層よりなる矢倉山の南東部に細長く，中新統の丘陵ががのびている。丘陵縁辺部には比高10mの中位段丘，比高5mの低位段丘が付着している。美作南部（久米郡）は，旭川と吉井川に，はさまれた地域で変成岩よりなる森上山地と安山岩質の二上山地，津山市街地の南に流紋岩，疑灰岩よりなる佐良山地が450～550mの定高性を有し，小起状の中位侵食面をなしている。これらの山地を旭川の支流や，吉井川の支流，皿川が刻んでいる。とくに二上山地では，北東一南西方向の直線的な谷が多くみられる。皿川低地には，低位段丘が残っており油木下で5m前後を測り，錦織で2mを測る。また中新統が丘陵や，山麓斜面となって残っている。鏡野町から田辺，大篠，掘坂，勝

北町，奈義町までの約30kmにわたって断層崖をつくっている美作衝上断層がある。津山盆地の生成については諸説があるが中国地方中部の準平原化は古第三紀におこなわれたといわれ，中新世に美作衝上断層等が活動し，沈降して海水が浸入し，脊梁山地の南に巾広い多島海を出現させた。この〝古瀬戸内海〟と呼ばれる海域に中新統が堆積した。〝古瀬戸内海〟が隆起する過程で，湖沼化した地域もあり，湖沼成の中新の分布もみられる。鮮新世には陸化したと考えられている。その後，吉井川の本流，支流によって侵食され複雑に谷が入り込んだ地形ができたのである。したがって，標高150～200mの定高性をもっている。津山市街地の北西，神楽尾山の南辺にみられる丘陵，北東部の沼，野介代，押入，高倉の丘陵などがそれである。また加茂川と広戸川にはさまれた地域には綾部，近長，福井，河辺に分布している。加茂川が吉井川に合流する付近に広い低地を形成している。この高野低地の縁辺部には，高野，河辺，人神などで河岸段丘をみることができる。

③ 吉井川の支流，吉野川水系

吉野川水系は津山盆地東部の中新統を刻む滝川とその東の中新統の分布が少ない地域を流れる梶並川，岡山県の北東部，後山山地に源を発する吉野川によって構成されている。滝川は美作衝上の背後，那岐山塊に発源し，洪積層をのせる日本原を刻み，中新統を侵食して植月に盆地を形成して，勝間田北方の古生層地域で峡谷を穿ち，勝間田では，右岸の平，畑屋，東吉田付近に河岸段丘をつくって梶並川と合流している。

梶並川は中新統の分布範囲の東の古生層，花崗岩類を刻んで流れ，美作町で豊国原低地をつくっている。左岸の楢原には二段の河岸段丘が拡がり，西には標高130mの中新統の丘陵が間山の南麓に勝間田の東までみられる。

梶並川は林野で吉野川と合流する。

吉野川は，岡山県の北東部，後山山地に源を発し，平衡状態に近づいた河谷で上流部から狭い氾濫原の縁辺部に二段の河岸段丘をもち，土井川と合流する江見では右岸に比高約25mの広い段丘を残している。吉野川の河谷は，志戸坂峠をこえて因幡への交通路であり，江見から東へ杉坂峠，万の峠をこえて播磨，畿内へ通じる交通路である。吉野川は林野で梶並川を合流し周匝で吉井川に合流する。

この項をまとめるにあたって，県立天城高等学校の西川忠男先生に有益なご教示を得た。記して謝意を表したい。

（橋本　惣司）

参　考　文　献

日本地方地質誌　「中国地方」	小　林　貞　一	昭和38
津山東部　　5万分の一地質図幅説明書	地　質　調　査　所	昭和32
中国地方における河谷の一般的形態	西　川　忠　男	講座社会科教育地理1 昭和38
津山西部　　国土基本調査　5万分の一	経　済　企　画　庁	昭和37

佐良山より津山市街地をのぞむ（撮影　橋本）

Ⅲ　発掘調査の概要

A 落 合 地 域

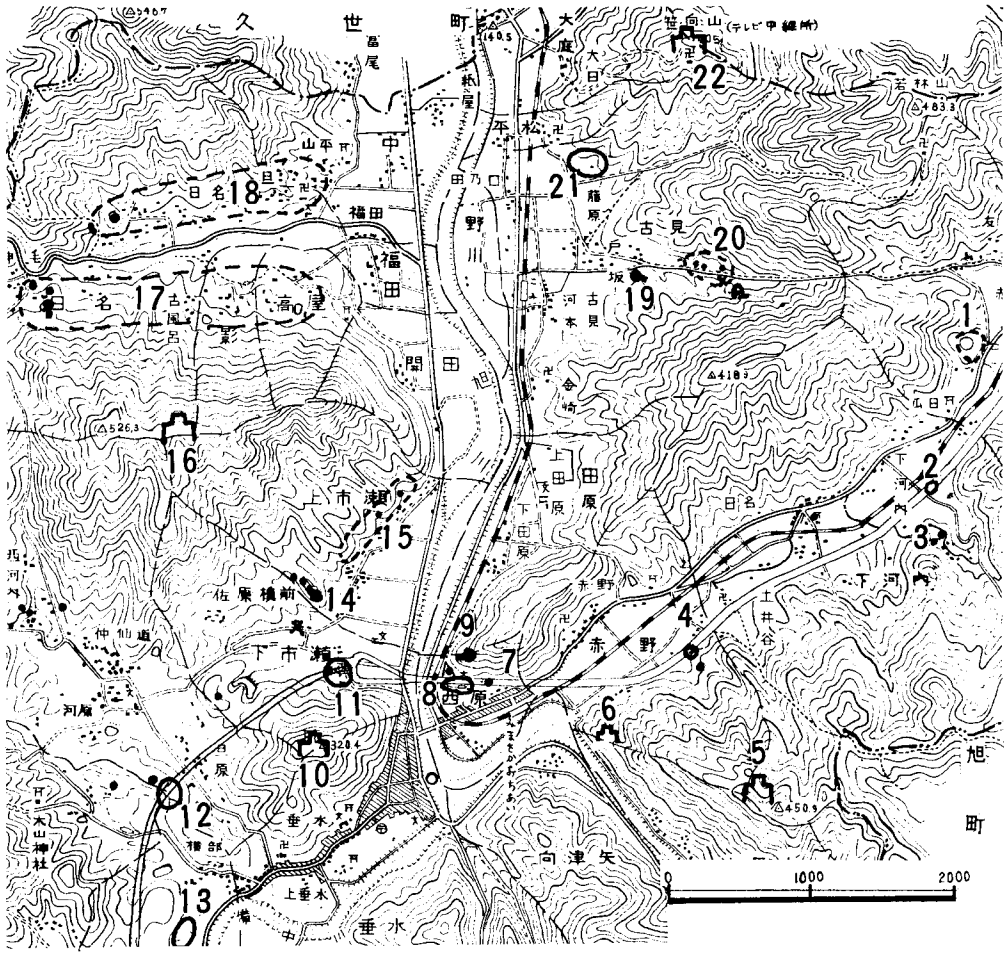

落合周辺の地理的，歴史的環境

1 赤田古墳群	② 下河内調査区	3 久保谷古墳	④ 赤野遺跡
5 七器尾城址	6 逆巻城址	⑦ 穴塚古墳	⑧ 西原遺跡
9 川東車塚	10 注連山城址	⑪ 下市瀬遺跡	12 旦の原遺跡
13 井手井倉遺跡	14 槙の前古墳群	15 上市瀬古墳群	16 宮山城址
17 日名B古墳群	18 日名A古墳群	19 天王塚	20 戸坂古墳群
21 藤原遺跡	22 篠向城址		

○ 集落址　　古墳，古墳群　　Ω 窯址　　凸 山城址

地理的環境　ゆるやかに蛇行しながら南流する旭川は，中流域では最も広い沖積平野である久世，落合低地を形成している。

この低地をとりまく山地はいずれも450*m*前後の定高性をもつ吉備準平原の遺物である。山頂部に平坦部をもち，急峻な斜面が開析されて小さな谷が入りくんでいる。山麓部には第三

これらの他，後期古墳の横穴式石室墳は多く，古見戸坂古墳群，上市瀬古墳群などは3～5基で構成され，戸坂1号墳は陶棺を内蔵しており，鉄鏃，大刀，刀子，鍬先などの他多くの須恵器，土師器と3対の耳環が出土している。（註2）

昭和45年調査をした穴塚古墳（報告書予定）は約12mの石室をもつ巨石墳である。

赤野，下河内，西河内にも横穴式石室墳が点在する。下市瀬遺跡で発見されたシガラミは古墳時代に低地の縁辺部が拓かれた水田化がすすんでいたことを示している。戸坂古墳群の近くに三基の古窯址がある。

奈良時代以降

美作の西部に位置する真庭郡は倭名抄によると旭川を境に左岸が大庭郡，右岸が真島郡となっている。田原，河内，垂水，大庭などはその郷名が残っている。奈良，平安時代については下市瀬遺跡の瓦類，須恵器類以外は明らかでなく，高屋に真島郡衙の存在を主張する説もある。旦の原遺跡からは奈良時代の須恵器が出土している。また，井手井倉遺跡からは奈良時代～平安時代の土器片が採集されている。平安時代には，神社や，寺院の建立や，真島庄，河内庄などの名もみられるが詳かでない。鎌倉時代以後，江戸時代初期については断片的な文献と点在する山城などから組みたてる他はない。

梶原景時が美作国の守護職となったことは東鑑十一に記載がある。14世紀中頃から山名氏と赤松氏の抗争が活発化する中で山域，館，堡，構などが築かれはじめたと考えられている。しかし，それよりも早く正平15年（1,360）山名氏の進攻により落城した篠向（ささむき）城などの山城も築かれている。その後尼子氏，浦上氏，毛利氏，宇喜多氏らの勢力争いの場となり，宮山城，注連山城，土器尾城，逆巻城などが築かれた。（註3）これらの山城の外に小規模な居館がその山麓，低地に営まれていたと思われる。美作は天正12年以後は宇喜多氏の統治下にあったが，関ヶ原の敗戦により，小早川氏統治下に入り更に慶長8年，森氏の統治下に入ることによる。

なお，今後刊行予定の西原遺跡，穴塚古墳，下河内調査区についても参照されたい。

（橋本　惣司）

註1　西原遺跡出土の線刻石製品　　河本　清　枝川　陽　栗野克己
考古学雑誌　58巻2号　昭和47年9月

註2　美作落合町古見，戸坂1号墳　　橋本惣司　新東晃一　山磨康平
岡山県埋蔵文化財報告3（1973）

註3　美作古城史一　昭和28年　寺阪五夫

紀中新統の緩斜面や低丘陵が，戸坂・高屋・上市瀬・下市瀬・赤野・下河内などにみられる。

これらの中新統の前面に洪積統の河岸段丘が戸坂・上市瀬・下市瀬・西原・赤野に点在し，古代の集落と重なって集落や水田化している。下市瀬遺跡は注連山（しめやま）の北麓の洪積段丘上に位置し，旭川の旧河道が段丘のすぐ東に残っている。狭長な河内川の低地の左岸は急な斜面と山麓斜面をなす第三紀層と赤野遺跡がのる洪積段丘がせまっている。赤野遺跡はこの比高17mの舌状をなす洪積段丘上に位置している。西原にも二段の洪積段丘がみられ西原遺跡が立地している。この低地の中央部の開田，田原，下市瀬付近には河跡もみられ氾濫原の時期が長かったと思われる。

若林山地の南西に派生する山地と注連山との狭隘部をぬけて備中川を合流した旭川は，東に向きをかえて，西流する河内川を合流して，吉備準平原を深く刻んで再び南流する。

真庭郡落合町は美作の西部に位置し，陸上交通の交差点として栄えてきた。旭川を往来する高瀬舟は国鉄姫新線の開通まで備前国との主要な交通機関であり，落合は物資の集散地であった。そして，近代的交通路の建設は再び躍進しようとする大きな期待を担っているのだが……

歴史的環境

縄文時代

昭和44年度，岡山県教委が調査した西原遺跡（報告書予定）では，晩期の土器片数個と御物型石器（註1）が出土している。また赤野遺跡（後掲）からは前期，晩期の土器片，黒曜石片が出土している。この付近においてはこれらの遺跡以外では明らかでない。

弥生時代

藤原遺跡，下市瀬遺跡（後掲），西原遺跡，下河内調査区が確認されている。いずれも低地をのぞむ丘陵，または段丘上に位置し中～後期が主体の集落址である。また，分布調査で戸坂で石包丁，手ずくね土器が採集されており，槙の前で石包丁が採集されている。旦の原遺跡からも弥生時代中期の土器片が出土している。十分な分布調査が実施されていないので明らかでないが旭川の氾濫をさけて段丘上，丘陵縁辺と低地との接する緩斜面に集落が存在していたと考えられる。

古墳時代以降

川東車塚（かわひがし）は真庭郡最大の前方後円墳で，全長約60mを測る。旭川の狭隘部の眺望にすぐれた山頂に位置し，前方部やや広がりをもつ。後円部中央に盗掘孔があるが，主体部の構造は明らかでない。

天王塚は旭川左岸の低地をのぞむ丘陵上に位置する全長25mの前方後円墳である。前方部は広がりをもたず，後円部中央の盗掘孔断面に礫床が観察できる。

槙の前古墳は，全長20mの小型の前方後円墳である。日名A古墳群，B古墳群は40数基より構成されている後期の群集墳である。その中で神の毛1号墳，ムスビ山古墳はともに全長約21mの小前方後円墳で，横穴式石室をもち，土器類，武具類，装身具などが出土している。6世紀後半の時期と考えられている。

1 赤野（あかの）遺跡 (22)

目　　次

第1章　調査の経過……33
第2章　遺構及び遺構出土遺物……35
　1　竪穴住居址……37
　2　大溝，土塁……41
　3　ピット……47
　4　堀立柱建物……63
　5　溝状遺構……66
　6　その他の遺構……67
第3章　遺構に伴わない遺物……69
　1　縄文式土器及び不明土器……69
　2　石器，剝片……70
　3　表採弥生式土器……72
　4　須恵器……73
第4章　備前焼擂鉢，土師質擂鉢について……75
結　　語……78

図　目　次

第1図　赤野遺跡地形図及び遺構配置図（1/1000）（作成・製図：山磨）……36
第2図　赤野遺跡遺構図（1/200）……
……（実測：橋本・下沢・柳瀬・池畑・山磨・岡田，製図：山磨）…折り込み
第3図　1号住居址平面図・断面図（1/60）（実測・製図：山磨）……38
第4図　1号住居址出土遺物（1/4）（実測・製図：山磨）……39
第5図　2号住居址出土遺物（1/3）（実測・製図：岡田）……41
第6図　大溝断面図(1)（1/50）（実測：河本・橋本・下沢，製図：山磨）……42
第7図　大溝断面図(2)（1/50）（実測：河本・柳瀬・橋本・山磨，製図：山磨）折り込み
第8図　大溝出土備前焼擂鉢（1/4）（実測・拓本・製図：岡田）……44
第9図　大溝出土備前焼擂鉢・瓦器（1/4）（実測・製図：岡田）……45
第10図　大溝出土備前焼壺・甕片（1/3）（実測・製図：岡田）……45
第11図　大溝出土陶磁器（1/3）（実測・拓本・製図：岡田）……46
第12図　大溝出土土師質皿（1/2）（実測・製図：岡田）……46
第13図　大溝出土鉄器（1/2）（実測・製図：岡田）……47
第14図　A—1号ピット出土備前焼擂鉢（1/4）（実測・拓本・製図：岡田）……49
第15図　ピット出土土師器（A—11号ピット・A—1号ピット）（1/3）……
……（実測・製図：岡田）……50

第16図　ピット出土須恵器片拓影（1/3）（実測・拓本・製図：岡田）……50
第17図　ピット出土土師質土器（1/2）（実測・製図：岡田）……51
第18図　A—5号ピット平面図・断面図（1/20）（実測・製図：岡田）……52
第19図—(1)　A—5号ピット底面土師質土器出土状態（/120）……
……（実測・製図：岡田）……53
第19図—(2)　A—15号ピット平面図・断面図（1/40）（実測：橋本，製図：岡田）…55
第20図　A—5号ピット出土土師質土器（1/2）（実測・拓本・製図：岡田）……56
第21図　A—5号ピット出土土師質土器（1/2）（実測・製図：岡田）……57
第22図　A—5号ピット出土土師質土器（1/2）（実測・製図：岡田）……58
第23図　A—5号ピット出土土師質土器・陶器・備前焼・鉄器（1/2）……
……（実測・製図：岡田）……59
第24図　A—5号ピット下層出土土師質擂鉢（1/4）（実測・製図：岡田）……62
第25図　ピット出土瓦器，土師質擂鉢（1/4）（実測・製図：岡田）……62
第26図　A—11号ピット出土青磁復元実測図（1/3）（復元実測，製図：岡田）……62
第27図　建物Ⅰ平面図，断面図（1/60）（実測・製図：山磨）……64
第28図　建物Ⅱ，Ⅲ及び周辺平面図，断面図（1/80）（実測，製図：山磨）折り込み
第29図　建物Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ溝状遺溝その他の柱穴出土の遺物（1/2）・（1/4）…
……（実測・製図：山磨）……65
第30図　縄文式土器及び不明土器（1/2）（実測・製図：岡田）……70
第31図　石器・剝片（実測・製図：岡田）……71
第32図　表採弥生式土器（1/2）（実測・製図：岡田）……72
第33図　須恵器（1/3）（実測・製図：山磨）……73
第34図　備前焼擂鉢・土師質擂鉢（1/4）……
……（実測・製図1・2・4—山磨3・5—岡田）……76
第35図　包含層出土の青磁片（1/3）（実測・製図：山磨）……78

図　版　目　次

図版1　　赤野遺跡遠景（南より）（撮影：山磨）……1
図版2—1　第一次調査時遠景（南より）（撮影：橋本）……2
2　土塁跡検出状況（南西より）（撮影：河本）……2
図版3—1　大溝直進部（北東より）（撮影：柳瀬）……3
2　大溝L字状屈折部（南東より）（撮影：河本）……3
図版4—1　大溝S状カーブ部（撮影：山磨）……4
2　大溝北端通路状遺構及び排水溝（西より）（撮影：山磨）……4
図版5—1　大溝直進部断面（南西より）（撮影：柳瀬）……5

2　大溝S状カーブ部断面（南東より）（撮影：橋本）……5
3　大溝S状カーブ満水状況（南より）（撮影：山磨）……5
図版6—1　1号住居址（北西より）（撮影：山磨）……6
2　2号住居址（東より）（撮影：岡田）……6
図版7—1　建物Ⅰ（南西より）（撮影：橋本）……7
2　建物Ⅱ溝状遺構，ピットA—8，9，10（北西より）（撮影：山磨）……7
図版8—1　A—5号ピット俯瞰（南西より）（撮影：岡田）……8
2　A—5号ピット底面土器出土状況（南西より）（撮影：岡田）……8
図版9—1　A—5号ピット西側（北より）（撮影：岡田）……9
2　A—5号ピット底面土器細部状況（北西より）（撮影：岡田）……9
3　A—15号ピット（東より）（撮影：橋本）……9
図版10—1　西端ピット（北東より）（撮影：橋本）……10
2　大溝内遺構全景（東より）（撮影：岡田）……10
図版11　1号住居址出土遺物（撮影：山磨）……11
図版12—1　大溝出土青磁碗（撮影：山磨）……12
2　天目茶碗（撮影：山磨）……12
3　青磁（撮影：岡田）……12
図版13—1　A5号ピット出土土師質土器（撮影：岡田）……13
2　A5号ピット出土土師質擂鉢（撮影：岡田）……13
図版14—1　備前焼（撮影：岡田）……14
2　大溝出土備前焼擂鉢（撮影：岡田）……14
3　瀬戸焼卸目皿（撮影：岡田）……14
図版15　縄文式土器及び不明土器（撮影：岡田）……15
図版16　石器及び剥片（撮影：岡田）……16

赤野遺跡の現状（1973年10月）

第1章　調　査　の　経　過

本遺跡は分布調査で備前焼片，須恵器片の散布地として確認された。本遺跡も工事用道路敷部分が特に急がれ（註1）津山市天神原遺跡の調査員が兼ねて調査を実施することを余儀なくされ，昭和47年1月20日～2月22日までの期間に工事用道路敷の調査を行った。この間遺跡の東方約2㎞の下河内調査区も合わせて調査したため，調査員が常駐できない場合もあった。調査は巾2mの南北のトレンチを5m間隔に設定掘り下げから開始した。その結果，溝が検出され，1月29日対策委員会が開かれ，現地を見学し，工事用道路部分も全面調査すべきであるとの指摘があり，墓地がある南西部を除いて全面調査することとなった。上述のように，天神原遺跡との同時調査のため調査員が午前中現地を見るだけであるとか，午後現地で作業の指示をするといった変則的調査であったため発掘作業の遅滞もあった。そのため表土除去の段階で遺構まで掘り下げた部分もあり，遺物に出土層位の不確実なものもあると考えられる。第一次調査（工事用道路部分）は約520㎡の面積になり，備前焼の擂鉢を出土する溝を検出し，中世遺構の存在を確認して終了した。しかし調査対照面積はあと1,300㎡も残っており，更にL字形の大溝の内に建物が存在する可能性もあり，全面調査を計画しし，4月10日から第2次調査を実施した。第1次調査と同様に久米町宮尾遺跡担当の調査員が「かけもち」で担当することになり，調査員が費す時間を第1次調査と変わらず，再び変則的調査を始めた。第1次調査で検出した大溝は，工事用道路の開通によってすでに消滅しており，大溝が北にのびることの確認事実とその状態は図面にって示すほかなかった。そして台地を横断する大溝の全景写真の撮影は，もちろん不可能となり，図面・写真の整理に大きな不安を残して6月10日，本遺跡の緊急調査を終了した。

＜第1次調査担当者：河本清・橋本惣司・柳瀬昭彦・下沢公明　以上4名＞

＜第2次調査担当者：橋本惣司・山磨康平・岡田博　以上3名＞

本報告書は，第1次調査担当者の協力を得て第2次調査担当者が分担執筆した。

（橋本　惣司）

＜日誌抄＞

昭和47年1月20日赤野遺跡・下河内調査区にトレンチ設定。

1月21日～29日　下河内調査区のトレンチ掘り下げ作業。遺構は検出されなかったが弥生式土器の出土がみられた。赤野遺跡では大溝を検出。

2月2日～4日　赤野遺跡トレンチ拡張，大溝の検出を続行。

2月5日・6日　文化財係の多数の調査員によって赤野遺跡の遺構検出・測量作業を集中して行う。（註2）下河内調査区は遺物採集，トレンチ土層断面図を作成後，その調査を終了した。

2月7日　大溝が台地を切断するか否かを確認するために，遺跡東端に南北トレンチを設定。

2月8日～12日　東端のトレンチには大溝のプランは現れず，北へ曲折することを確認する。

2月13日～18日　台地の西端における大溝の状況を知るため，トレンチを設定。掘り下げの

挿図1　大溝周辺遺構検出作業

挿図2　大溝プラン検出作業

挿図3　大溝掘り下げ作業(東端コーナー)

挿図4　大溝雨水流出状況

結果，西端では大溝が北へ折れることはなく，西方の谷へ落ちるか，南へ折れるかのいずれかであるということが考えられた。大溝の横断面・縦断面の実測及び写真撮影を行なう。

2月19日～21日　大溝の上層まで掘り下げ，写真撮影・補足実測を行なう。

2月22日　遺跡全域の写真撮影・平板測量を行なう。道路公団・工事請負業者(註3)県教委三者の立ち会いのもとに遺跡の縄張りを行ない，工事用道路区と未発掘調査区の区別を明示し，同時に第1次調査を終了した。

4月10日　第1次調査によって検出された大溝南半は，工事用道路となった状態で赤野遺跡の第2次調査を再開する。先述のように，宮尾遺跡と並行して再開することとなった。

4月11日～18日　東半より表土除去作業を開始，大溝の延長部分及び2×3間の建物Ⅰを確認する。赤野遺跡の立地する段丘上の北側部分で，黒曜石片・須恵器片を表面採集する。

4月19日～26日　調査区中央部で1号竪穴住居址(以下1号住居址とする)を検出。調査区東半で多数の柱穴・ピットを検出。

4月27日～5月7日　大溝延長部・東半のピット群の掘り下げ開始。調査区西半表土除去。1号住居址の南側で建物Ⅱ・Ⅲを確認する。

5月8日～15日　大溝掘り下げ作業を続行。北東端にて通路状部分及び細溝を検出する。細溝は排水路のような性格をもつのではないかと考えられる。調査区西半においては，ピット群・2号住居址及び多数の柱穴を検出する。

5月16日～23日　大溝掘り下げ中，最下層より青磁碗の完形片出土。A－5号ピット掘り下げ開始。大溝土層断面図実測作業を行なう。

5月24日～26日　1号住居址の断面図作成後，写真撮影。大溝の写真撮影。建物Ⅰの柱穴掘り下げ作業を行なう。

5月27日～31日　大溝掘り上げ終了。大溝・A－5号ピット実測。建物Ⅰ柱穴断面図作成及

び平面実測を行なう。建物Ⅱ・Ⅲ柱穴掘り下げ作業。

6月1日～7日西端ピット群掘り下げ開始。意外に浅く，遺物の出土も少ない。掘り上げたピットの写真撮影。建物1写真撮影。2号住居址・大溝・建物Ⅱ・Ⅲ実測，A－5号ピット土師質皿多数出土。大溝が降雨により満水となり，大溝北端の細溝より雨水が流出する状況を確認する。余剰水は排水路のような機能をもった細溝より流出したのであろうか。

挿図5　工事用道路開通後の遺跡遠景

6月8日～9日　建物Ⅱ・Ⅲ写真撮影。A－5号ピットは，大半の遺物は層位的にとり上げ底面に埋置された状態の土師質皿の一群を写真撮影する。遺構掘り上げ状態の写真撮影を，全景・部分と分けて行なう。石灰をまくことによって一層，各遺構のプランを明確にした。また，南方の山腹（標高約300m）より遺跡全景の遠景写真を撮影する。この頃，晴天続きで遺構面は乾ききっており写真撮影のための水まきには苦労した。発掘器材はそのほとんどを撤収する。

6月10日　西端ピット群実測及び，現場に置いていた遺物の取り上げ作業を行なう。

昭和47年1月下旬より変則的に行なわれてきた赤野遺跡の発掘調査は本日をもって終了する。

（橋本惣司・山磨康平・岡田博）

（註1）　津山市押入西遺跡も同様な状況にあった。赤野遺跡とこの押入西遺跡が発掘調査中に工事用道路建設が並行して行なわれた先例である。工事現場特有の騒音と埃の中で細々と調査が行われた。

（註2）　縦貫道関係調査員―大山行正・河本清・橋本惣司・栗野克己・泉本知秀・下沢公明・柳瀬昭彦・岡田博，新幹線及び本庁関係調査員―高橋護・葛原克人・正岡睦夫・伊藤晃・新東晃一・池畑耕一・枝川陽以上15名

（註3）　大本組K.K

第2章　遺構及び遺構出土遺物

今回の事前発掘調査によって，検出された遺構を大別すると，1竪穴住居址，2掘立柱建物3大溝・土塁，4ピット，5溝状遺構，6その他の遺構の6項目に分類できる。1住居址は古墳時代前期に比定されるもので，本遺跡の中では最も古い時期の遺構である。2掘立柱建物～6その他の遺構は本遺跡の中心的時期を示す中世すなわち鎌倉時代～室町時代の遺構である。各遺構からはその時期を示す遺物が出土しているが，本稿では各遺構別にその伴出遺物については詳述することとする。また，遺構に伴わぬ遺物については，第3章・第4章にとり上げることとする。

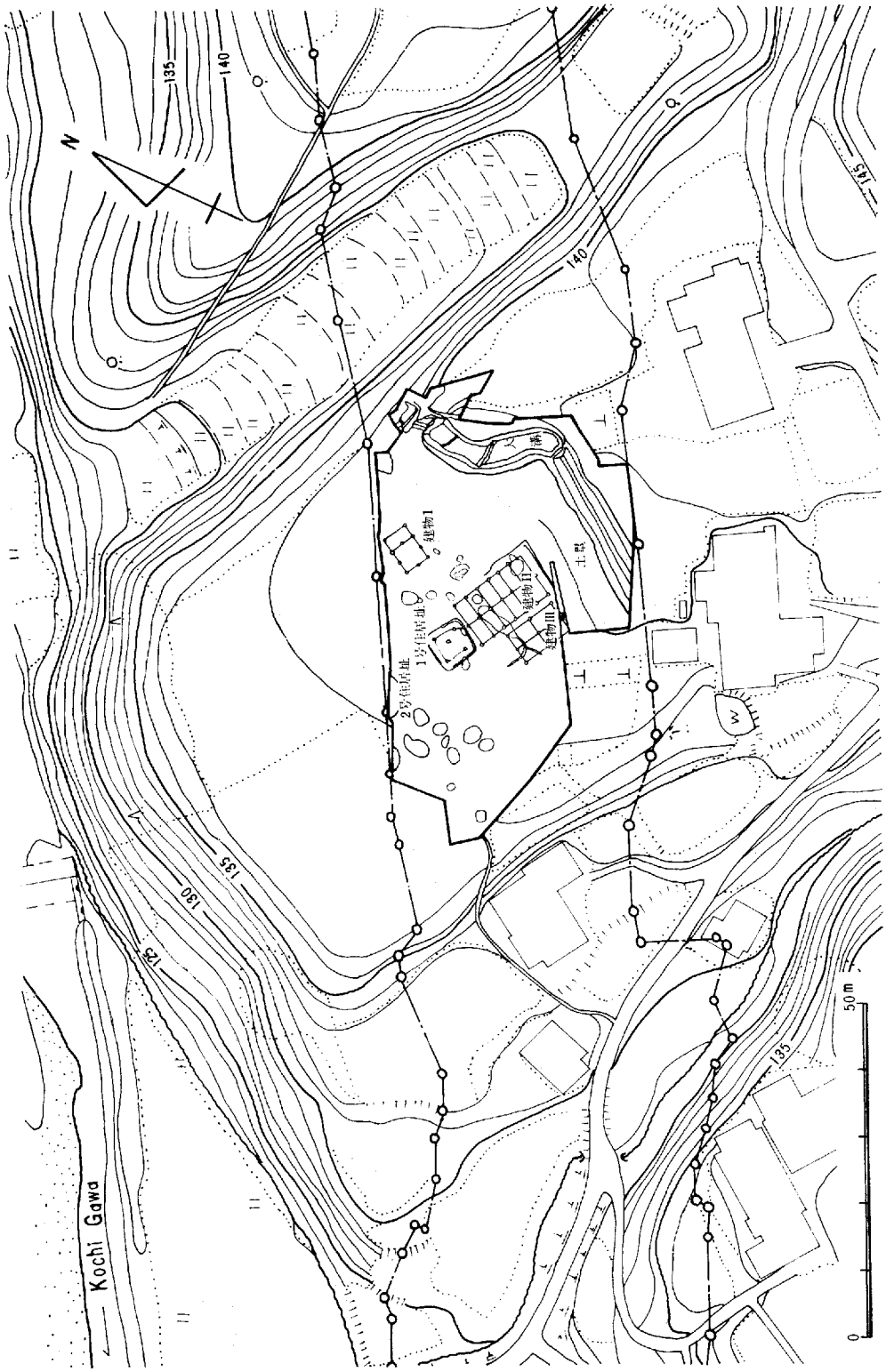

第1図　赤野遺跡地形図，遺構配置図

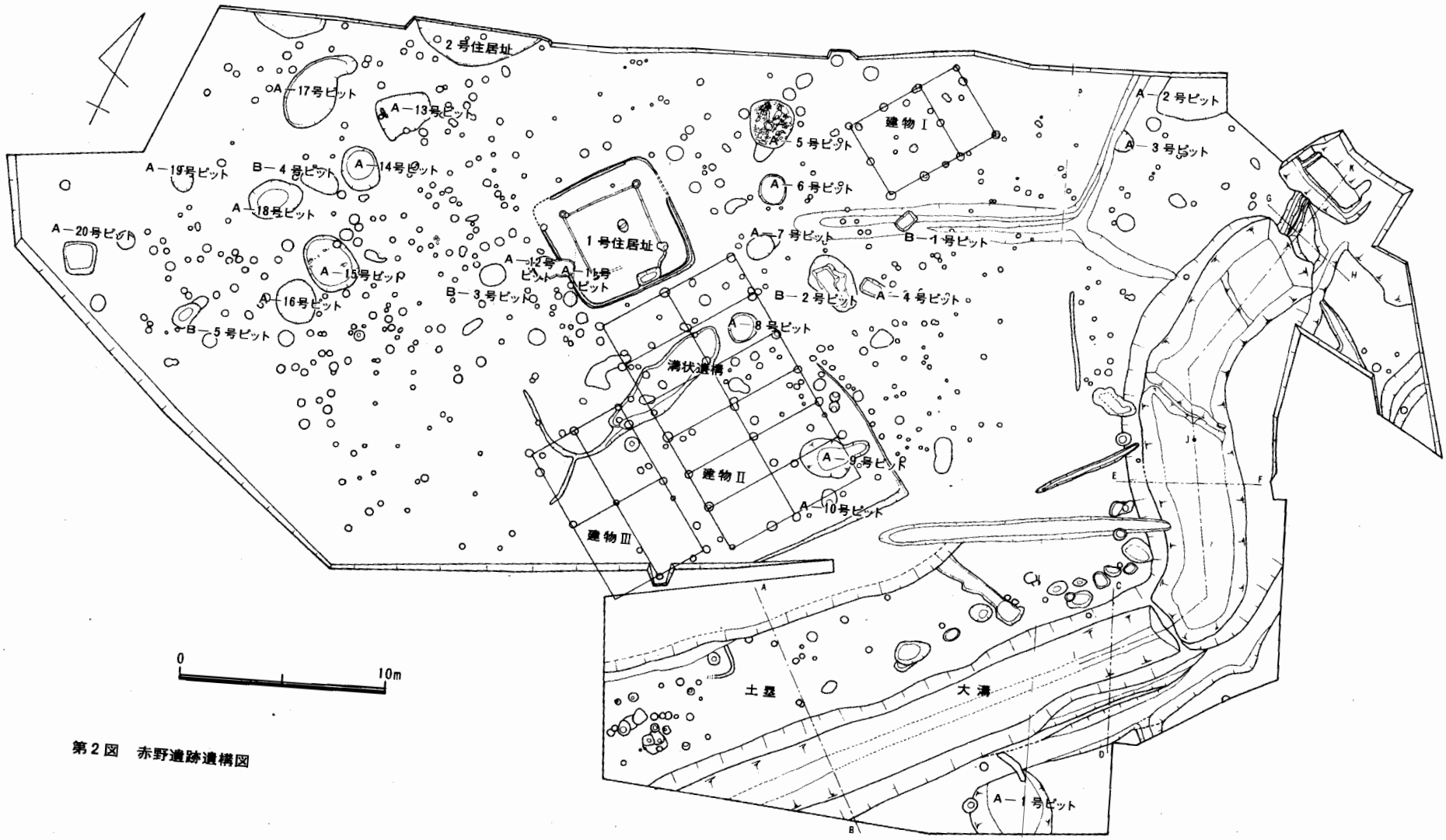
2号住居址
A－17号ピット
A－13号ピット
A－19号ピット
B－4号ピット
A－14号ピット
A－18号ピット
A－20号ピット
1号住居址
A－12号ピット
A－11号ピット
A－15号ピット
B－3号ピット
A－16号ピット
B－5号ピット
A－5号ピット
建物Ⅰ
A－6号ピット
A－7号ピット
B－1号ピット
A－2号ピット
A－3号ピット
B－2号ピット
A－4号ピット
A－8号ピット
溝状遺構
建物Ⅱ
A－9号ピット
A－10号ピット
建物Ⅲ
土塁
大溝
A－1号ピット
0
10m

第2図　赤野遺跡遺構図

1 竪穴住居址

1号住居址（第3図）

1号住居址は，調査地区の中央部に検出された。一辺6.2m の隅丸方形で，一部中世ピットにより切断されていた。掘り込みは南東側の深い所で20cm，北西側では5～8cm，中央部で15cm程度を測る。住居址内三辺には巾1m，高さ5～10cmのベッドが設けられている。(註1) 壁下の周構は，巾20～25cm，深さ10cmで，断面は，U字形を呈している。なお周溝は住居址掘り込みの西隅と北隅部分には認められなかった。柱穴は住居址内に5本と南西辺に周構を切っている1本の計6本が発見されたが，住居址に直接伴うものは，住居址掘り込みの対角線上の4本である。4本の柱穴はほぼ同一の大きさで，深さ40～50cmを測る。

他に住居址内には，中央やや北よりに長さ67×48cm，深さ15cmの楕円形の掘り込みが発見された。掘り込み内面は焼けてはなく，埋土に焼土，炭が混り，中には石がL字状に検出された。さらに南東側の周構に接して長さ120×60cm深さ30cmの隅丸方形の貯蔵穴的な掘り込みが検出された。この掘り込み内には土器，焼土，炭などは皆無で住居址に堆積した埋土とは異なり，住居が遺棄される以前に埋められたと思われる。

挿図6　1号住居址中央ピット

遺物は住居址内東のベッド付近から比較的多く発見されたほかに掘り込み全体に土器片が認められた。なお，埋土中の上層より備前焼・土師質土器と伴に縄文式土器1片を採集した。

＜1号住居址出土の土器＞（第4図1～20）

1号住居址の埋土下層及び床面より出土した土器は，ほとんど破片であった。

壺，壺，（1～5）

(1)(2)は口縁部がほぼ垂直に立ち上り，櫛描き状の平行線を巡らしている。器壁は非常に薄く外面は刷毛目を施し，内面は頸部下端よりヘラ削りの整形で，胎土は砂粒をやや多く含んでいる。(1)は茶褐色の焼成良好な土器である。(2)はやや焼きが悪い。(3)～(5)は壺口縁部片とみられ口縁端部には，(1)(2)にみられた平行線はない。(3)は胎土焼成とも良く，口縁部は垂直に立ち上がっている。(4)は口縁部下端に稜線がみられ口縁端部はやや外反して立ち上っている。(5)は口縁端部がほぼ垂直に立ち上り，器壁内面はヘラ削りの整形である。(6)は壺，甕の底部片，(7)は台付甕か鉢形土器の底部片とみられ，表面は丹塗りされている。

高　　坏

図示できたものは，復元可能なもの1点，坏部のみ6点，脚部4点であった。

(8)は口径17cm，推定高11cm。坏部はボール状を呈した器形で，脚部は低く，4個の円孔がある。内外面とも精巧にヘラ磨きされており，胎土に砂粒は少なく丹塗りである。

(9)～(14)は口径18～21cm前後の口縁部が大きく外反する坏部である。胎土は(10)に砂粒やや多く

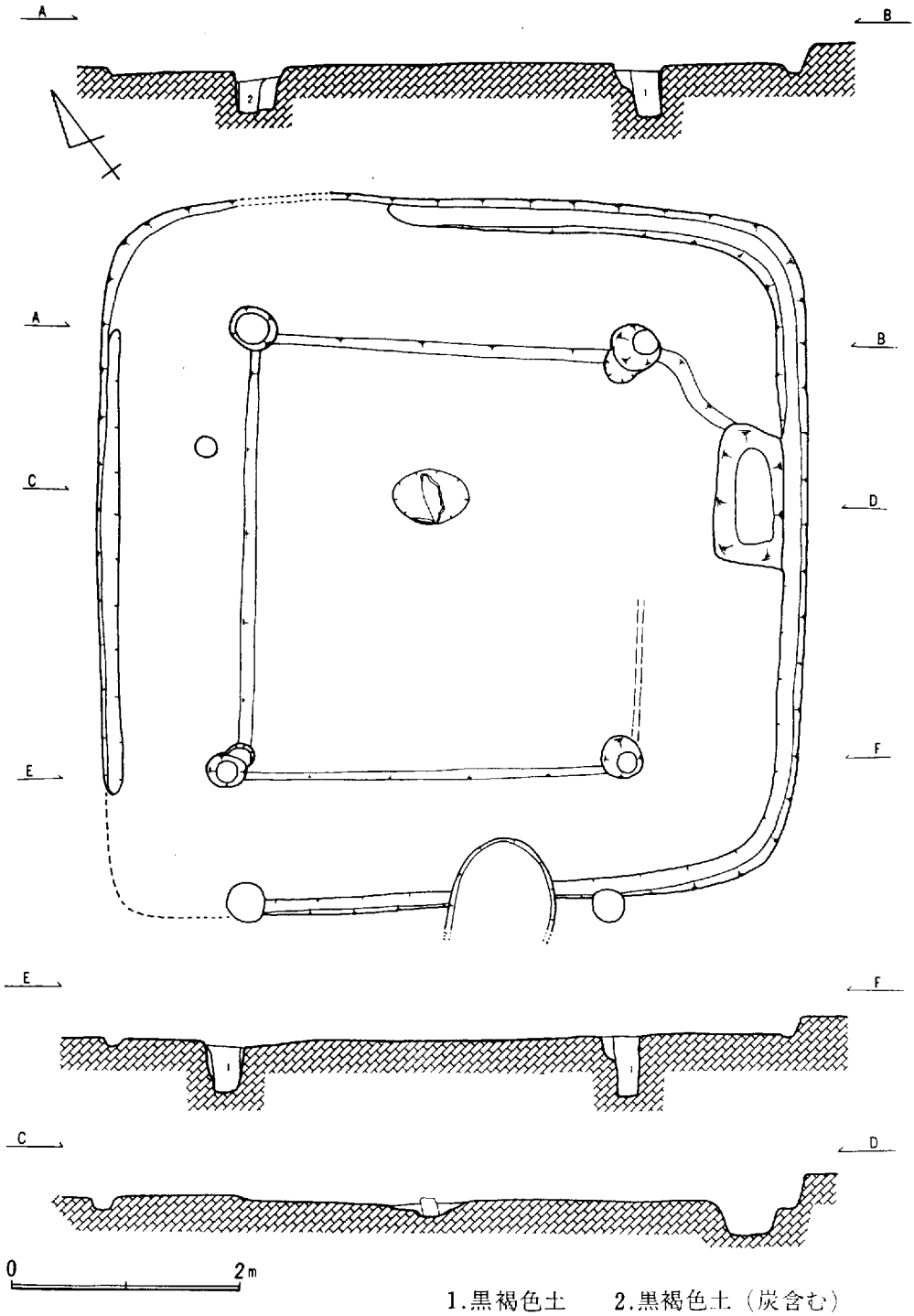

第3図　1号住居址平面図・断面図（レベルは140 *m*）

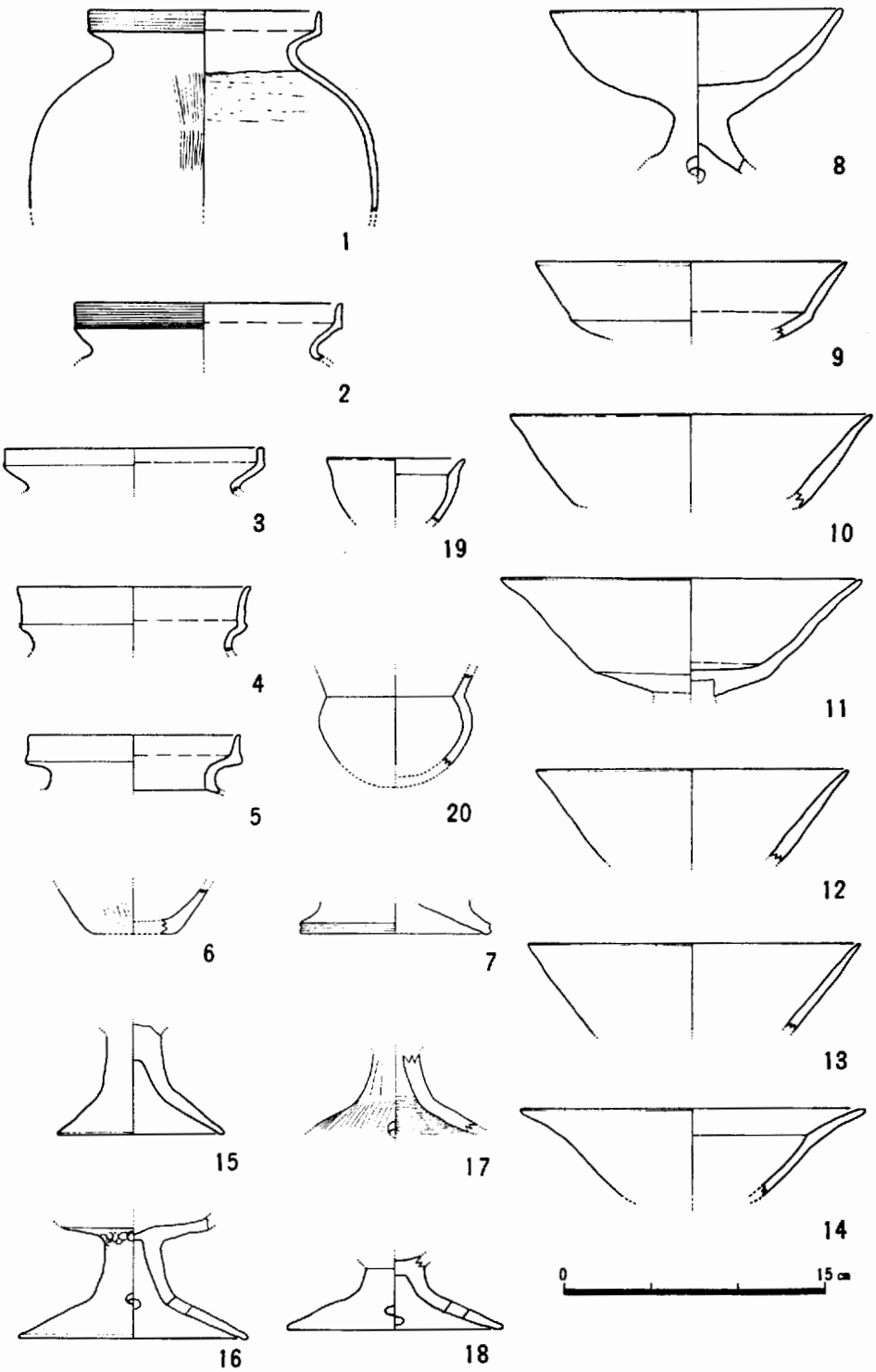

第4図　1号住居址出土遺物

含んでいるほかは，比較的少なく，褐色を呈す精巧なつくりである。内外面ともすべて丹塗りがなされている。なお⑭は，口縁部内面に稜線がみられ，他とやや異なり浅鉢とも考えられる。⑮～⑱は他の器形も考えれるが一応高坏の脚部として扱った。⑮は脚高5.7cm，脚端が平たく，拡がっただけで孔はない。胎土に砂粒が少なく良質である。焼成はやや悪く灰白色を呈し，内外面とも丹塗りがなされている。⑯は脚高5.5cm，脚端は平たく拡がり，4個の円孔がある。胎土は砂粒を含み，器壁外面は刷毛目整形が行なわれている。焼成は良好で褐色を呈している。⑰は脚部片で円孔は4つと考えられる。脚部外面に縦に刷毛目が施され，内面には櫛描状の凸線を多角形状に巡らしている。胎土に砂粒は小なく，内外面とも赤褐色を呈し外面には丹塗りの痕跡が一部認められる。⑱は脚高3.5cmの低い脚部で，4個円孔があり，脚端は平たく拡がっただけである。淡茶褐色を呈し，胎土に砂粒は少ない。

埦　形　土　器

⑲は推定口径8cm，口縁部は屈曲して外向する小形の土器である。

小形丸底土器

⑳は胴部推定径9cmで，外反した口縁と胴部分の破片である。胎土は砂粒を含み，ややざらざらしている。

その他図示できなかった小破片の壺，甕片にも丹塗りを施したものが多くみられ，全出土土器片の約半数を丹塗りの土器が占めていた。これらの土器類の特徴は，甕，壺の口縁部に櫛描き状の平行線がみられ，器壁が薄い土器と，やや厚手の口縁部に平行線のないものとがある。高坏は脚部が短く，脚端にはくせがなく，坏部の口縁端部は大きく外反する器形が多い。更に，小形丸底土器がみられることなどもその特徴にあげられる。

以上の出土土器は美作地方においてはその対応すべき類例がみられない。したがって，瀬戸内地域の後期弥生式土器から古式土師器にかけての型式編年を（註2）参照することによって，酒津式土器より時期的にもやや下るものと考えることができる。（註3）すなわち，古墳時代前期の古式土師器に比定することができよう。

（山磨）

2号住居址（第2図参照）

2号住居址は1号住居址の北西約7mに位置する円形もしくは隅丸方形の竪穴住居址の1部である。発掘部分は住居址全体の約$\frac{1}{4}$～$\frac{1}{3}$にあたる部分である。復原すると円形住居址の場合，径約7.2m，隅丸方形の場合も1辺約7mを測る比較的大きな住居址であることが知られる。掘り方より床面まで深さ約30cmで，残存度はよかったが，住居内壁溝（周溝）は検出できなかった。柱穴は3本検出したが北よりの2本の柱穴が住居址に伴うものと考えられる。

遺物は約30片の土器片が出土しているが，いずれも弥生終末期～古式土師器と考えられるものである。また，混入土器として2片の縄文式土器も出土している。土器は第5図の3片が図化し得たものであるが第5図—3のように丹塗りの土器もみられる。約30片の出土土器のうち10数片の丹塗り土器がみられ，生活用具としての土器の中に「丹塗り」を施した土器が少なく

なかったことを示している。1号住居址にも同様の所見が認められ，今後の資料増加によって解明すべき問題点であろう。

（第5図—1，甕形土器）

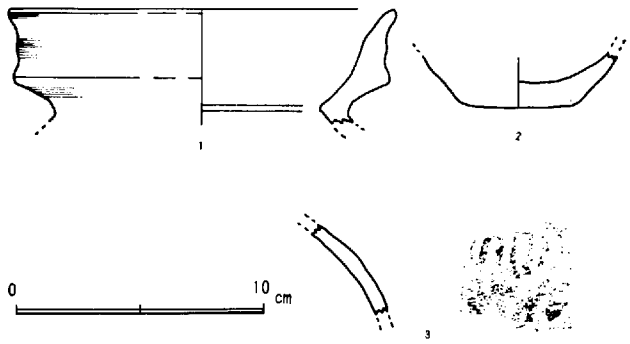

第5図　2号住居址出土遺物

外面は赤味を帯びた膚色，内面は白っぽい膚色を呈する。胎土は精製された良質の土を用い石英の微粒を含んでいる。口縁部の内外面は，共に横ナデ仕上げをおこない，内面頸部より下半はヘラ削りによる整形をおこなっている。外面はスス状炭化物の付着がみられ，煮沸用具として用いられたと考えられる。

（第5図—2）

壺形土器あるいは壺形土器の底部片である。丸味を帯びた底部のつくりに弥生式土器の平底の退化した形態をみることができる。胎土・焼成は1と同様きめ細かく，器表はなめらかである。

（第5図—3）

壺形土器の肩部あるいは胴部の破片である。器表外面は丹塗りが施され，その上にヘラ状器具による列点状の沈線文様が斜方向に上→下に施されている。内面はヘラ削りによる整形を行なっている。胎土はきめ細かいが，大粒の石英粒を多く含んでいる。　（岡田）

2　大溝・土塁

大　　溝（第2・6・7図）

大溝は遺跡の立地する舌状段丘のつけ根部を切断する状態で検出された。平面形は直線部とゆるいS字状のカーブを呈し検出した部分の規模は全長52m最大巾5.2m，底部最大巾3m，深さは最も深い部分で1.3mを測る。またこの大溝に囲まれた舌状段丘上の面積は約3600㎡を占め，かなり広い生活面をなしている。

南西—北東方方に直進する部分は長さ26.5mあり南西端は用地外に向っている。北東端のL字状曲折部には底部巾1.5m，高さ0.5mの地山削り出しの鞍部があり，この場所で溝は仕切られている。溝両肩は巾1m前後の緩斜面に続き急に深くなり，断面はV字形を呈している。レベルは南西より北東側が10cm低い。

L字状曲折部の鞍部を境に溝は底部巾2.5～3mの断面逆台形状に広がり，方向も南—北に緩いS状のカーブを持ちながら向っていく。

S状カーブ部分は長さ20.5mあり，北端の谷に下る部分には下端巾3.5～4m，上端巾2～

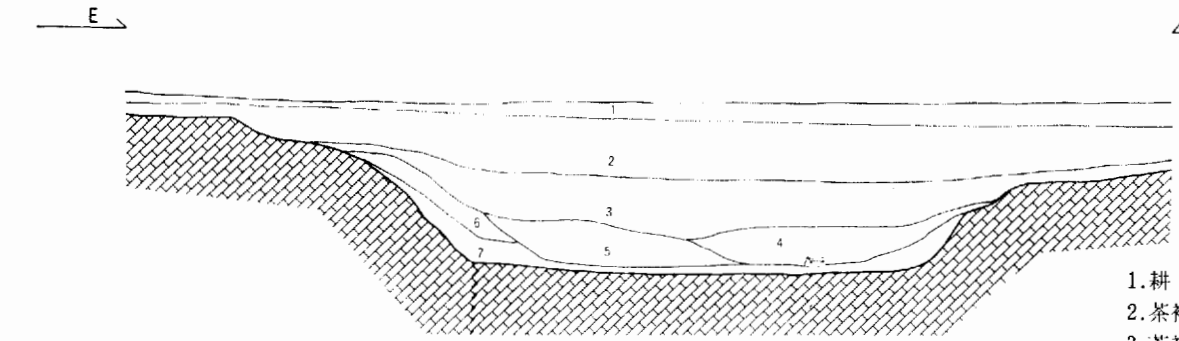

1.耕　土　層
2.茶褐色土層
3.茶褐色土層(黄色地山土を含む)
4.黒褐色土層
5.赤茶褐色土層
6.暗茶褐色土層(小礫、炭化粒含む)
7.灰褐色粘土層

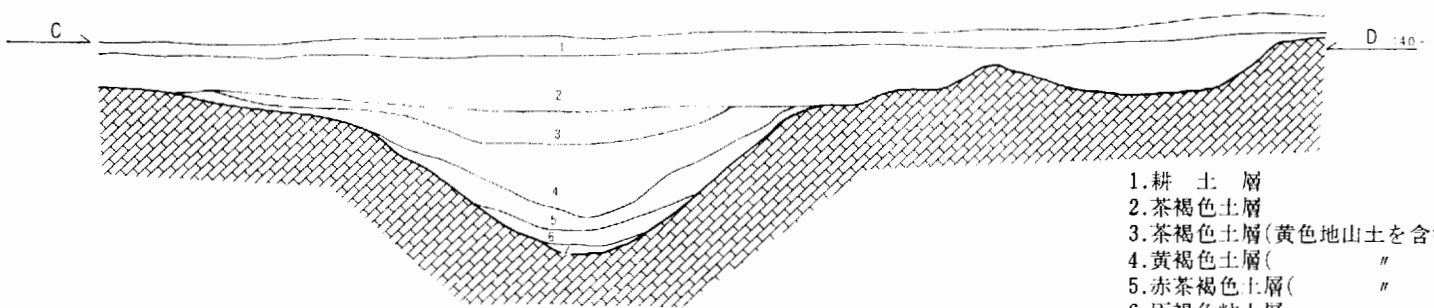

1.耕　土　層
2.茶褐色土層
3.茶褐色土層(黄色地山土を含む)
4.黄褐色土層(　　〃　　)
5.赤茶褐色土層(　　〃　　)
6.灰褐色粘土層
7.赤茶褐色粘土層(砂を含む)

2m

第6図 大溝断面図 (1)

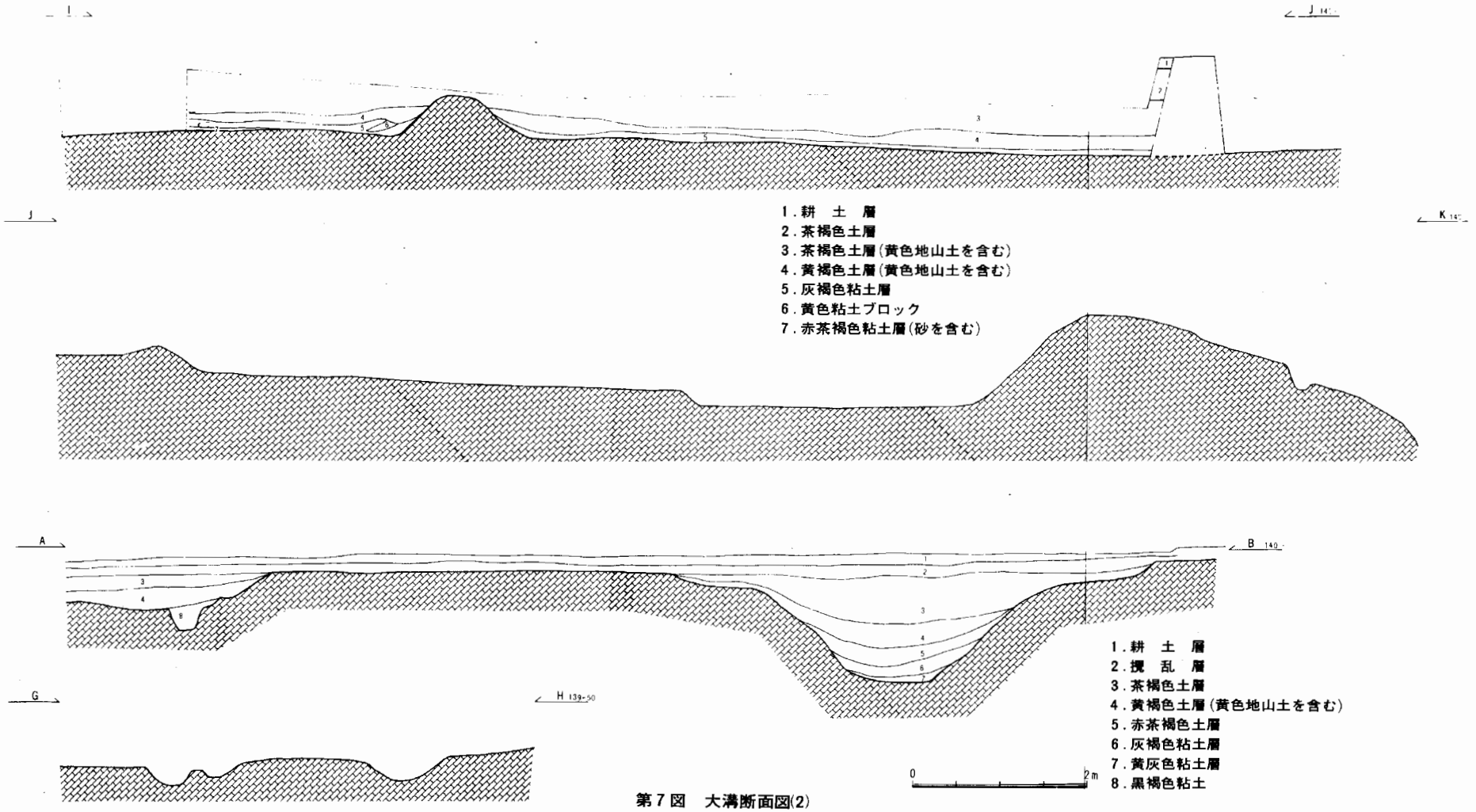
I
J 141
J
K 141
1.耕　土　層
2.茶褐色土層
3.茶褐色土層(黄色地山土を含む)
4.黄褐色土層(黄色地山土を含む)
5.灰褐色粘土層
6.黄色粘土ブロック
7.赤茶褐色粘土層(砂を含む)
A
B 140
G
H 139.50
1.耕　土　層
2.攪　乱　層
3.茶褐色土層
4.黄褐色土層(黄色地山土を含む)
5.赤茶褐色土層
6.灰褐色粘土層
7.黄灰色粘土層
8.黒褐色粘土
0
2m

第7図　大溝断面図(2)

2.5 m の掘り込まれていない通路状の部分がある。S状カーブはここで終っている。

S状カーブ区間の溝底面2ケ所には浅い段と小さな鞍部が検出され，3区画が造られていた。底部のレベルは南―北に段，鞍部ごとに下っている。溝内に満水になった場合は，通路状遺溝の上面に掘られた巾30～100cm，深さ20～30cm の3本の浅い排水溝を通り谷部に排水されたと考えられる。（註4）

南西―北東方向の直線部分の貯水状態は南西端が用地外のため明確でない。しかしL字状曲折部に検出された鞍部のレベルが，北端の通路部の排水溝底部のレベルより約45cm低い。又溝肩のレベルは，L字状曲折部の鞍部より40～50cm高く溝底面のレベルが南西―北東に向っていることや，さらにトレンチにより西側の斜面までには溝が確認できなかったことにより溝南西端は台地西辺を巡ってはいなく南の山裾より水を引く施設があった可能性が大きい。またL字状曲折部の鞍部までに溜った水は，鞍部を越へ北方向へと流れたと考えられる。また2ケ所の大小鞍部と通路状部分によって区画された区画内には常に一定の水が確保できる構造となっている。（註5）

そのほか大溝に付属する遺構としては直線部の内側に平行して径1～1.5m の比較的大きい長楕円～円形の浅い落込みが間隔をおき検出された。さらに直線部の外側には，大溝に平行して浅い溝が走り，大溝との間に高さ約15cm高まりが約9 m にわたり検出された。また北端通路状遺構の東側には巾1 m の北側は谷に下り，南側は浅い溝を伴う，通路の延長部分とみられる遺構が検出された。さらに通路状遺構南端には巾50～60m，深さ5～17cmの2本の平行の溝が横断しているのが確認された。（註6）

この様に大溝は計画性のある段，鞍部，排水溝等を形づくっていることから貯水を目的としたものとみられる。

土　塁　跡

土塁跡は一部トレンチにより確認したのみであるが，大溝直線部の内側に接し，L字状曲折部まで検出された。後世の削平が大きく基底幅5.5m 前後，高さ約30cmで下端部の痕跡をとどめる程度であった。

（山　磨）

挿図7　大溝端部状況

＜大溝出土の遺物＞

大溝およびその周辺から本遺跡内でも最も多くの遺物が出土した。そのほとんどは本遺跡の中心的時期を示す中世―鎌倉～室町時代―に位置付けられる遺物である。特に(1)備前焼は量的には最も多く，ついで(2)陶器・(3)磁器・(4)須恵器・(5)土師器・(6)瓦器・(7)鉄器などが出土ししている。大半の遺物は破片であり，図に掲げた遺物は少ないが各々の特徴をよく示すものは極力，図版に掲載した。以下，個々の遺物について述べておく。

(1)　**備前焼**（第8図～第10図）

大溝より出土した備前焼はその数において他の遺構に優り，器形の種類，あるいは時期的形

態変化がつかめるものもある。最も多く出土したのは擂鉢片であり，その形態変化は大溝の厳密な時期決定にはなり得ないが，鎌倉時代後半から室町時代にかけての巾広い時期を示している。第10図—1の壺は，大溝上層より出土したものであるが，同一個体の破片が本遺跡内の柱穴などにより出土しており，遺跡内に存在していた建物などと廃絶期を共にする遺構であることを示しているといえよう。1号ピットより出土している備前焼擂鉢底部片と第8図—4は同一個体であるが，そのことも先述の廃絶期の同一性という点からも共通する事実であろう。備前焼についての詳述は第4章の備前焼と土師質土器についての項で行いたい。

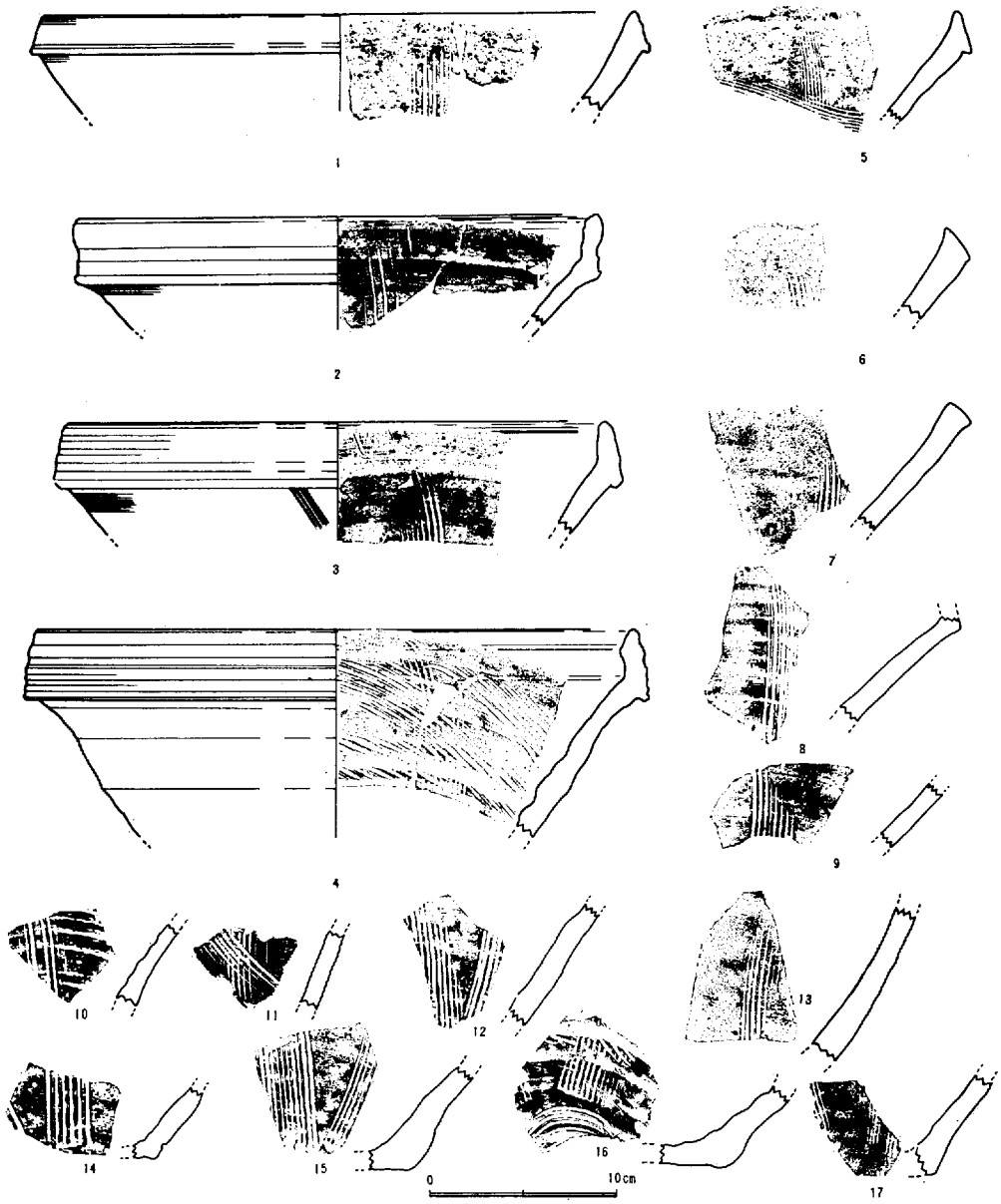

第8図　大溝出土備前焼擂鉢

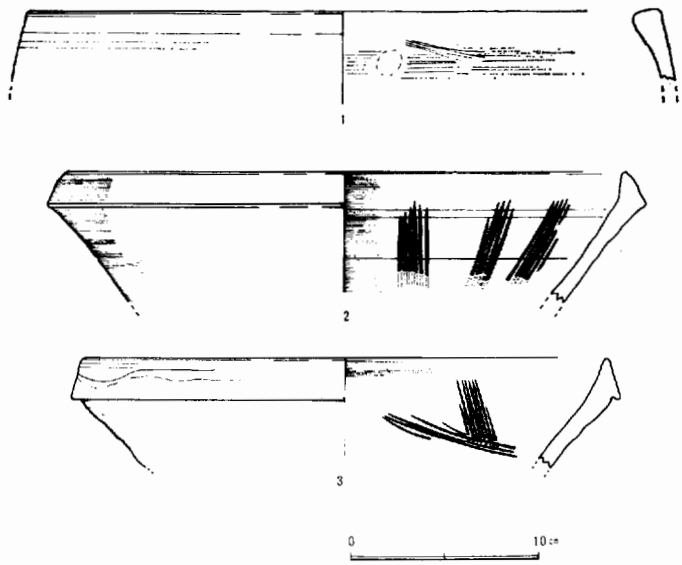

第9図　大溝出土瓦器及び備前焼擂鉢

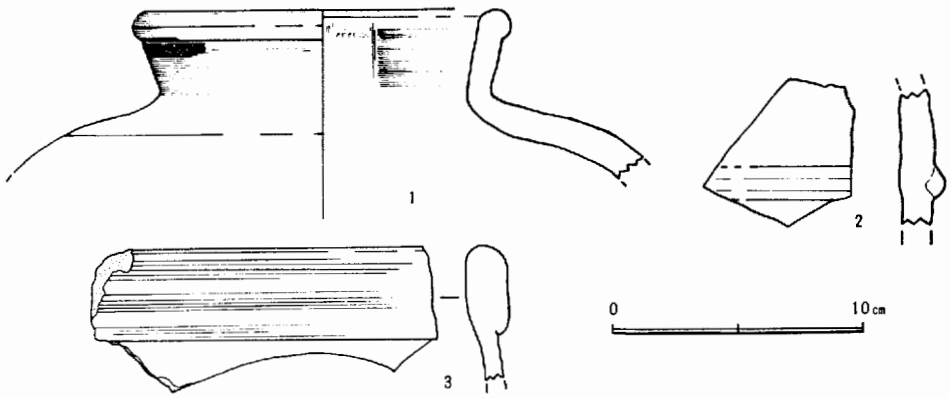

第10図　大溝出土備前焼壺・甕片

(2) 陶　　器

大溝の周辺から出土しているものの中に古瀬戸の卸目皿とみられる破片がある。（第11図—3）灰釉特有の明快な淡緑色を呈する。古瀬戸の製品は元来，関東地方・東海地方に多いとされ，それに反して西日本においては中国製宋磁が多いとされているが，（註7）古瀬戸の天目茶椀の出土（注8）（第29図—7など）から考えて美作地方にも東海地方古窯の製品が供給されたことが認められる。

以上のほか灰釉陶器の碗片などが多数みられる。

(3) 磁　　器

大溝内，およびその周辺からその出土が認められた。第11図—1は青磁の高台部片である。やや灰色がかった淡緑色を呈する。胎土・焼成共に良好である。第11図—2はむしろ陶器と言

うべき高台部片である。灰褐色を帯びた淡緑色を呈する。胎土・焼成共に良好ではない。第11図―4はほとんど完形の青磁である。大溝の底面より出土したもので，釉薬・胎土・焼成共に良質で，まさに中国製と思わしめる秀逸品である。

以上，第11図に掲げたもののほか青磁器・白磁片が多数みられるが，図化し得ないものがほとんどであり割愛した。

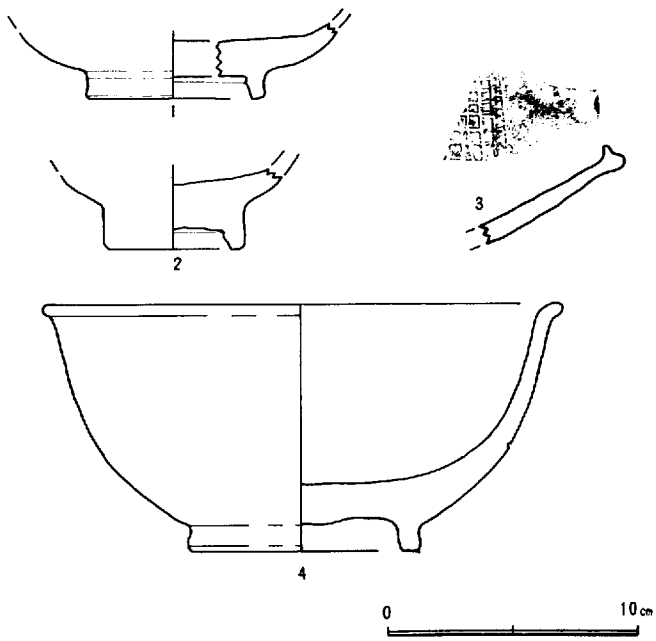

第11図　大溝出土の陶磁器

本遺跡において，中国製磁器が出土することの意味は大きく，当時の美作地方における文化・経済交流の盛隆と，中国製磁器を入手することが可能な豪族＝武士団階級の存在を明確にしている。

(4) 須　恵　器

破片が大量に出土しているが，図化し得るものは皆無である。破片の観察によると，時期的には古墳時代の坏片が最も古く，ついで，奈良・平安時代の高台のついた坏片もみられる。他に備前焼の赤色に発色していないものがみられる。あるいは，外面格子目のタタキを施し内面はナデ仕上げをしている須恵器片もみられる。これらは中世的な須恵器といえよう。

(5) 土　師　器

本遺跡の各遺構，あるいは遺跡全体から出土している土師質皿・土師質埦・土師質擂鉢片などの破片が多量に出土している。大半が破片として出土しており第　図の土師質皿のほかは図化し得なかった。第34図―5に掲げた土師質擂鉢片は，先述のA―5号ピットより出土しているものと類似するものである。A―5号ピット出土擂鉢片に比べると器表の残存状態はやや悪

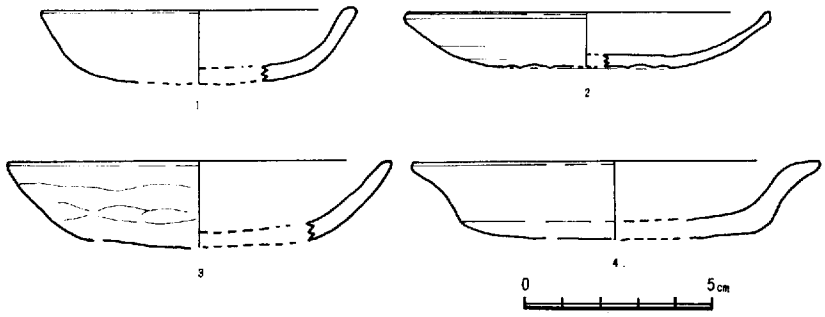

第12図　大溝覆出土土師質皿

い。内面のカキ目は，よく残っており，放射状に一条８本単位に施している。また，口縁より2.5cm下がった部位に一条８本単位のカキ目を加えていることが観察できる。A—５号ピット出土擂鉢にはそのようなカキ目はみられない。口縁部より胴部にかけてはよく指頭痕を残し，その上から荒いタテハケ調整が恣意的に，かっ，局部的に施されている。さらに胴部下半は横方向のヘラ削りが行われている。この土師質擂鉢については，第４章「備前焼と土師質土器」の項でまとめておきたい。

(6) 瓦　　器

破片は小片が若干みられるが，さほど目立って多い遺物ではない。図化し得たのは第９図—１の瓦器口縁部片である。外面は瓦器特有の光沢ある灰黒色を呈している。内面は横方向の荒い刷毛目を施し，その上に指頭痕を残す。胴部はやや薄手であるが口縁部は内外方向に肥厚する。中世における日常雑器として普遍的に用いられたものであろう。

(7) 鉄　　器（第13図）

大溝中の出土遺物の中では数少ない遺物に入るが，形態がほぼつかめる２点の鉄器をとり上げ図化した。第13図—１は茎部を伴う工具状の鉄器であるが先端を欠くため，原形は不明である。第31図—２は平根式鉄鏃の一形態を（註９）思わせる。茎部の一部が残存しているが，刃部にあたる部分の錆化が著しいため詳細な観察が不可能である。

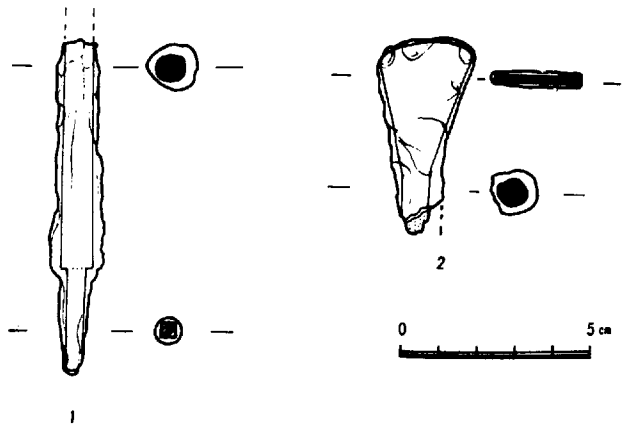

第13図　大　溝　出　土　鉄　器

（岡田）

3　ピット（第２図参照）

本遺跡におけるピットの概念は同一形状を示す土壙のみを指さず，柱穴もしくはそれに準ずる掘り込みも含まれる。あるいは，井戸状掘り込みや浅い凹み，土壙墓状の長方形掘り込み遺構をも含めてピットと総称する。

以上のような巾広い概念にもとずくピットとして25のピットをとりあげる。このピットを(A)遺物を有するもの・(B)遺物の出さはみなかったがその形状に特色をもつものの２つに分類整理した。（表Ⅰ・表Ⅱ）具体的な計測値・遺物については表のごとくであるが，中でも実測可能な遺物については各図版にとりあげた。

(A)遺物を有するピット

遺物を伴うことによって，それから必ずしも正確な年代を求めることはできない。出土遺物の中には縄文式土器（第30図—１）・サヌカイト片（第31図—10）など，遺構とは時期的に無

A　遺物を有するピット（A—1～A—20）第1図・第2図参照

No.	形　態	平面計測値（単位m）	深　さ（単位cm）	遺　　物	図　版
1	楕円形	長径不明×短径3.9	14～17	備前焼片（擂鉢・壺）土師器片（皿・擂鉢）・古式土師器片・サヌカイト	第14図 第15図
2	楕円形	長径不明×短径3	15～20	須恵器甕片・坏身片・土師質皿片	第16図
3	円　形	径約1m	約　10	須恵器坏蓋片・土師質皿片	
4	方　形	長辺1×短辺0.7	約　30	土師質皿（完形品2個）	第17図
5	楕円形	長径2.35×短径2.05	約　60	土師質土器（皿・擂鉢）・備前焼片・陶磁器片・釘状鉄器・焼土	第18図～ 第24図
6	楕円形	長径1.5×短径1.3	不　明	備前焼片	
7	楕円形	長径1.4×短径1.1	約　40	土師器片・弥生式土器片	
8	円　形	径1.4	10～15	瓦器片・土師器片・須恵器片・土師質擂鉢片	
9	長円形	長径3.3×短径2.1	約　20	青磁片(4)・備前焼片・瓦器片・土師質皿片多数・須恵器片	
10	長円形	長径0.7×短径1	約　40	瓦器片（口縁部）	第25図
11	円　形	径0.8	約　10	青磁・須恵器片・土師器・土師器・土師器片・焼土・木炭片・瓦器片	第15図 第26図
12	円　形	径1.2	約　10	土師器皿(1)土師器皿片	第17図
13	長円形	長辺2.1・短辺1.4 全長2.6	約　15	白釉陶皿片・鉄片・縄文式土器片	第30図
14	楕円形	長径2.2×短径1.8	不　明	土師器皿片・土師質擂鉢片	第25図
15	楕円形	長径3×短径2.3	約　10	土師質皿(3)・青磁片・備前焼片・須恵器片・土師器片多数	第19図 —(2)
16	円　形	径2.0～2.2	約　10	須恵器甕片	第16図
17	長円形	長径4.5×短径2.5	5～10	土師質皿(2)・土師器片	第17図
18	長円形	長径2.7×短径1.8	35	備前焼片・土師器片・縄文式土器片（混入）	第30図
19	楕円形	長径1.3×短径1.1	35	須恵器片（坏身片）	
20	方　形	長辺1.6×短辺1.5	85	須恵器片（甕か）	第16図

B　遺物を伴わないピット（A—1～B—5）

No.	形　　態	平面計測値（単位m）	深　さ（単位cm）	備　　考	図　版
1	長　方　形	長辺1.0×短辺0.6	約　30	———	第1図 第2図
2	上面→長円形 底面→長方形	長径3.0×短径1.9 長辺2.1×短辺0.7	約　10	土壙墓状の形態を示す	第1図 第2図
3	円　　形	径1.1～1.2	———	———	第1図 第2図
4	長　円　形	長径1.9×短径1.1	———	———	第1図 第2図
5	長　円　形	短径1.5×短径0.9	……	———	第1図 第2図

関係なものも認められ，それらは別項一第３章１・２一で扱った。

大半のピットは，中世（鎌倉～室町時代）に使用・遺棄されたものであるが，（註10）一部には古墳時代（６世紀～７世紀），あるいは奈良時代のものと考えられるピットも存在する。しかし，ピットの遺存状態は一部を除いては悪く，削平によって上面・上層部を失っているものが大半であり，後世の遺物混入・攪乱をうけたことが知られる。以下，説明を要するピットおよびピット出土の遺物について列挙しまとめておく。

＜A—１号ピット＞

本遺跡調査区の最南端に近い位置にあるピットである。大溝の南約３*m*に位置し，ピットの中でも特に大きいものである。このピットより巾約35*cm*・長さ約1.9*m* の浅い細溝が１本派生しており，ピットに付属する状態を示している。

出土遺物は，備前焼擂鉢片・土師器片など多数の陶器・土器類がみられる。備前焼擂鉢片はピット中とピットに伴う細溝から出土している。いずれも備前焼特有の赤褐色（アメ色）を呈している。ピット出土の擂鉢片（第14図—１）は，底部の破片であるが，８本を一単位とするカキ目を放射状に描き，更に斜方向のカキ目を描き加えている。（註11）細溝出土の擂鉢片は口縁部片で，８本を一単位とするカキ目を放射状に描くものである。（第14図—２）土師器片は土鍋あるいは鉢と考えられるもので，器表外面には縦ハケ調整の痕跡を残している。（第15図—２）そのほか，サヌカイト片（第31図—10）・丹塗りの古式土師器片なども出土している。

ピット自体の用途・性格は不明であるが，その使用された時期は中世，それも室町時代に比定されるものであろう。

＜A—２号ピット＞

調査区の北東端に位置する，比較的大きなピットである。第16図—１の須恵器は古墳時代の遺物と考えられる。（註12）内面には特徴的な細い青海波文のタタキが施されている。そのほか，同時期と考えられる坏片も出土している。いずれも６世紀～７世紀代の須恵器であろう。（註13）このピットの時期は，土師質皿片の出土からやはり中世の遺構と見なすべきであろう。

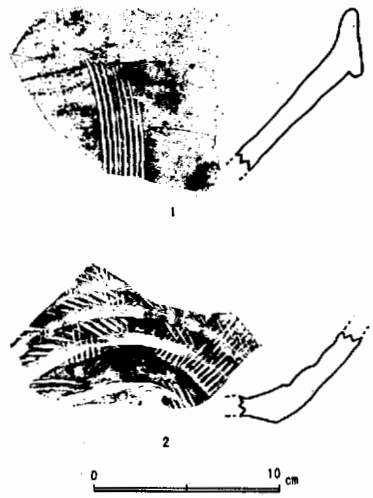

第14図　A—１号ピット出土
備前焼擂鉢

＜A—４号ピット＞

長方形プランを示し，ピット中には小児頭大の岩礫が５個埋没していた。ピット内からは２個の土師質皿（第17図—１・２）が出土している。やはり中世の遺構とみなされる。

＜A—５号ピット＞（第18図参照）

このピットは１号住居址の北東約５*m*に位置するものである。埋没時に多量の人頭大の岩礫

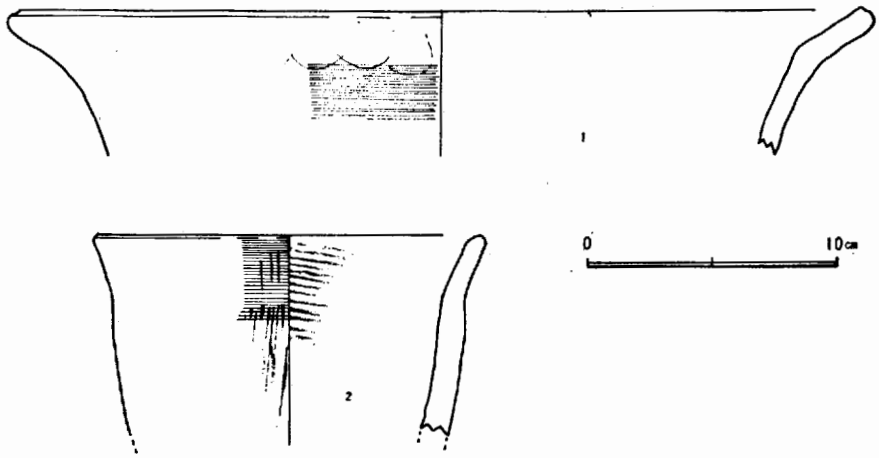

第15図　ピット出土の土師器（1～A—11号ピット出土，2—A～1号ピット出土）

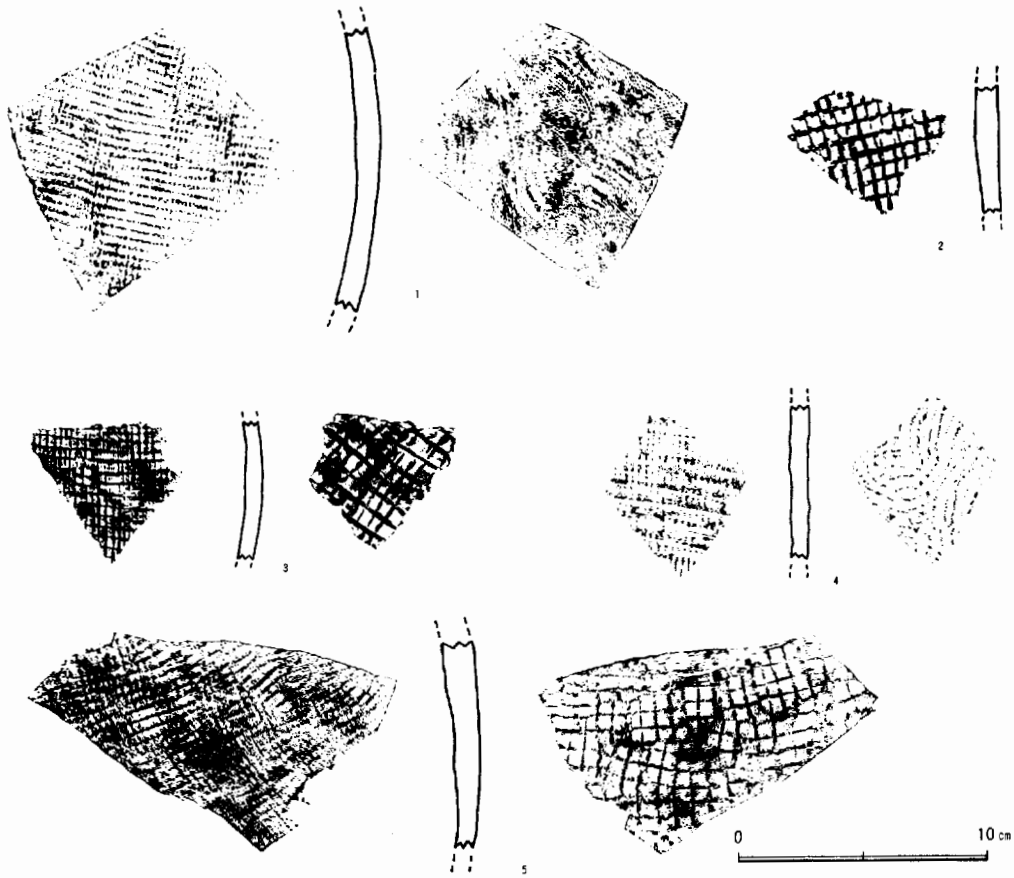

第16図　ピット出土須恵器片拓影，断面図（1～A—2号ピット，2・3～A—15号ピット
4～A—20号ピット，　5～A—18号ピット出土）

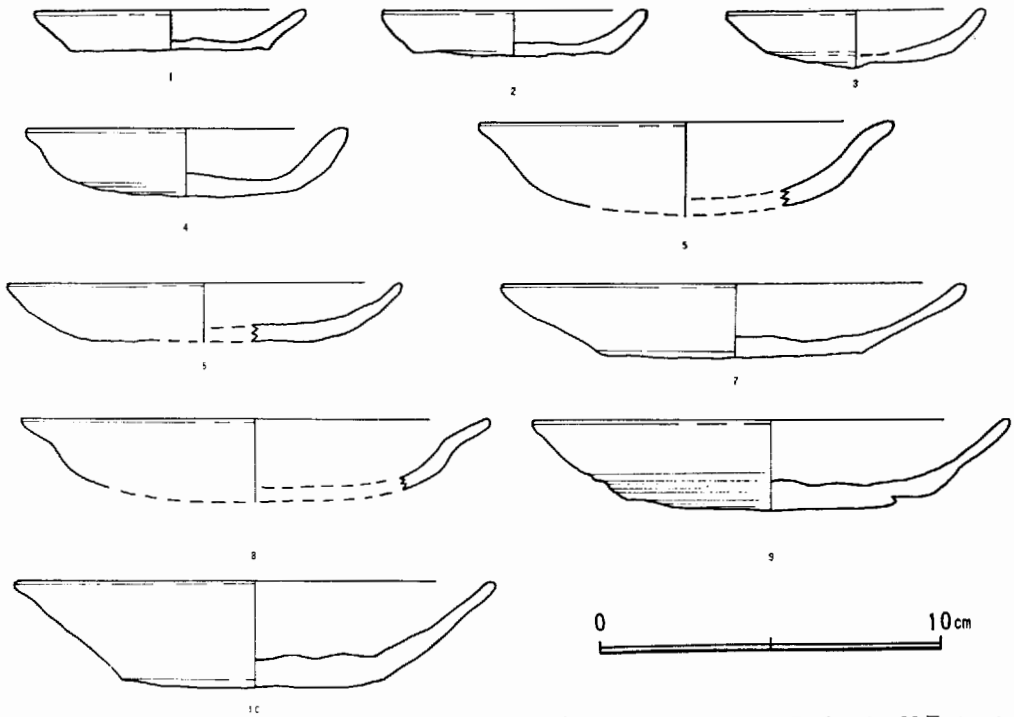

第17図　ピット出土土師質土器（1・2～A－4号ピット，3・4～A－15号ピット，5・6～A－11号ピット　7～A－12号ピット，8～A－15号ピット，9・10～A－17号ピット）

及び小礫が落ち込み，(註14) 特殊な構造を有するピットではないかと考えられたが，岩礫による構造物構築の痕跡は認められなかった。ピット中央上面には数個の河原石が認められるが，特別な性格・用途はないものと考えられる。中層から下層にかけては多量の炭まじりの灰が暗褐色土と共に認められ，その中から約60個体の土師質皿（第19図～第23図）が出土している。また，下層からは備前焼とその形状を異にする土師質擂鉢の完形片も出土している。(第24図，第4章参照) 底面からは完形品ならびに完形片の土師質皿が20数個体出土し，加えて陶器片も出土している。（第23図—12・13）ピットの廃絶期を示す遺物として，上面から出土した備前焼の壺片（第23図—14・15）があるが，鎌倉時代後半から室町時代にかけての時期を示す形状を示している。(註15) いずれも，壺の胴部上半あるいは肩部の破片と考えられる。重厚な赤褐色（アメ色）を呈し，8本を1単位とするカキ目を水平に1条施している。

多量の炭まじりの灰については「火」に関わる施設であったことを暗示するが，ピット底面・壁面共に焼けた状態は認められなかった。この事実から，むしろ「火」に関わる施設・構造物の近くに位置していたピットと考えるべきかもしれない。つまり，炉・かまど (註16) などから排せつされる灰などの遺棄壙ではないかということである。燈明皿というよりはむしろ日常雑器＝飲食器としての土師質皿 (註17) がほとんどで完形品あるいはそれに近い形で廃棄されている状態から推察すれば，祭祀的要素があることの可能性も否定できない。

土器以外の出土遺物として，漆器片があげられる。木質部は全く腐触してその痕跡は認めら

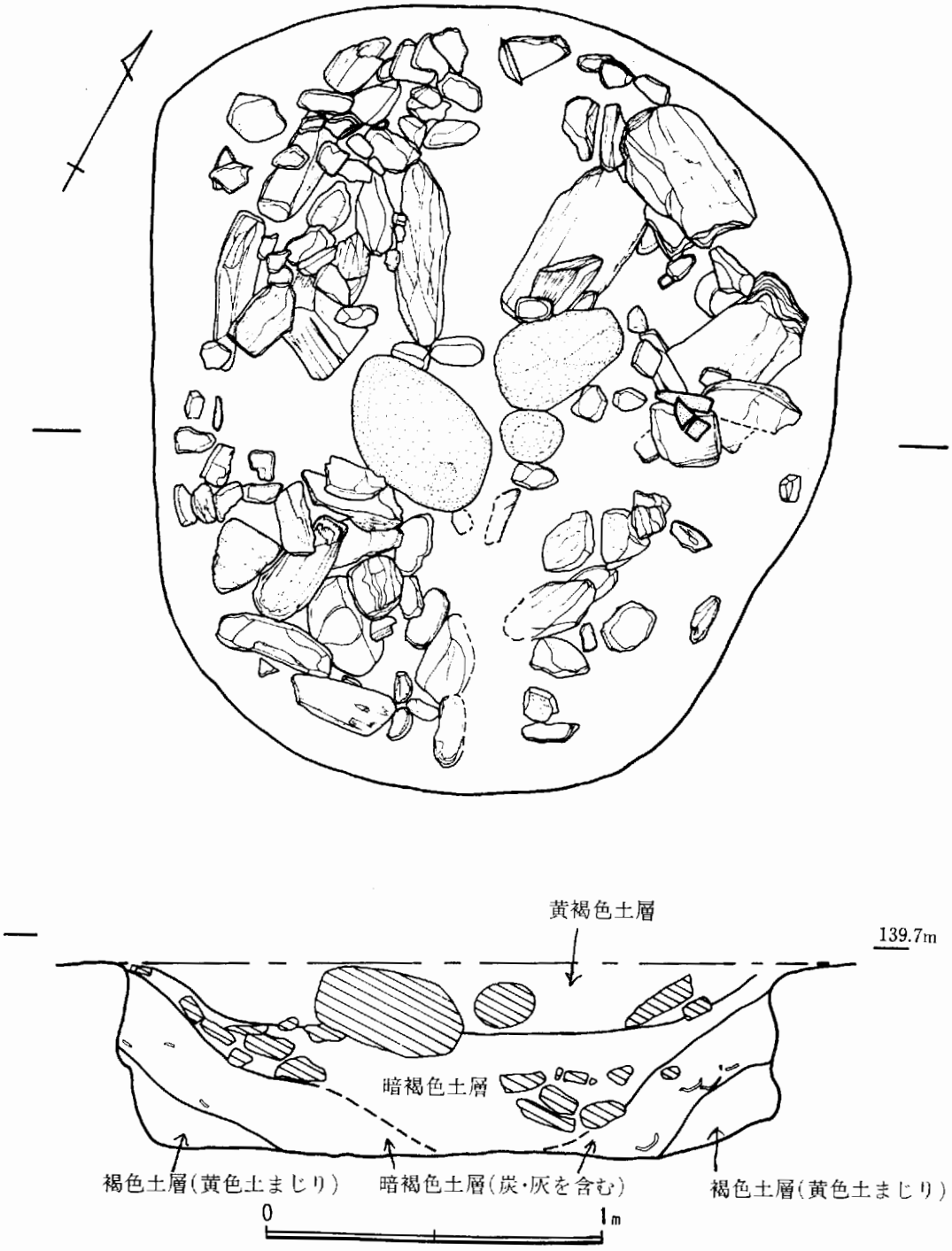

第18図　A－5号ピット平面図・断面図

れないが，朱色を呈する漆膜のみが，散らばって出土している。加えて，鉄釘状の鉄器片も中層より出土している。（第23図—16）

圧倒的に多く出した土師質皿の計測値・所見は第Ⅲ表に掲げた通りである。計測値表によると口径・器高などには一定の規格性を見出すことができる。（註18）この事実は，土師質皿がその規格に応じて生活に密着した日常雑器として多様にかつ多目的に使用されたことを示していると考えられる。ほとんどの個体には，燈明皿として用いられたことを示す灯心油痕・スス状付着物が認められず，第22図—14・第23図—11などごく一部の皿に認められるにすぎない。（註19）この事実からも日常雑器＝飲食器あるいは，消耗品的な祭祀用皿として使用されたものと考えられよう。

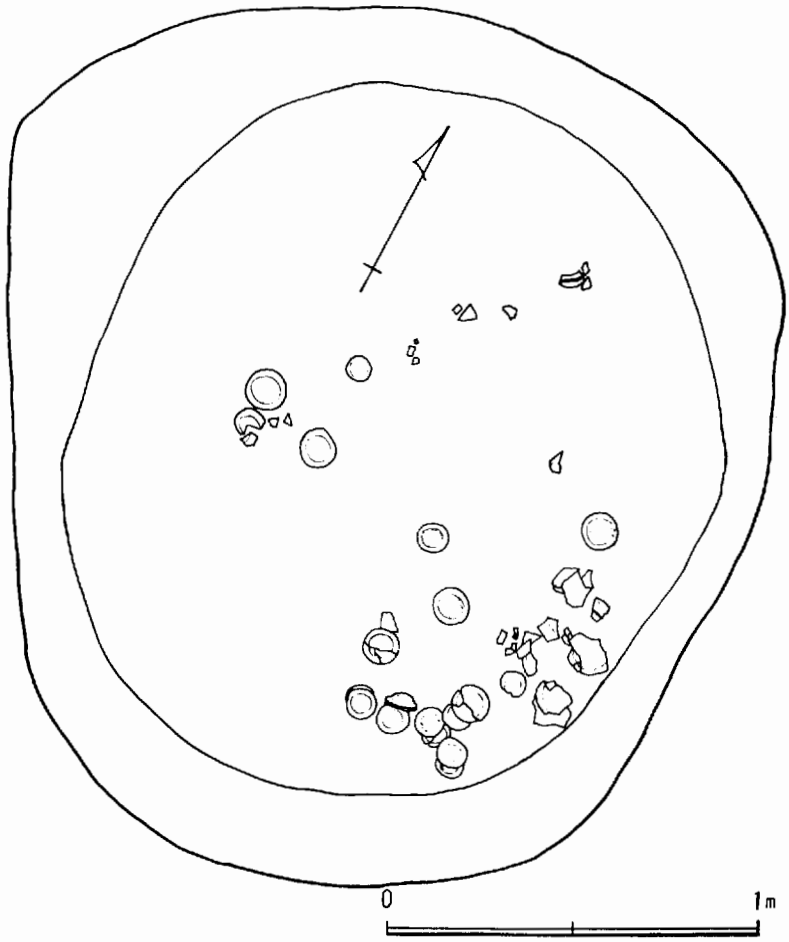

第19図—（1）　A—5号ピット底面土師質土器出土状態

ほとんどの土師質皿には，糸切り・ヘラおこしの痕跡が認められない。大半の皿は，丸味を帯びた底部―指頭整形―から外反する口縁部がのび，特徴的なくびれを描く口縁部を形づくっている。丸味を帯びた底部は一見「手づくね」を思わすが，観察によれば指頭による整形・ナデを施している。（第20）内面の整形・器面調整はナデにより丹念になめらかな面をつくりあげている。一方ヘラおこしによる皿・椀形土器

挿図8　土師質皿出土状態

（第20図―1・第22図―1・第21図7・第22図―22）などもみられる。皿は小形で，椀形土器は大型のものが多い。先述の指頭整形によるものと共存し，併用されていることは確実であるが量的には少ない。本遺跡出土遺物の中では，このタイプの皿・椀形土器も少なくない。（第17図―7・第17図―10）

以上のことから，中世における日常雑器としての土師器整作技法の一端を知ることができる。それらの土師質皿と共に，ピット下層より出土した土師質擂鉢についてふれておきたい。（第24図）この土器は，土師器特有の明るい膚色を呈し，形態的には備前焼擂鉢やその他の地方の擂鉢に似るものである。しかし，外面は粘土積上げの際の段状痕跡を残し整形痕－手づくね痕（指頭圧痕）を残し，かなりの凹凸を残している点にその相違が認められる。また，底面はやや丸味を帯びながらもていねいにナデ仕上げがなされている。胎土中には多くの砂粒（石英粒）を含み，精製された胎土の使用は認められない。内面は外面とは異なり，ていねいなヨコナデ調整されており，その上に備前焼同様，放射状のカキ目を施している。カキ目は，放射状で1条7～8本単位に施されている。内面底部では放射状のカキ目の交叉がみられる。この土器を擂鉢ともコネ鉢とも，その用途を確定する根拠はないが，土師質擂鉢と呼称し，備前焼とはその形質を異にするものとして区別しておく。この土器については，第4章にて更にほかの出土品と共に比較検討しておきたい。

＜A－7号ピット＞

A－5号ピットから出土している土師質擂鉢に似る土師器片が出土している。（第25図―2）形態的には，A－5号ピット出土品とかなり異なりむしろ第8図―7の備前焼擂鉢に似る。備前焼が二次的焼成によって変質したものでなく，当初から土師器として製作・生産されたものである。全体的に丸味を帯び，口縁部はやや上方に拡張している。器表外面は細かなヨコナデ調整が施され凹凸や刷毛目・指頭痕は認められない。内面には斜方向（左上方→右下方）のカキ目を施している。カキ目は放射状であるが，1条の単位は器表の残存度が悪いため確認できない。胎土は精製された土を用いているが軟質である。

＜A－11号・12号・17号ピット＞（第17図）

いずれも土師質皿および椀形土器を出土している。A－5号ピット出土土師器と比較検討す

べき資料である。

＜A—15号ピット＞（第19図—(2)）

須恵器片と土師質皿が出土している。須恵器片は2片出土しており，第16図—2は外面のみ格子目タタキを施しているもので内面はナデ仕上げである。第16図—3は外面・内面共に格子目タタキが施されているものである。外面はやや細かい格子目，内面はやや荒い格子目タタキである。近年の発掘調査の増加に伴い（註21）美作地方での知見では内外面格子目タタキの須恵器が奈良時代に生産・使用されたことが明らかになりつつあり（註22）本遺跡においてもこの時期の生活址・生活遺構がかって存在していたことが推察される。また，土師質皿は，A—5号ピットとほぼ同時期—鎌倉時代後半～室町時代—のものと考えられる土師器である。第17図—3は底部ヘラおこしが認められ，A—5号ピット出土の第20図—1・第22図—1に似るものである。

＜A—20号ピット＞

方形のプランを示し，井戸状の掘り込み遺構を思わせるが，その痕跡は認めることができなかった。ピット中からは内面に青海波文のタタキを残す須恵器甕片が出土したが，その時期は確定できない。したがってこのピットの性格・時期は不明というしかない。（第16図—4）

(B)遺物の出土がみられなかったピット

計測値・所見については第Ⅱ表の通りであるが，特にB—2号ピットがその形態に土壙墓状掘り込みを思わせるのみで，他のピットについては性格・時期いずれも不明である。

（岡田）

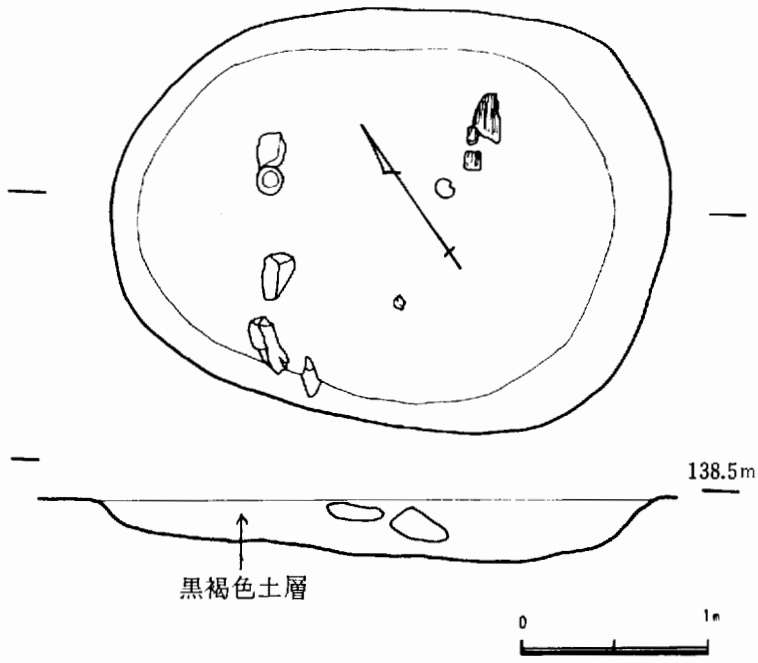

第19図—（2）　A—15号ピット平面図・断面図

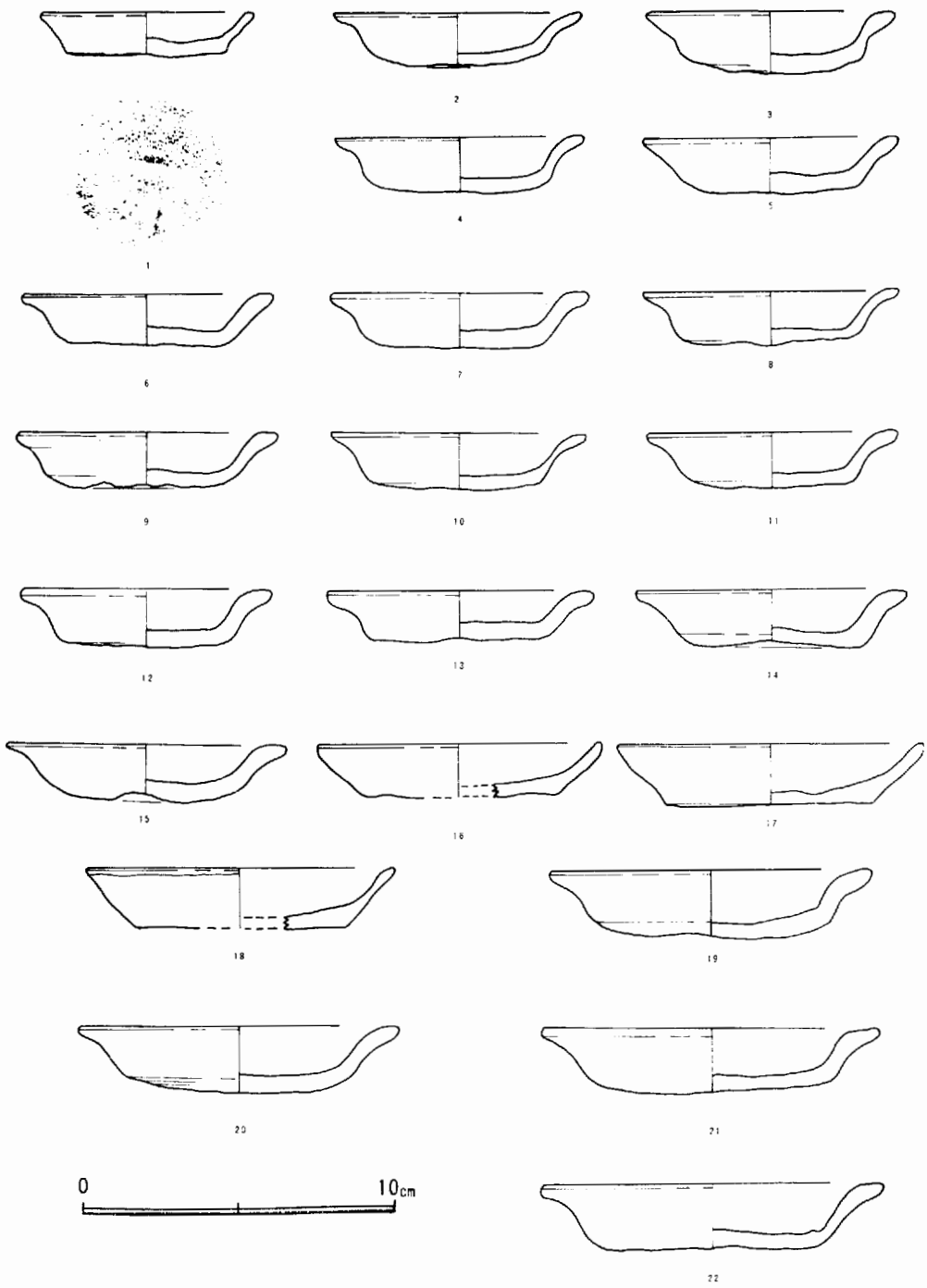

第20図　A — 5 号ピット出土土師質土器

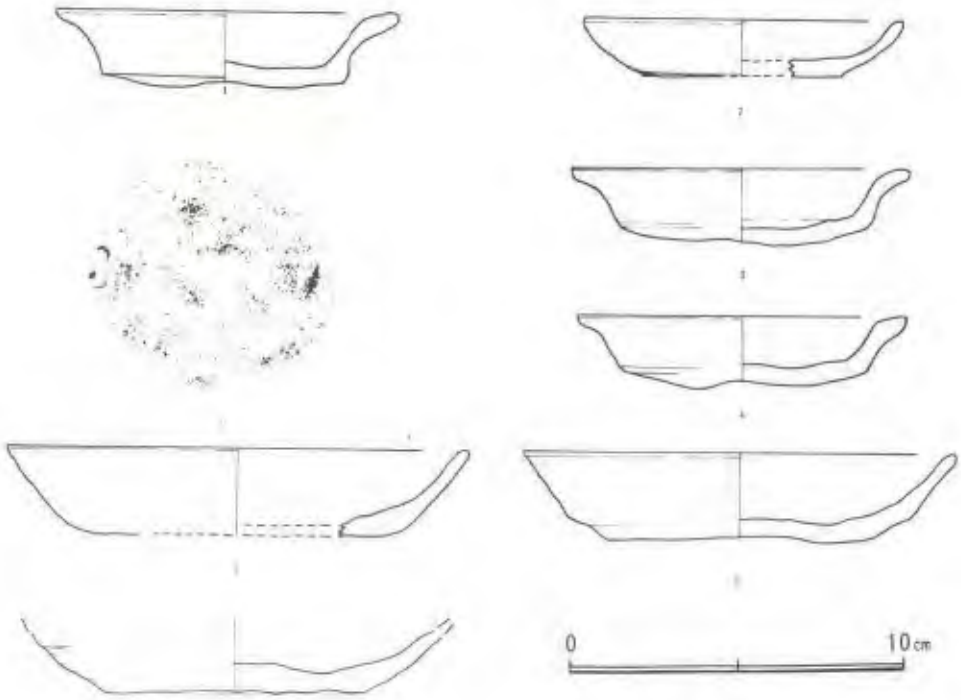

第21図 A — 5 号 ピ ッ ト 出 土 土 師 質 土 器

挿図9 底 面 土 師 質 皿 出 土 状 態

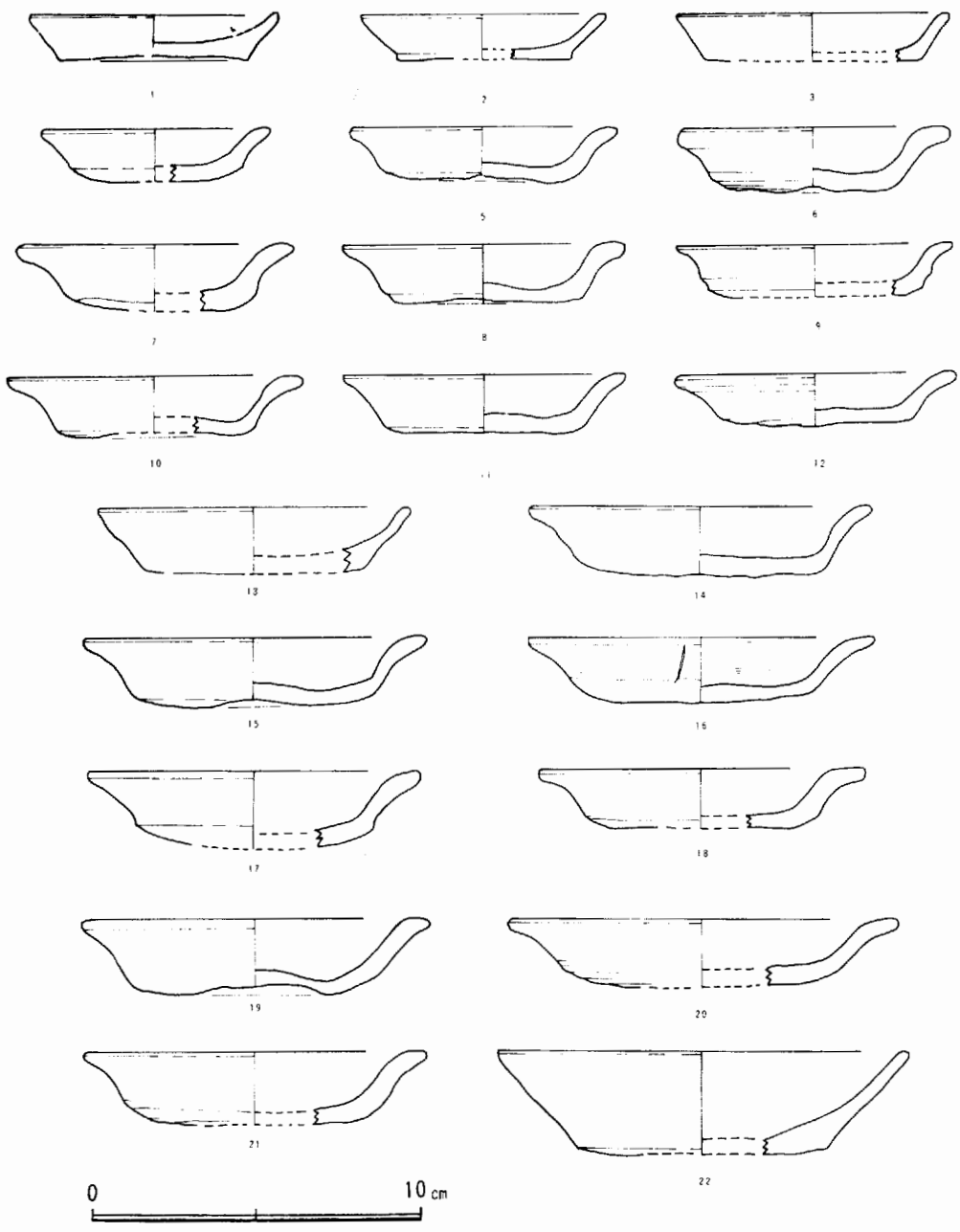

第22図　A — 5 号ピット出土土師質土器

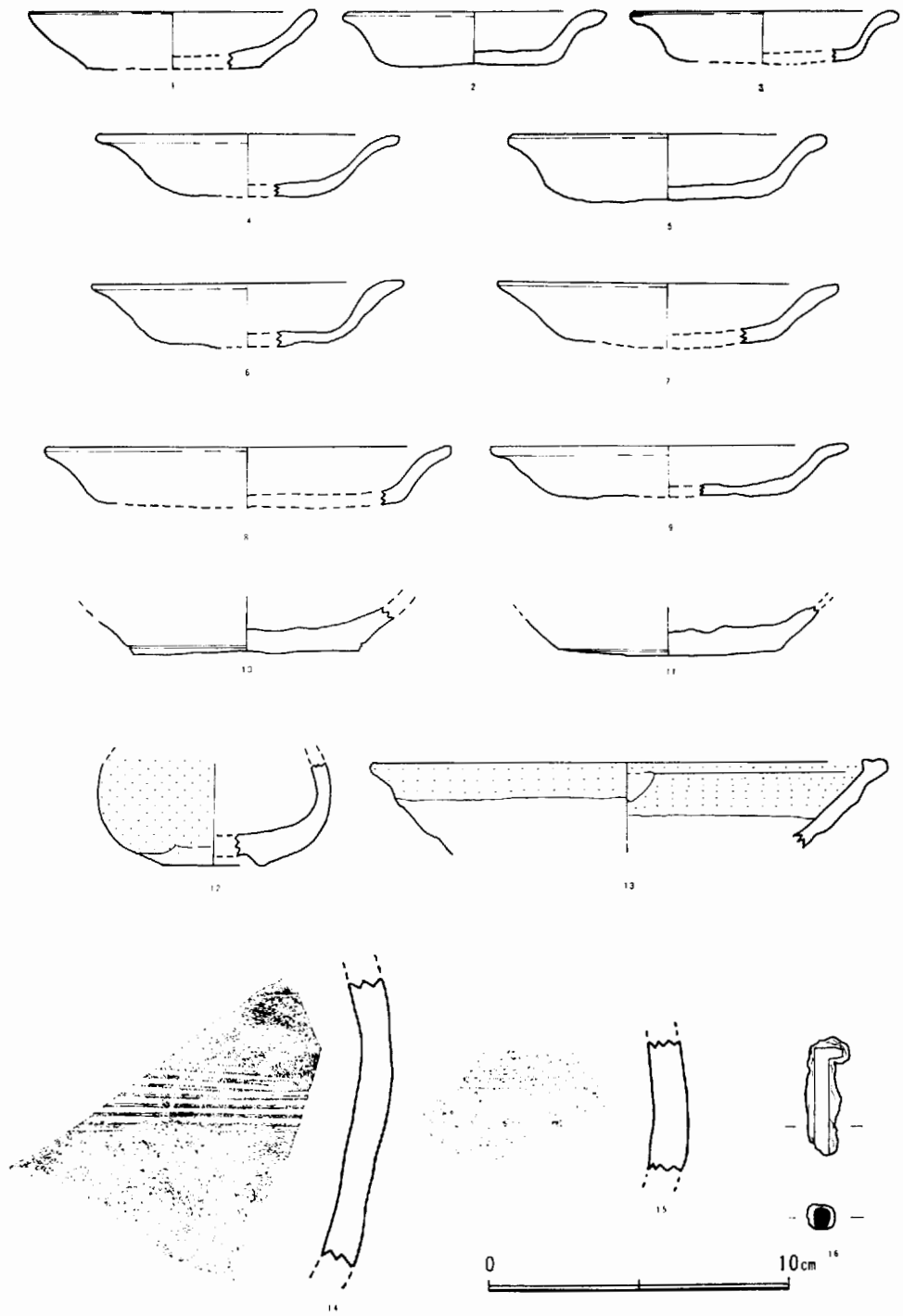

第23図　A－5号ピット出土遺物（土師質皿1～11，陶器12～13，備前焼14～15，鉄器16）

石組ピット出土土師器（皿・埦）計測値表

	口径(単位cm)	器高(単位cm)	底部整形	色調	灯心油痕の有無	出土層位
第20図—1	6.8	1.4	ヘラおこし	明褐色	なし	底面
2	8.05	1.7	指頭整形	白茶褐色	なし	底面
3	8	2.0	指頭整形	白褐色	なし	底面
4	8	1.8～1.9	指頭整形	白褐色	なし	底面
5	8.2	1.7～1.8	指頭整形	橙色	スス付着	底面
6	8.1	1.6	指頭整形	橙色	なし	底面
7	8.3	1.8	指頭整形	暗橙色	なし	底面
8	8.2	1.7～1.8	指頭整形	暗橙色	なし	底面
9	8.4	1.7	指頭整形	白橙色	なし	底面
10	8.2	1.9	指頭整形	白橙色	なし	底面
11	8.0	1.8	指頭整形	橙色	なし	底面
12	8.0	1.9	指頭整形	白橙色	なし	底面
13	8.5	1.5	指頭整形	橙色	なし	底面
14	8.6	1.9	指頭整形	白橙色	なし	底面
15	9.0	1.9	指頭整形	白橙色	なし	底面
16	9.0	1.7	ヘラおこし	橙色	なし	底面
17	9.8	2	ヘラおこし	橙色	なし	底面
18	9.9	1.9～2.0	ヘラおこし	橙色	なし	底面
19	10.3	2.3	指頭整形	白橙色	なし	底面
20	10.3	2.2	指頭整形	暗橙色	なし	底面
21	10.7	2.0	指頭整形	明橙色	なし	底面
22	10.9	2.1	指頭整形	白褐色	なし	底面
第21図—1	10.2	2.3	指頭整形	暗橙色	なし	底面
2	9.7	1.6～1.7	ヘラおこし	明橙色	なし	底面
3	10.3	2.3	指頭整形	暗橙色	なし	底面
4	10.0	2.2	指頭整形	白橙色	なし	底面
5	13.8	2.6	ヘラおこし	明橙色	なし	底面
6	13.0	2.7	ヘラおこし	橙色	なし	底面
7	—	—	ヘラおこし	橙色	なし	底面
第22図—1	7.7	1.4	ヘラおこし	白褐色	なし	下層
2	7.4	1.4	ヘラおこし	橙色	なし	下層
3	8.35	1.4	ヘラおこし	暗褐色	なし	下層
4	7	1.7	指頭整形	暗橙色	なし	下層
5	8.2	1.7	指頭整形	明橙色	なし	下層

	口径(単位cm)	器高(単位cm)	底部整形	色調	灯心油痕の有無	出土層位
第22図—6	8.2	1.8～1.9	指頭整形	白褐色	なし	下層
7	8.5	2.1	指頭整形	暗褐色	なし	—
8	8.6	1.8	指頭整形	明膚色	なし	下層
9	8.4	1.6	指頭整形	暗膚色	なし	下層
10	9.0	1.9	指頭整形	白膚色	なし	下層
11	8.5	1.8	指頭整形	暗膚色	なし	中層
12	8.65	1.4	指頭整形	白膚色	なし	中層
13	9.55	2.0	指頭整形	白膚色	なし	—
14	10.3	2.1	指頭整形	白膚色	あり	下層
15	10.4	2.1	指頭整形	白膚色	なし	中層
16	10.5	2.0	指頭整形	白膚色	なし	中層
17	8.1	2.3	指頭整形	レンガ色	なし	—
18	9.6	1.8	指頭整形	白膚色	なし	下層
19	10.6	2.2	指頭整形	白膚色	なし	中層
20	11.8	2.1	指頭整形	明膚色	なし	—
21	10.4	2.2～2.3	指頭整形	白膚色	なし	下層
22	12.5	3.1～3.2	ヘラおこし	白褐色	なし	—
第23図—1	9.6		ヘラおこし	白膚色	なし	—
2	8.9	1.8～1.9	指頭整形	白膚色	なし	—
3	9.0	1.8	指頭整形	白膚色	なし	—
4	10.2	2	指頭整形	膚色	なし	—
5	10.8	2.3	指頭整形	膚色	なし	—
6	10.4	2.2	指頭整形	白褐色	なし	上層
7	11.4	2.2	指頭整形	膚色	なし	—
8	13.4	2	指頭整形	白膚色	なし	—
9	12	1.7	指頭整形	白膚色	なし	—
10			ヘラおこし	膚色	なし	—
11			ヘラおこし	膚色	あり	—

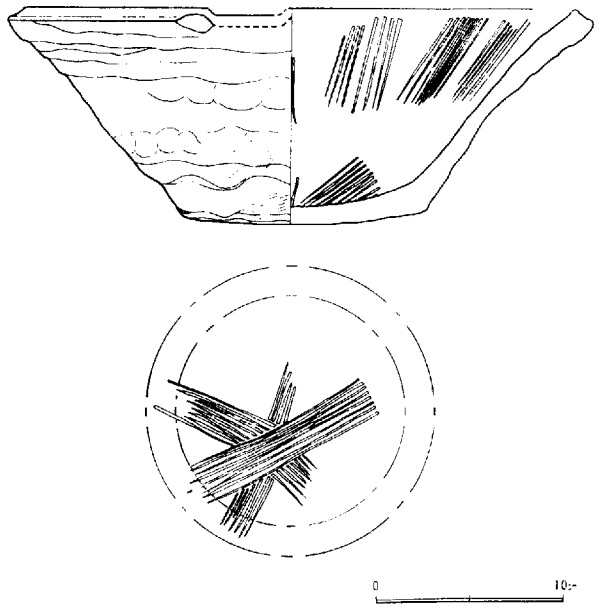

第24図　A－5号ピット下層出土土師質擂鉢

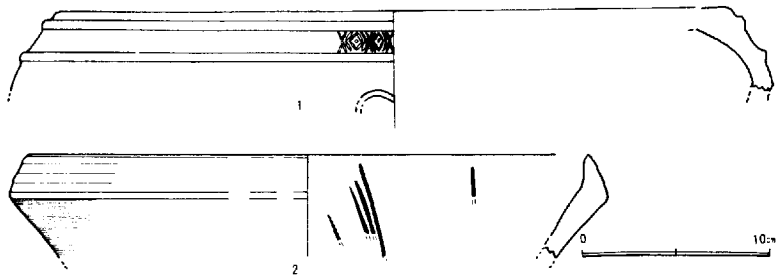

第25図　ピット出土瓦器・土師質擂鉢

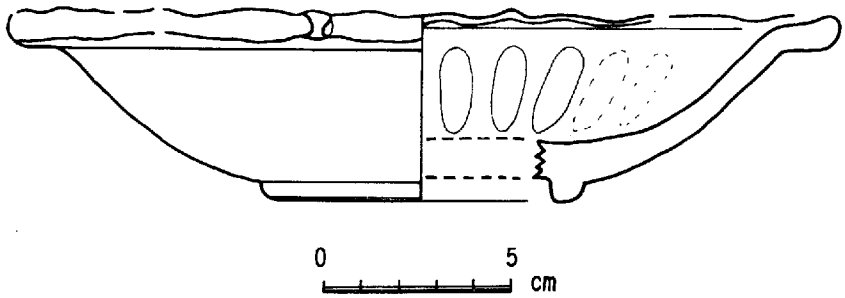

第26図　A－11号ピット出土青磁（復元実測図）

4　掘立柱建物

建　　物　Ⅰ　(第27図)

5号ピットの東側に検出された梁行2間（4.0m）×桁行3間（5.9m）の東柱1本を有する掘立柱の建物である。北東妻の中央の柱穴は精査したにもかかわらず検出できなかった。建物の棟方向は磁北より34度東に偏り，面積は約23.6㎡（約7坪）であり，小規模な建物である。

柱穴の掘方は直径35～40cmの円形で，深さは平均35～40cmであるが，北西隅柱穴は削平により残存状態が悪く5cm程度であった。掘方埋土は，地山土を含む黄褐色土を主体としている。柱痕跡は炭混りの黒褐色を呈しており直径20cm程の柱であったと推定される。柱間寸法は南東柱列が南から1.9＋2＋2m，北東柱列が南から1.9＋1.9＋2.1m，南西妻が2＋2m，北東梁行は掘方中心間で4.80mである。各柱間寸法は，柱痕跡前後のずれは認められるが，その範囲内ではよく対応している。

建　　物　Ⅰ　柱穴出土遺物（第29図—1）

遺物は柱穴の半数より，おもに土師質土器片が出土し，他に青磁小片と須恵器片が1片出土した。土師質土器片は灰白色～赤褐色を呈しており図示できたのは1片のみである。

①は推定口径10cm，高さ2cm淡褐色のきめの細かい胎土を用い，焼成の良好な土器で底部に糸切り痕を残す。他に底部厚さ0.4cmのヘラ切りの土師質小皿片が出土している。混入とみられる須恵器片は高台を有する坏身片である。灰色を呈し焼成良好なものである。

建　　物　Ⅱ　(第28図)

建物Ⅲと接して検出された梁行2間（7.15m）×桁行6間（12.45m）の東柱をもつ掘立柱建物である。建物の棟方向は磁北より56度西に偏り，面積は約89㎡（約27坪）である。柱穴の掘方は平均直径40～50cmを測る円形のもので，深さは30～60cmを測る。柱間寸法は梁行方向で1間3.5～3.65m，桁行で1間1.85～2.25mを測りややばらつきのある寸法である。梁行1間が桁行1間に対して非常に長い建物である。

建　　物　Ⅱ　柱穴出土遺物（第29図—2・11・12）

柱穴出土の遺物は，土師質小皿，土師質擂鉢，瓦質土器，備前焼，古式土師器，須恵器，壁土等である。全てが小破片であり，図示できたのは3片のみである。

(1)は推定口径32cm，推定高13cm前後の土師質擂鉢である。内面には櫛目状の沈線を施し，外面には手づくね痕の凹凸が明瞭にみられる。胎土は砂粒を含み，灰白色のやや焼きの悪い土器である。(2)は巾0.5cm，高さ0.2cmの凸帯を有す。瓦質土器であり器壁内面はヘラ削り状の痕跡が認められる。胎土は砂粒を含み表面は灰黒色を呈している。図示できなかったが，同様な胎土，焼成で厚さ1cm前後の平な土器片が出土しており同一個体とみられる。器形は火舎状のものと考えられる。(3)は推定口径9cm，高さ2.5cm，やや焼きの悪い灰白色の土師質小皿である。備前焼は壺，甕の小破片で青褐色を呈し胎土は砂粒を含み，非常に硬く焼かれている。須恵器1片，古式土師器とみられるもの2片を除きほぼ同時期のものとみられる。他の遺物では2ヶ所の柱穴より，こぶし大と4cm程の大きさのスサを含む壁土とみられるものが出土した。壁土

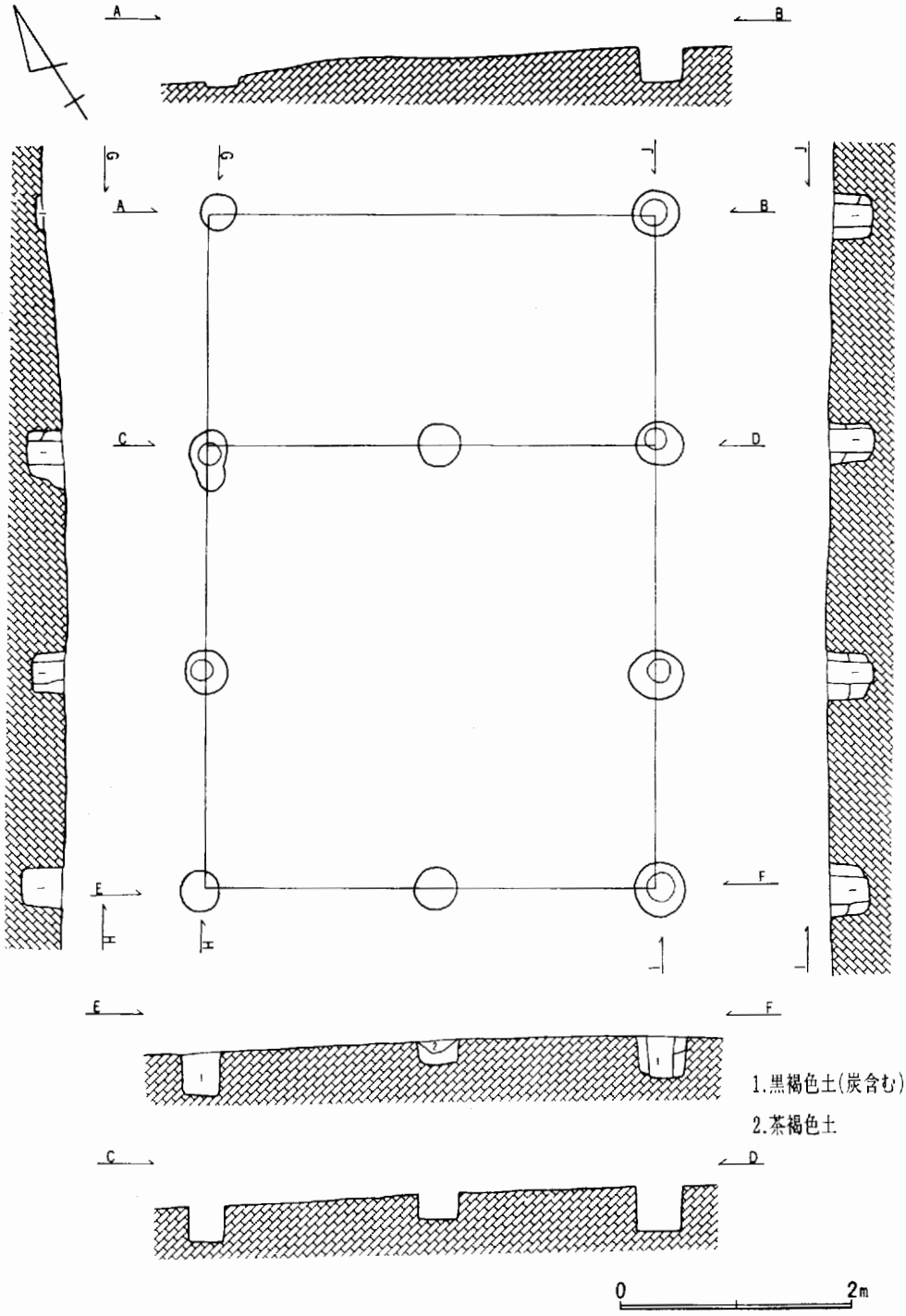

第27図　建 物 Ⅰ 平 面 図 ・ 断 面 図（レベルは139*m*）

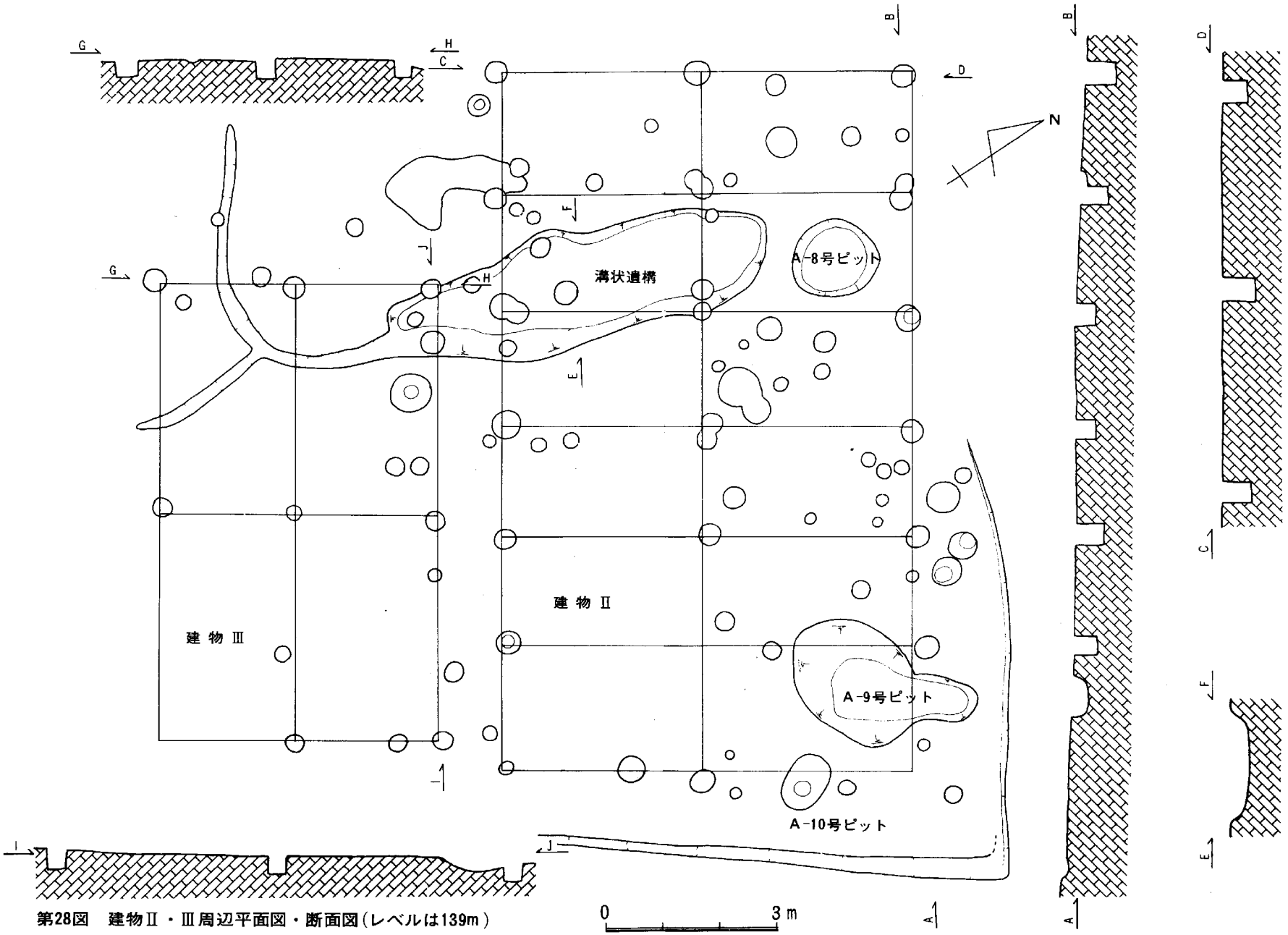

第28図　建物Ⅱ・Ⅲ周辺平面図・断面図(レベルは139m)

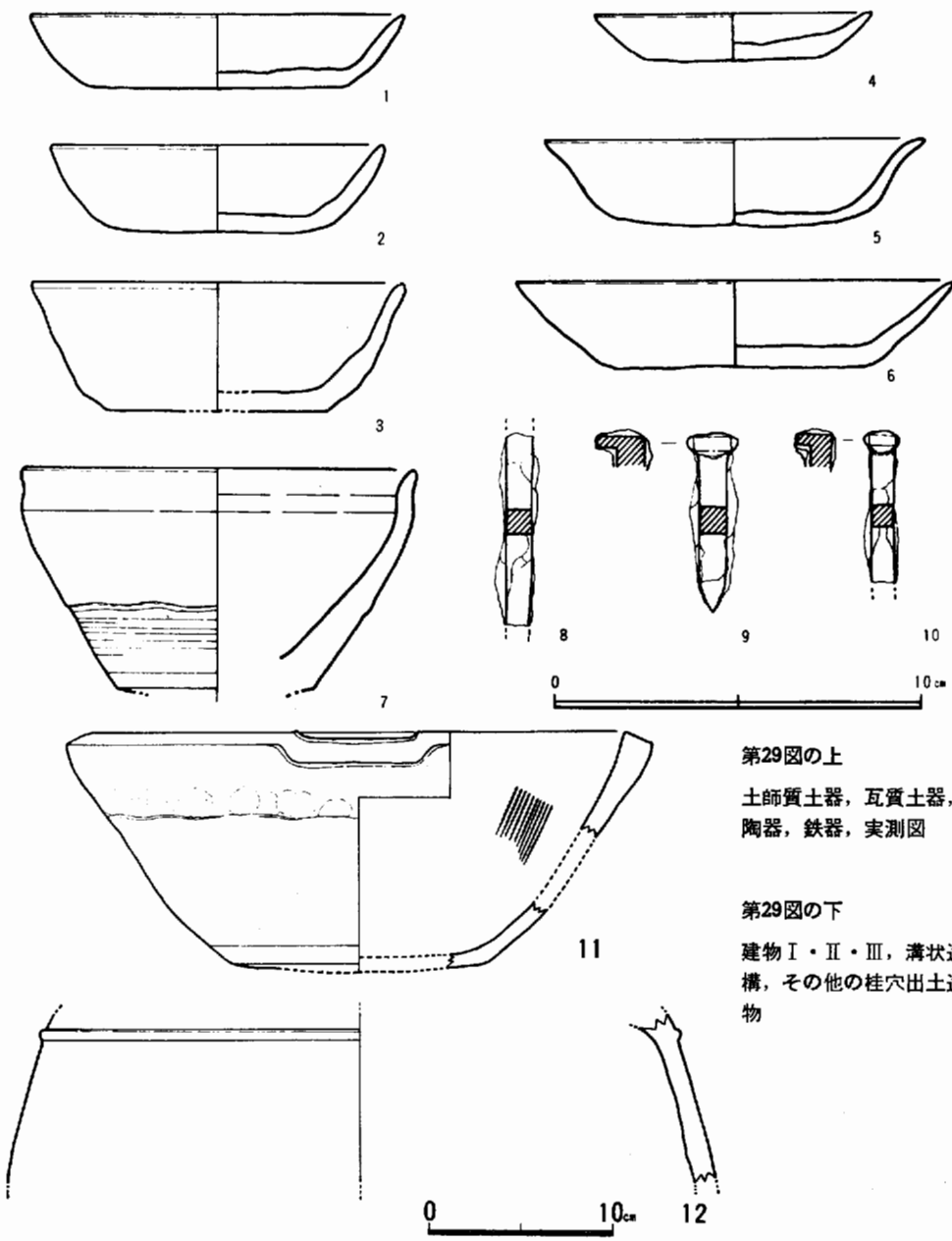

第29図の上

土師質土器，瓦質土器，陶器，鉄器，実測図

第29図の下

建物Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，溝状遺構，その他の柱穴出土遺物

は火を受けており赤褐色土～黒灰色を呈している。

建　　物　Ⅲ　（第28図）

建物Ⅱの南西に接して検出された梁行２間（4.9m）×桁行２間（8.2m）の束柱を有する掘立柱の建物である。棟方向は建物Ⅱと同様に磁北より56度西に偏り，面積は40㎡を有する。柱穴の掘方は直径25～40cmの円形で，深さ25～35cmを測る。柱間寸法は梁行方向で１間2.4～2.6m，桁行方向で１間4.0～4.1mを測りややばらつきがある。建物Ⅲは，建物Ⅱとは逆に梁行が短く，桁行が非常に長い建物である。

建　　物　Ⅲ　柱穴出土遺物（第29図―３）

柱穴より出土した遺物は土師質土器片のみで図示できたのは１片であった。

第29図３は推定口径10㎝，高さ3.5㎝の胎土に砂粒の少ない赤褐色を呈した椀形土器である。他に図示できなかったが，土師器底部片で，内面に灯心油痕がみられるものが出土している。（山磨）

5　溝　状　遺　構　（第28図）

溝状遺構は建物Ⅱ，Ⅲと重なった状態で検出された。建物Ⅱ，Ⅲと溝状遺構との時期差は一部柱穴と溝状遺構との切り合いにより建物がやや先行するものとみられる。しかし遺物ではほとんど差がみられない。平面形はほぼ南北を長軸とし，やや歪みのある長楕円形とそれより南に分れて延びる細い枝状の部分とで成り立っている。

全長11.5ｍ，最大巾2.2ｍを測り，深さは長楕円形中心部で30㎝，枝分れした部分で巾30㎝，深さ８㎝前後を測る。断面形は，縦横断面とも放物線状を呈している。

遺構内の埋土には炭とスサ混りの壁土を多量に含み，他のピット群とはやや異なっていた。出土土器は灯明皿，備前焼，青磁等である。

溝状遺物出土遺物（第29図４，７）

遺構内には全面に炭と共に３～５㎝大の火を受けて灰褐色～赤褐色を呈した壁土とみられるものが，重量で2.7㎏出土した。壁土には平らな面を持った部分と，内側に直径１㎝程の筒状のあとが面と平行に残るものがみられる。（註23）

出土土器は全て破片であり，個体数は確認できないが，破片総数の⅔が土師質小皿，埦形土器片である。他は土師質擂鉢片３，備前焼片４，瓦質土器片３（註24），天目茶碗片１（註25）古式土師器片１である。(7)は推定口径10.5㎝の天目茶碗片である。口縁部は内にくびれて口縁端部で外反している。外面の胴下半部は釉がかかってなく，淡褐色を呈し横線がみられる。他は釉が内外面に施され鉄釉特有の茶褐色～漆黒色を呈している。胎土は灰白色を主体とし，黒色微粒子を多量に含んでいる。本遺跡内では大溝で１片と包含層内で１片出土しているが全て古瀬戸とみられその特徴より室町時代に入るものと考えられる。

(4)は推定口径7.5㎝，高さ1.2㎝，底部はヘラ切りで口縁部はくせのない土師質小皿である。他に図示できなかったが，口縁端部が大きく外反する破片がみられる。これらの土師器はA―５号ピ出土のものと同様の器形である。

その他備前焼１片は，大溝上層出土（第10図―１）と同一個体であった。青磁片は皿，碗形土器の胴部下端片とみられるもので白灰色の胎土に薄く淡緑色の釉が施され内面に放射状に櫛描文がみられる。瓦質土器は胴部推定５㎝の小形土器で外面には押形の回文がみられ，灰黒色を呈するものである。（山磨）

6　その他の遺構

調査区内には建物等のまとまりが確認できなかった約600の柱穴，柱穴状のピットが検出された。これらの遺構には時期差はあるとみられるが，遺物等は非常に少なくその差は十分には確認できなかった。又，建物１の南側のＹ字状溝と大溝のＬ状曲折部北側の溝は現在の畑の区画である。

その他の柱穴出土遺物（第29図５・６・８～10）柱穴柱穴状ピット遺構600のうち遺物の出土がみられたのは30程で，そのほとんどが土師質小皿片であった。他に須恵器，備前焼，青磁瓦質土器，古式土師器の小破片と鉄釘，壁土が少数出土した。図示できたのは土師質小皿２，鉄釘３のみである。

(5)は推定口径10.5㎝，高さ2.5㎝，口縁端部が大きく外反している。色調は淡茶褐色を呈し，胎土に砂粒がやや多い。

(6)は推定口径11㎝，高さ2.5㎝，口縁端部にくせはなく，底部に糸切り痕を残す。色調は膚色を呈し，胎土は砂粒が少ない。

(8)～(10)は６～８㎜角の鉄釘片である。錆ぶくれが著しく，また破片であり原形は判明しない。鉄釘片との伴出遺物は全て土師質小皿片であり，中世の他遺構と同時期のものとみられる。（山磨）

＜註＞

（註１）　美作地方で住居址にベッドを設けた類例として以下の遺跡をあげることができる。津山市天神原遺跡・津山市二宮大東遺跡・英田郡美作町鎌倉山遺跡・勝田郡勝央町小中遺跡などである。

（註２）　坪井清足「岡山県笠岡市高島遺跡調査報告」1956年・間壁忠彦「倉敷市酒津及び新屋敷出土の土器」瀬戸内考古学第２号1958年・間壁忠彦「岡山県笠岡市走出の祭祀遺跡」倉敷考古館研究集報第２号1966年・岡山県教育委員会「山陽新幹線埋蔵文化財発掘調査報告」所収「雄町遺跡」の項。1972年

（註３）　口縁部に櫛描き平行線を施し，内面ヘラ削りによる極めて薄手の甕形土器は酒津式土器にみられる特徴であるが，１号住居址出土の土器は胎土がやや粗く，口縁部等の形状よりみてやや後出的なものとみられる。又，小形丸底土器の出土や高坏の器形特徴の観察からも同様のことがいえよう。

（註４）　雨水による排水状態，内側（西側）の１本の細溝によってのみ観察できた。挿図参照。

（註５）　大溝内水面レベルが鞍部より低くなった場合には，１区画内に一定の水量が確保できる構造となっている。

（註６）　周辺部は未掘のため２本の溝の性格は十分に知ることができなかった。

（註７）　楢崎彰一ほか「古代・中世における手工業の発達」窯業―東海地方の項。日本の考古学第６巻歴史時代（上）所収河出書房刊　1965年

（註９）　陶磁器研究の面―即物的な遺物解釈―による。時期決定・生産地決定は詳細に行なっていない。縦貫道埋蔵文化財調査報告書のいずれかの分冊で他の遺跡の出土陶磁器をも含め一括して鑑定結果について述べる予定である。

（註９）　末永雅雄「日本上代の武器」1941年

（註10）　中世遺跡，特に館跡などではこのようなピットが検出されている例が少なからず見うけられる。―河越館址遺跡発掘調査概報―川越市教育委員会　1972年・野元坂館址（東名阪国道埋蔵文化財調査報告書所収三重県教委　1970年

（註11）　岡山県立博物館蔵品の中に室町時代の備前焼擂鉢として同様の手法を施されたものがみられる。「岡山県のやきもの」～開館記念特別展図録所収　1971年

（註12）　古墳に副葬されていたものか，古墳時代集落址に伴っていたものかは定かではない。

（註13）（註12）に同じ。

（註14）（註10）にあげた野元坂館址で検出された土壙の中に同様なピットが存在する。

（註15）　間壁忠彦・間壁葭子「備前焼研究ノート(3)―～倉敷考古館研究集報第5号所収　1968年

（註16）　福井県朝倉氏遺跡では館内で検出されたピットの中にかまど・炉とされるものがあり，A－5号ピットと同様灰が埋没し土師皿なども出さしている。「一乗谷朝倉氏遺跡Ⅱ―昭和44・45年度発掘調査・整備事業概報　1971年　福井県足羽町教育委員会

（註17）　「一乗谷朝倉氏遺跡Ⅲ」昭和46年度発掘調査，整備事業概報福井県教育委員会　1972年

（註18）（註17）土師質土器実測図にもその規格性が見出される。

（註19）（註17）の文献中，土師質土器の項参照。

（註20）（註17）の文献中，土師質土器の項参照。

近藤正「仁摩・坂灘遺跡」・「松江・檜山古墓郡」参照。島根県埋蔵文化財調査報告書第Ⅲ集所収島根県教育委員会　1971年

（註21）　主に縦貫道建設に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査を指す。

（註22）　津山市美作国府跡・久米町久米廃寺跡で同様なタタキを施した須恵器が出土している。美作国府跡では耳の付いた短頸壺が出土している。

（註23）　用途・性格は全く不明である。同様な壁土状の塊がA－5号ピットをはじめ多くのピットあるいは遺跡面から出土している。

（註24）　通常火舎と呼ばれるものに近い形状を示すが，火舎本来の意味から瓦質土器として扱った。―草戸千軒町遺跡1969年度発掘調査概報　1970年　広島県教育委員会―

（註25）　楢崎彰一ほか，古代・中世における手工業の発達―窯業―（東海）の項「古瀬戸」参照。日本の考古学第6巻歴史時代（上）所収　河出書房　1965年刊

第3章　遺構に伴わない遺物

1　縄文式土器及び不明土器

量は少ないが，かなり文様残存度のよい破片がみられる。東西に走る山陵から派生した北面する台地上にありながら，縄文時代人には好適の地として選地されたのであろう。出土土器片の時期は早期，後期～晩期とこの三つの時期に分類限定される。以下個々の土器片について説明を加えておく。

第30図―1

早期通例の押型文土器である。小形の山形文がやや外反する口縁下部から飾られている。

口縁部にはかなり短い間隔で刺突文がみられる。胎土中の砂粒は石英，長石の微砂で，良質の胎土が用いられている。なお胎土中にはスサ状の植物性繊維がみられ，繊維土器の和種である。器表は白っぽい褐色を呈し，裏面はレンガ色を呈する。（ピット13出土）

第30図―2

後期から晩期にかけての土器と考えられるもので二条のヘラ描き沈線がみられる。胎土中の砂粒はやや大きいが焼きはしっかりしている。器表は明るい褐色を呈する。（表採）

第30図―3

晩期の浅鉢の口縁部片と考えられる土器片である。口縁部より凸帯が垂れるように貼りつけられている。凸帯には5㎜間隔に刻み目がみられる。凸帯より下部に，ヘラ描きの斜線文（沈線）がみられる。この土器は，いわゆる凸帯が独立して口縁下部にはりつけられる凸帯文土器の前段階のものと考えられ，凸帯文というよりむしろ縁帯文と言うべきものである。胎土中の砂粒は不揃いで，石英，長石を主体とする。比較的焼成は良い。器表は膚色に近い褐色を呈する。（1号住居址南側出土）

第30図―4

晩期通例の凸帯文土器で浅鉢の口縁部と考えられる。口縁部には2㎜間隔に刻み目文が施され，口縁下部の凸帯上にも刻み目文あるいは刺突文とも言える加飾がみられる。凸帯下にはヘラ描き斜線文が約12本単位に描かれている。胎土は石英，長石を主体とする。微砂粒を多数含む，器表は白っぽい褐色を呈し，内面はやや黒っぽい褐色を呈する。（2号住居址内出土）

第30図―5

4と同様凸帯文土器である。口縁部には4のように施文はみられないが，凸帯上にはやや巾広の刻み目文がみられる。一見，指頭による押圧痕のようにみえる。胎土中にはかなり大きな砂粒（石英）を含み，不揃いの砂粒（石英，長石）を混入している。器表は明るい膚色を示す。焼成はやや悪く，もろい。（1号住居址内出土）

第30図―6

やや厚手の土器片である。一部文様とみられる部分がみえるが明らかでない。胎土は石英，

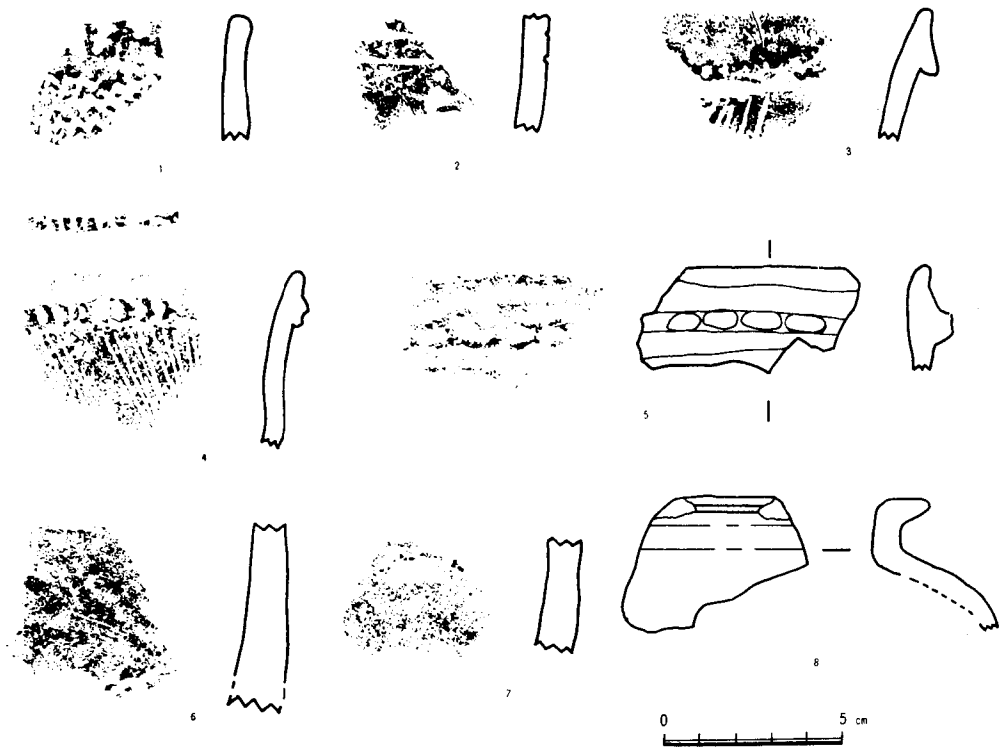

第30図　縄 文 式 土 器 及 び 不 明 土 器

長石を主体とする砂粒を多く含み，明らかな縄文式土器である。器表は赤味を帯びた褐色を呈する。（２号住居址内出土）

第30図―７

６とほぼ同様である。（２号住居址内出土）

第30図―８

逆Ｌ形の口唇部が形づくられ壺形土器，甕形土器の口縁部の印象を与える。しかしこの器形は従来の縄文式土器の中にはほとんどみられないものであり，縄文式土器と断定し得ない。石英，長石を多数含み焼成状態は良い。器表はやや暗い茶褐色を呈し，器表の状態は２に似る。検討を要する土器である。（表採）

（岡田）

２　石　　器

第31図―１

サヌカイト製の打製石鏃である。整形打痕は全面的に粗いが，刃部は鋭利である。おそらく縄文時代の遺物であろう。重さは１ｇを量る。

第31図―２～７，10

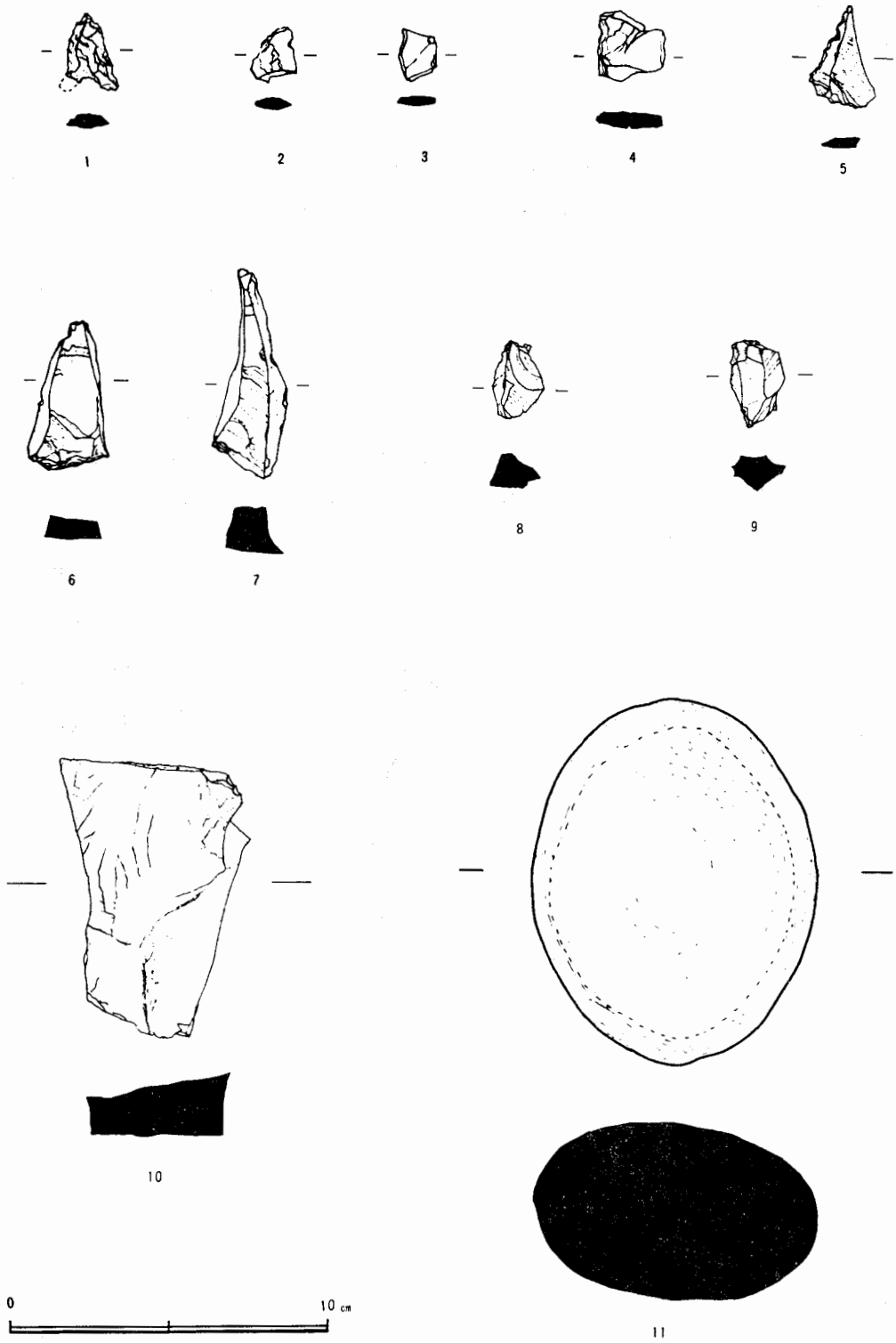

第31図　石器及び剝片1～7・10—サヌカイト，8・9—黒曜石，11—河原石）

いずれもサヌカイトの剝片である。10は美作地方の弥生遺跡などより出土するサヌカイト片の大きさに比べるとかなり大きく，原石がこのぐらいの大きさで遺跡に持ちこまれたのではあるまいか。（註1）

第31図—8，9

黒曜石片である。美作地方ではサヌカイトの出土量に比べると数は少ないが，縄文時代遺跡での出土例が知られる（註2）山陰地方からもたらされたものであろう。

第31図—11

すり石と考えられる石である。きめの細かい河原石を利用したものである。重量は700gを量る。

（出　土　地　点）

第31図—1——　A—1号ピット内混入　　2　——A—7ピット内混入
3　——表採　　4　表採　　5　——建物1付近の柱穴内　　6　——遺跡西端部表採
7　——建物1柱穴出土　　8　——表採　　9　——表採　　10　——A—1号ピット内
11　——A—5ピット内上層

（岡田）

3　弥生式土器

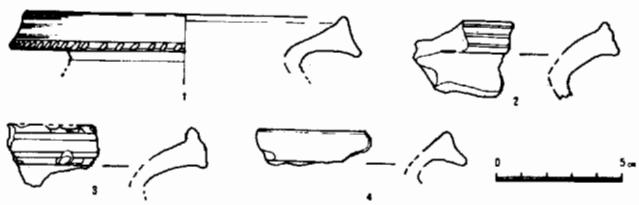

第32図　弥　生　式　土　器

第32図に示した如く，甕形土器の口縁部片が出土している。遺構に伴わない表採遺物であるが，後期の特徴をよく示している。（註3）全般的に弥生式土器の出土量は少なく，当初弥生式土器ではないかと思われていた土器の大半は古式土師器であった。第32図には実測及び時期考察が可能な土器片4点をとりあげた。

第32図—1　甕形土器（壺形土器の可能性あり）

外反する口縁部に，やや内傾する口唇部を形づくっている。口唇下部に刻み目状の列点文を施すほか，口縁部はヨコナデ調整をおこなっている。頸部上半部から下は欠損しているため，頸部から胴部にかけての形態は不明である。器表は化粧土によるものか赤味を帯びた膚色を呈している。胎土中の砂粒は，石英・雲母・長石を含み，焼成良好堅緻な土器である，

第32図—2　甕形土器

1とほぼ同様であるが，口唇部には3条の凹線文を施している。器表は白っぽい茶褐色を呈する。胎土は1と同様である。

第32図—3　甕形土器

2とほぼ同様な形態を示す。口唇部の凹線は2条である。1に比べ口縁部はやや肥厚する。胎土は2に同じであるが焼成はやや悪い。器表は白っぽい褐色を呈する。

第32図—4　甕形土器

磨滅による器表損傷が激しいため，詳しい観察は不可能であるが２，３とその形態的特徴が似る，器表は赤茶色を呈する。　（岡田）

4　須　恵　器

発掘調査時の出土遺物及び表面採集（用地外をも含める）遺物あわせて200点程度の破片を認める。発掘調査によるものでは大溝内出土の須恵器片が半数を占めている。表面採集・耕作土中で30数点，ピット群より10数点，そのほかはごく少数である。

以上の出土須恵器の器形は，坏身・坏蓋・壺・甕などが大半を占めている。時期的には古墳時代後期の坏蓋・坏身片が最も古く，量的にも多くみられた。古墳あるいは古墳時代集落がかって存在していたことを示している。本調査区域内では古墳時代後期の遺構は見出せなかったが，本遺跡の南方約100mに位置する丘陵上には横穴式石室の円墳（径約10m）があり（註４）その時期的関連が認められる。また，用地外の表面採集遺物でも古墳時代後期の須恵器が多く認められた。それらのことからも，本遺跡周辺にはかって古墳時代後期の生活址・古墳が存在したことを物語っている。

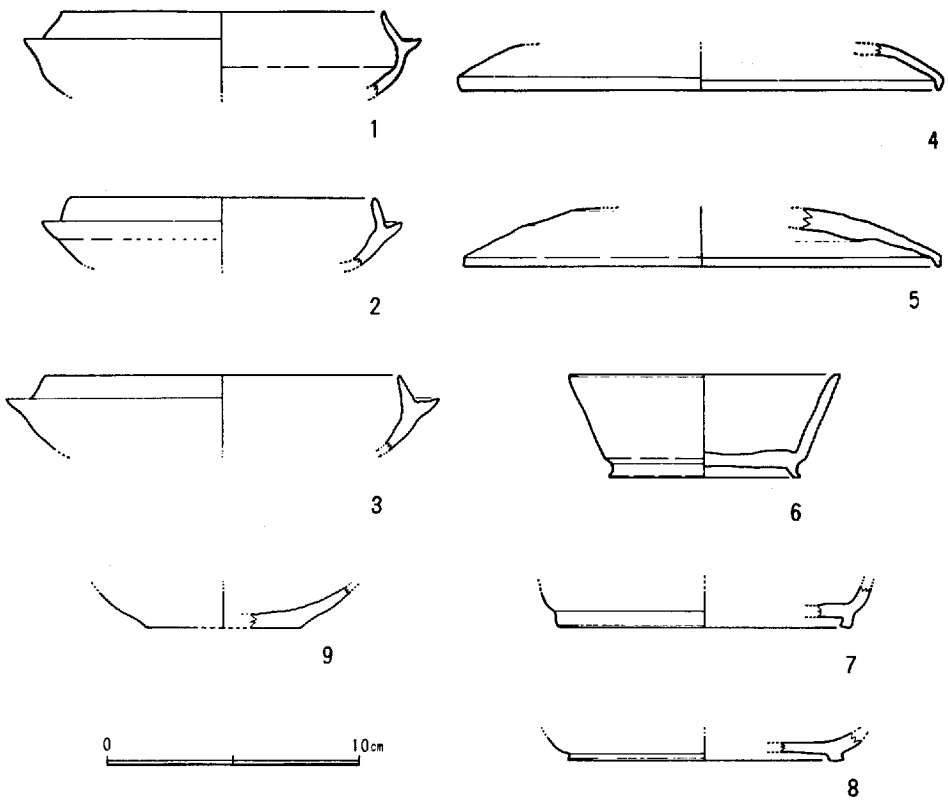

第33図　須　　恵　　器

その他少数であるが奈良～平安時代の高台を有する坏身・糸切底の坏身などの出土がみられる。

第33図―1～9は耕作土及び表面採集による出土遺物で図示し得た少数のものである。

坏身1・2・3は推定口径12～14cmで口縁部は約1cm立ち上っている。

坏蓋4・5は推定口径19cmで，いずれも「かえり」はみられない。4は口縁端部がほぼ垂直に立ち上り，5はやや内傾している。6は口径10.8cm，貼り付け高台の小形坏身である。器形全体はなめらかに整形されており，青灰色を呈する焼成良好な須恵器である。7・8は坏破片で，共に貼り付け高台をもつ。7は高台がやや内傾し，8は灰色を呈し焼成は悪く軟質である。9は底部糸切りの破坏片で内面はロクロ使用による整形時の条線が明瞭にみられる。

（山磨）

＜註＞

（註1）　「田能遺跡発掘調査報告Ⅰ」　尼崎市教育委員会　1972年

（註2）　津山市高野本郷遺跡，岩田郡加茂町青柳遺跡，同郡野町竹田遺跡，久米郡久米町宮尾遺跡，真庭郡落合町西原遺跡

（註3）　小林行雄・杉原荘介編「弥生式土器集成」　1964年

（註4）　未調査の古墳である。石室の一部が露見している。大半の石室石材は抜かれている。

挿図10　赤野遺跡の近くに存在する古墳

第4章　備前焼及び土師質土器について

備前焼については，各遺構で図を掲げ略述してきたが，本項ではそれらを分類整理しておきたい。本遺跡出土の備前焼片の中で，とりわけ擂鉢片の出土は多く，器形変化にも富む。口縁部・内面カキ目の施法などの観察によって型式分類も可能である。また，備前焼特有の赤褐色あるいは赤色を呈するものと，青灰色を呈する須恵器焼成に似るものと2分される。以上の観察をふまえて，擂鉢を分類してみると以下の如くとなる。

（Ⅰ*a*式）

重厚な赤色の発色がみられるが，口縁部はほとんど肥厚せず，わずかに口唇端部が形づくられている。内面カキ目は放射状に施され6本前後を1条の単位としている。（第8図—6・第8図—7）

（Ⅰ*b*式）

赤色に発色せず，内面・外面共に濃青色ないしは，青灰色を呈する。口縁部はやや肥厚し内傾する。カキ目は放射状で5～7本を，1条の単位としている。第8図—1は1条の間隔，カキ目の間隔も，第9図—2に比べるとやや広い。いずれも口縁部はやや肥厚する感じがし，口縁部内面の形態もⅠ*a*式とは異なっている。

（Ⅱ*a*式）

すでに赤色の発色は完成されており，口縁部の上方，下方への拡張もややみられる。口縁部拡張はⅠ式の口縁部肥厚の頂点にあたるものと考えられる。内面カキ目は放射状で8～9本である。（第34図—3・4）

（Ⅱ*b*式）

Ⅱ*a*式の形態を小型化した感じがするものである。内面カキ目は，8本単位の放射状を描くが更にその上に斜方向のカキ目を加えたものである。色調は，Ⅱ*a*式と同じである。出土量は少なく図化し得たものは1点である。（第8図—5・第9図—3）

（Ⅲ*a*式）

口縁部の上方・下方への拡張が最も大きくなったものである。器表の色調はすべて赤色の発色がみられ，中にはレンガ色を呈するものもある。内面カキ目は放射状に6～8本単位に施している。又，カキ目の施法も荒いもの（第8図—2・3・第14図—1）・細いもの（第34図—2）の2通がある。口縁部外面の沈線状の凹凸は比較的少ない。

（Ⅲ*b*式）

形状はⅢ*a*式と同様である。内面カキ目は放射状に7本～12本単位で施されているが更に斜向方のカキ目を一定間隔で施しているのがⅢ*a*式と異なる。更に，，Ⅲ*a*式に顕著にみられなかった口縁部外面の沈線状の凹凸がみられる。（第8図—4・16・第14図—2）（註1）

以上が赤野遺跡出土の擂鉢の型式分類である。これらの擂鉢は，間壁忠彦，間壁葭子両氏の

研究編年によるⅢ期からⅣ期にかけてのものが大半を占める。（註2）Ⅰ*a*式・Ⅰ*b*式は幾分Ⅲ期に近い形状を示す以外は，ほとんどⅣ期の遺物であるといえよう。Ⅲ期に比定されている鎌倉時代後半には，備前焼が本格的に量産され始めた時期とされており，（註3）またこの時期には，草戸千軒町遺跡や，鹿久居千軒遺跡など山陽路の中世遺跡で出土する備前焼の多くが，この時期に属している。（註4）

赤野遺跡においても，このⅢ期的様相を示すものも若干出土しており（Ⅰ式―第8図―7など），美作地方にもこの時期の備前焼が流通していたことの一端を物語るものであろう。また，その前期に続く室町時代には更に大規模に流通していたものと考えられる。（註5）

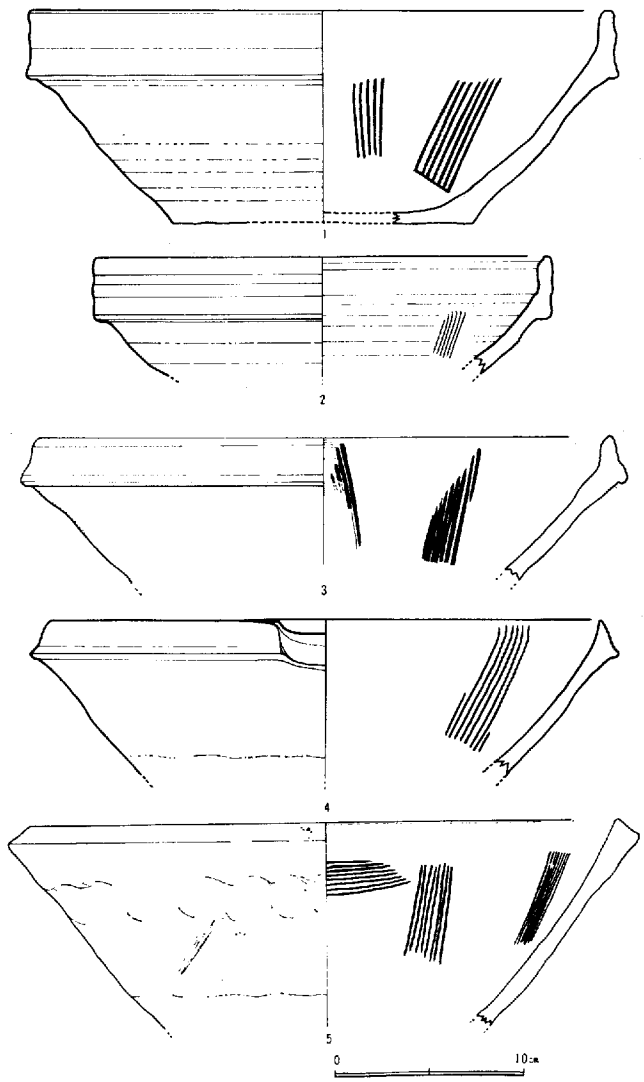

第34図　備前焼擂鉢（1―4），土師質擂鉢（5）

本遺跡では，備前焼とは異なる土師質の擂鉢が出土している。たとえば5号ピット出土のもの（第24図）・大溝出土のもの（第34図―5）A―7号ピット出土のもの（第25図―2）などが該当する。形態的には先述の間壁忠彦・間壁葭子両氏の研究（註6）によるⅢ期の擂鉢に似るが，整形平法・内面カキ目は全く異なったものである。特に5号ピット出土の土師質擂鉢は他の遺物との共伴関係が明らかになっている。中でも多量の土師質皿と，土師質擂鉢との関係は特に親密なものではないかと考えられ，その生産においても軌を一にしているのではないだろうか。生活に密着した日常雑器生産が（註7）この美作地方でも行われていたことを示す端的な資料ではないかと考えられる。（註8）しかし，その生産および製品の流通は，備前焼のように広範囲な経済販路を，もたぬ限られた地域内において，需要←→供給関係を細々と維持していたに過ぎず，そのよう

な零細的生産に加えて，備前焼に比肩するほどの堅牢性をもちあわせなかった（註9）ことが，その生産を継続させることなく，消滅していった誘因と考えられる。

（岡　田）

（註1）　第8図－4と第14図－2は同一個体片である。

（註2）　間壁忠彦・間壁葭子「備前焼」ノート(3)」倉敷考古館研究集報第5号，1968年10月

（註3）　（註2）に同じ。

（註4）　鎌木義昌・西川宏・間壁忠彦「古代・中世における手工業発達」（瀬戸内）「日本の考古学」第7巻歴史時代（上）所収。河出書房刊。1967年7月

（註5）　津山市総社所在の美作国府跡においてもその発掘調査（縦貫道建設に伴う緊急調査）の結果，鎌倉～室町時代の備前焼が出土している。同様に，勝田郡勝央町所在の平遺跡においてもその知見が認められる。

（註6）　（註2）に同じ。更に「備前焼ノート(1)」・「備前焼ノート(2)」を参照。

（註7）　地方的にもそういう傾向がみられる。その生産土器は，各々地方的特色をもっている。たとえば福井県一乗谷朝倉氏館などから出土している土師器類は端的にその事実を示している。（特別史跡朝倉氏遺跡Ⅲ福井県教育委員会　1972年3月）

（註8）　真庭郡落合町下市瀬遺跡においても土師質擂鉢片の出土がみられた。また，昭和48年度縦貫道路線内遺跡の調査でもその出土がみられる。たとえば上房郡北房町猿中平遺跡などである。

（註9）　本遺跡出土の土師質擂鉢とは異なる。軟質の瓦器風な擂鉢の知見が新に加えられた。この土器もまた備前焼とは異なる形質をもつことが注目されよう。（間壁葭子　倉敷市酒津一永江遺跡～倉敷考古館研究集報第8号　1973年7月）

挿図11　発　　掘　　風　　景

結　　語

本遺跡を構成する遺構，遺物については各章・各項目で述べた。そのことから，本遺跡＝遺跡の占める平面はかなりの時期的巾をもつ生活面であったことが認識される。縄文式土器の出土は，早期・後期・晩期という時期的変遷を辿ることができた。弥生時代～古墳時代においても，後期の弥生式土器・古式土師器・須恵器の出土と，古墳時代前期の住居址の検出によって本遺跡を構成する重要な時期と考えられる。奈良～平安時代にかけての遺物は比較的少なかったが，柱穴に伴う遺物もみられることからこの時期にも何らかの施設があったことを示唆している。

以上のように，住居址を除いてはほとんど遺構らしい遺構はみられないが，発掘の主対象とした本遺跡の最終時期，つまり鎌倉～室町時代の中世遺構が本遺跡検出の遺構の大半を占めている。また，本遺跡出土の遺物の大半がこの時期に属することによって，この鎌倉時代～室町時代を本遺跡の中心的時期とすることができる。特に，陶磁器の出土は美作地方における中世の移入文化様相の一端を示しているといえよう。古瀬戸天目茶碗の出土は，その性格からして「茶の湯」との関わりが推察され，（註1）当時の表層文化的流行を受容することが可能であった武士団・在地豪族の存在を示しているといえよう。そして，本遺跡自体も武士団・在地豪族とは密接な関係をもつ施設すなわち館，あるいはそれに付属する施設と考えるのが妥当であろう。

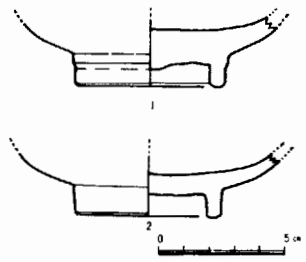

第35図　包含層出土の青磁

地理的・歴史的環境で述べたように，美作における山城は14世紀中頃にはすでに存在するものもあるが，やはり15世紀以後のものが最も多い。山名氏・赤松氏などの中央に勢力をもつ守護大名の抗争のあおりを受け，地方在地の武士団・小豪族も政治的・軍事的抗争が絶えなかったと考えられる。山城の築造もやはり，そういう契機を経た在地武士団・豪族による所産であろう。したがって，かれらの居館も「構」・「堡」などと呼称されるように防禦的性格をもつ軍事的に対応できる構造をもつことを余儀なくされたと考えられる。本遺跡の占地状況は，舌状段丘はその3方を急崖をなし，更にその段丘の基部を大溝で切断している。遺跡の占める平面を独立させていることが以上のことによって知ることができる。遺跡から眼下に見下ろす河内川流域の低地に沿って，地下堡・田楽堡・土器尾城・（註2）逆巻城が存在することが知られ，（註3）本遺跡との関連性が位置的に把握することができる。

今回の発掘調査によって赤野遺跡に関する以上のことが明らかになった。今回の発掘調査は縦貫道道路敷内のみの極めて限られた範囲内での調査であり，しかも日数を制約された事前緊急調査であったため本遺跡の全体的規模・構造を明らかにすることはできなかった。しかし，この調査によって得られた，各時代の知見は「西原遺跡」・「下市瀬遺跡」などの発掘知見と密接に関連し，旭川中流域の古代～中世にかけての文化様相を明らかにし得る要素となるであ

ろう。また，地方史研究を地道に行なってこられた地元の諸先達・研究者の方々に何らかの形で寄与することができるとすれば幸いである。

（橋本・山磨・岡田）

あ　と　が　き

本遺跡の発掘調査・報告書を実施・作成するにあたっては以下の方々にお世話になった。記して謝意を表する。

浪本米夫・牧富市・菱川良平・青木光子・青木裕子・宮田綾子・道満亮・難波国夫・築沢一雄・井原肇・前田昌子・大伸愛子・湯浅賢志・大伸与・宮林富子・太方澄（敬称略）

＜註＞

（註1）　林屋晴三「茶碗」～日本の美術第～至文堂　19　年刊

（註2）　寺坂五夫　「美作古城史第1輯」―1955年刊―によると本遺跡に最も近い城である。

（註3）　（註2）に同じ。

挿図12　建　物　III　周　辺

赤野遺跡遠景（南より）

図版２

１　第一次調査時遠景（南より）

２　土塁跡検出状況（南西より）

1　大溝直進部（北東より）

2　大溝L字状屈折部（南東より）

図版 4

1　大溝S 状カーブ部（南より）

2　大溝北端通路遺構及び排水溝（西より）

１　大溝直進部断面（南西より）

２　大溝Ｓ状カーブ部断面（南東より）

３　大溝Ｓ状カーブ満水状況（南より）

図版 6

1　1 号住居址（北西より）

2　2 号住居址（東より）

1　建物Ⅰ（南西より）

2　建物Ⅱ溝状遺構ピットA－8，9，10（北西より）

図版 8

1　A－5 号ピット俯瞰（南西より）

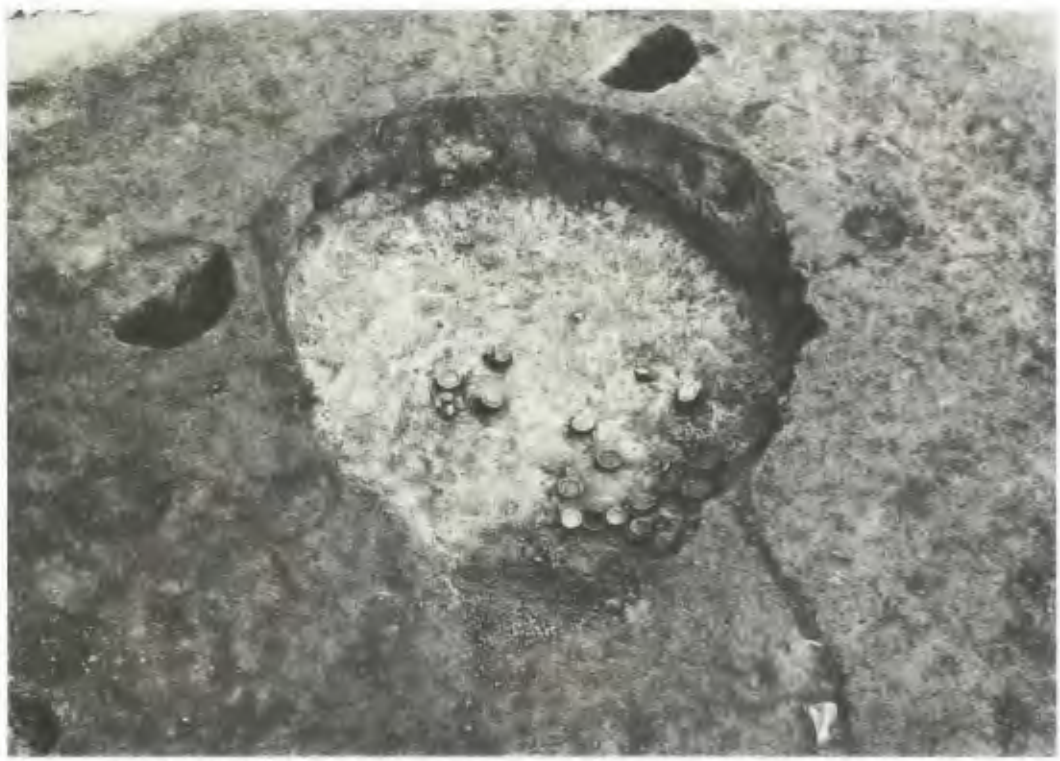

2　A－5 ピット底面土器出土状況（南西より）

1　A －5 号ピット側面（北より）

2　A －5 号ピット底面土器細部状況（北西より）

3　A －15号ピット（東より）

図版10

1　西端ピット（北東より）

2　大溝内遺構全景（東より）

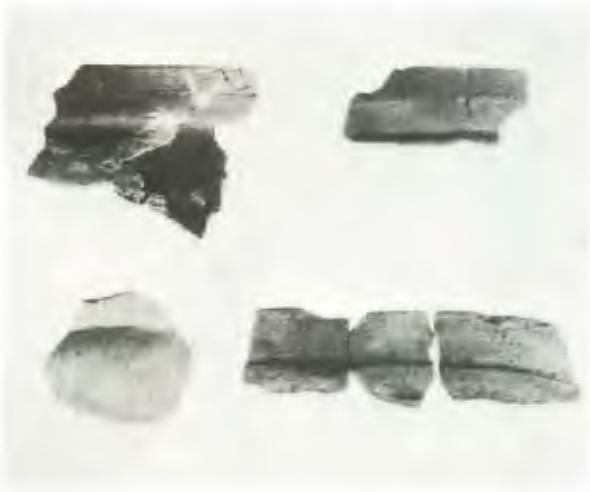

1 号住居址出土遺物

図版12

1　大溝出土青磁碗

2　天目茶碗

3　青　磁

1　A－5号ピット出土土師質土器

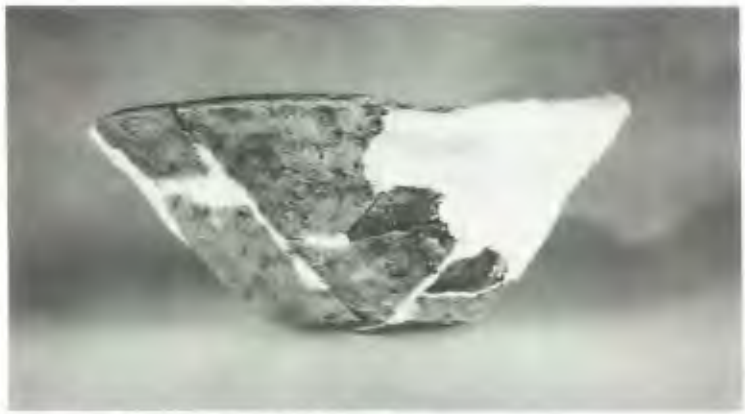

2　A－5号ピット出土土師質擂鉢

図版 14

1　備前焼

2　大溝出土備前焼擂鉢

3　瀬戸焼卸目皿

1　縄文式土器及び不明土器

図版16

1　石器及び剥片

2　下　市　瀬　遺　跡

目　　次

執筆分担

1　はじめに……（新東晃一）……87

2　調査の経過……88

1）　調査にいたるまでの経過……（田仲満雄）……88

2）　調査の経過……（新東晃一）……90

3）　日誌抄……（新東晃一）……91

4）　確認調査と遺跡の範囲……（新東晃一）……92

3　各調査区の概要……（新東晃一）……94

1）　A調査区……（新東晃一）……94

a）　はじめに……94

b）　遺構……94

C）　遺物……97

2）　B調査区……（田仲満雄）……97

a）　はじめに……97

b）　平安時代の遺構……97

c）　平安時代の遺物……99

d）　弥生時代の遺構……108

e）　弥生時代の遺物……109

f）　B調査区のまとめ……111

3）　C調査区……（新東晃一）……112

a）　はじめに……112

b）　遺構……112

c）　遺物……113

4）　D調査区……（新東晃一）……113

a）　はじめに……113

b）　遺構Ⅰ……114

c）　遺物Ⅰ……117

d）　遺構Ⅱ……122

e）　遺物Ⅱ……125

5）　E調査区……137

a）　はじめに……137

b）　遺物……137

c）　E調査区のまとめ……140

6） F 調 査 区……（田 仲 満 雄）…… 141
a） は じ め に…… 141
b） 遺 構…… 141
c） 遺 物…… 141
d） F調査区のまとめ…… 144
7） G 調 査 区……（田 仲 満 雄）…… 144
4 現地見学説明会……（新 東 晃 一）…… 145
5 総 括……（田 仲 満 雄）…… 145

図 目 次

第1図 遺跡付近地形図（1：10,000）……87
第2図 「吉備考古」8，5号に紹介されたスタンプ施文土器（製 図 二 宮）……87
第3図 中国縦貫自動車道路線図その1……89
第4図 中国縦貫自動車道路線図その2……98
第5図 遺跡地形図並びに調査区図（製図 田仲・二宮）……93
第6図 A調査区遺構配置図（実測 新東・岡本，製図 新東）……95
第7図 A調査区出土須恵器・土師器実測図（実測 新東・岡本，製図 ・新東）……96
第8図 B調査区遺構配置図（実測 田仲・岡本，製図 田仲）……98
第9図 B調査区出土須恵器実測図その1（実測 田仲， 製図 田仲）…… 100
第10図 B調査区出土須恵器実測図その2（実測 田仲， 製図 田仲）…… 102
第11図 B調査区出土須恵器実測図その3（実測 田仲， 製図 田中）…… 103
第12図 B調査区出土須恵器実測図その4（実測 田仲， 製図 田仲）…… 104
第13図 B調査区出土須恵器実測図その5（実測 田仲， 製図 田仲）…… 105
第14図 B調査区出土土師器実測図（実測 田仲， 製図 田仲）…… 106
第15図 B調査区出土瓦拓影及び実測図（拓影 田仲，実測 田仲，製図 田仲）…… 107
第16図 B調査区壺棺平面及び断面図（実測 新東， 製図 新東）…… 109
第17図 B調査区出土弥生式土器実測図その1（実測 新東・岡本，製図 田仲）…… 110
第18図 B調査区出土弥生式土器実測図その2（実測 新東・岡本，製図 田仲）…… 111
第19図 C調査区用水路断面図（実測 新東， 製図 新東）…… 112
第20図 C調査区出土すり鉢実測図（実測 新東， 製図 新東）…… 113
第21図 D調査区出土土師実測図（実測 岡本， 製図 新東）…… 114
第22図 D調査区出土緑釉須恵器実測図（実測 新東， 製図 新東）…… 114
第23図 D調査区平面図Ⅰ（用水路杭列と井戸1）（実測 新東・岡本，製図 新東）…折り込み
第24図 D調査区断面図（実測 新東・岡本，製図 新東）…… 115
第25図 D調査区井戸Ⅰ実測図（実測 新東， 製図 新東）…… 116

第26図　D調査区出土須恵器実測図その1（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 118
第27図　D調査区出土須恵器実測図その2（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 119
第28図　D調査区出土須恵器実測図その3（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 120
第29図　D調査区出土木器実測図Ⅰ（実測　新東，　製図　新東）…… 121
第30図　D調査区井戸Ⅱ密着出土弥生式土器（実測　新東，　製図　新東）…… 122
第31図　D調査区井戸Ⅱ実測図（実測　新東，　製図　新東）…… 123
第32図　D調査区平面図Ⅱ（実測　新東・岡本，製図　新東）……折り込み
第33図　銅鐸出土状態断面図（実測　新東，　製図　新東）…… 125
第34図　D調査区出土銅鐸実測図（実測　新東，　製図　新東）…… 126
第35図　D調査区出土弥生式土器実測図その1（複合口縁壺形土器）
（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 128
第36図　D調査区出土弥生式土器実測図その2（長頸壺形土器・甕形土器）
（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 129
第37図　D調査区出土弥生式土器実測図その3（甕形土器・高坏形土器）
（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 130
第38図　D調査区出土弥生式土器実測図その4（高坏形土器・器台形土器）
（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 131
第39図　D調査区出土弥生式土器実測図その5（特殊文土器・絵画土器・鼓形器台）
（実測　新東，　製図　新東）…… 132
第39図の2　D調査区出土弥生式土器拓影（スタンプ文・絵画）（拓影・田　仲）… 132
第40図　D調査区出土弥生式土器実測図その6（小型土器）
（実測　新東・岡本，製図　新東）…… 133
第41図　D調査区出土木器実測図Ⅱその1（実測　新東，　製図　新東）…… 134
第42図　D調査区出土木器実測図Ⅱその2（実測　新東，　製図　新東）…… 135
第43図　D調査区出土石器・土製品実測図（実測　新東，　製図　新東）…… 136
第44図　E調査区出土須恵器実測図その1（稜埦）（実測　新東，　製図　田仲）…… 137
第45図　E調査区出土須恵器実測その2（実測　田仲・岡本，製図　田仲）…… 138
第46図　E調査区出土須恵器実測図その3（実測　岡本，　製図　田仲）…… 139
第47図　E調査区出土須恵器実測図その4（実測　岡本，　製図　田仲）…… 140
第48図　F調査区遺構配置図（実測　田仲・岡本，製図　田仲）……折り込み
第49図　F調査区出土すり鉢実測図（実測　岡本，　製図　田仲）…… 143
第50図　F調査区出土須恵器・土師実測図（実測　岡本，　製図　田仲）…… 143
第51図　G調査区出土弥生式土器実測図（実測　新東，　製図　田仲）…… 144

図　版　目　次

図版 1 — 1　下市瀬遺跡遠望（東から）（撮影　新東）……1
　　2　下市瀬遺跡全景（南から）（撮影　新東）……1
図版 2　調査前の下市瀬遺跡 F 調査区付近（西から）（撮影　栗野）……2
図版 3 — 1　A 調査区全景（南西から）（撮影　新東）……3
　　2　B 調査区全景（南から）（撮影　田仲）……3
図版 4　B 調査区出土瓦（撮影　田仲）……4
図版 5 — 1　B 調査区出土須恵器（蓮弁付高坏，墨書須恵器）（撮影　田仲）……5
　　2　C 調査区全景（東から）（撮影　新東）……5
図版 6 — 1　C 調査区中世用水路（北から）（撮影　新東）……6
　　2　C 調査区全景（東から）（撮影　新東）……6
　　3　C 調査区中世用水路断面（南から）（撮影　新東）……6
図版 7　C 調査区出土備前焼・近世陶磁器及び D 調査区出土須恵器（撮影　田仲）7
図版 8　C 調査区出土近世陶磁器（撮影　田仲）……8
図版 9 — 1　D 調査区断面 A（北から）（撮影　新東）……9
　　2　D 調査区柵用水路（北から）（撮影　新東）……9
　　3　D 調査区柵列（北から）（撮影　新東）……9
図版10— 1　D 調査区全景 I（東から）（撮影　新東）……10
　　2　D 調査区全景 II（東から）（撮影　新東）……10
図版11— 1　D 調査区井戸 I 全景（東から）（撮影　新東）……11
　　2　D 調査区井戸 I（北から）（撮影　新東）……11
図版12— 1　D 調査区井戸 I（東から）（撮影　新東）……12
　　2　D 調査区井戸 I（西から）（撮影　新東）……12
図版13— 1　D 調査区井戸 I（北から）（撮影　新東）……13
　　2　D 調査区井戸 I（北から）（撮影　新東）……13
図版14— 1　D 調査区木製皿出土状態（撮影　新東）……14
　　2　D 調査区井戸 I 木組状態（撮影　新東）……14
図版15　D 調査区井戸 I 周辺出土舟型木製品（撮影　新東）……15
図版16　D 調査区井戸 I 内及び周辺出土遺物（撮影　新東）……16
図版17— 1　D 調査区井戸 II 検出状態（東から）（撮影　新東）……17
　　2　D 調査区井戸 II 周辺全景（東から）（撮影　新東）……17
図版18— 1　D 調査区銅鐸出土状態 I（東から）（撮影　新東）……18
　　2　D 調査区銅鐸出土状態 II（南から）（撮影　新東）……18
図版19— 1　D 調査区井戸 II と小型銅鐸出土状態（東から）（撮影　新東）……19
　　2　D 調査区井戸 II 全景（東から）（撮影　新東）……19

図版20　D調査区井戸Ⅱ出土銅鐸（撮影　栗野）……20
図版21　D調査区出土弥生式土器Ⅰ（撮影　田仲）……21
図版22　D調査区出土弥生式土器Ⅱと石器（撮影　田仲）……22
図版23—1　D調査区出土スタンプ施文土器（撮影　新東）……23
2　D調査区出土磨製石庖丁（撮影　新東）……23
図版24　D調査区出土弥生時代木器（撮影　新東）……24
図版25—1　F調査区建物Ⅰ（南から）（撮影　田仲）……25
2　F調査区建物Ⅱ（南から）（撮影　田仲）……25
図版26　F調査区出土近世陶磁器（撮影　田仲）……26
図版27—1　現地見学説明会（撮影　岡本）……27
2　出土遺物展示（撮影　岡本）……27
3　遺構見学（撮影　岡本）……27
図版28　天保八年三浦藩作成「両市瀬村絵図」及び細部
（旧藩主子孫三浦義之氏蔵，撮影　田仲）……28
図版29　調査終了後，D調査区未堀部分の道路工事中に採集された木器
（撮影　高畑）……29

1 はじめに

下市瀬遺跡は，行政区に従えば岡山県真庭郡落合町大字下市瀬池尻に所在する。本遺跡は，国鉄姫新線の美作落合駅から西方へ直接距離にして約1,300m の所にあたり，その周辺は要害山の南麓の低い丘陵が開析されて舌状を呈し，注連山山塊の北麓では，段丘状をなしている。現在の集落は丘陵の末端部と，旭川の氾濫原の接する部分に点在するが，集落の後方の丘陵上には前方後円墳が分布している。なお旭川の旧河道は，下市瀬部落のすぐ東に，一段低い水田面として残っている。旭川の東側では，丘陵頂部に全長60mの前方後円墳・川東車塚が存在し，その丘陵の南麓には，昭和44年度中国縦貫自動車道（以下縦貫道という）建設に伴って調査された西原遺跡（弥生・古墳時代集落遺跡）がある。なお，下市瀬遺跡発見のきっかけは，

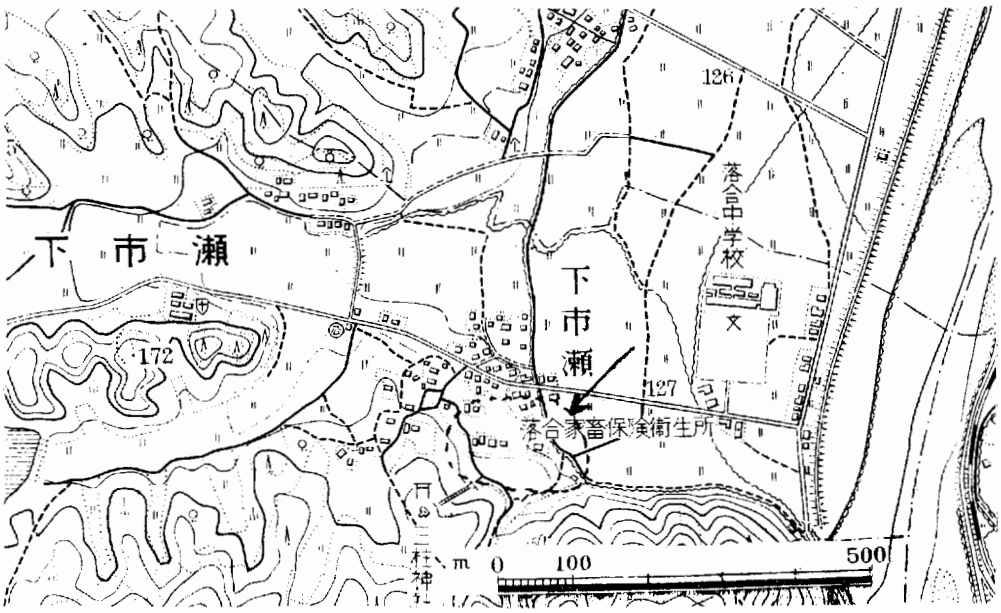

図1 下市瀬遺跡付近地形図

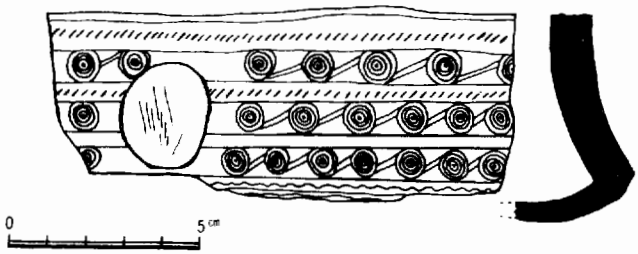

図2 下市瀬遺跡出土スタンプ施文土器（吉備考古より）

昭和20年代に逆のぼり，当遺跡の畑地から採集された渦巻等のスタンプ施文土器(図２)は，昭和27年の〝吉備考古〟85号に紹介されている（註１）。旭川以西に位置する落合インター・チェンジ（以下Ｉ・Ｃという）まで，昭和49年度内に開通する計画が打ち出され，岡山県教育委員会（以下県教委という）では，落合Ｉ・Ｃ予定地内に所在する下市瀬遺跡の調査を強いられ，昭和47年８月末日から急拠，発掘調査の運びとなった。

なお，調査期間中，岡本純一君には，実測・測量・整理と終始御協力と御援助をいただいた。また，銅鐸出土時は，元東京国立博物館考古課長三木文雄先生には，懇切丁寧な御指導を受けた。鎌木義昌岡山理科大教授・高橋護（当時博物館主任）氏には調査方法その他多くの御教示を得，記して感謝いたします。

註１　藤井駿『吉備考古』85号（表紙）　S27.12.25発行

2 調 査 の 経 過

１） 調査にいたるまでの経過

縦貫道の県内部分のうち，一次整備区間についての分布調査は，日本道路公団（以下公団という）が昭和42年10月作成した2,500分の１のルート・マップ（中心予定線のみ記載したもの）をもとにして行なわれた。公団より県教委に示されたこの図面には兵庫県境より旭川までの範囲のみ中心予定線が記入されていた。一次整備区間を示す図面には旭川以西の落合Ｉ・Ｃや，下市瀬遺跡の部分は含まれていなかった（図３）。

このため，県教委は，一次整備区間である兵庫県境～旭川間の縦間道用地内の遺跡の調査を進めてきた。

この調査と平行して，二次整備区間の分布調査が，公団作成の2,500分の１の道路中心予定線のみの記入されたルート・マップをもとにして，各市町村教育委員会を中心に行なわれた。この図面にも，落合Ｉ・Ｃおよびその西に続く下市瀬遺跡の部分は含まれていなかった（図４）。

昭和47年６月に，県教委は公団に対して，二次整備区間の調査契約を結ぶ資料として,1,000分の１のルート・マップに遺跡の範囲を転記して提示した。このルート・マップにも落合Ｉ・Ｃおよび下市瀬遺跡の部分は含まれていなかった。公団が県教委に示した資料には，下市瀬遺跡部分の中心線は記入されていなかったが，県教委は下市瀬遺跡の範囲を明記しておいた。

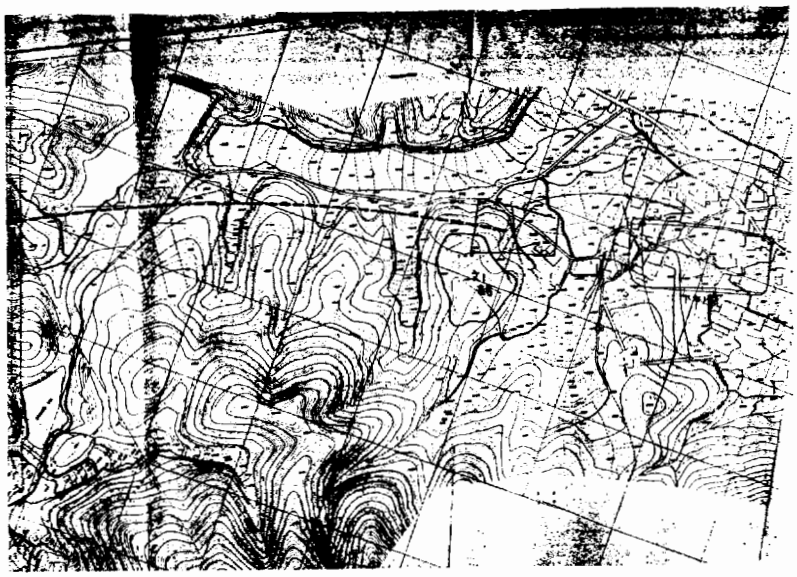

図3　中国縦貫自動車道路線図（その1）（原図の$\frac{1}{4}$）

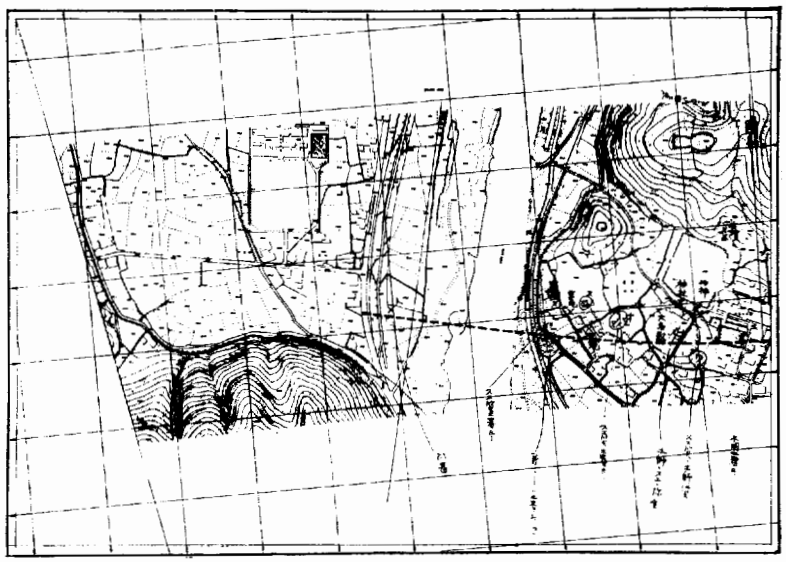

図4　中国縦貫自動車道路線図（その2）（原図の$\frac{1}{4}$）

県教委は，一次整備区間の分布調査のとき示された図面に旭川以西が記入されていなかったので，落合Ⅰ・C部分の工事は，一次整備区間の工事では行なわれないもの解釈としていた。そのため，図面は公団からは示されていないが，下市瀬遺跡の調査は昭和48年度に行なう予定

にしていた。

一方，公団は，一次整備区間の開通を予定より早めて昭昭49年９月とするという岡山県知事との約束に従って，Ｉ・Ｃ部の工事を昭和47年７月から開始することにしていた。Ｉ・Ｃ部は，一次整備区間の終点であり，契約時に遺跡についての明示がなかったので，工事は予定通り行なうと主張を繰り返した。

ここに至って，公団および県教委双方に大きな手落ちがあったことが明確になった。即ち，公団は，県教委に対して落合Ｉ・Ｃおよび下市瀬遺跡部分の図面を一度も提示しなかったし，県教委は，Ｉ・Ｃがなければ道路の機能をはたさないということに気づかず一次整備区間の調査契約に載せなかったという点である。

双方にこうした手落ちがあったが，一次整備区間の完成は昭和49年９月とするという約束を変更するわけにはいかず，公団は７月より工事に着手し，県教委は８月下旬から調査に入ることになった。

しかし，下市瀬遺跡の調査は年度初めから予定されていたものではないので，当初は調査員に余裕がなく，文化課職員のうち本庁勤務者が出向いてきて調査にあたるという変則なものとなった。

しかも，工事に追いかけられながら調査し，部分的に調査をすませてその場所を工事側に明け渡すという異常な状態の中で調査を強いられたものであった。

2） 調 査 の 経 過

まず遺跡の範囲，性格，密度等を把握するため昭和47年８月22日より，岡本明朗文化財二係長，河本清文化財保護主事のもとでトレンチによる確認調査を開始した。８月25日には当遺跡において対策委員会を開き調査方法等を検討した。９月末日までに巾２m，長さ数m～10数mのトレンチを30カ所にわたってユンボを利用して掘り下げた。10月より新東晃一主事が本調査に入った。10月はトレンチ調査の補足調査と工事用道路の設定場所等の確認を行なっている。以後調査は，工事のかかる橋梁，ボックス建設位置等の調査を先に行なうという変則的な行程で，Ａ調査区，Ｃ調査区，Ｅ調査区，Ｄ調査区の順で進行し，昭和48年２月20日から田仲満雄主事が調査に加わった。

そして，Ｄ調査区，Ｂ調査区，Ｆ調査区の順で調査は終了した。調査を行なった面積は15,000m^2に達した。その間，現地説明会を３回開催し，多数の見学者を得た。

年度当初，予定されていなかった調査であり，しかも，調査期間にも制限が加えられたものであったため，Ｂ・Ｏ・Ｆの各調査区の一部に未調査区域を残して調査を終らざるを得なかった。

3） 日　誌　抄

8月22日（火）　曇後晴　確認調査に入る。調査員　岡本係長・河本文化財保護主事・大山主任，来訪者　草地落合町教委課長。

8月24日（木）　晴　T１～T19調査。

8月25日（金）　晴　T17・T19～22調査，縦貫道発掘調査対策委員会（渡辺・土居委員），来訪者　萩原文化課参事・富岡同主幹，公団庶務課長他３人。

8月28日（月）　曇　トレンチ調査，T22より緑釉坏出土。

9月１日（金）　曇後晴　トレンチ調査。T24より古瓦出土。午後作業員へ先土器時代から古代まで説明講議（岡本係長）。

9月５日（火）　晴　トレンチ調査・T11より高坏の蓋をした壺棺出土。

9月19日（火）　晴　トレンチ調査。調査補助員岡本純一氏調査に入る。

9月21日（木）　晴　平面調査のために９m×９mグリッド杭打開始。

10月３日（火）　晴　新東主事調査に入る。

10月13日（金）　晴　T４・T24に９m×９mのグリッド設定，掘り下げ開始。

11月７日（火）　晴後曇　工事用道路設定範囲杭打。

11月11日（土）　曇　橋梁建設位置の調査に入る。平板測量。

11月16日（木）　曇　柱穴の検出作業。建物跡２棟検出。

11月20日（月）　晴　建物跡平板測量，写真撮影。

11月25日（土）　曇後晴　対策委員会

11月30日（木）　曇後雨　建物跡周辺掘り下げと土器洗い。

12月６日（水）　晴　ワー７・８・12区平板測量。

12月10日（日）　晴　鎌木義昌県文化財専門委員視察。

12月16日（土）　曇後晴　A調査区平板測量午後２時から第１回遺跡見学説明会（見学者90余名）。

12月19日（火）　晴　A調査区平板測量。来訪者　奈良国立文化財研究所沢村室長・町田技官。

12月24日（日）　曇後晴　C調査区開始。

１月９日（火）　晴　D調査区開始。

２月２日（金）　晴後曇　F調査区一部掘り下げ。来訪者，文化庁田中調査官。

２月13日（火）　晴　D調査区より井戸検出。

２月16日（金）　晴　D調査区杭列平板実測。来訪者　山口県文化課職員３名。

２月18日（日）　晴　第２回遺跡見学説明会（見学者150余名）。

２月20日（火）　晴曇　田仲満雄主事平（タイラ）遺跡調査終了後下市瀬遺跡調査に入る。B調査区開始。

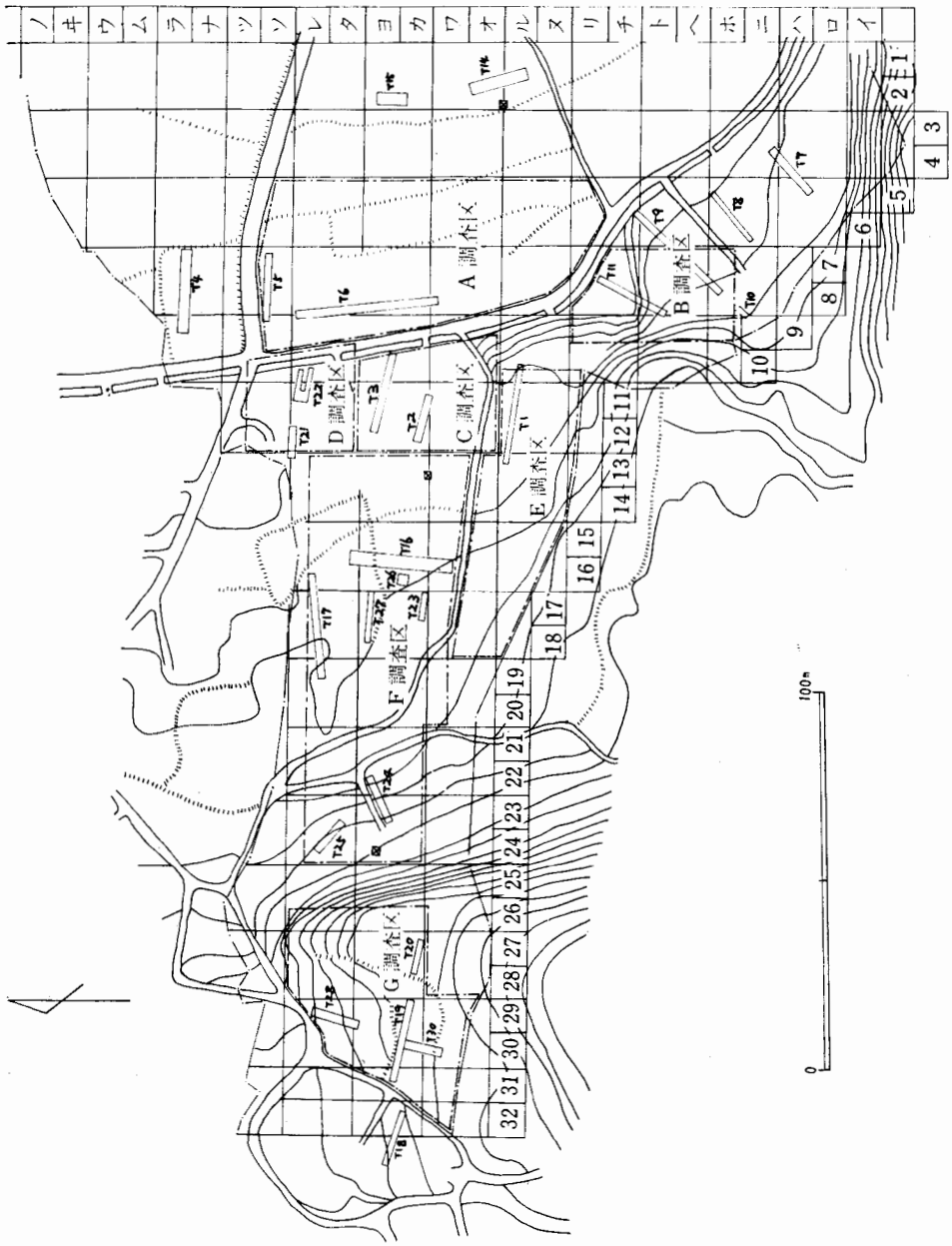

図5 下市瀬遺跡地形図並びに調査区

た。この溝の流入土中から完形に近い緑釉須恵器が出土した。この溝の下層には，5㎝から10㎝程度の割材を使用した杭列が検出されている。杭列周辺には黒色粘土層がみられ，弥生時代終末期と考えられる土器が出土している。T7からT11は注連山の北向き斜面の裾平坦部であるが，T11では弥生時代後期の土器溜と壺棺1個（図16）が出土している。また弥生式土器を伴う層の上層から平安時代と推定される多量の古瓦の堆積がある。T7・T8にかけては山の傾斜が強く遺物も包含層も検出されていない。T4はわずかな包含層が検出され1グリッド（9m×9m）の拡張を試みたが遺構は検出されなかった。T6周辺の地形は，一段高くなっている。T6は耕土下約80㎝において黒褐色の包含層が検出された。弥生式土器が混入した新しい須恵器・土師器を含む包含層である。厚さは20㎝前後で，その下層は黄灰色無遺物層である。農業用水路より東へ約20mの水田畦より次の水田は一段低くなり，STA17より東は再び高地をなしている。その高低差は約1.5mである。この間，約30 mが旧河道である。またSTA17以東の高地にT12・T13・T14・T15の各トレンチを設定したが全て砂の堆積層で，旭川の氾濫によって形成された中洲と推定される。

3 各調査区の概要

1） A 調 査 区

a） はじめに

農業用水路から東方約20mの旧河道までの水田面である。建物跡4棟と，溝，ピット・多数の柱穴が検出された（図6）。柱穴は平均して掘り方約40㎝の楕円形で，柱痕径約20㎝の小規模のものである。径約80㎝のピット内からは，ほぼ完形に近い形の10数個の土師器（高台付坏・灯明皿）が出土している。

b） 遺 構

イ 層 位

T6においては，黒褐色の包含層が検出され，確認調査においては，この包含層の上層まで堀り下げていた。平面調査に入る前に，包含層の東西，南北の拡がりを確認する必要があった。グリッドに沿って巾2mトレンチを旧河道と推定される水田まで設定し調査にかかった。その層序の結果は次のとおりである。①耕土約20㎝　②客土13㎝　③黄褐色層（含マンガン）

3月8日（木）　曇後雨　D調査区全体写真撮影。
3月14日（水）　晴後曇　D調査区平面図，B調査区全体写真。
3月28日（水）　曇　対策委員会。
4月6日（金）　晴　D調査区で弥生時代井戸検出。
4月11日（水）　曇　D調査区弥生井戸実測。
4月22日（日）　晴　D調査区より銅鐸出土。
4月23日（月）　晴　銅鐸出土のニュースを対策委員会及び県内外の研究者に連絡。
4月25日（水）　晴　F調査区開始。
5月10日（木）　晴　元東京博物館三木文雄先生来訪。
5月20日（日）　晴　第3回遺跡見学説明会（見学者300余名）。
5月31日（木）　晴　F調査区平板測量写真撮影。
6月1日（金）　新東主事，鹿児島県教育庁文化課へ転出。
6月7日（木）　曇　器材小屋の撤去，出土遺物の一部を搬出（田邑収蔵庫へ）。E調査区開始。
6月16日（土）　晴　E調査区完了。
この間，遺物を田邑収蔵庫へ運搬し，また，旦原遺跡の器材小屋をつくり，器材を搬入。
6月21日（木）　晴　調査完了。

4） 確認調査と遺跡の範囲

10月までにトレンチは30ヵ所にわたって実施した。その結果，遺跡の拡がりはSTA14+40からSTA16+70までの延長230m間に遺構または遺物包含層が所在することが判明し，その面積は20,000m²である。

トレンチの状況を西の方から略記する事にする。STA14からSTA15が注連山の丘陵末尾にあたる。この丘陵の西方T19・T28・T30は谷を形成し，のちに1mにおよぶ土器を包含した茶褐色土が2次堆積をなしている。T20から突出した丘陵頂部は，岩盤が露出している状態である。この丘陵から一段下ったT24・T25を設定したSTA15の付近も大きな削平をうけており岩盤の露出がみられる。T16・T23・T26・T27の台地平坦部トレンチからは，1m×0.8m前後の楕円形または方形の柱状の掘り方が数ヵ所にみられた。出土遺物から明らかなように歴史時代の遺構で，これらは平面で拡げる本格的な調査の段階でないとその性格は掴むことは難かしい。T1は宅地造成のため岩盤が露出している。T2・T3・T22付近は用水路に向って傾斜している。T2・T3は，弥生式土器・土師器・須恵器の土器包含層が検出された。T22のトレンチの断面を観察すると，上部は宅地造成によって攪乱をうけているが，断面の中層位置に落ちこみが検出されている。その下層に巾1.50mの黒色粘土の流入した溝が確認され

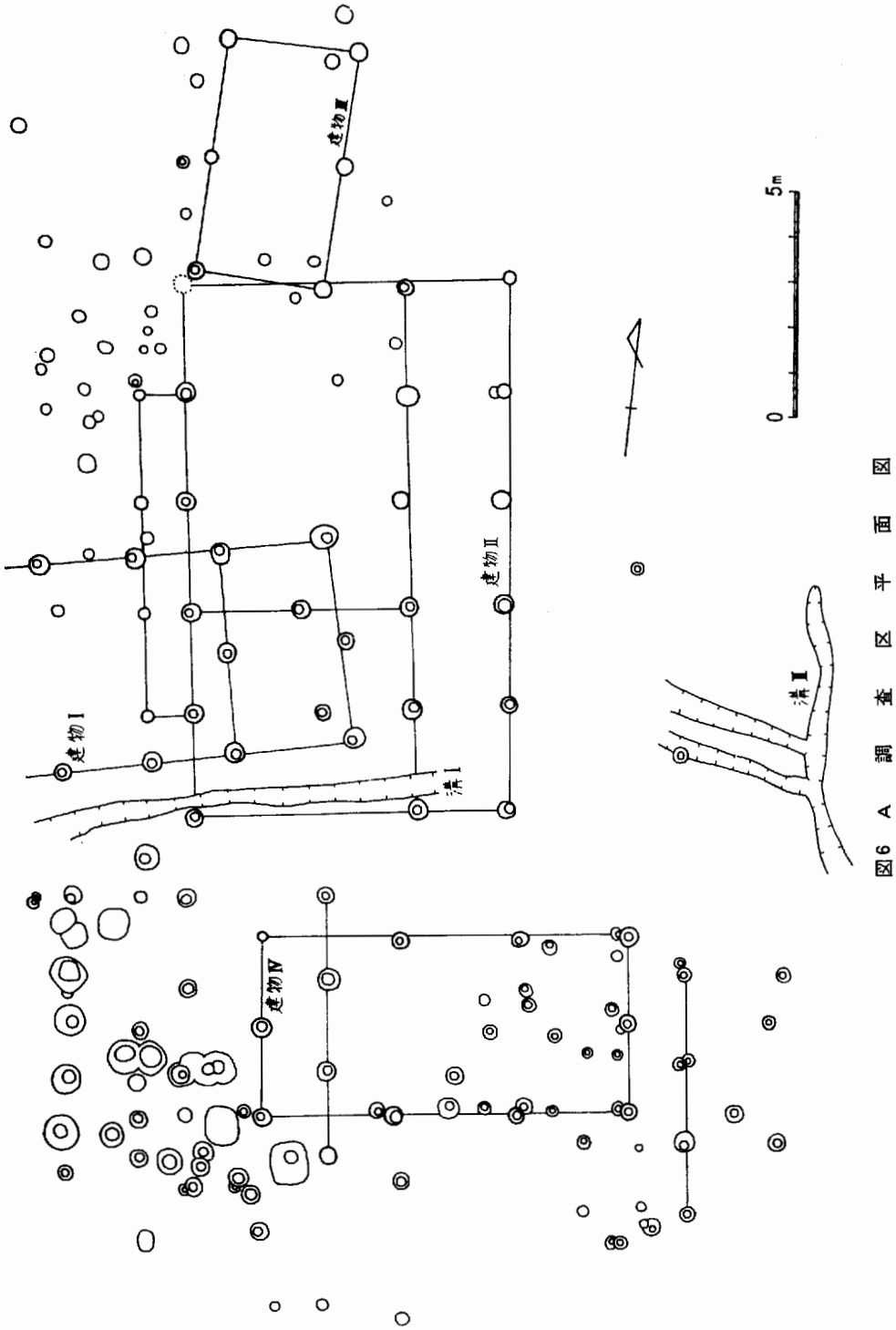

図6 A 調 査 区 平 面 図

15cm ④灰褐色層（砂礫を含む）10cm ⑤茶褐色層20cm ⑥赤褐色層６cm ⑦黒褐色包含層20cm ⑧黄灰色粘質層（無遺物）の順である。 ⑤⑥は同質層であり，ここと検出された建物跡柱穴は，この層を貫いている。また⑤⑥層は部分的には上層④層によって削失し，最下層⑦に浅底の柱穴を残すのみとなっている部分も多い。

ロ 建物Ⅰ（図６）

北に少しふれた東西に延びる建物である。２間×３間（現存）に柱が配列し，束柱が２本（外東から２列）検出されている。遺構全体は現在の水路と農道のため調査はできないが，左右対称と考えれば２間×６間と推定できる。北側列が2.05m， ２m，2.40m，南側列が２m，1.90m，2.60m（西から）と外側１間が長くなっている。束柱は両方とも2.30m間にある。柱の堀り方は，35～40cmで柱は20cm前後を使用している。溝１はこの建物に平行している。

ハ 建物Ⅱ（図６）

西に少しふれた南北に長い建物である。束柱のあるところで東西に４間，南北に５間の構造を持っている。柱間は，西から1.00m，2.42m，2.50m，2.10mを計り，西外の１間と東外の１間が中央の２間とは長さが異なる。西と東に庇のついた２間×５間の建物で，柱穴の堀り方は，建物Ⅰよりわずかに小さい。

ニ 溝 Ⅱ

この溝は建物Ⅰに平行に走り，流入土は黒色を呈する。現存値で巾35cm～40cmを計る。位置的に建物Ⅰに関係する溝と考えられる。

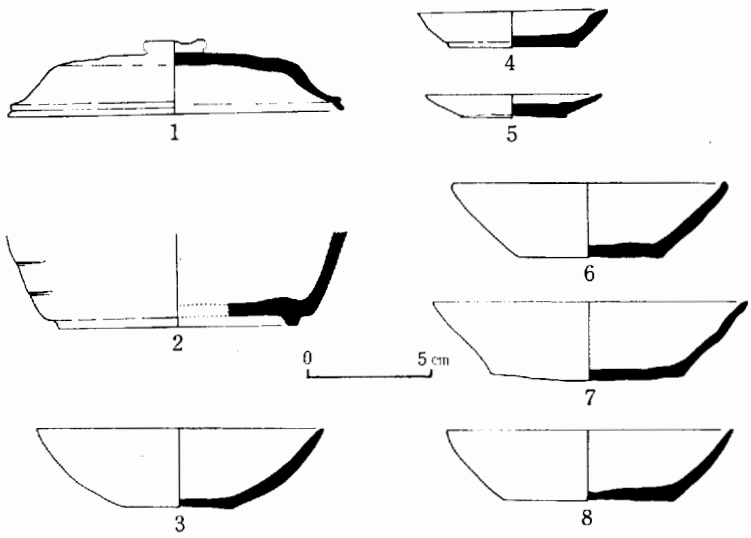

図７ Ａ調査区出土須恵器・土師器実測図

c） 遺　　物

黒褐色包含層から，弥生式土器細片が混入して，土師器片と須恵器（図7）が出土している。

これらの須恵器片を含む包含層の上層の建物跡建築と同時期と推定されるピット群からは，多量の土師器（図7）が出土している。このピットの形成は建物と同時期と考えられるもので時代を推定する唯一の土器である。図化したものは完形品であるが，数個が一つのピットからまとまって出土し祭祀的様相を示唆するピットである。

2） B 調 査 区

a） は じ め に

B調査区は，落合Ⅰ・C南西端にあり，進入路の一部及び農業用水路が付替えられる部分にあたる。B調査区はA調査区の南に位置し，注連山山塊の北麓の小さな台地上にある。この台地は，巾約2 mの現在の農業用水路によって水田と分離されている。

B調査区は，田仲が下市瀬遺跡の調査に加わった時点（73年2月20日）において，表土及び注連山が流し出した土砂（厚さ約2 m）の除去が，すでに，かなり進んでいた。上面の平坦な石が等間隔に1列ならんでいて礎石をもつ建物の存在が予想され，瓦・須恵器などがかなり出土していた。しかし，トレンチ調査のときには，その深さは 2 mから2.5m に達していた（トレンチ10）が，攪乱を受けていない包含層は存在しないと判断され，トレンチ11においては，南半分で地山が露出したので，北半分にのみ包含層が存在し，弥生時代の包含層の上に須恵器，土師器，瓦を出す包含層がのっていることが確認されていた。

トレンチ10，11の状態から，トレンチ調査の時点で，B調査区の北端の一部にのみ包含層が残存し，他の大部分は，谷水によって押し流され，さらに土砂が堆積したと判断された。このため，B調査区の東南隅は，田植時期までに農業用水路を完成させるという公団と地元との約束もあって，建設業者にあけわたされていた。

付替農業用水路工事部分をあけわたしたのちに，B調査区において一つの遺構面らしきものが確認され，この面を追求していくうちに，礎石をもつ建物跡の存在を明確にし得たのである。

b） 平安時代の遺構

B調査区のほぼ全域にわたって一つの遺構面がひろがっている。南北5間，東西3間以上の礎石をもつ建物跡1棟，建物の西と南に溝（建物の雨落溝と考えられる），建物の北の一段下がったところに建物の前庭部分（以下この一段低い部分を前庭と仮称する）とが確認された（図8）。B調査区の東側は，建物の一部も含めて，建物がつくられたのち近世までの間に自然に出来た谷によって削りとられている（この谷の現地表から谷底までの深さは 4 mを越える）。

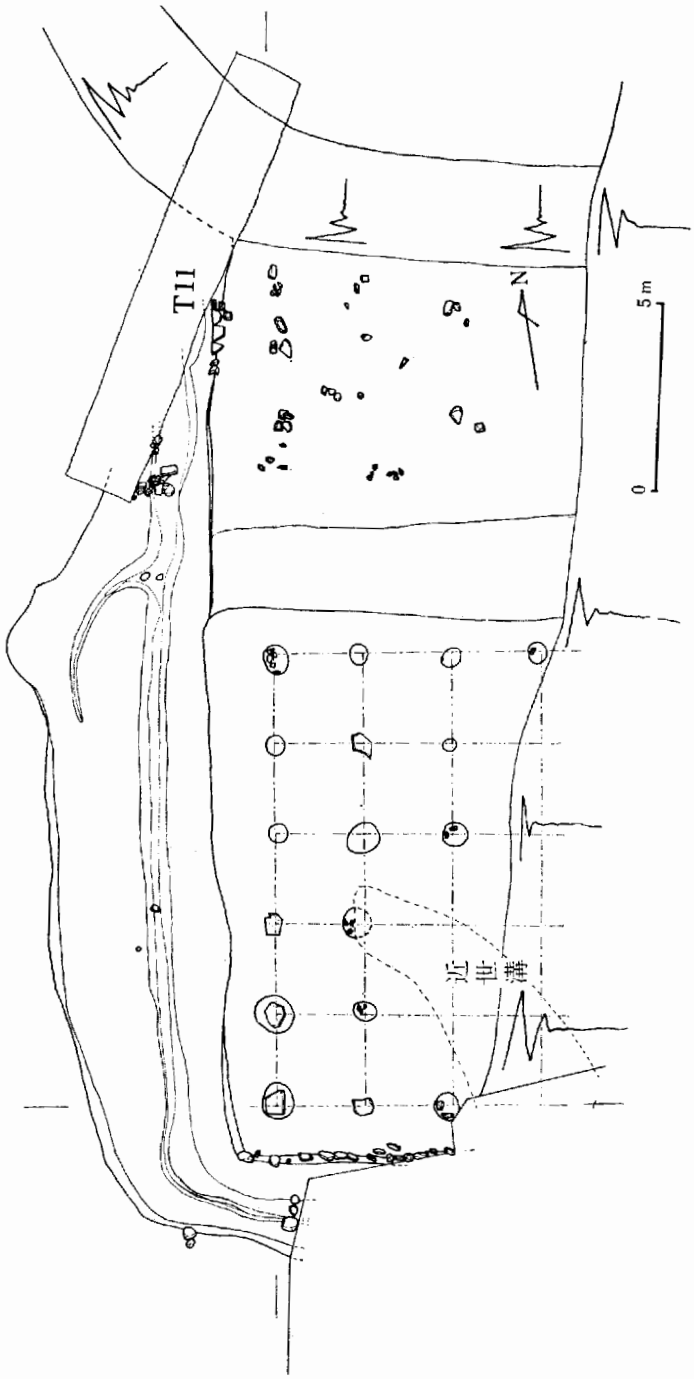

図8 B 調査区平面図

イ　建物　　この建物は，元々礎石をもつものである。礎石は，約50cm×60cmの大きさで厚さは10cm前後の板状の石を置いている。現存する礎石は5こであり，その内，3こには礎石をするための掘り方は存在しない。つまり，地面に石をそののまま置いただけであり，他の2こには浅い穴を掘り，拳大の石の頭を水平にそろえた上に板石を載せている。他に礎石はなくなっているが，掘り方に根石の残るもの6，根石のないものが現存する。これらの礎石，堀り方の中心間の距離は，東西，南北いずれも2.40mをはかる。

この建物は，前庭と，西と南に残る雨落ち溝とによって，段状の基盤の上に建てられているように見える。

ロ　雨落ち溝　　この溝は建物の南と西に現存している。南側においては，建物の柱から，1.5m離れて建物に平行に1列の人頭大の石が並んでいる。この石列は溝の肩となっており，建物のある段状部分の端部となっている。巾は2m，深さ10～20cmを測る。溝の中央部分は，柱から3mを測り，一段と深くなっており，巾70cm，深さ40cmの溝状になっている。長さは建物側（内側）で6mを測る。この溝は，建物の南西隅でほぼ直角に曲がり北にのびている。石列は前庭の西側に長さ2m現存し巾は建物の西側ではやや広く3.5～4.5mを測る。前庭部分では少し狭くなって約2.5mを測る。西側の溝は外側が少し拡がっており，建物の北西端の西側で中央の深い部分が枝分かれしている他は南と同様である。西側の長さは内側で24m現存している。

ハ　前庭　　建物の北に南北7m，東西10m存在し，この地点にもかって建物が建っていたかのようにやや小さい石が散在しているが，かなりまとまっている。かって柱の根石であったとも見える。この前庭の北側はさらに一段低くなっているが，調査範囲内では遺構は確認できなかった。

c）　平安時代の遺物

建物跡，溝，前庭及び前庭の北側の一段低い部分を埋める土層からは，かなり多くの須恵器，土師器，瓦が出土した。それぞれの部分から別々に出土した破片が接合した例もあり，ほとんど同時期に全面がほぼ埋没したものと考えられる。

多首壺・連弁付高坏・坏や蓋を転用した硯・墨書のあるもの・瓦などの出土は，この建物の性格を位置づける重要な意味をもつと考えられる。

イ　須恵器　　B調査区からの出土はかなり多い。器形は，高台付坏・坏・蓋が圧倒的に多い。そうした中で，多首壺など特異なものが数例出土している。これらは数こそ少ないが一般日常用具とは考えられないものばかりである。

・多首壺（図（9の1・2）

1は，15個の口を3段につけている。図示したように一部（点線部分）を推定復元したが，中央のやや大きい口のまわりに4個の口を付け，肩を三角形に突起させたのち器壁はほぼ垂直に下降して次の段に至る。次の段には10個の口をつけている。この段の肩も三角形に突起して器壁はさらに垂直に下降する。この須恵器は，凸形に本体をつくったのち，それぞれの段に穴

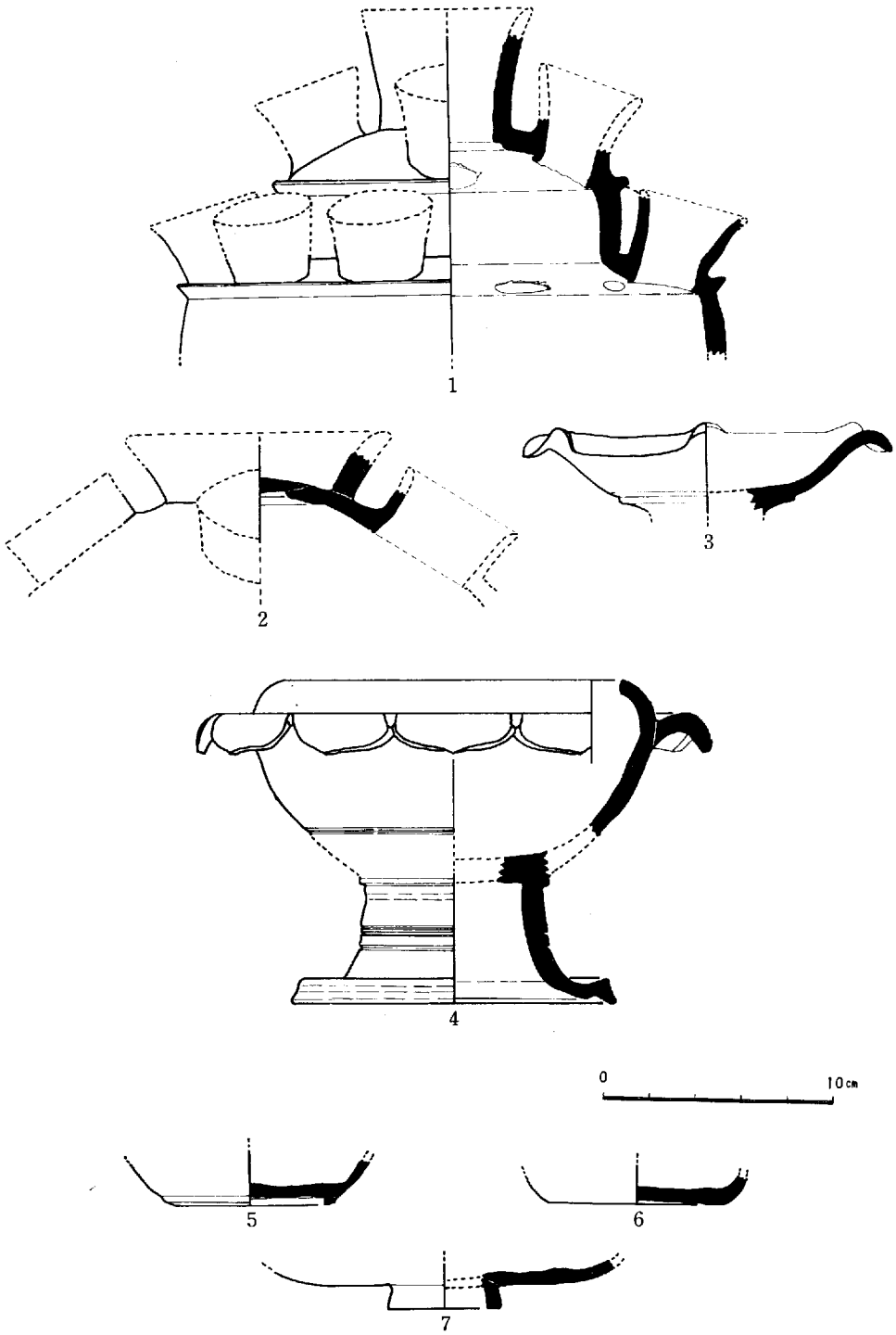

図9　B調査区出土須恵器実測図（その1）

を外側からあけている。この穴に平瓶などと同様の手法で口をつけている。器体の内側には，穴をあけたときの土のそり返りがそのまま残っている。

2の本体の製作は，提瓶のそれと同様に，粘土帯を積みあげていき，最後に残った穴(径2.4㎝）を粘土の円板でふさいでいる。この最後にふさいだ部分のまわりに口を1個つけ，そのまわりに4個の口をつけている。首の径が1よりも大きく，そり返り部分はきれいに整形されている。中央の口は全く形骸化したもので口としての機能をもつのは他の4個のみである。

1・2ともに胴部から底部にかけての部分を欠くため全体の器形は不明であるが，壺とするよりも香炉の蓋と考える方がより適切かもしれない。

・華弁型高坏（図9の3）

この高坏の胎土はよく精選されており，焼きがやや甘く，乳白色を呈している。脚部の出土は見られなかった。坏部は浅い皿状で端部は大きく外反して垂れ下がっているように見える。この端部の6個所をつまみあげて端部の線が状になっている。なお脚への変換点に三角形の粘土を張り付けているが，この貼り付け部分は本体の土質と異なり，かなり砂粒を含んだものである。

・蓮弁付高坏（図9の4）

これと同一形態をもつものは，他に3個体分出土している。脚は太いしっかりしたもので，坏は内側にカーブしていて一見鉢に高足をつけたように見える。坏の一番径の大きい部分に垂れ下がる粘土をはりつけ，ヘラ様のもので切りきざんで蓮弁様のものを10個作り出している。高坏とするよりは，高足付きの鉢といった方がよいかもしれない。

・転用硯（図9の5～7）

5は高台付坏を，6は坏を，7は高台のごときつまみをもつ蓋をそれぞれ硯に転用したものである。7はつまみを台として使用しており，5～7いずれも平担面がよく磨滅している。かなり使われたことを物語るものである。5は，磨滅した部分のキズに朱が付着している。あるいは朱墨を使用した硯とも見える。

・墨書のある須恵器（図10）

1は高台付坏の底面に書かれたもので「千人」とも「千人」とも読めるものである。いずれにしても人名が役職名が解明できていない。

2は蓋のつまみのすぐ横に書かれたもので解読しえない。

・高台付坏（図11の1～10，図12の18図10の1）

図11の1は，二重口縁の様に一度内反しながら上昇し肩部をつくり，外反して口縁端部となる。いわゆる稜埦と呼ばれるものである。このタイプのものを高台付坏A類とする。A類の出土例は，下市瀬遺跡全体でも少なく，B調査区ではこの一例のみである。しかし，肩部のはりは残っていないが，高台あるいは底部から上昇するカーブなどがよく似ている破片は他に2，3見られる。図10の1このタイプに属するものであろう。他の調査区ではE調査区に3例見られるのみである（註2）。

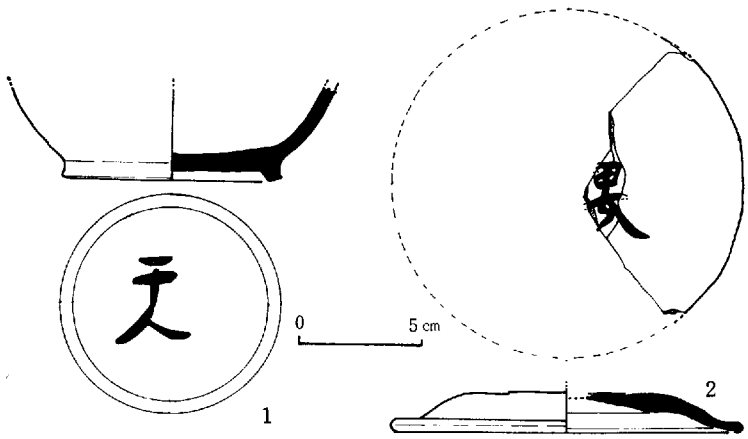

図10　B調査区出土須恵器実測図（その２）

高台付坏の一般的なものをB類とする。いずれも110°～130°の傾斜をもって上昇し，口縁端がやや外にひろがる。図11の10は高台付坏をするよりも埦とした方がよいかもしれない。

・坏（図11の11～21，図12の16・17・19～21）

坏は，深さに比し径の大きいもの，底がかなり平坦でやや角があって上昇するもの，底が平坦でなく水平に置けないもの，および底の角がなくやや丸みをもっているものに分類できる。

図11の11は，130°の傾斜をもって器体がつくられており，皿の範囲に入れてもよいものである。図11の15・18は口縁端が外反している。

・蓋（図12の１～15・図10の２）

図12の１は，高台の如きつまみの付くものである。蓋は下市瀬遺跡からかなり多く出土しているが，このタイプは１例のみであり，硯に転用（図９の７）されている（註３）。

図12の７は，やや深く，かえりがついているものである。

図10の２は，つまみの横に墨書がある。

・壺及び鉢（図13）

１は坩で，首から口縁端部の仕上げはきれいであるが，胴部から底部にかけてはやや粗である。

８は胴の張っている無頸壺である。

５はかなり大型となる壺の底部であり，２～４は高台の付く壺である。９の整形はやや粗である。

６・７は鉢で，口縁部が内側に曲っている。６はやや深目のもので，７はすこし浅いものである。

註２　このタイプの器形の出土例は他の遺跡でもまれである。山田英輔氏の教示によればこの器形のものを多く焼いた窯は兵庫県に存在するとのことである。交易を物語る資料といえよう。

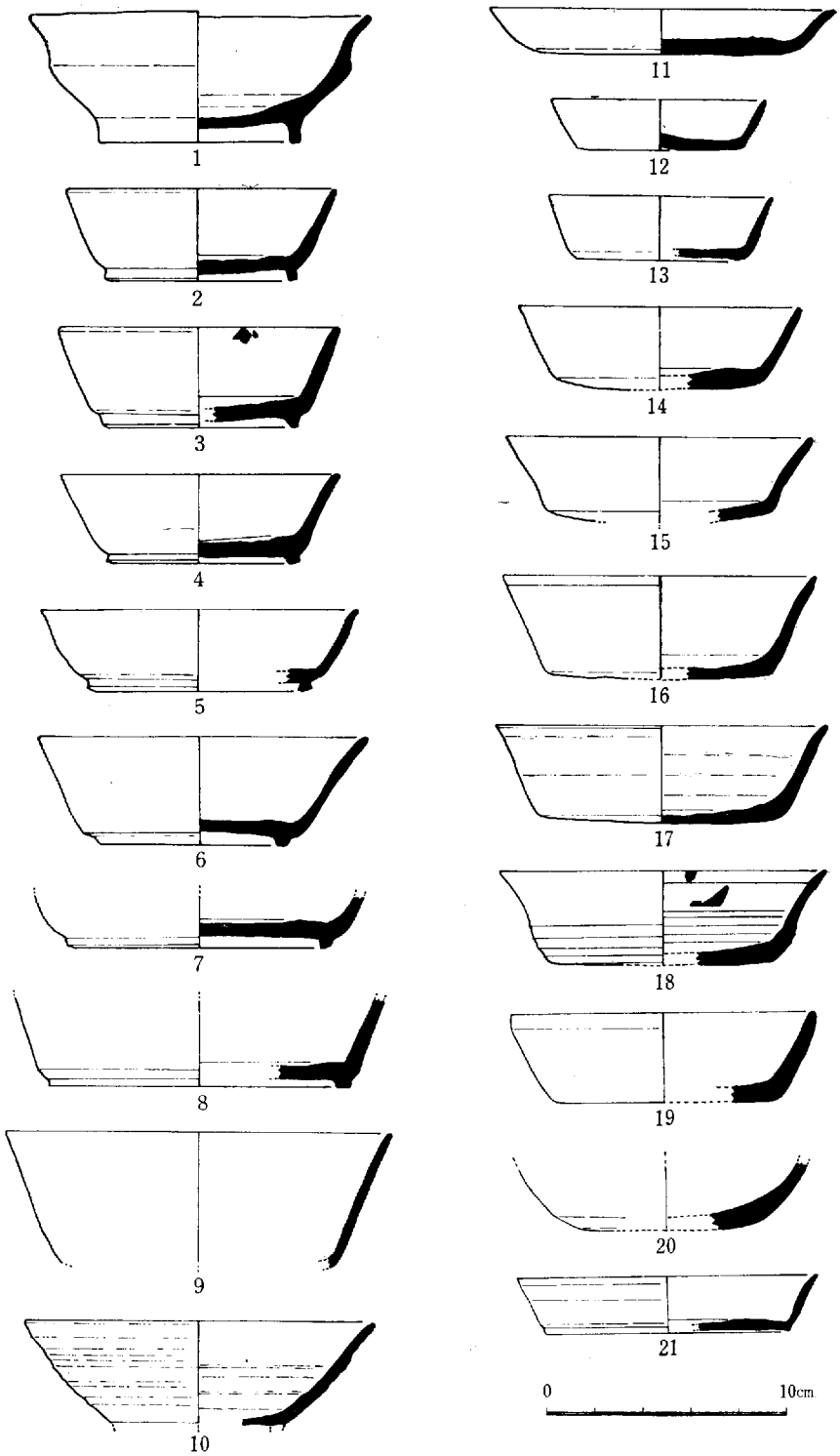

図11　B調査区出土須恵器実測図（その3）

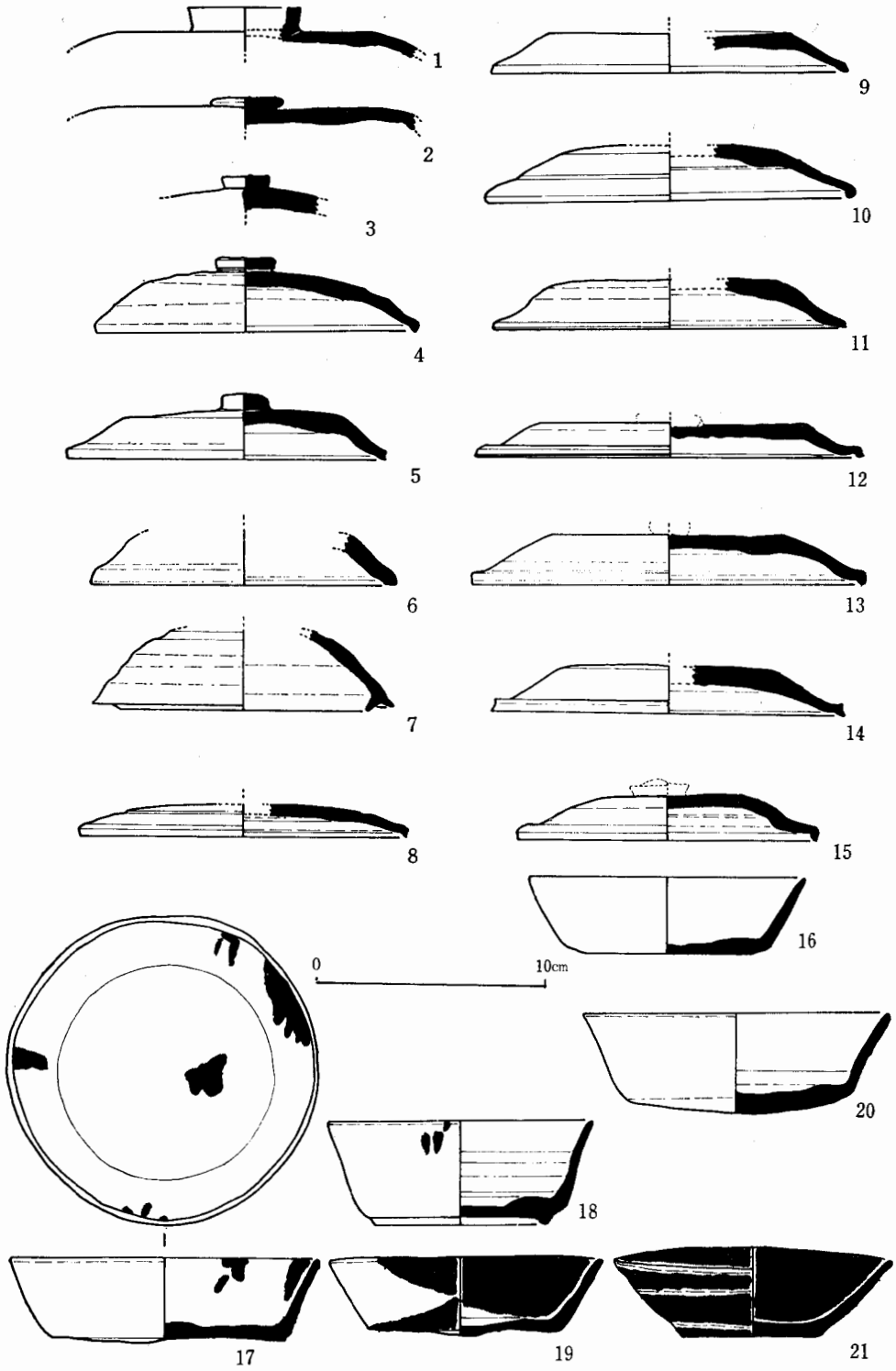

図12　B 調査区出土須恵器実測図（その４）

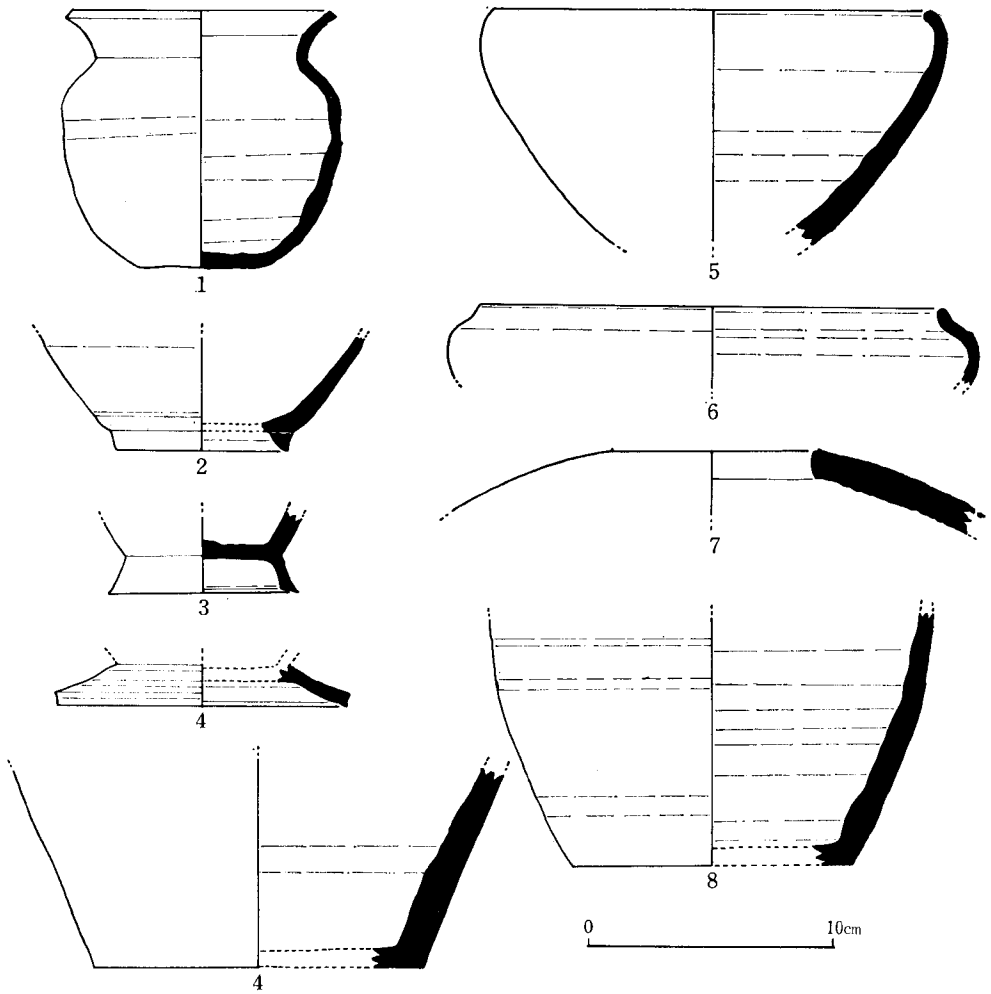

図13　B 調査区出土須恵器実測図（その５）

註３　このタイプの蓋が硯に転用されている例は，縦貫道用地内では，津山市美作国府跡，勝田郡勝央町平遺跡などに見られる。

ロ　土師器　　土師器の出土量は，須恵器の５分の１程度である。土師器は須恵器に比べ軟かいためにこまかく割れていて図示できるものも少ない（図14）。

・坏（１～９）

土師器の坏は形の上で須恵器の坏と殆んど同じものばかりである。

・瓶（10・11）

110°ぐらいの傾斜で器壁が上昇するものであるが，胴から口縁部の形は不明である。

・埦（12～20）

12～14は器壁はゆるやかなカーブを描きながら上昇し，高台の高さは１㎝ぐらいのものである。15～20は高台部分のみの破片であるが。高台の高さが３㎝前後あり，外に大きくひろがっ

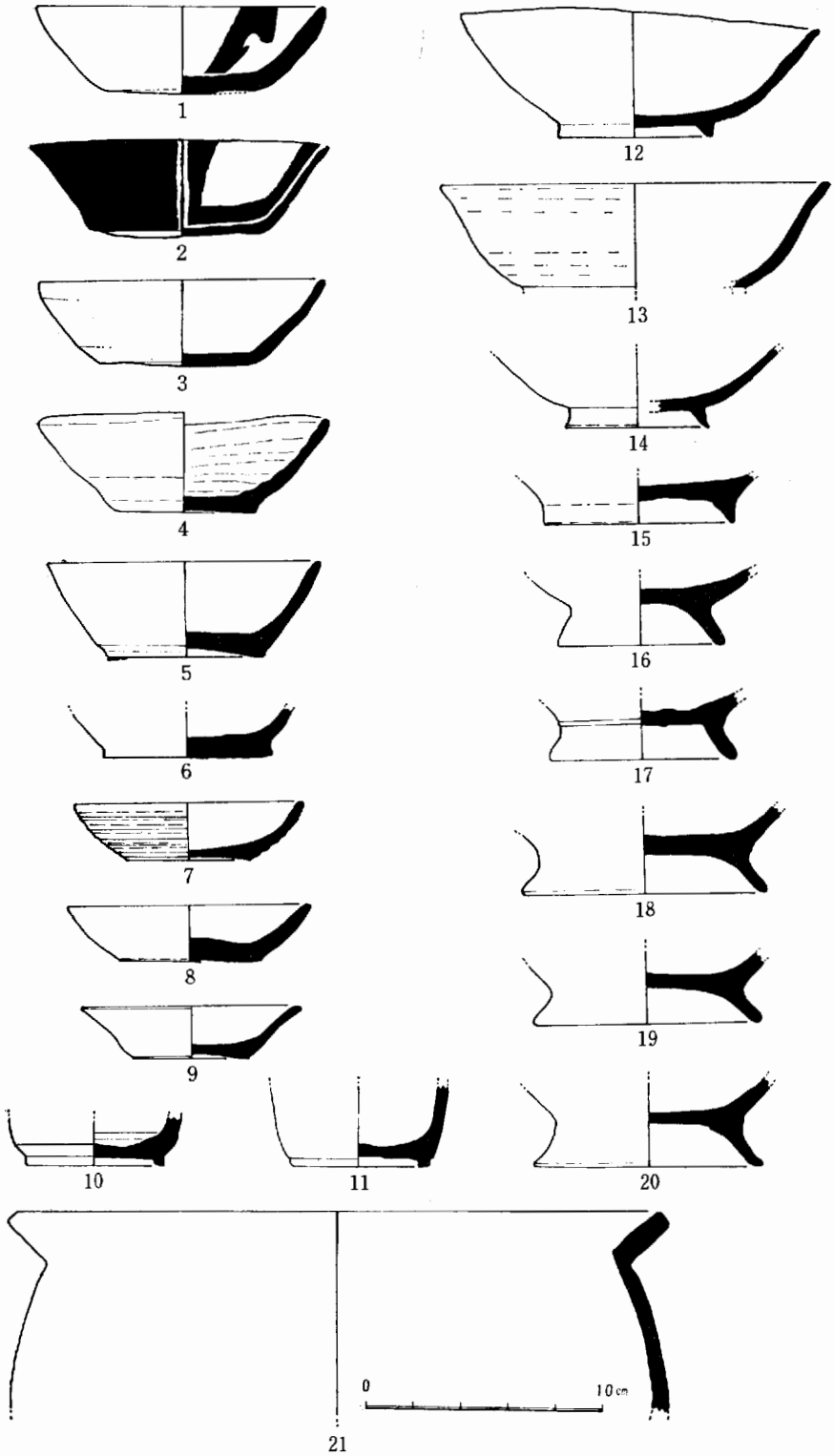

図14 B 調 査 区 出 土 土 師 器 実 測 図

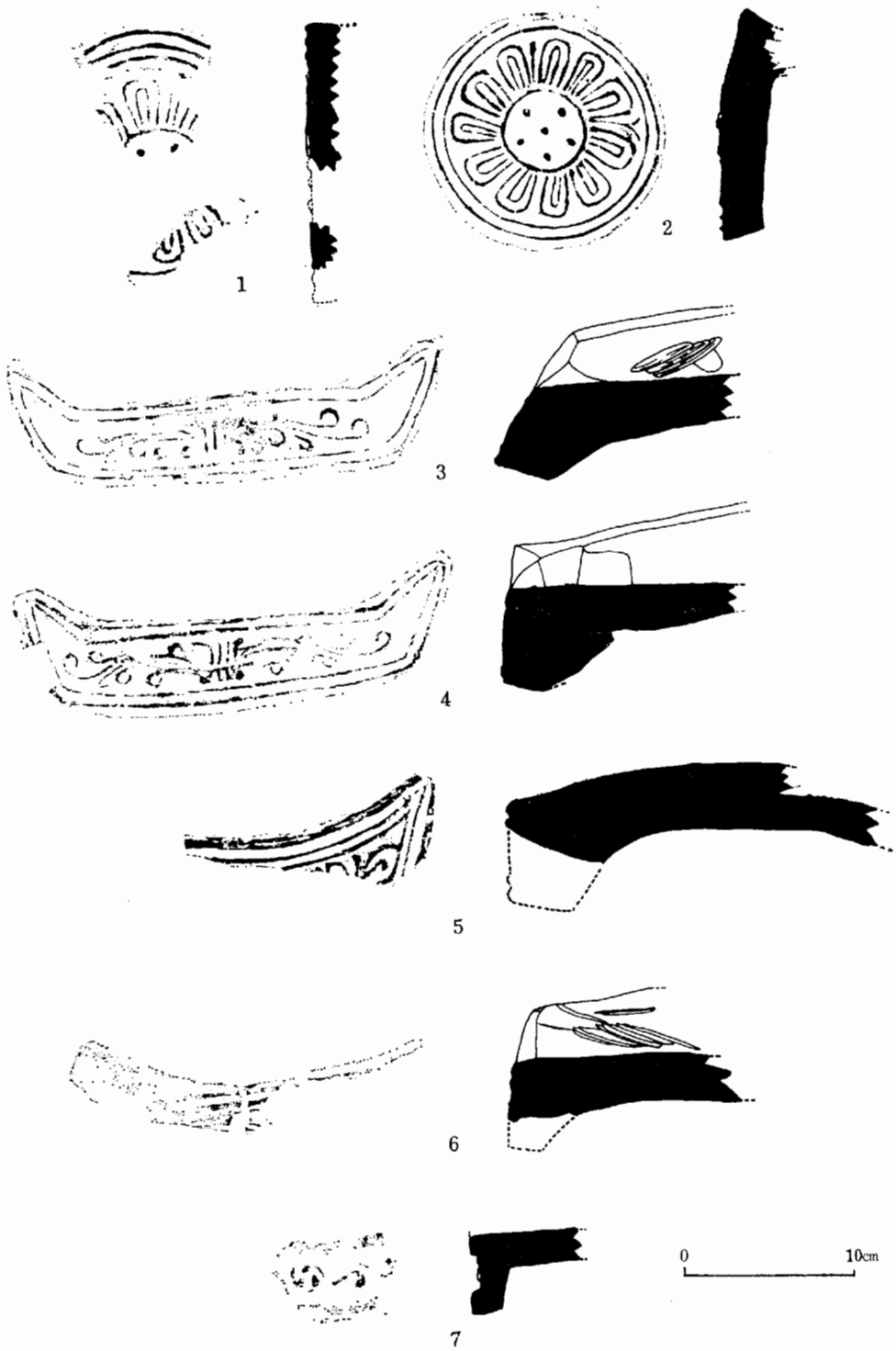

図15　B調査区出土瓦撮影及び実測図

てしっかり踏んばった形である。

・甕（21）

甕は，他の土師器に比べ，砂粒を多く含んでおり，二次的な火をうけている。

ウ　瓦（図15）　かなりの量の瓦が出土した。軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸軒が検出されたが，軒丸瓦２種類６例，軒平瓦５種類20例に分類できる（いずれも破片の数で，同一個体の破片も別々に数えている可能性もある）。全体的に見て，酸化炎で焼かれたものと還元炎で焼かれたものとが約半々の割合で見られ，二次的な火を受けたものがかなり含まれている。

軒丸瓦の２種類とも重弁である。図15の１は外区は３重圏で，内区には12～13の重弁があり，間弁は殆んどつけられていない。中房の乳は１＋６であろう。２は外区は二重圏で，内区は13の重弁があり，２個の間弁がついている。中房は１＋５の乳がついている。どちらの型も模様はかなりくずれたものである。

軒平瓦５種類のうち，図15の４・５・７は１例ずつの出土であり，残りは３・６の型である。３・４ともに⌣型に形づくり，顎をつけており，やや退化した唐草文をつけている。左右は対称にならず，中央の華はやや左寄りである。３と４とでは，平瓦部と模様面とのつくる角度に大きなちがいがみられる。３は120°４は90°と大きな開きがある。３・４とも唐草の両端は上向きで終わっている。

５も唐草文であるが，⌣型ではなく，一般的な⌣型である。外区，内区ともしっかり作っており，唐草の端は下向きで終わっている。

６は素文に近いように見えるが，浅い凹線を３本ほど平行に刻んだ板の上で無造作につくられたものである。

軒平瓦３～６は建物と同時期のものと考えられるが，７は，建物の時期より後の所産と考えられるものである。７の外区は素文の額となり，右向きに短い尾ののびる小さな巴がついている。

d）　弥生時代の遺構

弥生時代の遺構，包含層は，平安時代の建物の北にある前庭部分の下にわずかに残存していた。トレンチ11より，壺棺１を検出した（図16）。トレンチ11は，弥生の包含層の下の無遺物層に達していたが，壺棺の検出部分のみトレンチの壁に接して柱状に土砂が残されていた。この壺棺は，壺よりもやや大きい土拡を堀り，壺の胴部がほぼ水平になるようにすえられていた。この壺棺からは，骨片等なにも出てこなかった。壺棺は中期後半の壺が利用されている。

また，この包含層の下に隅丸方形の住居の一部が残っていた（平安時代の前庭の北の一段低くなっている部分が削り取られたときおよびT11の堀り下げによってこの住居址の大部分は消失していた）。隅丸方形住居の隅丸の部分及び柱穴が１こ残っていたのみである。この住居は中期の包含層及び地山を堀り込んでおり，残存する部分の壁帯の高さは約60㎝で壁帯溝は認められなかった。柱穴は径25㎝深さ30㎝を測る。四本柱の隅丸方形住居址であったと考えられ，方形の一辺は約４ｍぐらいであったと推定される。この住居址からの遺物は，図17の１～７で

あり，住居址が埋まったと推定される。この住居址から遺物は，図17の７であり，住居址が埋まる段階の中で，凹地にほおりこまれたものと思われ，床面にはりついて出土した遺物はない。

図17の８～11，図18は，前記の住居址によって切られていた包含層より出土したものである。弥生時代の包含層，遺構が残っていた部分の面積は10m四方ぐらいの狭いものであったが，出土した土器片はかなり多い。

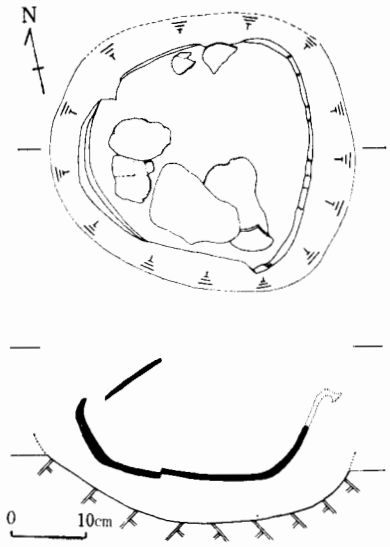

図16　B調査区出土壺棺実測図

e）　**弥生時代の遺物**

住居址の埋め土内から出土した弥生式土器は図17の１～７に示した通りである。１と５ののロ縁の立上り部分及び頸部ともに凹線はみられない。２～４・６のロ縁の立上がり部には２～３条の凹線をめぐらしている。７のロ縁立上がり部はやや退化した２条の凹線をめぐらしている。２は甕形土器である。４と７の頸部には４～５条の凹線をめぐらしている。６の頸部と肩部の移りかわる部分に押圧刺突文がならんでいる。

住居址によって切られていた包含層から出土した弥生式土器は，図17の８～11および図18に示した通りである。

・長頸壺形土器（図17の８・図18の２）

前者は頸の径が口縁径に比べて著しく細くなっている。口縁立ち上がり部分に２条の凹線の痕跡がみられる。後者は口縁より外開きの垂れ下がりがつき，この垂れ下がりに５条の凹線をめぐらし，下端に櫛による刺突文をめぐらしている。また，頸部には10条の凹線をめぐらしている。

・鉢形土器（図18の１・３）

どちらも胴がくの字に張ってソロバン玉の様にみえる。１はＴ形の口縁に３条の凹線をめぐらしている，２は，胴の張りが１にくらべやや上部に位置している。口縁には櫛による刺突文をめぐらし，上端面は平坦につくられている。頸部から胴の張り部にかけて，１条の凹線・鋸歯文・５条の凹線・さらに櫛による刺突文をめぐらしている。いずれも台付鉢形土器と思われる。

・高坏形土器（図17の９～11・図18の４～７）

図18の４は坏部で底と立ち上がりの境は稜線をなし，口線はＴ形で上端は平坦になっている。図17の９はすそひろがりの脚で，３個の孔をあけている。10は４個の孔をあけており，11は無孔である。10・11ともすそは三角凸帯となっており，数条の凹線をめぐらしている。図18の５～７は上下２個ならべた孔を３組あけている。なお，表採資料ではあるが石包丁２個が出

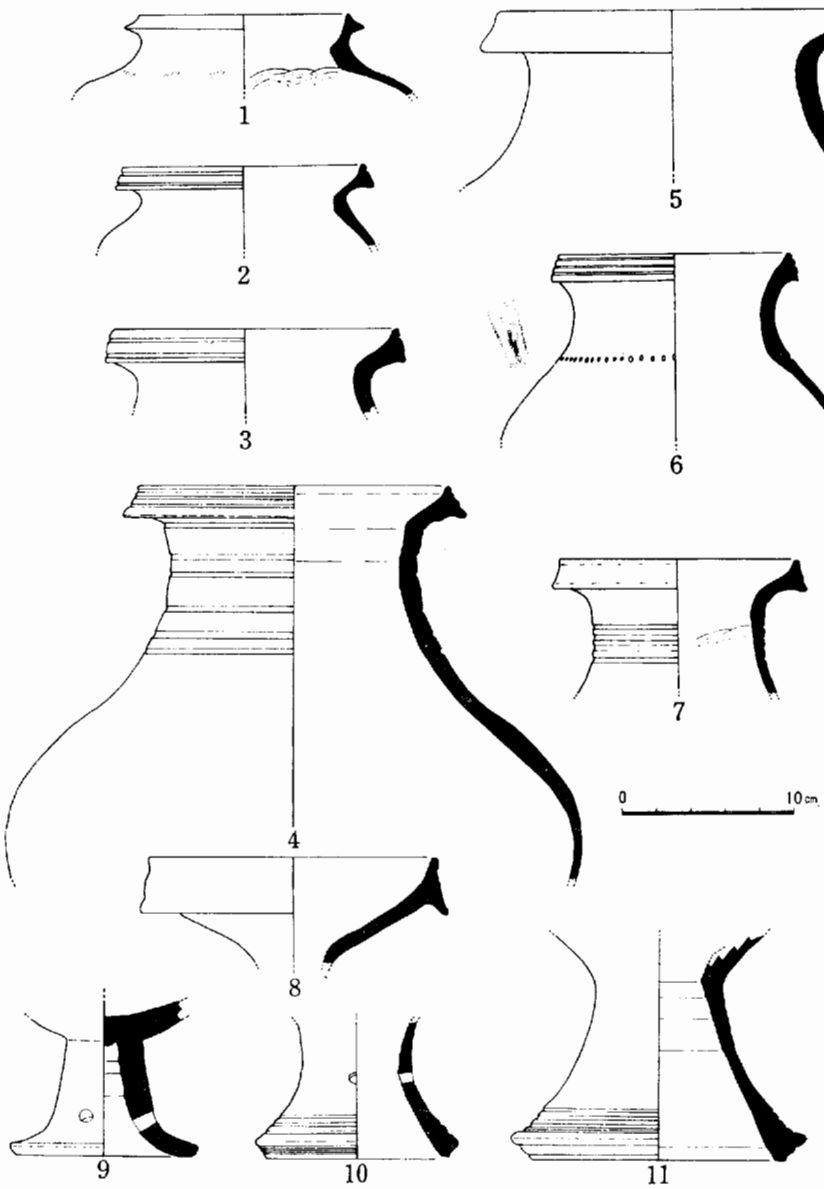

図17　B調査区出土弥生式土器実測図（その１）

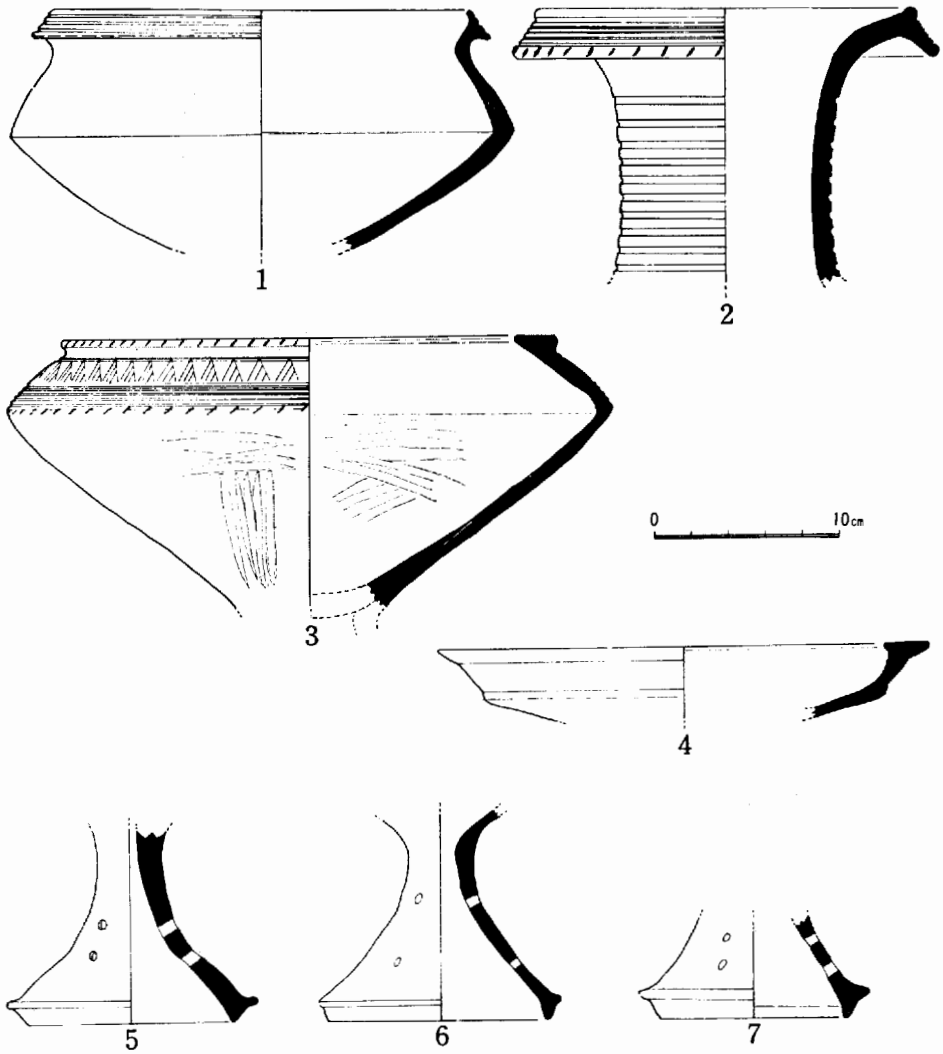

図18　B調査出土区弥生式土器実測図（その２）

土していることを付記しておく。

１）　B調査区のまとめ

時代順にまとめておこう，弥生中期末（図14図の３など）から後期にかけての包含層が存在していた。また後期の住居址の残骸が残っていた。これらから考えると，用地の南の一段高い所からこの地点にかけて，かなりの拡がりをもつ遺構がかって存在していたと考えられる。

弥生終末から奈良末にかけての遺物は全く認められなかった。古墳時代～奈良時代には，自然的理由（土砂くずれなど）によってこの地が生活しにくいものであり，他の地へ集落がつくられていたとも思われる。

その後，平安時代の初めごろ，再びこの地が利用されるに至った。しかし，一般の人々の生活の場として利用されたのではない。雨落ち溝を持ち，瓦葺きの礎石建物という特殊なものである。

この建物は，寺院か，官衙か，地方豪族の館かのいずれかの一部と考えられるが，東半分は近世に自然にできた谷によって削られており全域を明らかに出来なかった。

瓦の出土は，真嶋郡（真嶋郡と大庭郡を合わせて現在の真庭郡となっている）では，奈良，平安時代を通じてはじめてのものである。

図9に示したものは，いずれも一般の住居址などから出土するものでもなく，類例も非常に少ないものである。図9の1・2は香炉の蓋を思わせるものであり，3・4は蓮の華を連想させるものである。こうしたものから考えると，この瓦葺礎石建物の寺院の一建物と考えることもできる。

3） C 調 査 区

a） はじめに

東方の水田平地から，西方の台地へ移行する部分にあたる。出土遺物，遺構からみて，桃山時代以前の遺構はすべて削平されている。

b） 遺　　構

イ 層　　位

表土は，盛土による造成土で，主に近世陶磁器を含んでいる。弥生式土器，および須恵器を含んだ包含層のブロック層をなし，不規則な柱穴群が検出されている。下層は，岩盤まで削平され，現在の用水路と平行して水路が検出された。

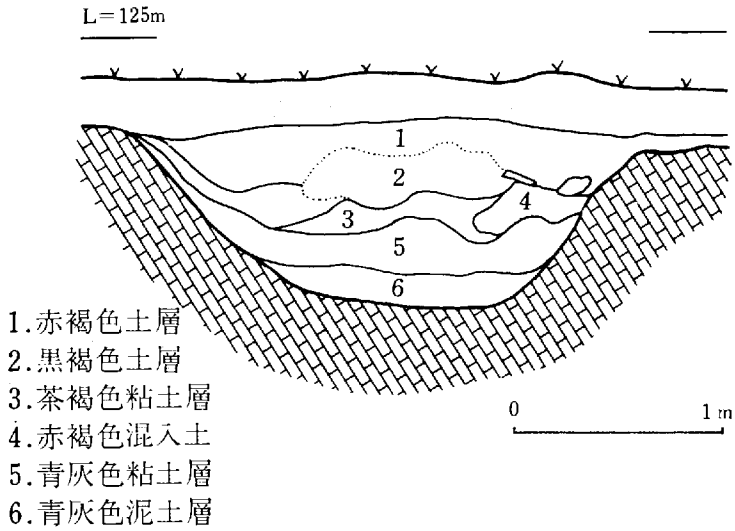

図19 C 調査区用水路断面図

ロ 用　水　路

南北に走る用水路は，現在値で肩巾約2.5m，深さ約0.9mを計る。流入土層の青灰色粘土層中から，完形に近い備前焼が出土している。この用水路は。北の方では現在の農業用水路敷の下になり切断されている。

ハ 柱　　穴

用水路の他に，無数の柱穴が検出されている。表土耕作土下に弥生式土器を包含したブロックの混入造成土が存在するが，その造成土中に堀り込まれたものである。

c） 遺　　物

イ 陶　磁　器

耕作土および，西方の台地から東へ張り出した造成土中より多量の近世陶磁器が出土した。絵附け，および線刻附の模様がみられる九州唐津系統の陶磁器のほかに同じ九州系で江戸時代終末期と推定される波状の模様をもった陶磁器がみられる（写真12の７・８と写真13）。それから，明らかに美濃地方の四耳壺（写真13の６）も出土しており，当遺跡付近においては，遠国と広く交易があった事を示している。

ロ 備　前　焼

他にも多量の備前焼を出土しているが，近世から現代にかけての使用のものが多く，ここでは，もっとも古いと推定される用水路下層(青灰色粘土層)から出土したものを紹介する。口縁端部は上方に垂直に近く拡張している。この拡張部の数値は約３cmを計り，３条の凹線を付している。口縁部径は約19cmを計る。摺目は９条を１単位とし，巾約２cmに底部から口縁部にむかって放射状に描かれている。内面には，多量の自然灰釉がみられる。

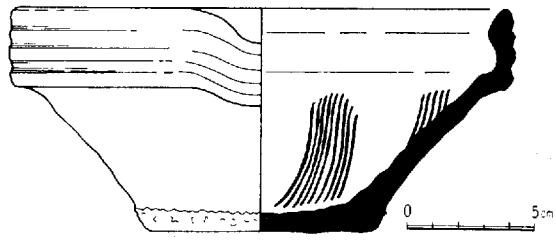

図20 C 調 査 区 出 土 す り 鉢

4） D 調 査 区

a） は じ め に

この調査区は，C調査区の北側延長部分にあたる。桃山時代以降に盛土造成がおこなわれ，それ以前の遺構は，被覆されて残存していた。大別して，上層に，奈良時代から平安時代にかけての遺構，遺物が確認され，下層に弥生時代の遺構，遺物が検出された。説明の都合上，上層の奈良時代から平安時代の文化層をⅠとし，下層の弥生時代の文化層をⅡとして説明する。

b）遺　構　I

イ 層　　位

ここは，東方向の水田平地から，西方向の台地への移行部分に位置する。上層から層位を略記すると次のようになる。

表土直下（標高128m）は，C調査区と等しく，近世陶磁器系の遺物を出土するが，現在の造成と重なって激しい撹乱を受けている。その下層は，河川の氾濫を推測させる礫，砂・流木の堆積がみられる。堆積層中には，10数個の土師器坏がみられる（図21）。底部に糸切りの残つた小型の坏と高台の付いた大型の坏の2種類が出土している。時代は平安時代の終末から鎌倉時代初頭と推定される。その下層に南流する溝が検出され，さらに下層は，砂・礫の氾濫による堆積層が形成されている。この堆積層を被って，井戸Iが検出された。そして，台地裾よりに，杭と柵（しがら）による護岸施設を附した用水路が検出された（図23）。

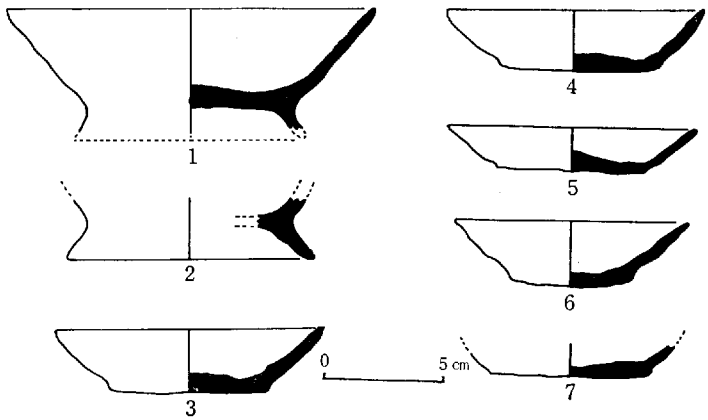

図21　D調査区出土土師器実測図

ロ 溝

確認された最上層の遺構である。残存巾約1.5m，深さ0.2mを計る溝で南流している。溝の黒色粘土流入土中からは，土師器片に伴って，完形に近い緑釉須恵器（図22）が出土している。

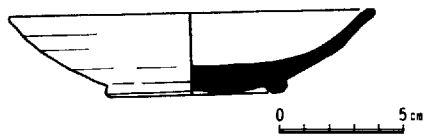

図22　D調査区出土緑釉須恵器実測図

ハ 井　戸　I

この井戸は，護岸施設を施こした用水路が埋没された後に構築されている（図24のB）。井戸は，同位置において，4回もしくは5回の作り直しが行なわれて使用されている。最初の井戸は，最下部に位置するが，基礎枠板と西側壁板を残している。また残存壁側の基礎枠板上

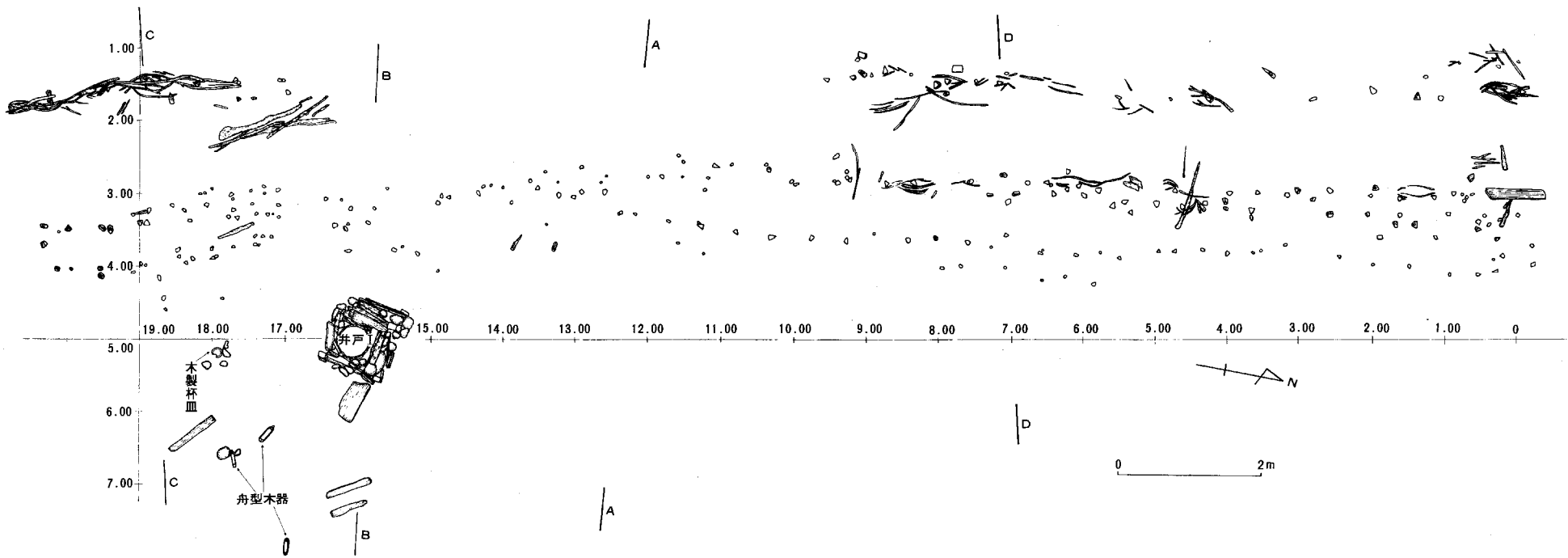

第23図　D調査区平面図Ⅰ（用水路杭列と井戸Ⅰ）

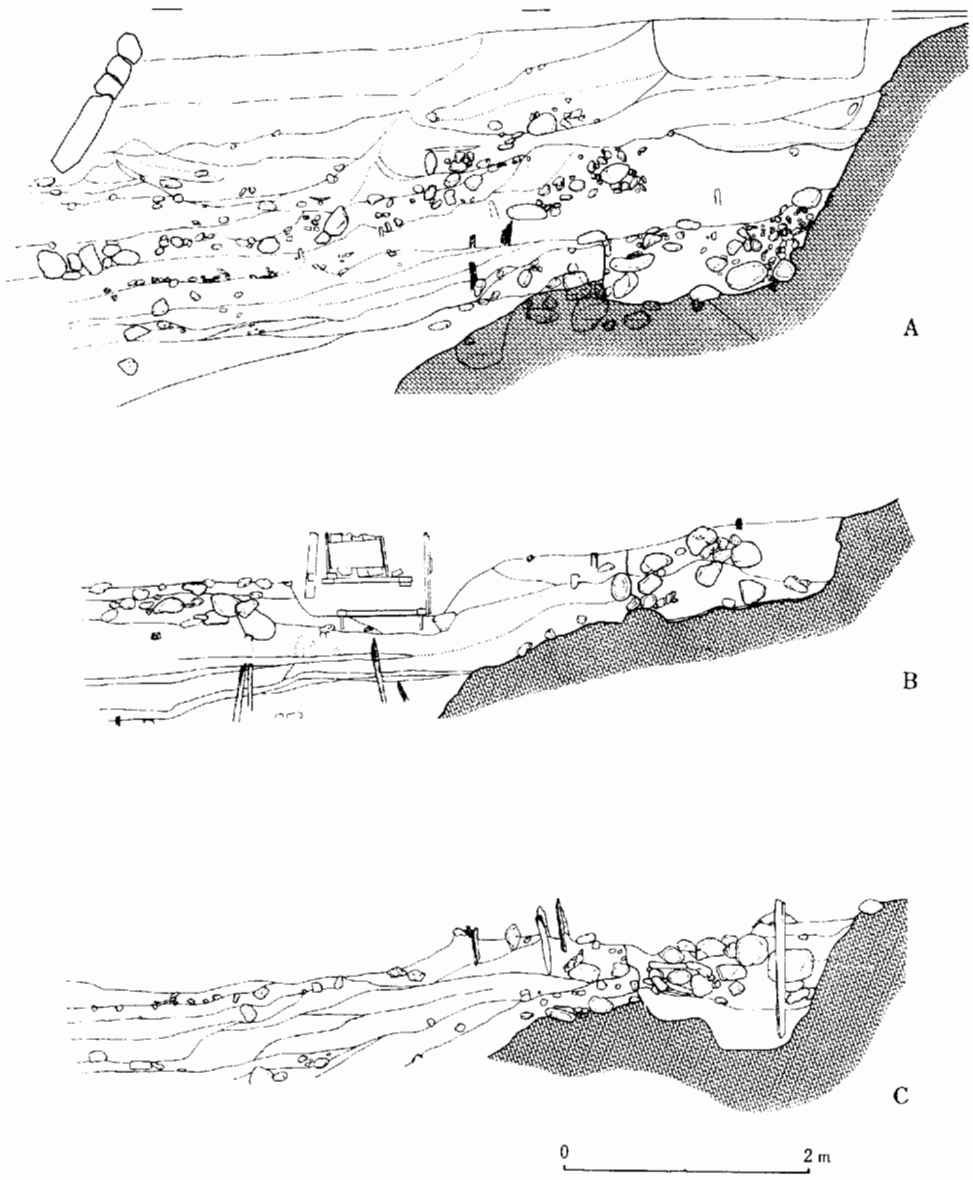

図24 D 調 査 区 断 面 図

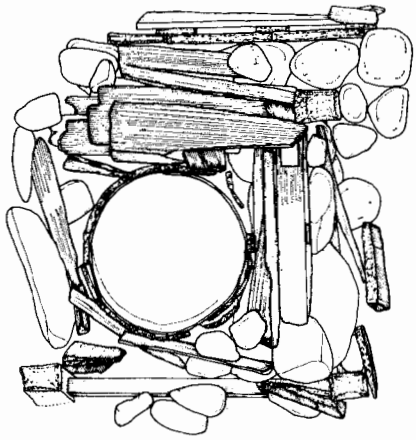

1井戸Ⅰ平面図Ⅰ

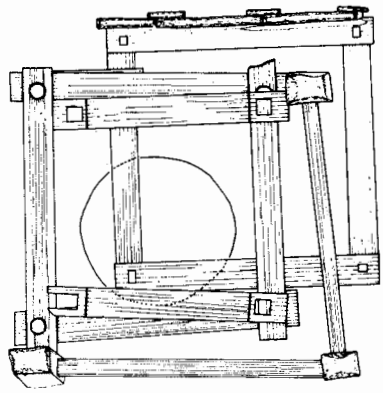

2井戸Ⅰ平面図Ⅱ

0 50cm

L=126m

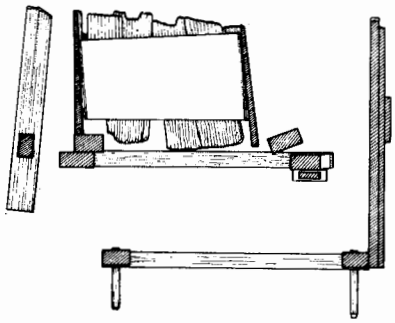

3井戸Ⅰ東西断面図

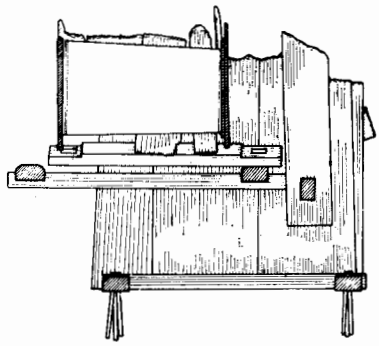

4井戸Ⅰ南北断面図

図25 D 調 査 区 井 戸 Ⅰ 実 測 図

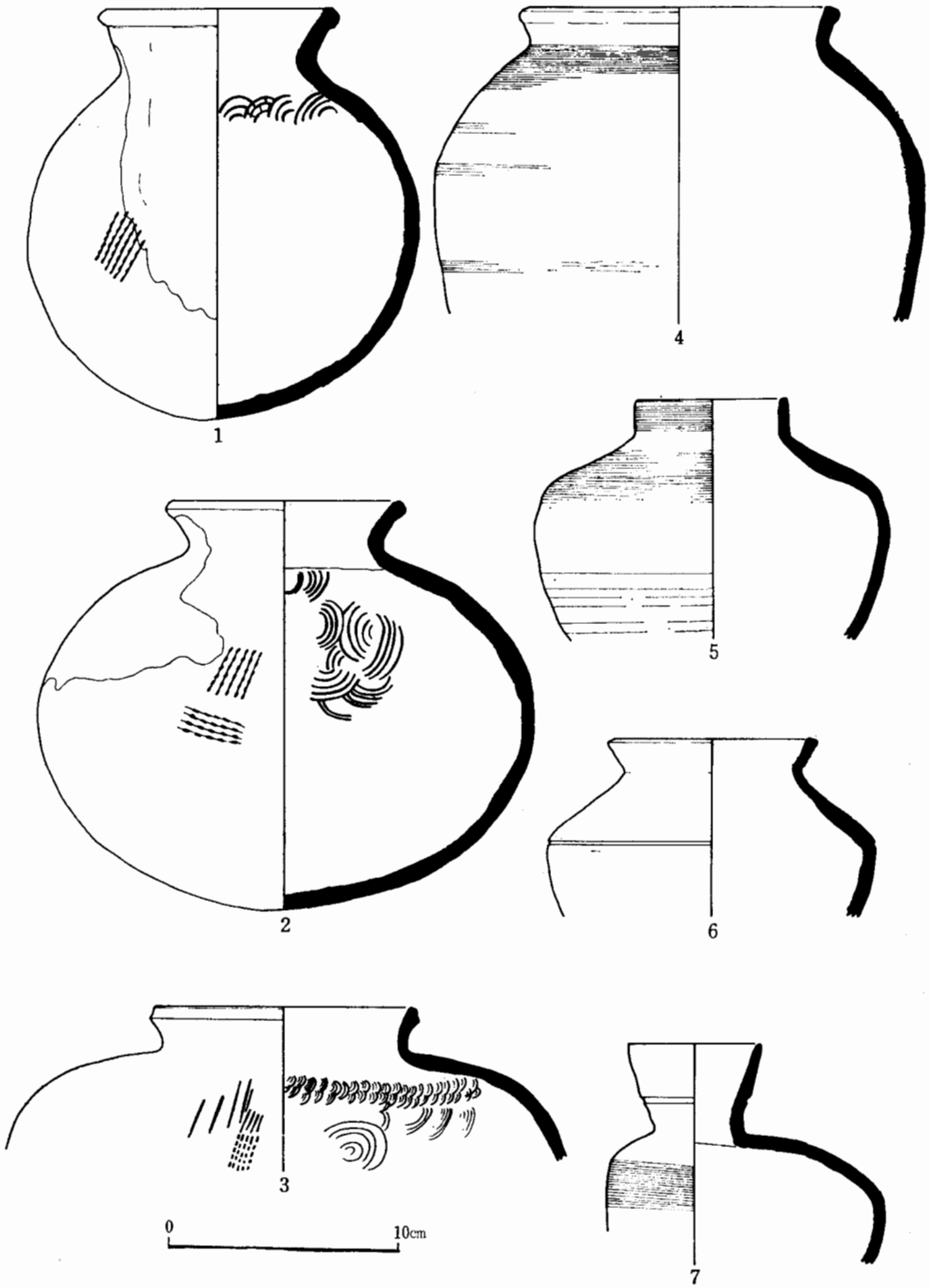

図26　D調査区出土須恵器実測図（その1）

に，斎串（イミグシ）が水平に置れていた（図25）。これは，井戸における斎串の祭祀形態であろうか。図24と図25でも明らかなように，最初の井戸の基礎枠板と，次の枠板の底面の高底差は大きいが，最初の井戸の壁板が，最終井戸（４回目から５回目）の使用時まで残存していることは，作りかえの時期が比較的近く，またその使用が中断していないことも示している。３回目使用と推定される井戸は，基礎枠板を四面残している。その底面部分から，皇朝十二銭の隆平永宝（796年～800年）と帯金具が出土している。その四面の基礎枠板の上に，使用破棄の枠板を台にして，直径42cmの曲物が検出された。内面は黒漆塗りの井筒である。

c）遺　物　Ⅰ

イ　須恵器（図26～28）

多量の出土がみられたが，数時期のものが混在していると考えられる。出土状態においては，前記したように分別されなかった。実測図は一応古いと考えられるものから配列した。

護岸施設を施した水路の流入下層からは，図26の１～３と同質のもので，内面に青海波を強く残し，外面にタタキ目をほどこした壺の破片が出土している。

壺には，内面に青海波を残し，外面にタタキ目をほどこし，なかに自然釉のかかったもの（図26の１～３）と，内面に青海波を残さず，外面は櫛状の施文具で整形したもの（図26の４～６）の２通りがみられる。

底部の出土は少なく，高台付の長頸壺と考えられるものが一個みられる。

また，胴下半に２条の沈線をほどこし，高台の付いた瓶子（ヘソウ）が出土している（図27の２）。胴部に小さい円孔をうがったもので，円孔の下方は外側に厚くはみだしている。

高坏（図27の３・４）は，脚部には模様も透しもない。全体に焼きひずみを生じており，底部末端の整形はシャープであるが，上方へ浮いているものもある。

坏は，蓋と身が出土している。蓋にはつまみのない天の深いもの（図28の５～７）と，浅いもの（図28の８～13），つまみの付くものがある。深いものは，外面の下半にヘラ削りをほどこしている。浅いものには，つまみの有無にかかわらず，全体に焼きひずみを生じている。蓋下方の末端部の作りに，逆三角形を呈するシャープなものと，あまいものの種々がみられる。身の出土も多い。高台付きのもの（図28の１～９），無高台のものとがある。身の深さ・形・高台の付け方には若干の差異がみられるがほとんど同時期のものと考えられる。

ロ　木　製　品

舟型木製品　　５個体出土している。大きさは22cmのものから26.5cmを計る４種類である。図29の１・２は最も忠実な模造品である。１は，長さ26.5cm巾７cmである。舟先の高さ6.5cmで舟尾５cmと1.5cmの差をもつ。舟先に引綱用の穴を持ち，平底を呈したまさに川舟の形態をしているものである。２は，長さは24cm，巾3.7cmである。舟先と舟尾は外形で判断できる。舟尾より４分の１の位置に，帆柱用の穴と２本の腰掛用と推定される横棒が付設されている。他の３例は写真28で示すように比較的粗雑な作りである。

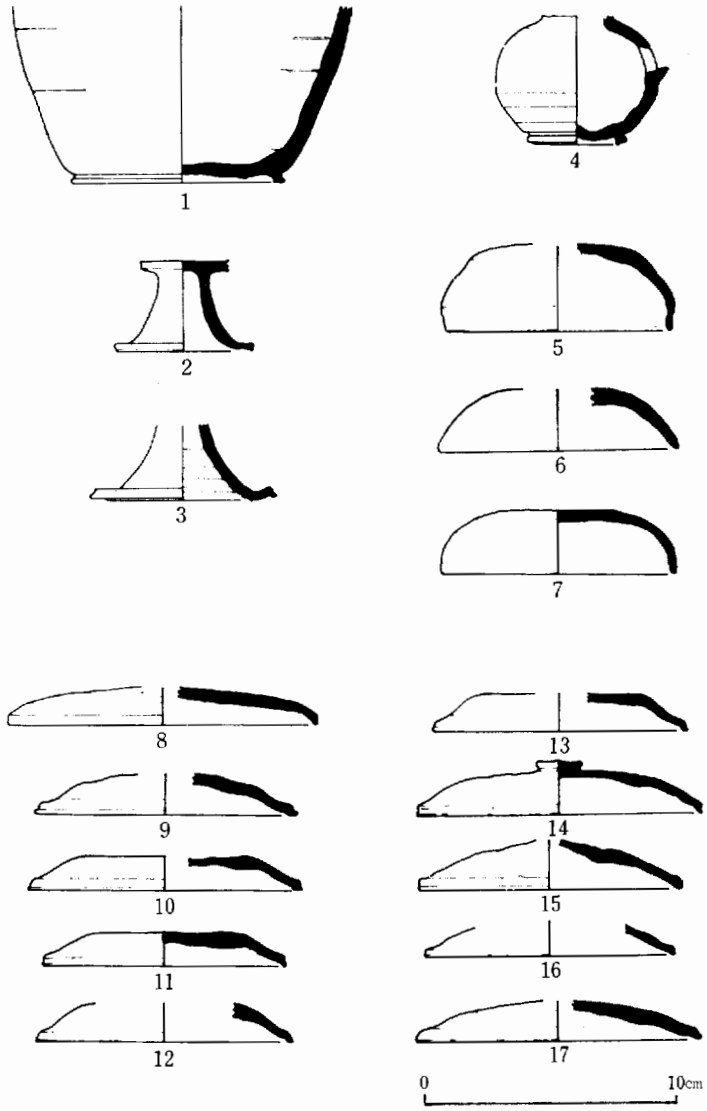

図27　D調査区出土須恵器実測図（その２）

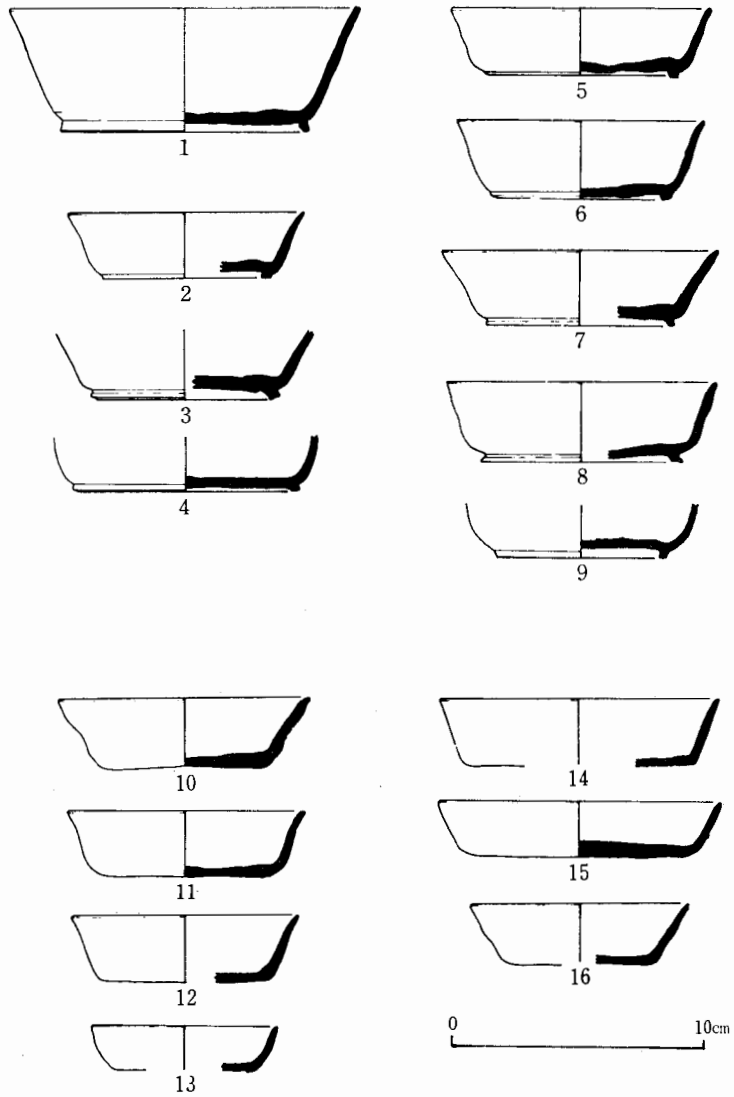

図28　D調査区出土須恵器実測図（その３）

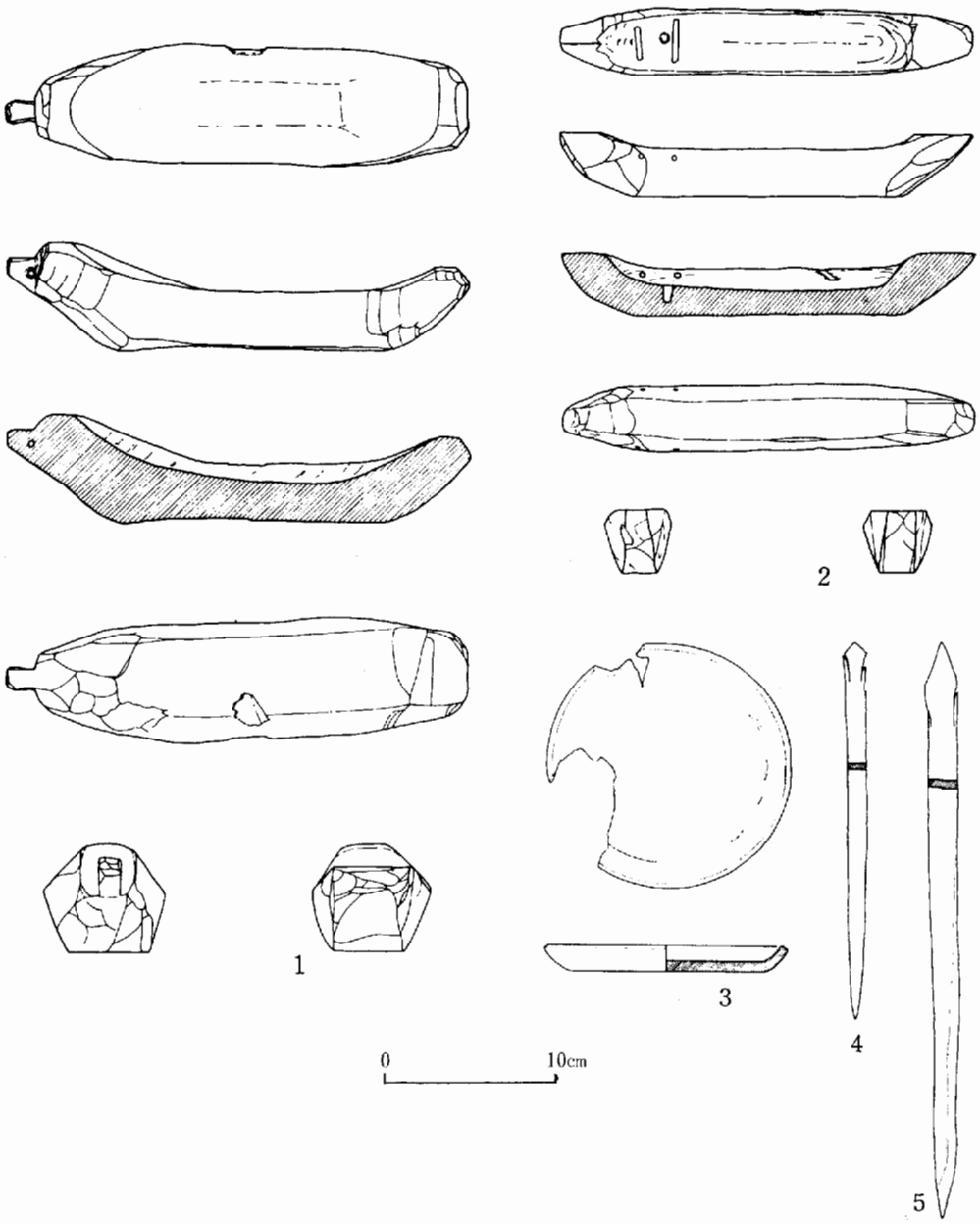

図29 D 調 査 区 出 土 木 製 品 実 測 図

木製皿（図29の３）　径14㎝，高さ1.5㎝を計る。井戸Ⅱ周辺（図22）から出土している。時期は井戸Ⅱ使用時と推定される。

斎串　２本の完形と，数個の部分片が出土している。図29の４は，長さ21.6㎝で，井戸Ⅱ周辺の堆積層から出土している。５は，長さ33㎝で，井戸Ⅱの最初の時期に使用されたものである。４・５の相異点を示すと，４は頭の三角の角度が広く，辺が短く辺の角から切り込みがおこなわれている。５は，頭の角度が狭く，辺が長く，辺の角から少し下って切込みがおこなわれている。４は５より古いと考えられる（註１）。

呪い人形　１個出土している。長さ11㎝で目・耳・鼻は刻みで表現している。手は省略されているが，腹部は細く，足は二股で胸には呪い人形を打ちつけた釘の跡を残している。

その他　廃材物の中に，写真28の３の様に，ヘラ状の木製品と，交互に三角の切り込みをおこなったものなどが出土している。それら使用の性格は明らかでないが，祭祀的様相を呈している。

註１　高橋　護氏の御教示による。

d）遺　構　Ⅱ

イ　層　　位

須恵器出土の下層は，わずかな砂層の間層をもって，有機質をおびた黒色粘土層が存在する。この黒色粘土層からは，弥生後期の土器とともに，砂礫と混って多量の木器および建築物廃材が堆積していた。その下は，灰色の粘土層と砂層になり，弥生期の遺構はこの砂層上に構築されている。黒色粘土層と砂層上面間には，トチ・ドングリ・ウリ科の核等，植物質のものの堆積もみられる。

ロ　井　戸　Ⅱ

黒色有機粘土層の下層から，小型銅鐸の出土した弥生後期の井戸が発見された（図31）。井戸は，須恵器を伴う護岸用杭列用水路の直下の位置に検出された。その深さは，現地表から約2.5ｍを計る。井戸の平面形は，東が広い台形を呈している。各辺の数値は，東辺1.25ｍ，西辺0.73ｍ，南辺1.07ｍ，北辺1.05㎝の台形である。各辺は平板で，その板は，両側から杭または戸で固定されている。３方（西・南・北）の板枠の上面には，板および木器，建築物廃材が，井戸の内部に落ち込むような状態で現われた。覆いなどにしていたものであろう。この井戸の構造上の特徴は，井戸の東辺の作りである。東辺の材は，建築物廃材の転用であるが，他の３辺に比較し，板の厚い最も強固なものを使用している。そして板の外側は数枚の板を重ね杭で補強されている。そのほかに東辺の板枠の外側中央部分に

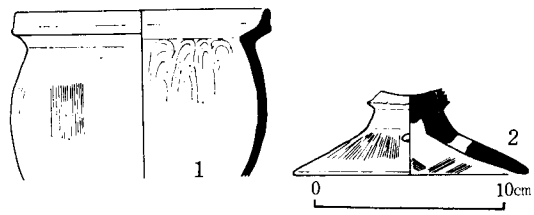

図30　D調査区井戸Ⅱ木枠密着出土の弥生式土器実測図

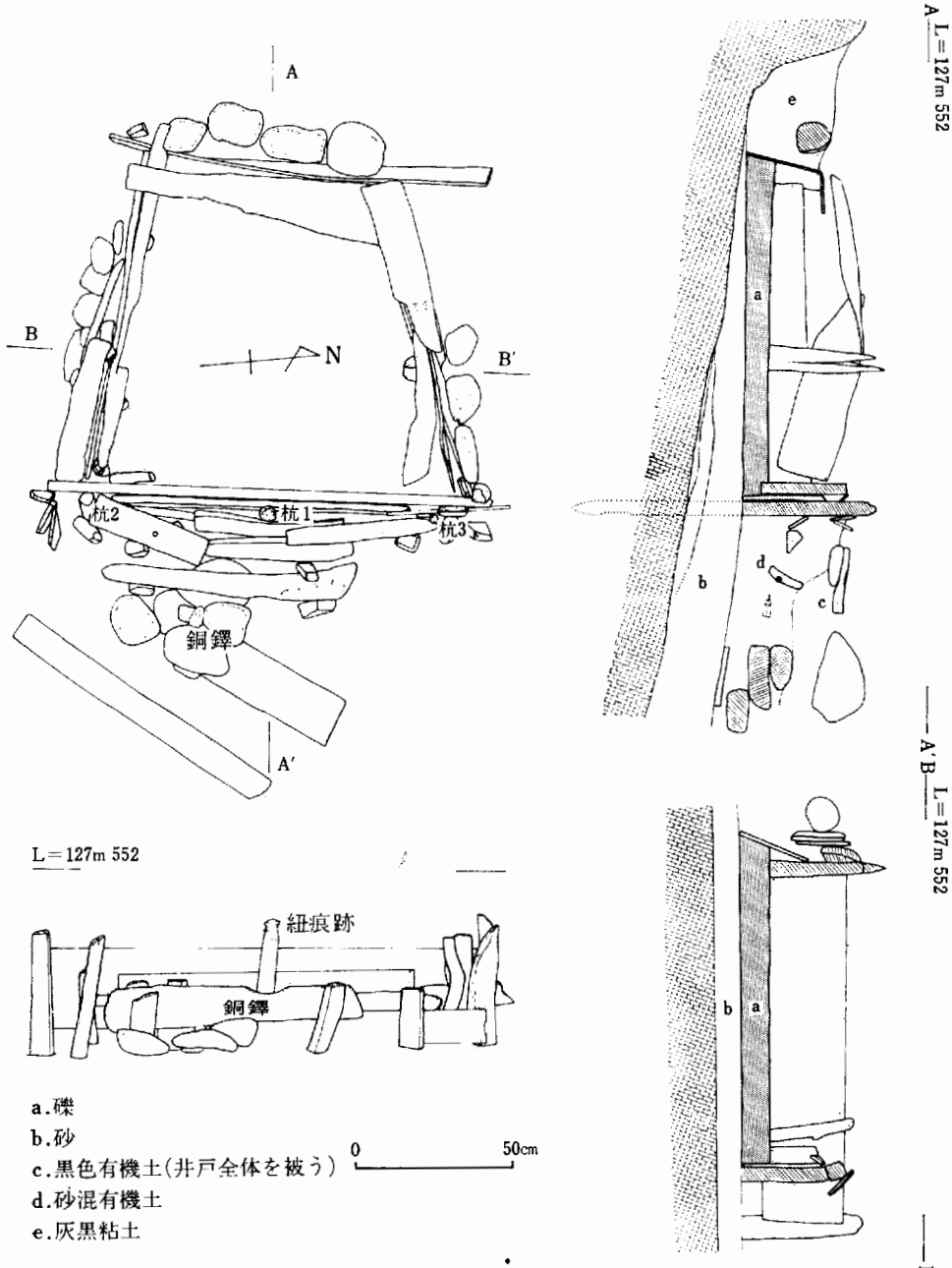

図31 D 調 査 区 井 戸 II 実 測 図

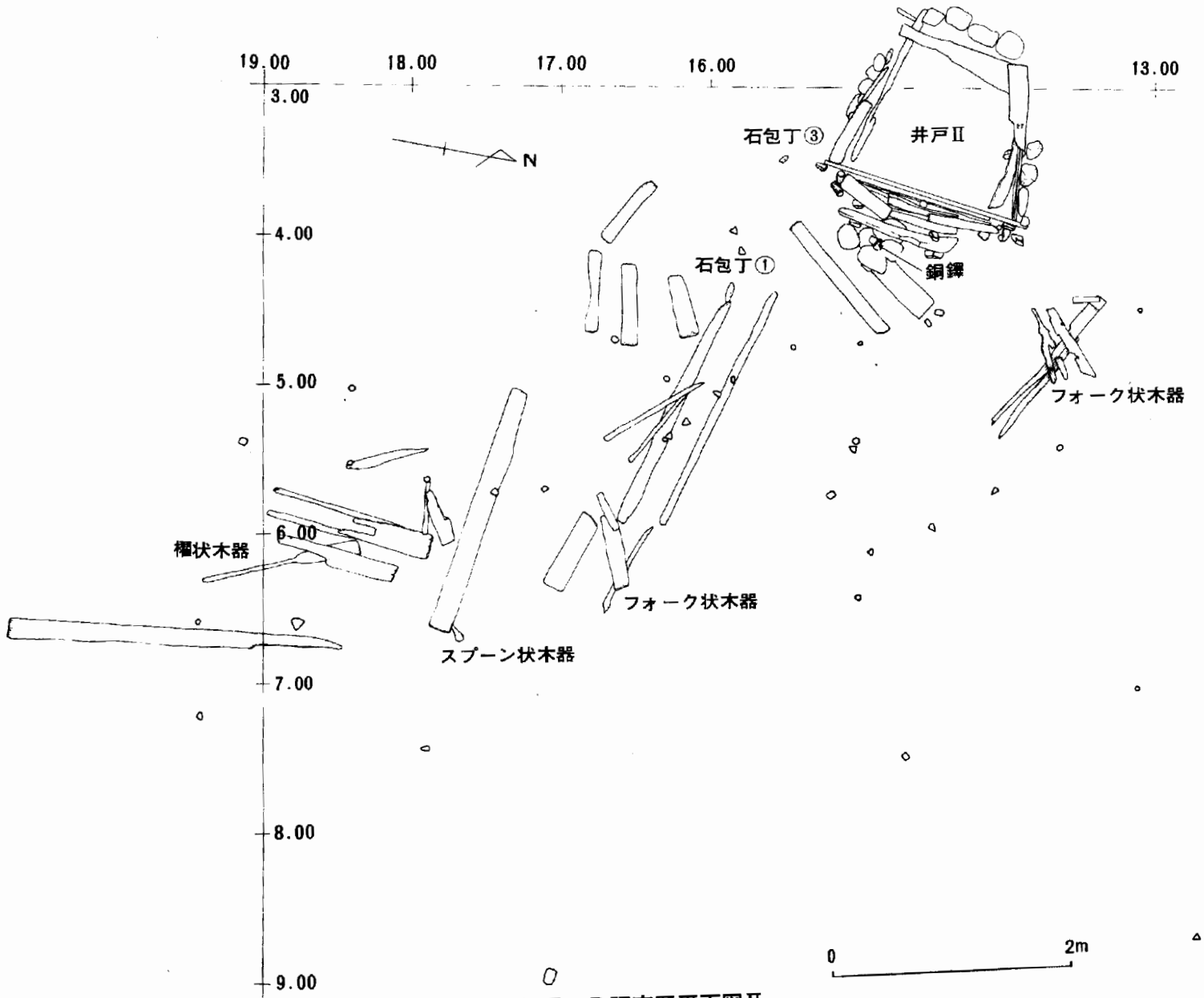

第32図　D調査区平面図Ⅱ

は，７角形に面取りした角柱が立っている。この杭の先端には紐状のものが一部残存していた。次に２本の丸杭が，角柱方向に斜めに打ち込まれている。この杭は，他の杭と異り板枠を固定する働きはしていない。板枠の設置された地盤を観察すると，井戸枠の中央部までが，礫を含む岩盤で，それより東側は粘土混じりの堆積層で形成されている。そのことは，井戸枠固定用の杭が西の岩盤部分より東の部分のほうが多いことでもうかがえる。西・南・北は，巾約25cmで厚み１cm弱の薄い板材を使用して，その外側は土で補強している。東は，厚い板とさらに数板の板で補強を重ね，湧水を堰き止めた井堰的な井戸として使用されていたことがわかる。調査中においても井戸周辺に最も多く湧水がみられた。東板枠より約30cm外側のやや南寄りに，両側から杭で固定され，長さ約30cmの廃材を利用した壇状の構造がみられる。さらに約50cmと約100cmの所に横木を固定するかのように両脇に２本ずつの杭が検出されている(図31)。後者は，井戸への踏み壇であったものと推定される。横木が存在する壇状の構造物は，板枠の補強および踏壇の可能性も考えられるが，中央部の角柱と，銅鐸の出土位置からみて，祭壇的な構造物として，祭りの行なわれた可能性も強い。

ハ　銅鐸の出土状態

銅鐸は，図33の如く，祭壇状構造物の前に鈕を井戸にむけて，ころがり落ちたかのように出土した。石の上に１cm弱の砂層がおおい，その砂の上に銅鐸は出土している。

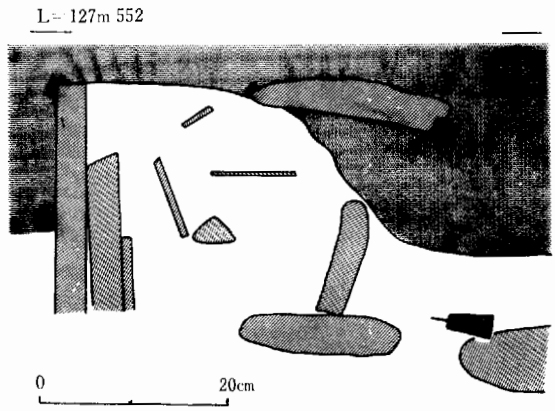

図33　銅鐸出土状態断面図

井戸埋没原因は，遺物や板材の出土状態と礫の散乱状況からして，一時的な洪水によるものと考えられる。特異な井戸の形態，および銅鐸の出土位置は，井戸および水を対象とする祭祀的様相が強い。また多量の丹塗り土器，スタンプ施文・絵画描き等の土器類ならびに，祭祀使用を示す二股木器等の各種木器は，銅鐸と遺構の性格を意味づける貴重な資料である。

e）遺　物　Ⅱ

イ　銅　　鐸

図34および写真35が，出土した銅鐸である。発見時は青銅器に一般にみられる緑錆はまったくなく，赤銅色を呈していた。銅鐸は身(み)と鈕(ちゅう)と鰭(ひれ)とからなっている（記述の便宜上，両型持孔が長方形を呈する面をA面とし，二個の型持孔のうち一方が楕円形を呈する面をB面とする)。

身A面には，0.5cm×0.3cmの長方形の型持孔が２つある。B面は，左側に同様な長方形の型

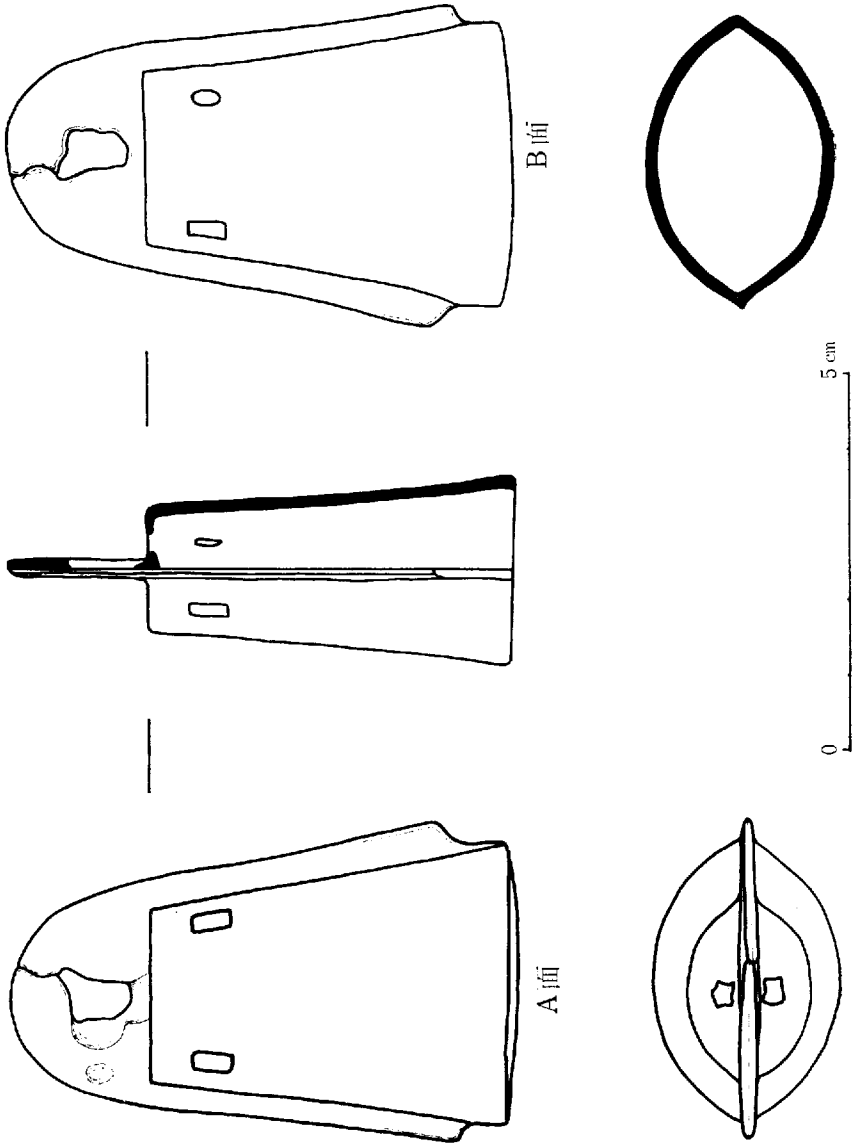

図34 D調査区出土銅鐸実測図

持孔があり，右側に0.4cm×0.25cmの楕円形の型持孔をもっている。舞の中央にも不整形ではあるが，ほぼ正方形（0.3cm）角の型持孔が2っある。両面とも素文で文様をつけた痕跡は見当たらない。多くの銅鐸に存在する身下部の型持孔はない。内面につくられる凸帯もないが，身最下部内側がわずかなふくらみをもっている。切り損じの可能性が強い。身下部で，A面0.18cm，B面0.15cmの厚みを計る。直立に置くとわずかな傾きを示し，A面よりB面が約0.1cm長い。また，型合わせにしてみると，0.1cm弱のずれがみられる。

鈕　兜形に近い形態をとる。孔の上面は鋳造の状態が悪く，湯冷えの現象と思われる。

鰭　巾の狭い鰭が側面につけられている。身下部から約0.5cmのところで鰭は終っている。厚みは0.2cmを計る。

次に大きさを示すと，

総　高	6.6cm
身　高	4.7cm
身上面（舞）	2.3×1.6cm
身下部	3.8×2.4cm
鈕　高	1.9cm
鈕　巾	0.8cm

である。

写真および実測図でも判明するように，非常に均整のとれた，保存の良好な小型銅鐸である。

ロ　弥生式土器

複合口縁壺（図35）　口縁の立上がりが4cmから7cmを計り，直上よりわずかに外反する。短い頸部をもつものと，僅かに長い頸部のものの2種がある。1～3は，口縁部の内面と，器外面には丹が塗られているが，他のものは丹はみられない。内面は頸部までヘラ削りがみられ，外面は，胴上部が刷毛目整形で胴下部はヘラで細かくみがいている。4は最大形のもので，底部以外はほとんど器形をとどめている。口径は24cm，胴部最大径は中央よりやや下方にあり33.5cmを計りかなり球形に近い。高さは約43cmと推定される。この大型壺には，ひび割れに外側から黒漆を塗り修理をおこなっている（写真38の5）。粘土での割れ目の張り付けはよくみられるが，漆塗りのものは珍しい。

長頸壺（図36）　口縁の立上がり部分に退化した凹線を数条めぐらした痕跡がみられ，また頸部にも浅い数条の凹線をめぐらしている。頸部の凹線の間隔・巾は不規則である。また3は螺線状の凹線をほどこしている。

甕（図36・37）　口径は11～15cm前後である。9はただ一つの完形品で，口縁径14cm，高さ23.5cmで，胴部は長く，口縁部から$\frac{1}{3}$のところに最大径をもつ。外面はあらい，クシ目状，内面は頸部までヘラ削りの整形である。底部は小さく，5cmの平底を呈す。全体に口縁端は垂直に立ち上がり，退化した数条の凹線のあるものと，ないものがある。使用の跡を示すススが強

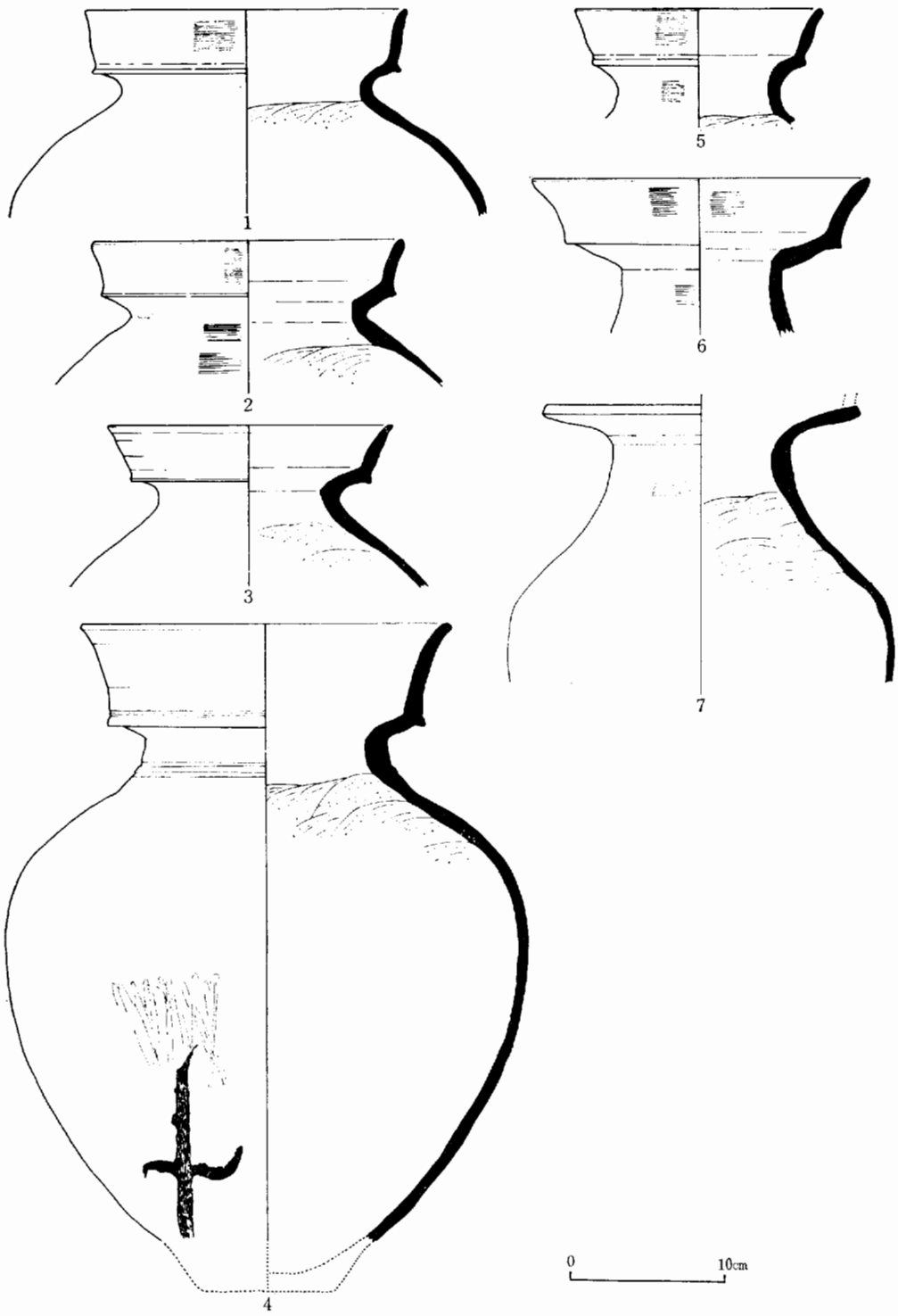

図35　D調査区出土弥生式土器実測図（その１）（複合縁壺形土器）

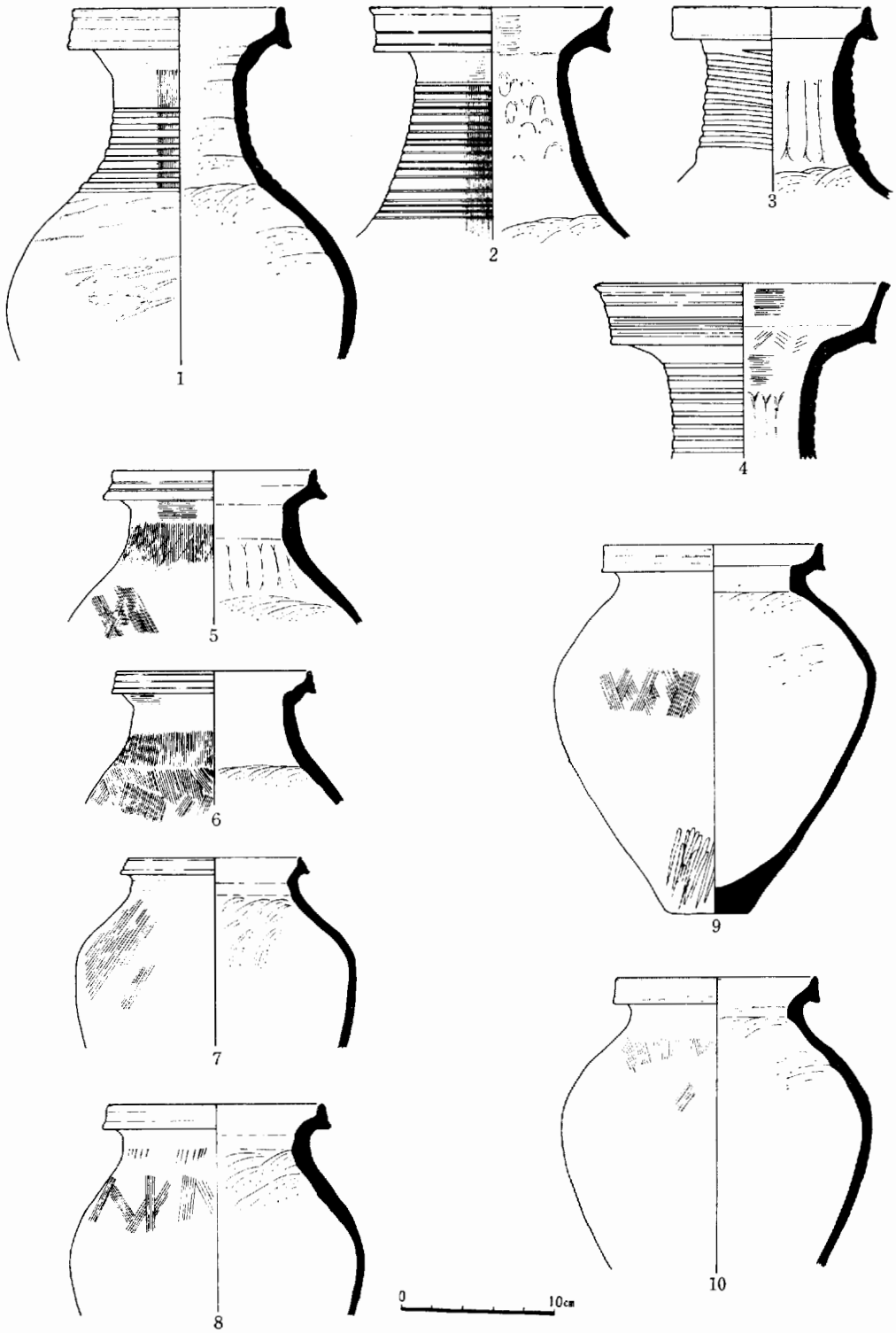

図36　D調査区出土弥生式土器実測図（その２）（長頸壺形土器，甕形土器）

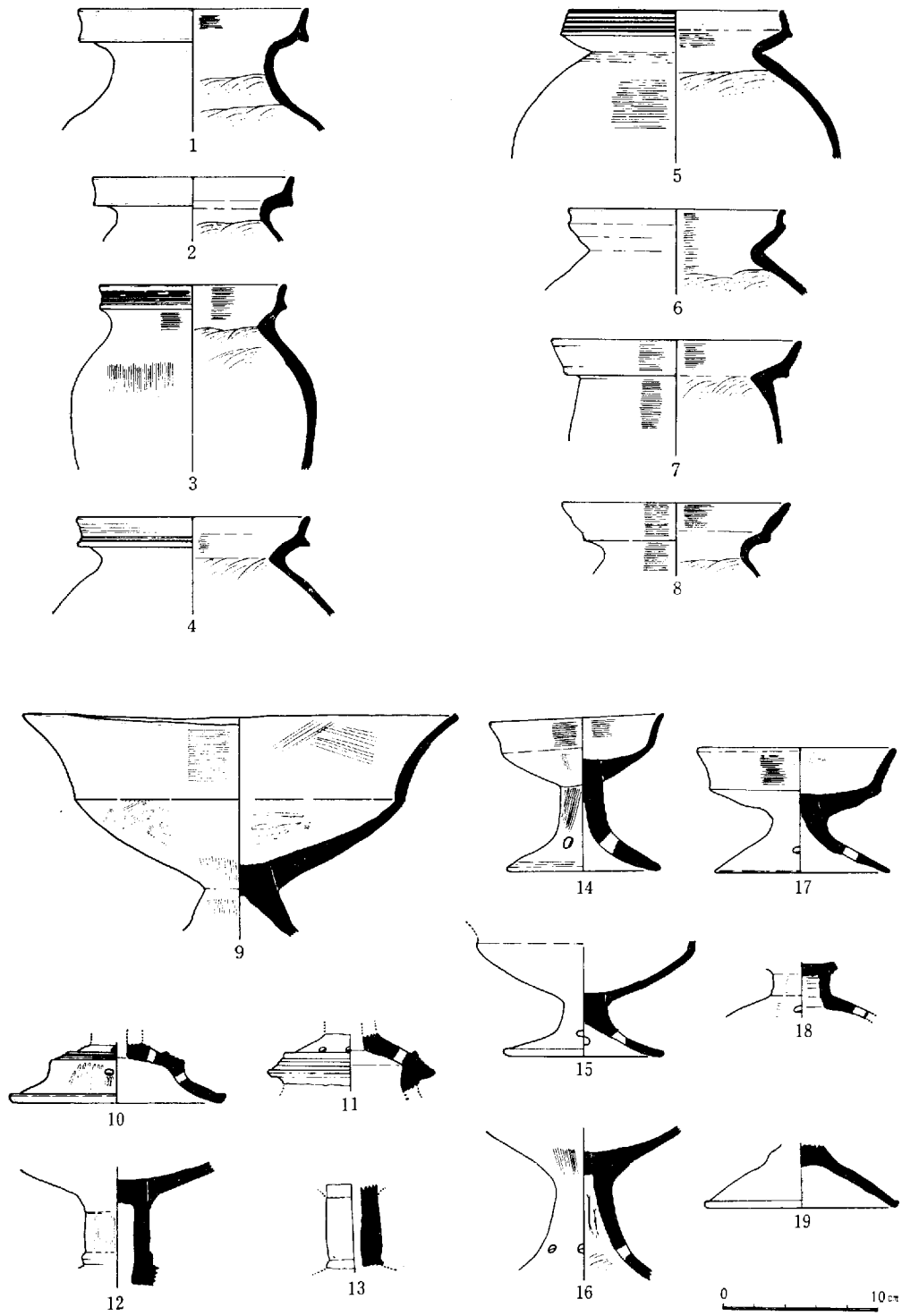

図37　D調査区出土器生式土器実測図（その３）（甕形土器，高坏形土器）

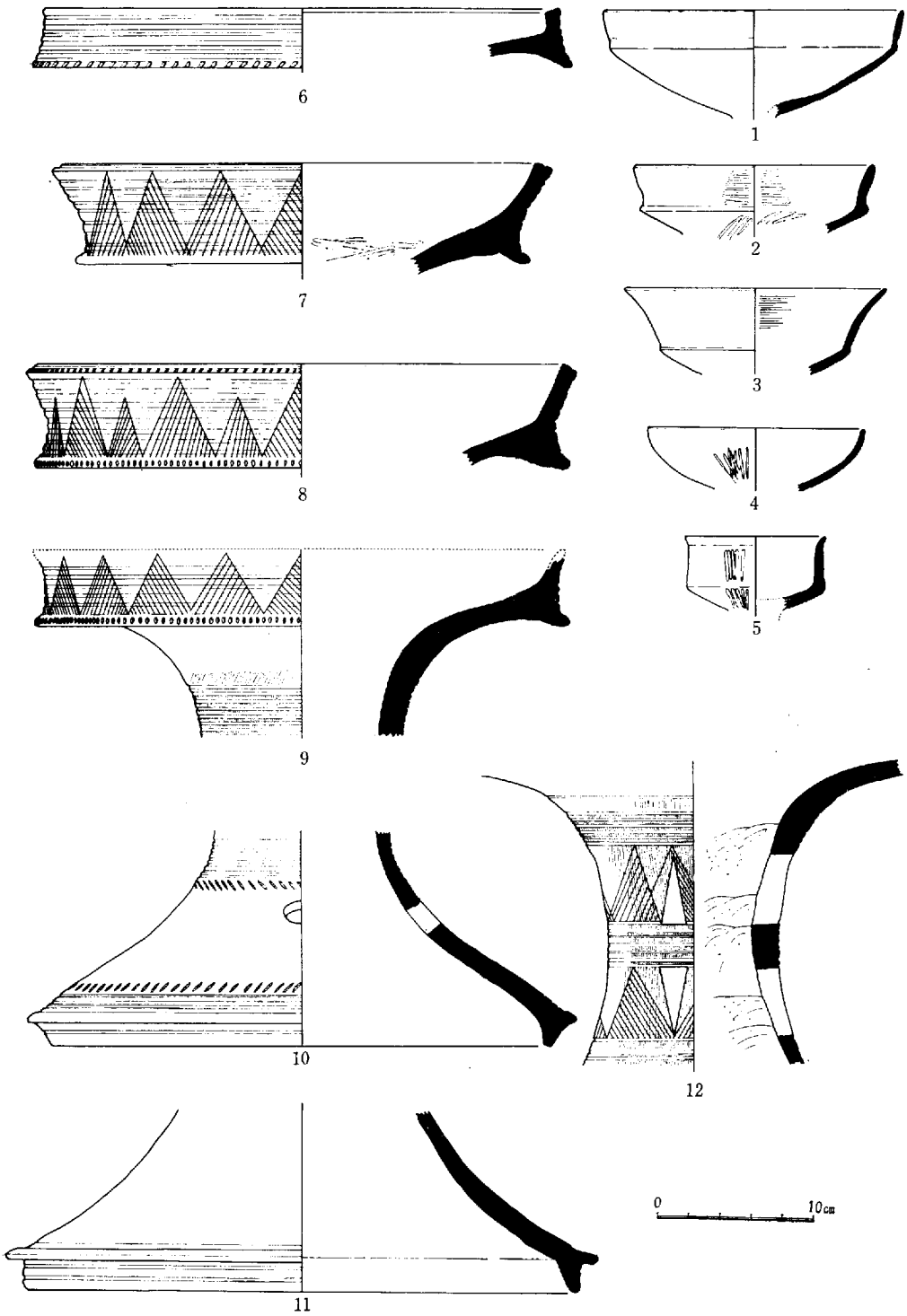

図38　D調査区出土弥生式土器実測図（その４）（高坏形土器，器台形土器）

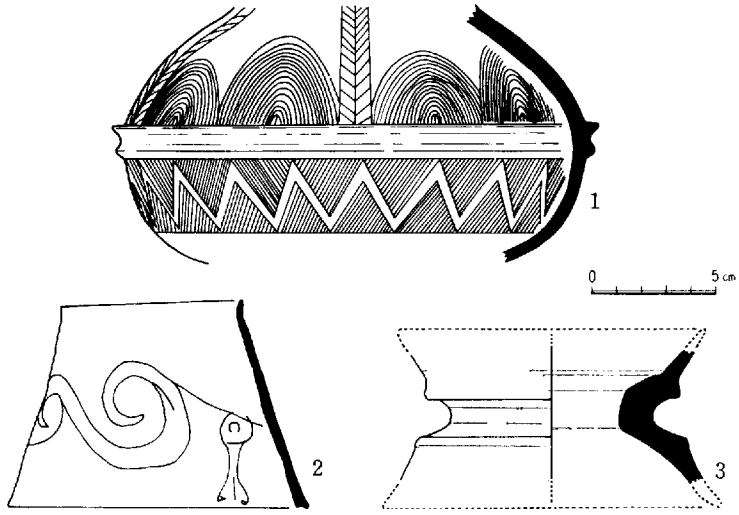

図39　D調査区出土弥生式土器実測図（その５）

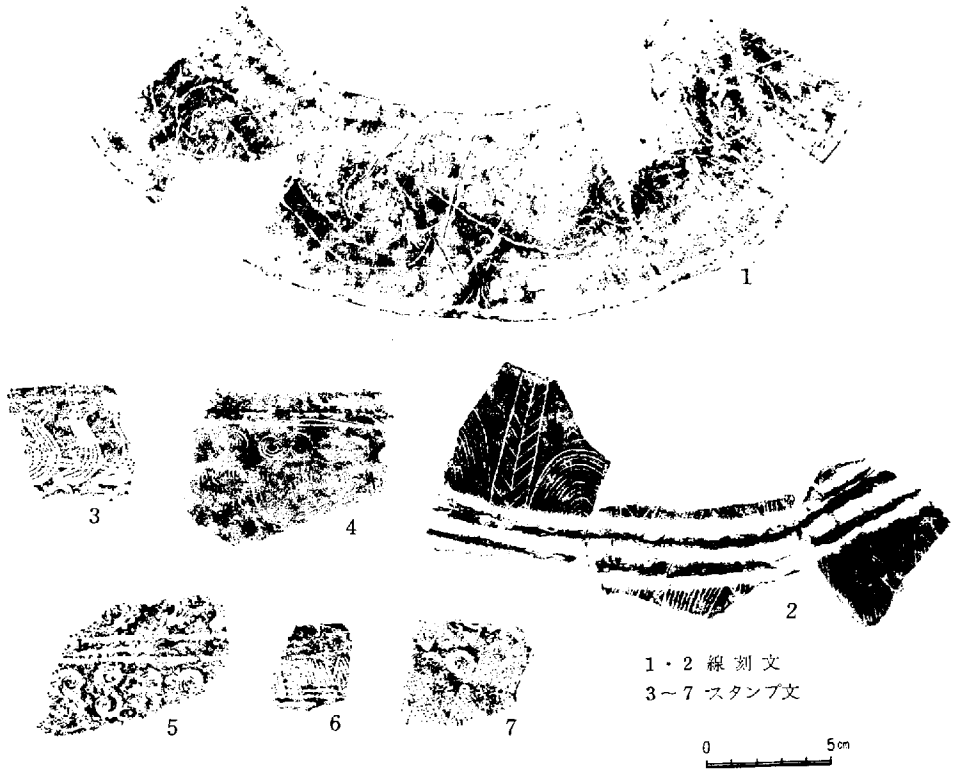

図39の２　D調査区出土弥生式器器拓影

く残っている。そのほとんどが，口縁端部と胴最大径から下半の所に数㎜の厚さで附着している。

高坏（図37・38）　高坏は多種の器形が出土している。9・15・17・18は，すべて丹塗で，坏部に一本の稜線を持って，口縁部が外反する。短脚端は平たく拡がっている。10～13は坏部と底部間に棒状の脚を持つ高坏で，底部の拡がりに段をつくり凸帯をもつ。凸帯には数条の凹線をほどこしている。この器形は弥生後期終末の指標となるものである（註1）。

器台（図38）　6～9は器台の口縁部で，10・11は底部，12は胴部である。口縁部径は30～35㎝で普通の大形器台の大きさである。口縁外部に凹線文をほどこしたもの（9）と，その上に鋸歯文を連続的にほどこしたものがある。口縁端部と，口縁の垂れ下がり部分に連続に刺突文をほどしている。胴部は全体の刷毛目の上に三段に，それぞれ数条の凹線をほどこし，その間に，鋸歯文と三角の透しをつけている。脚部裾に近いところには円孔がみられ，凹線の上には連続の刺突文がみられる。脚端の接地面は垂直に立ち上がり，外面には凹線を1・2条ほどこしている。

鼓形器台（図39の3）　口縁部と脚部に，それぞれ欠損がみられる。くびれの最も狭い部分で径8㎝を計る。

線刻絵画土器（図39の2）　倉敷市上東遺跡の採集遺物の中にもみられる器形で，傘付電気スタンド形を呈しているところから傘形土器と呼ばれている（註2）。容部外面に渦巻を4個連続に描いた中に人形を一人組合せた絵画がみられる。井戸流入土中から発見されている。

直口特殊壺（図39の1）　胴部最大径は18㎝で，胴部に一本の中央がくぼんだ貼り付け凸帯を有する土器である。凸帯より上方には，2個続きの重弧文の次に羽状文を構成した文様を持ち，凸帯下方には，鋸歯文を上下組合せた特殊な文様をもった壺で，丹塗の痕跡がみられ，祭祀的様相の強い土器である。弥生後期にみられる土器である（註3）。

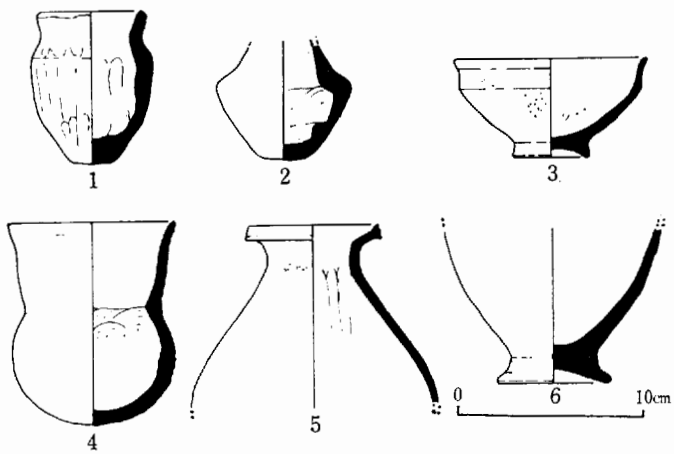

図40　B調査区出土弥生式土器実測図（その6）

小型土器（図40）　手捏ねの小型の土器がみられる。1は指圧痕を残す粗造の土器で，2は長頸壺のミニチュア的形態を残している。4は丹塗りの坩である。

註1　岡山県教育委員会『埋蔵文化財発掘調査報告書』S47年

註2　鎌木義昌『岡山県重要文化財図録』S32年

註3　間壁忠彦・俊子，『岡山県矢掛町芋岡山遺跡調査報告』S43年

ハ　木　　器

フォーク状木器（図42の1・2）　これらの木器は，二股になっている。1は股から先の長さが57cm，巾が5cmである。2は，全長46.4cm，股から先の長さが23cm，巾が3.5cmを計る。1は股先が半分しか残存しないが，保存は非常によい。内側に破損はみられず，使用した痕跡は見られない。2は腐蝕による破損をみるが全形をとどめている。柄は非常に小さく，二股になる肩の部分にえぐりをおこなっている。股先は1より短い。井戸Ⅱのすぐ横の堆積層から出土している。

櫂（カイ）状木器（図41の3）

全長が107cm，水かき部分の巾が10cmを計る完形品である。柄の部分が72cmで，水かき部分は32cmを計る。

スプーン状木器（図41）

全長は29cmの末成品である。図41の如く，あら削り仕上げのもので製作途中の破棄と考えられる。

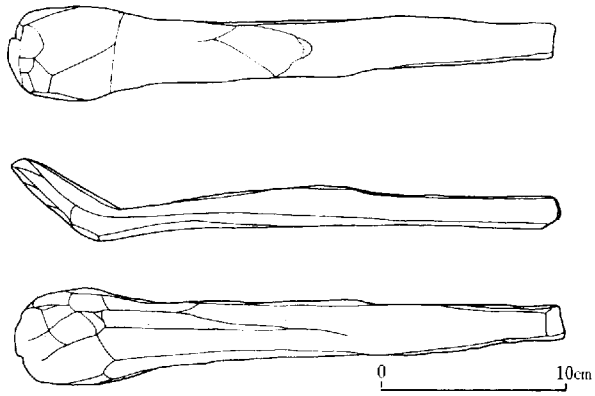

図41　D調査区出土木器実測図Ⅱ（その1）

ニ　石器と土製品（図43）

磨製石庖丁5点，石錘1点，磨製石斧片2点の計9点が出土している。磨製石庖丁の1・3をのぞいた他の石器は，井戸Ⅱを被っている黒褐色弥生有機質粘土層から出土している。1・3は，井戸Ⅱの基盤砂層（図31）の上面に他の木器類とともに堆積していた。

磨製石庖丁（1～5）　復元長最大14cmから最小10cmで，大きさ・形はそれぞれ異る。個々の共通性を求めると，5点の石庖丁の背の部分はすべて弧をなしている。刃部は，1・5は弧をなし，他の2～4は直線をなしている。これらの石庖丁は相当な破損がみられ，長期間の使用が推定される。当遺跡でみられる石庖丁の基本型態は，背が弧状をなし，刃部が直線をなす，いわゆる半月形のものである。1・5は長期間の使用のたびに刃部の両端が研かれ，弧状を呈していると考えられる。1は，双孔とも背方向に紐ずれの跡を残し，石庖丁の紐結び方法が推定できる資料である。

石　錘（6）　8.5cm×7cmの球形である。短径の中央に，2cm程度の紐かけ用のえぐりをつけている。

磨製石斧（7・8）　2点出土しているがいずれも破片である。全長は推定しがたいが，7

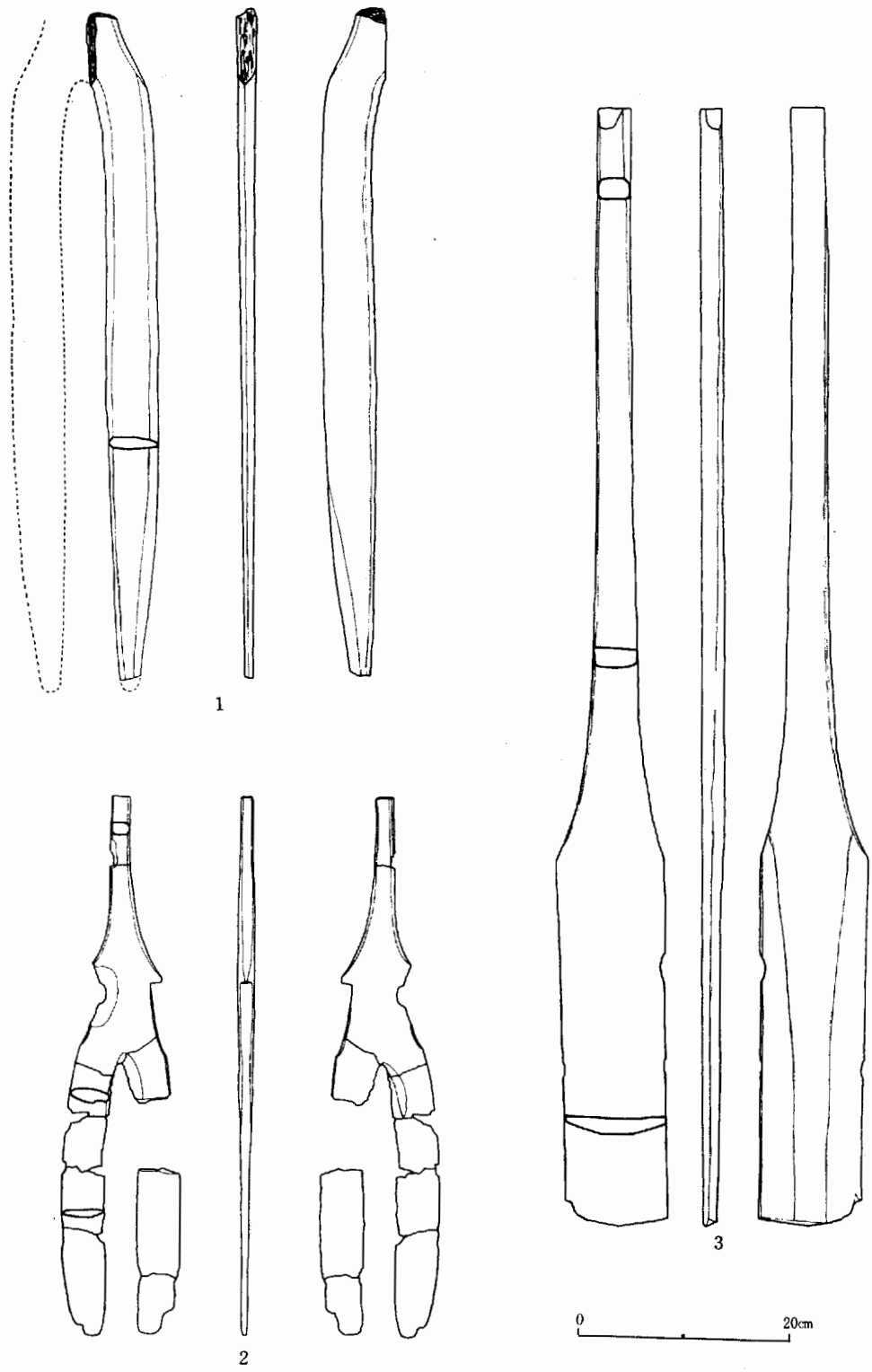

図42　D 調査区出土木器実測図（その２）

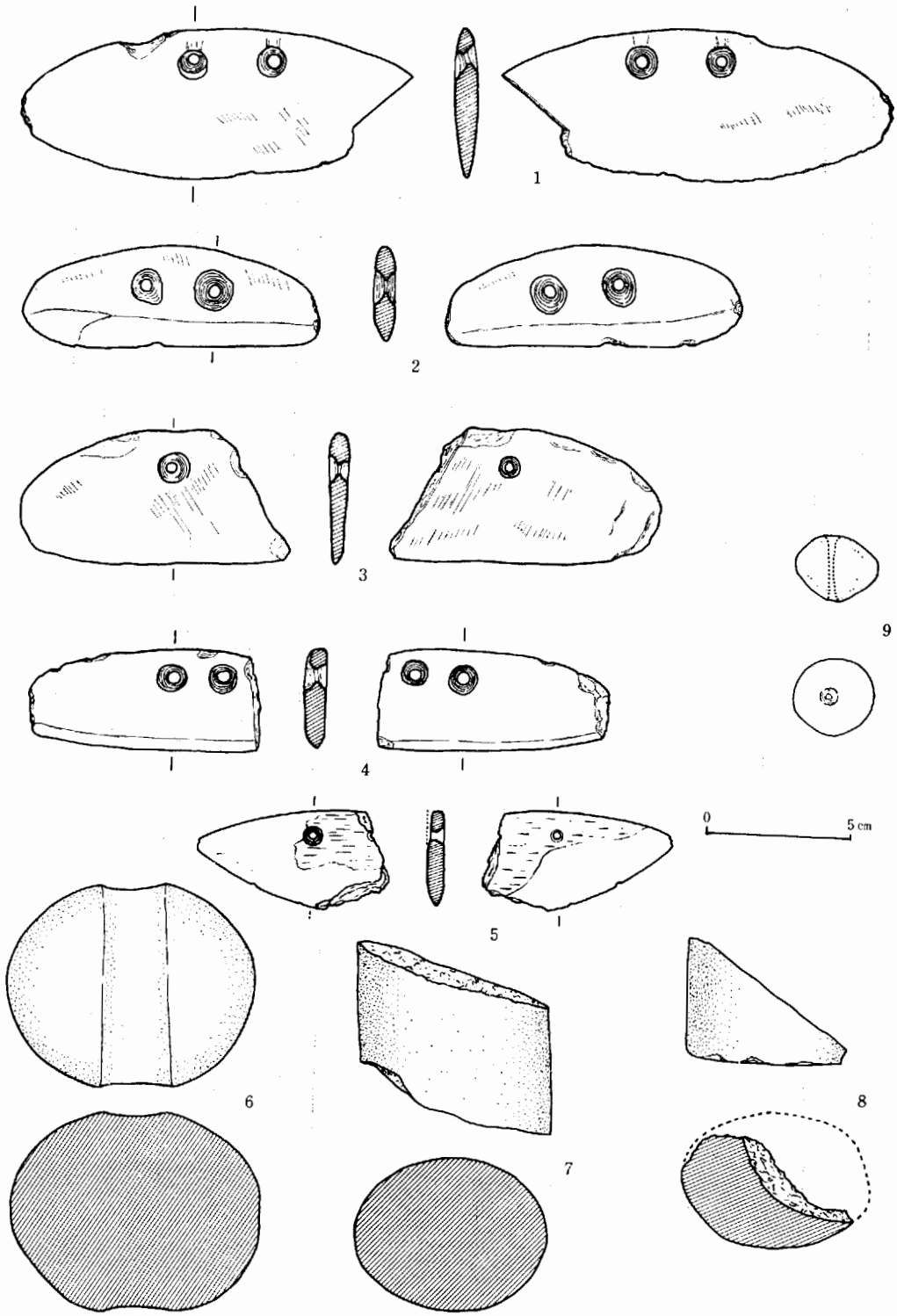

図43　D調査区出土石器及び土製品実測図

の断面は，6.5cm×5.3cmの整った楕円形を呈している。

土玉（9）　2.8cm×2.2cmを計り，算盤玉形をなし，短径中央には孔をうがっているだけである。古墳時代に現れるこの大きさの球形の土錘には，中央の孔から外側半面に，紐かけ用のえぐりのついたものが普通であるが，それは認められず使用方法は明らかでない。

5） E 調 査 区

a） はじめに

E地点は，縦貫道建設に伴なって移転した家の宅地及びその前庭部分であった。この宅地の現地表直下には，移転した家屋を建てる前の家の痕跡が残っていた。この部分からは，明治・大正期の陶磁器がかなり出土しており，伊部の味琳徳利（註1）や伊万里の一升徳利なども見られる。

明治，大正期層と地山との間に，弥生式土器・須恵器・土師器片を含む包含層が存在する。地山面は，かなり傾斜しており，柱穴をかなり確認したが，遺構としてのまとまりはわからなかった。また，自然に雨水の流れた跡と考えられる1条の溝を確認した。

宅地の下からの出土量は前庭のそれに比べ量は少ない。

註1　この味琳徳利は，現存する酒店の名前が書いてあり，国鉄姫新線開通まで旭川を運航していた高瀬舟で運ばれてきたものである。

b） 遺　　物

弥生式土器，土師器の量は少なく，その上細片になっているので，図示しうるものは少ない。図46の14は土師器の坏である。家の前庭部分からの出土で，かなりしっかりした作りで口縁部をやや外反させている。

須恵器の出土量はかなり多く，図44～47に示したものはその一部である。器形は高台付坏，坏，蓋，壺，瓶，高坏等がみられる。高台付坏には2種類の器形があり，稜埦と呼ばれるもの（A類）と一般的なもの（B類）に分けられる。

高台付坏A類出土数は少なく，下市瀬遺跡ではB調査区で1例（図11の1），E調査区で3

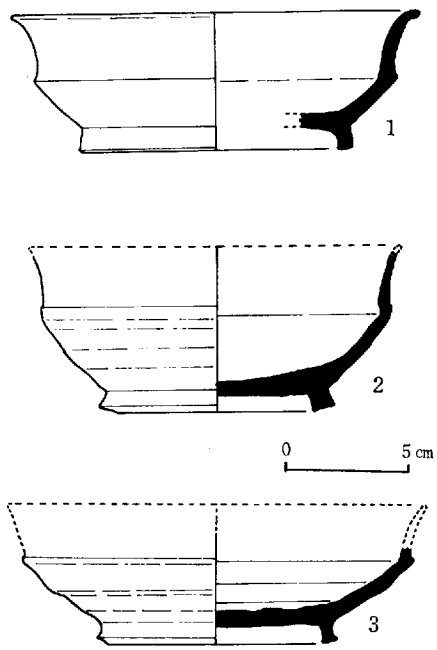

図44　E調査区出土須恵器実測図（その1）

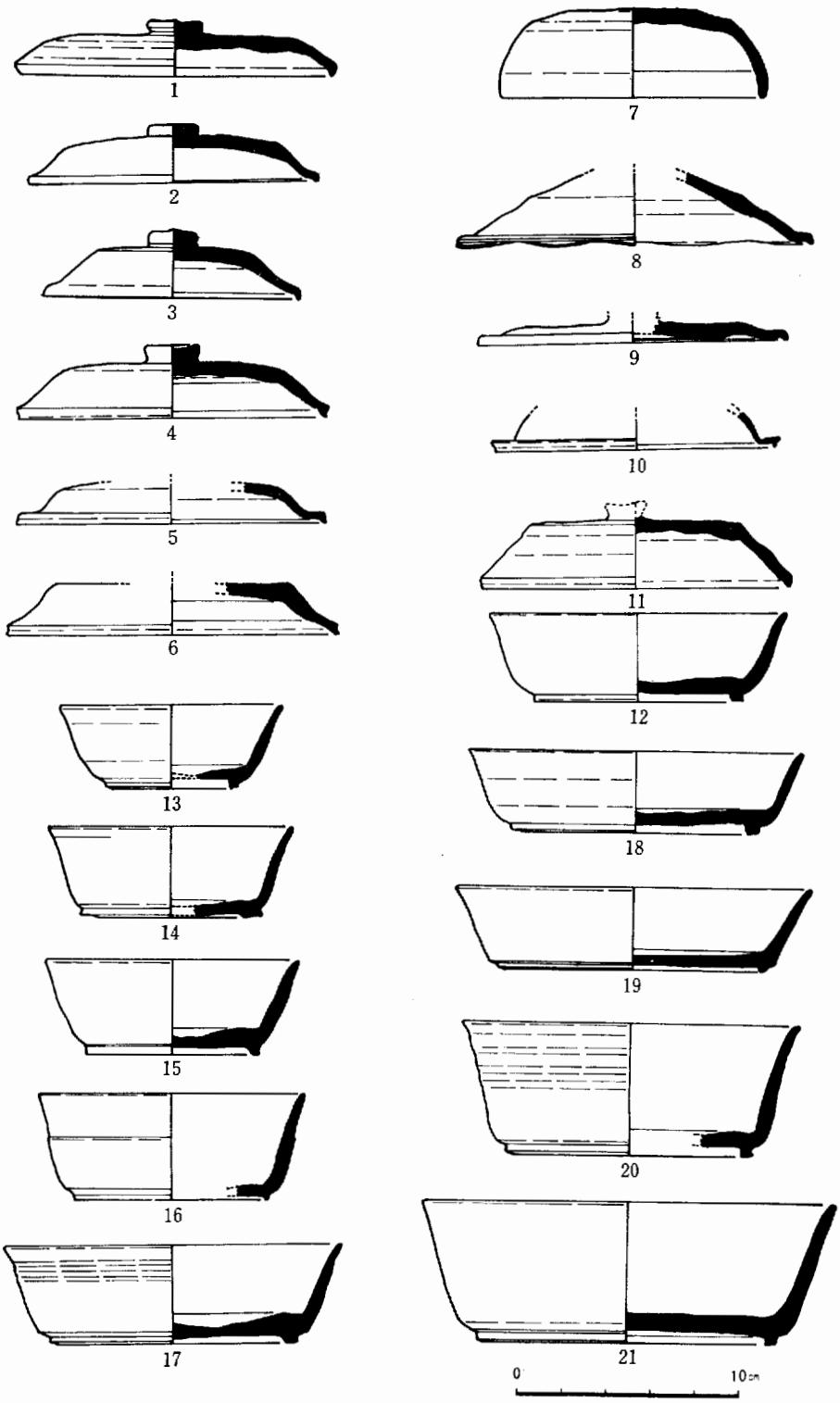

図45 E 調査区出土須恵器実測図（その２）

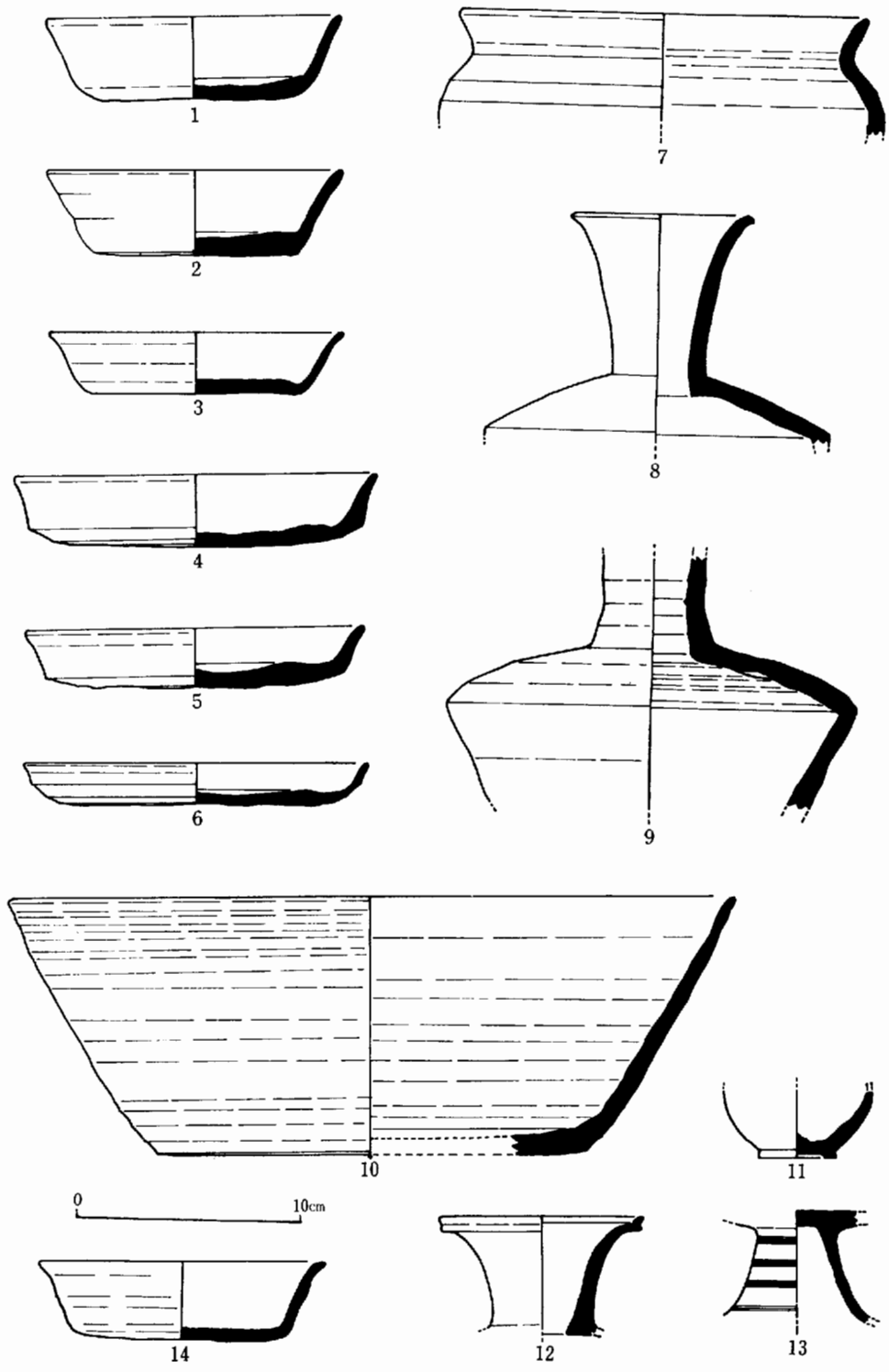

図46　E調査区出土須恵器実測図（その3）

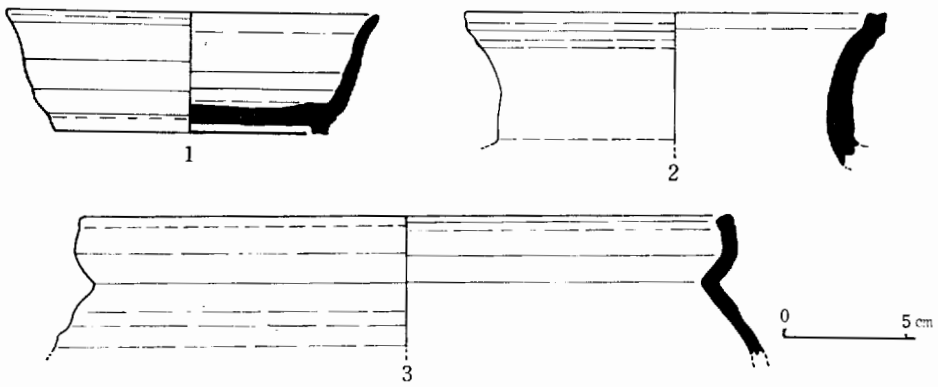

図47　E調査区出土須恵器実測図（その4）

例（図44）の計4例を見るのみである。

図44の1は肩の線がシャープで内外面ともなめらかな仕上げである。2・3はややシャープさを欠き，2はやや深く，3は径が少し大きくなっている。

高台付坏B類（45図47の1）　いずれもしっかりした高台をもち，底部から120°～130°の角度で身が上にのび，口縁端部がわずかに外反している。

蓋（図45の1～11）　蓋は4種類に分類できる。A類（1～6・11）がもっとも多い。やや浅い皿状の蓋につまみがつく。B類（7）は坏とも見えるが外面の仕げは坏には見られないものである。C類（8・10）は円錘形に近い蓋である。D類（9）は扁平な形をしている。

壺・瓶（図46の7～9・11・12，図47の2）　図46の7はヘラ削り仕上げの堆に近いものである。8・9・11・12は長頸壺で，9は，高台の付く平瓶とも見える。図47の2は広口の大型壺の口縁部である。

高坏（図46の13）　高坏は脚部のみであるが，やや脚が太く，外にひろがっており，ヘラ書き沈線が4条見られ，透し穴はない。

これらの他に，わずかながら瓦器が出土している。瓦器はすべて鍋，釜であり，図示したもの（図47の3）は鍋である。これは溝から出土したものであるが，同一個体と考えられる破片が包含層及び溝の両方から出土している。

C）　E調査のまとめ

E調査区には，まとまった遺構は検出されなかったが，かなり多量の遺物が出土した。この地点はかなり傾斜しており，この傾斜は縦貫道の用地外に向かって高くなっている。用地外には，やや平坦な台地が存在する。この台地上に弥生時代，平安時代初期の遺構が多く存在していると考えられる。この台地上にあった土器類が傾斜の低いところに流れ，E調査区に見られる包含層を形成したものと思われる。

E調査区の須恵器，土師器は器形などから考えて平安時期初期（9～10世紀）ものであろう。

6） F 調 査 区

a） はじめに

F調査区は，I・C部分が終り4車線の道路にもどる部分である。この部分は，全面にわたってほぼ平坦で，調査直面まで畑となっていた。F調査区の西端部は，古い土地台帳（明治の中ごろのもの）には墓地として記載されている。

b） 遺　　構

現耕作土を除去しただけで，図48に示した通りの遺構が検出された。この耕作土中からは弥生式土器，須恵器，土師器，中近世の陶磁器などの破片が混在して出土した。遺構は，図48の2本の一点鎖線の間をのぞいてすべて地山を掘りこんだピット及び溝である。また，一点鎖線の間をのぞいて，各時代のピット，溝が混在している。

二本の一点鎖線の間は，江戸時代にうめられた谷である。この谷をうめている土は須恵器・土師器の包含層の再堆積物である。谷底から，江戸時代の備前焼すり鉢が出土している。F調査区の遺構面から2*m*ぐらいの深さの谷であった。

図48に散在する径1～1.5*m*の大型ピットは，江戸時代の墓穴と思われ，これの中には早桶や座棺と考えられる木質の残っていたものもある。

北側の一段下がったところに3棟の建物が確認された。1×2間，2×3間，2×3間以上の規模をもつものである。この一角のピット群からの遺物の出土は見られなかったが，2棟の建物は，谷を埋めた後につくられたことは明白であり，残りの一棟も柱穴を埋めた土が他の2棟と同じもので，ほぼ同時期に建てられたものと思われる。なお，この建物には雨落ち溝がめぐっていたと考えられ，その一部が残存している。

江戸時代に埋った谷の東側では，須恵器，土師器のみを出すピット，溝がかなり見られ，まとまりのある遺構は，建物1棟，溝5本である。

建物は，東西1.8*m*，南北0.9*m*間隅に柱が並んでいて，1.8*m*を1間とすれば，5×2.5間のものである。柱穴の径は25～30*cm*である。建物と5本の溝の間には前後関係がみられるが，柱穴，溝から出土する須恵器，土師器にほとんど時代差が認められないので，わりに短期間の重複と考えられる。

c） 遺　　物

弥生時代～近世までの遺物があるが，その中でも近世陶磁器がもっとも多い。唐津，伊万里，美濃の他に備前焼なども見られる（写真43）。図49はすり鉢である。どちらも器形的にはよく似ており，口縁端師は片仮名のクの字に近いものである。1はかなり精選された土を使って淡黄褐色に焼かれた土師質のものであり（註1），2は備前焼である。

須恵器（図50の1～3），土師器（図50の4～13），瓦器（図50の14）はいずれもB・E調査区出土のものによく似たつくりをしており，同時期の所産と考えられる。ただ，2，3はそのつくりが少し特異である。2は高坏の脚部であり，3は長頸壺の頸部であるが，いずれも筒

第48図　下調査区遺構平面図

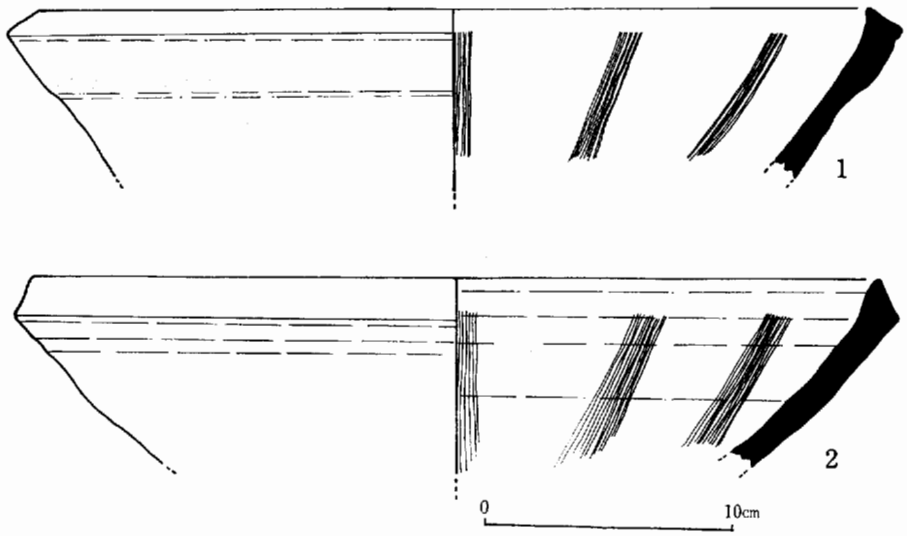

図49 F 調 査 区 出 土 す り 鉢 実 測 図

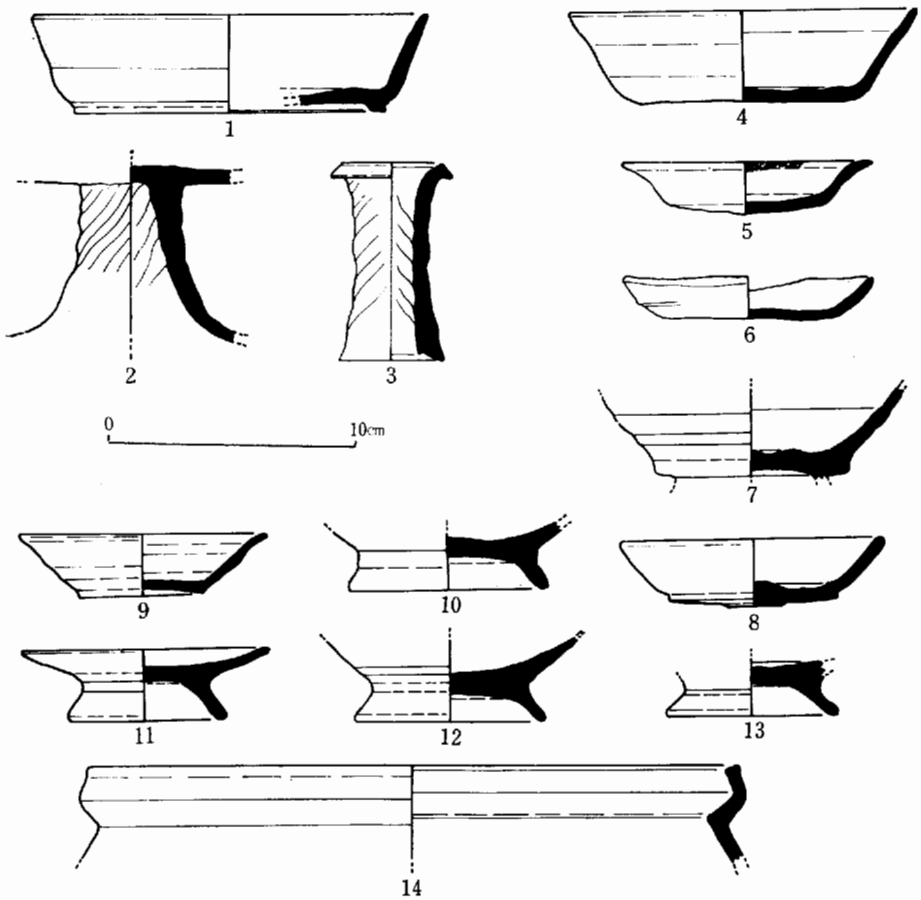

図50 F 調 査 区 出 土 須 恵 器，土 師 器 実 測 図

部をしぼりあげている。

d） F調査区のまとめ

F調査区には，弥生時代から古墳時代の遺構は確認できなかった。しかし，縦貫道の用地の南の台地部は，B・E調査区の南と同様に，かなりの規模の遺構があると考えられる。

平安時代には，建物・溝がかなり短期間の間に重複する形でつくられた。また，瓦は数個の布目平瓦の破片が出土したのみである。

この地は，江戸時代に谷を埋め，広い平坦地をつくり，その一部は墓地として利用され，その後，畑となって現在に至ったものである。

注1　同種の土師質すり鉢は，縦貫道用地内の，真庭郡落合町赤野遺跡・上房郡北房町平（ヒラ）遺跡などに出土例がある。用地内ではないが，新見市法曽にある窯跡から採集した遺物の中にも見られる。

7） G 調 査 区

G調査区は，下市瀬遺跡の西端の尾根上に位置している。トレンチ調査において弥生式土器を出す包含層の存在を確認したので，この包含層の掘り下げを全面にわたって実施した。この結果，G調査区のある尾根には，かって浅い谷があり，これをうめているのが弥生式土器を出した層である。しかし，遺構は全く検出されず，弥生式土器片を採集したのみで調査を終った。

遺物は，図51に示す通り弥生後期のものと考えられるもののみである。

遺構は，F調査区と同様に，縦貫道用地の南に存在すると考えられる。

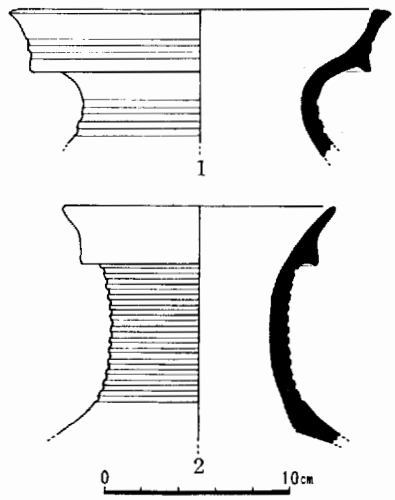

図51　G調査区出土弥生式土器実測図

なお，FとG調査区の境の南に三柱神社があり，この神社の参道が弥生時代の住居址の中央を切断しており，断面が参道の壁にのぞいている。

4 現地見学説明会

地元落合町教育委員会からの埋蔵文化財の生きた教材をという要望もあって，私達は，発掘調査期間中に３回の現場見学説明会をおこなう機会を得た。説明会は，比較的見学の仕易い土曜日か，日曜日を選びおこなった結果，昭年47年12月16日（土）は90余名，昭和48年２月18日（日）は150余名，昭和48年５月20日（日）は300余名の見学者を得た。呼びかけが地元だけということもあって，比較的見学者数は目立たないが，その他に町教育委員会のはからいで，小学格児童・中学校生徒・ＰＴＡは別の日に見学を行なっている。まず調査現場において，検出状態の遺構を見学し，そしてこの地域を中心にした歴史年表，写真，図等を作り，理解が仕易いようにした。そして出土遺物を時代別に展示し説明を付けた。又，見学者には，町教委で印刷していただいた説明文を配布している。

現地説明会とは別に，発掘調査に従事する作業員の発掘という作業の理解と，調査員と作業員のチーム・ワークが要望される。私達はまず発掘調査の合間に，調査に従事する作業員の人々と，周辺の遺跡，古代の生活，埋蔵文化財の保護等話し合う機会をなるべく多く作った。この事は，調査に従事する作業員にとっては仕事が理解でき，又，調査員との呼吸が合い，スムーズに調査が進行する結果となった。

5 総　　括

下市瀬遺跡の調査を通じて考えられる問題点を列記してみよう。

１） 下市瀬遺跡は契約時に，当事者のミスがあったとはいえ，調査と工事を全く平行して行わざるをえない状態においこまれてしまった。現在の急速な開発と文化財保護との矛盾をいかに解決していくか。

２） 下市瀬遺跡における弥生時代の集落はどこに存在するのか，この集落とＤ調査区出土の小型銅鐸の関係はどうなのか？

３） なぜ，この下市瀬の谷に古墳および古墳時代の遺構が少ないのか。

４） 奈良時代の遺構がなぜないのか。

５） 平安時代の遺構は，瓦葺き礎石建物１棟掘立て柱の建物数棟，井戸１が確認されたが，これらの遺構の性格はどのようなものか。また，これらの遺構の間の関係はどうか。

6） 平安時代以後の川舟の運航の状態はどのようなものであったか。

7） 弥生時代および平安時代のそれぞれの，井戸における祭祀の状態はどうであったか。

8） 江戸時代の中ごろまで下市瀬が高瀬舟の舟着場であったと考えられるのに，中ごろ以後，少し下流の垂水（タルミ）に舟着場が移ったのはなぜか。

9） 小型ではあるが銅鐸が出土し，しかもその性格，用途がかなりつかめる状態であったのに，祭祀の様子のわかる井戸などの保存運動が起こらなかったのはなぜか。

10） この遺跡の出土物の中に，特殊なもの（弥生時代の小型銅鐸・丹塗り土器・スタンプ文土器，あるいは平安時代の多首壺・蓮弁付高坏など）が含まれているのは，何を意味しているか？

これらの中には，既に各調査区の中で述べた部分もある。

1） については，今後も大きな問題となるであろう。

2） については，三木文雄氏は声を大にして保存を訴えられたが，時すでに遅く，工事に押し流されてしまった。とくに井戸の出土した地点は，新しく農業用水路を付替える地点であり，この用水は，落合町垂水地区の水田をうるおすためのもので，田植え時期までに完成させなければならないという大義名分には負けてしまった。

なお，下市瀬遺跡は完全に調査しつくしたのではなく，工事工程の関係でB・D・F各調査区の一部に未調査部分があったことを明記しておく。

B調査区は弥生時代の包含層の一部，D調査区は，杭列の一部（町道部分）（註1），F調査区では工事用道路敷部分が未調査のまま，道路工事側に明け渡さざるを得なかった。

註1 この部分から工事中に木器・土器等出土したことが，後日判明した（写真46）。

小型銅鐸（実大）下市瀬遺跡

1　下市瀬遺跡全景（東から）

2　下市瀬遺跡全景（南から）

図版 2

3　調査前の下市瀬遺跡F 調査区付近（西から）

1　A 調査区全景（南西から）

2　B 調査区全景（南から）

図版 4

1　B 調査区出土瓦

1　B 調査区出土須恵器

2

2　C 調査区全景（東から）

A

図版 6

1　C 調査区中世用水路（北から）

2　C 調査区全景（東から）

3　C 調査区中世用水路断面（南から）

C 調査区出土備前焼（5）、
近世陶磁器（6－8）とD 調査区出土須恵器（1－4）

図版 8

C 調査区出土近世陶磁器

1　D 調査区断面A （北から）

2　D 調査区柵用水路（北から）

3　D 調査区柵列（北から）

図版10

1　D調査区全景Ⅰ（東から）

2　D調査区全景Ⅱ（東から）

1　D調査区井戸1全影（東から）

2　D調査区井戸1（北から）

図版12

1　D調査区井戸1（東から）

2　D調査区井戸1（西から）

1　D調査区井戸1（北から）

2　D調査区井戸1（北から）

図版14

1　D調査区木製皿出土状態

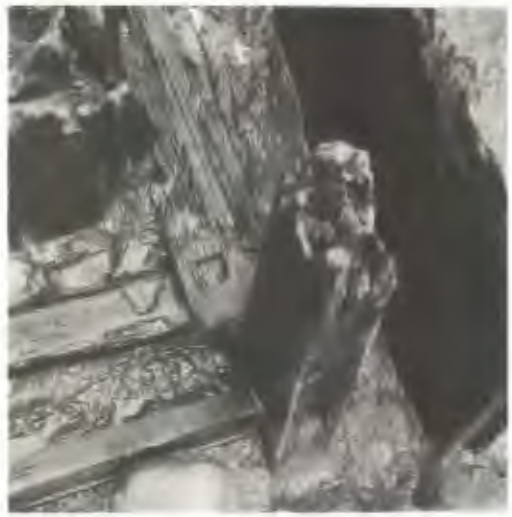

2　D調査区井戸1木組状態

1　D調査区井戸1周辺出土舟型木製品

③斉串呪人形・祭祀？・木器

① 井戸Ⅰ内出土（帯金具・隆平永宝）

② 木 製 皿

1 D調査区井戸Ⅰ内及び周辺出土遺物

1　D調査区井戸11検出状態（東から）

2　D調査区井戸11周辺全景（東から）

図版18

1　D調査区銅鐸出土状態Ⅰ（東から）

2　D調査区銅鐸出土状態Ⅱ（南から）

1　D調査区井戸IIと小型銅鐸出土状態（東から）

2　D調査区井戸II全景（東から）

図版20

1　D調査区井戸II出土銅鐸

1　D調査区出土弥生式土器 I

図版22

1　D調査区出土弥生式土器IIと石器

1　D 調査区出土スタンプ施文土器

2　D 調査区出土磨製石包丁

図版24

① スプーン状木器

② フォーク状木器

③ 櫂状木器と井戸東板中央杭

1　D 調査区出土弥生時代木器

1　F調査区建物Ⅰ（南から）

2　F調査区建物Ⅱ（南から）

図版26

1　F調査区出土近世陶磁器

1　現地見学説明会 S48

2　同出土遺物展示

3　遺構見学

図版28

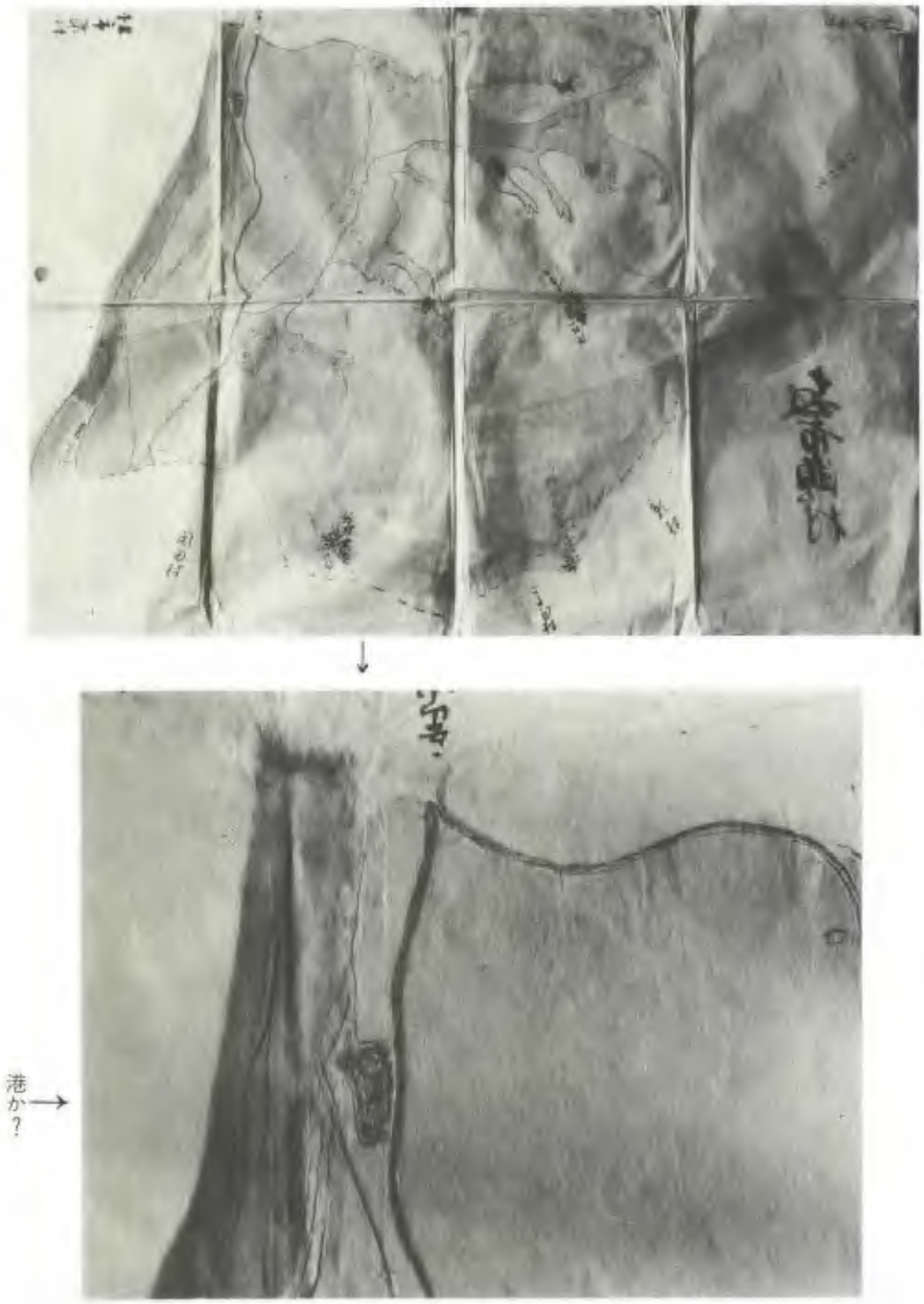

1　天保八年作成"両市瀬村絵図"（上）及び細部（下）

1　調査終了後，D調査区未堀部分の道路工事中に採集された木器（約$\frac{1}{3}$）

B　津山市街地の東部地域

目　　次

津山市街地の東部地域の地理的・歴史的環境

1　志戸部調査区…… 156

2　野介代遺跡…… 159
(1)　調査の経過…… 159
(2)　日　誌　抄…… 159
(3)　遺　　構…… 161
(4)　遺　　物…… 164
(5)　まとめにかえて…… 166

3　押入西遺跡…… 167
(A)　調査の経過…… 158
(B)　第一次調査…… 169
(1)　日　誌　抄…… 169
(2)　押入西1号墳…… 170
(a)　墳　　丘…… 170
(b)　主　体　部…… 171
(c)　遺　　物…… 172
(d)　素環頭太刀について…… 175
(3)　ま　と　め…… 177
(C)　第二次調査…… 178
(1)　日　誌　抄…… 178
(2)　遺　　構…… 180
(a)　住　居　址…… 180
(b)　建　　物…… 193
(c)　段状遺構…… 207
(3)　遺　　物…… 213
(4)　火　葬　墓…… 218
(5)　まとめにかえて…… 219

4　図　　版

挿　図　目　次

第１図　遺跡分布図（１/2,500）（作成　橋本）…… 155
第２図　志戸部調査区地形図（作成　井上）…… 156
第３図　東トレンチ断面図（実測・製図　井上）…… 157
第４図　西トレンチ断面図（実測・製図　井上）…… 158
第５図　野介代遺跡地形図（作成　井上）…… 160
第６図　１号住居址実測図（実測・製図　河本）…… 161
第７図　２号住居址実測図（実測　橋本・柳瀬，製図　河本）…… 162
第８図　３・４号住居址実測図（実測　橋本・下沢，製図　河本）…… 163
第９図　出土遺物実測図（実測・製図　柳瀬・河本）…… 165
第10図　押入西遺跡地形図（作成　井上）…… 167
第11図　押入西１号墳地形図（測量　橋本・泉本・柳瀬，製図　橋本）…… 170
第12—１図　１号墳墳丘断面図（実測　橋本・柳瀬，製図　橋本）……折り込み
第12—２図　１号墳平面図（実測　橋本・柳瀬，製図　橋本）……折り込み
第13図　１号墳主体部実測図（実測　橋本・柳瀬，製図　橋本）…… 171
第14図　１号墳出土遺物実測図（実測・製図　橋本・柳瀬）…… 173
第15図　１号墳墳丘出土大甕（実測・製図　橋本）…… 175
第16図　１号住居址実測図（１/60）（実測・製図　井上）…… 179
第17図　１号住居址出土土器（実測・製図　井上）…… 180
第18図　２・３・９号住居址実測図（１/60）
（実測　２号下沢，３号井上，９号柳瀬，製図　井上）…… 181
第19図　２号住居址出土土器（実測・製図　井上）…… 182
第20図　９号住居址出土土器（実測・製図　井上）…… 183
第21図　４号住居址実測図（１/60）（実測・製図　上井）…… 184
第22図　５号住居址実測図（１/60）（実測　橋本，製図　橋本）…… 185
第23図　砥石実測図（１/３）（実測・製図　井上）…… 186
第24図　６・７号住居址実測図（１/60）（実測　６号下沢，７号橋本，製図　橋本）折り込み
第25図　６・７号住居址土層断面部分図（１/60）（実測　橋本，製図　井上）…… 189
第26図　７号住居址出土土器（実測・製図　橋本）…… 189
第27図　８号住居址実測図（１/60）（実測・製図　井上）…… 190
第28図　建物Ⅰ実測図（１/60）（実測・製図　井上）…… 193
第29図　建物Ⅱ実測図（１/60）（実測　柳瀬，製図　井上）…… 194
第30図　建物Ⅱ（P—２）土器出土状態実測図（実測　高畑，製図　井上）…… 195
第31図　建物Ⅱ（P—３）土器出土状態実測図（実測　柳瀬，製図　井上）…… 195
第32図　建物Ⅱ（P—８）土器出土状態実測図（実測　柳瀬，製図　井上）…… 196

第33図　建物Ⅱ（P－9）土器出土状態実測図（実測　柳瀬，製図　井上）…… 196
第34図　建物Ⅱ出土土器実測図
（実測　柳瀬（1，5～8）・井上（2，3，4，9）・橋本(10)，製図　井上）… 199
第35図　建物Ⅱ出土土器実測図
（実測　井上（11，12，13，16）・柳瀬（14，15），製図　井上）…… 200
第36図　建物Ⅱ出土土器実測図
（実測　井上（17～20）・柳瀬（21），製図　井上）…… 201
第37図　建物Ⅱおよびその周辺ピット出土土器実測図
（実測　井上（22～25）・橋本（26），製図　井上）…… 202
第38図　建物Ⅲ実測図（1/60）
（実測　河本・橋本・下沢・井上・柳瀬，製図　井上）…… 203
第39図　建物Ⅲ出土土器実測図
（実測　井上（27，29～35）・橋本（23），製図　井上）…… 205
第40図　石器実測図（1/2）（実測・製図　井上）…… 208
第41図　石器実測図（1/2）（実測・製図　岡田（1～7），井上（8～15））…… 209
第42図　石包丁実測図（未成品）（1/2）（実測・製図　井上）…… 210
第43図　石包丁実測図（完形品）（1/2）（実測・製図　井上）…… 211
第44図　石包丁実測図（欠損品）（1/2）（実測・製図　井上）…… 212
第45図　骨蔵器実測図（1/3）（実測・製図　井上）…… 218
第46図　押入西遺跡遺構配置図（1/200）
（実測　伊藤・池畑・橋本・下沢・井上・柳瀬，製図　井上）……折り込み

野介代遺跡　図　版　目　次

図版1－1　1号住居址（西から）（撮影　河本）…… 1
2　2号住居址（東から）（撮影　橋本）…… 1
図版2－1　3号住居址と建物1（北から）（撮影　柳瀬）…… 2
2　3号住居址（撮影　柳瀬）…… 2
図版3－1　1号住居址 炭化材（撮影　河本）…… 3
2　1号住居址 石斧出土状況（撮影　河本）…… 3
図版4　出土遺物（撮影　井上）…… 4

押入西遺跡　図　版　目　次

図版1－1　押入西遺跡遠景（撮影　河本）…… 1
2　押入西1号墳調査前（東より）（撮影　柳瀬）…… 1
図版2－1　押入西1号墳主体部（北より）（撮影　橋本）…… 2
2　押入西1号墳主体部西半部（撮影　橋本）…… 2

図版３—１　押入西１号墳主体部東半部　（撮影　橋本）……３
２　押入西１号墳墳丘東周溝　（北より）（撮影　柳瀬）……３
図版４—１　押入西１号墳全景　（北より）（撮影　柳瀬）……４
２　素環頭太刀出土状況　（撮影　橋本）……４
図版５　１号墳出工遺物　（撮影　橋本）……５
図版６—１　須恵器大甕　（撮影　橋本）……６
２　鉸　　具　（撮影　橋本）……６
３　素環頭太刀柄部　（撮影　柳瀬）……６
４　鉄ノミ出土状況　（撮影　柳瀬）……６
図版７—１　第１トレンチ作業風景　（撮影　柳瀬）……７
２　１号墳下の弥生遺構検出状況　（撮影　橋本）……７
３　建物Ⅱ Pit1検出状況　（撮影　橋本）……７
図版８—１　１号住居址　（撮影　井上）……８
２　２・３号住居址　（撮影　井上）……８
図版９—１　４号住居址　（撮影　井上）……９
２　５号住居址　（撮影　橋本）……９
図版10—１　６号住居址　（撮影　下沢）……10
２　７号住居址　（撮影　井上）……10
図版11—１　６・７号住居址の炭化材・炭化米の検出状態　（撮影　橋本）……11
２　６号住居址段状施設の炭化材検出状態　（撮影　下沢）……11
図版12—１　４号住居址暗渠　（撮影　井上）……12
２　８号住居址暗渠　（撮影　井上）……12
３　２号住居址暗渠　（撮影　柳瀬）……12
図版13—１　８号住居址　建物Ⅰ　（撮影　井上）……13
２　９号住居址　（撮影　柳瀬）……13
図版14—１　建　物　Ⅱ　（撮影　井上）……14
２　建　物　Ⅲ　（撮影　井上）……14
図版15—１　Ⅰ区段状遺構　（撮影　橋本）……15
２　Ⅲ区段状遺構　（撮影　井上）……15
図版16　１号住居址・建物Ⅱ出土土器　（撮影　井上）……16
図版17—１　７号住居址出土炭化米（４倍）……17
２　高坏脚部の凹線文　（撮影　井上）……17
図版18—１　骨　蔵　器　（撮影　井上）……18
２　６号住居址出土砥石　（撮影　井上）……18

図版 19　押入西遺跡出土石器 （撮影 井上）……19
図版 20　石鏃，扁平片刃石斧，石包丁 （撮影 井上）……20
図版 21　石 包 丁 （撮影 井上）……21

表　目　次

第 1 表　住居址一覧表…… 192
第 2 表　建物址柱穴一覧表…… 206
第 3 表　石包丁一覧表…… 212

第33図　建物Ⅱ（P－9）土器出土状態実測図（実測　柳瀬，製図　井上）…… 196
第34図　建物Ⅱ出土土器実測図
（実測　柳瀬（1，5～8）・井上（2，3，4，9）・橋本(10)，製図　井上）… 199
第35図　建物Ⅱ出土土器実測図
（実測　井上（11，12，13，16）・柳瀬（14，15），製図　井上）…… 200
第36図　建物Ⅱ出土土器実測図
（実測　井上（17～20）・柳瀬（21），製図　井上）…… 201
第37図　建物Ⅱおよびその周辺ピット出土土器実測図
（実測　井上（22～25）・橋本（26），製図　井上）…… 202
第38図　建物Ⅲ実測図（1/60）
（実測　河本・橋本・下沢・井上・柳瀬，製図　井上）…… 203
第39図　建物Ⅲ出土土器実測図
（実測　井上（27，29～35）・橋本（23），製図　井上）…… 205
第40図　石器実測図（1/2）（実測・製図　井上）…… 208
第41図　石器実測図（1/2）（実測・製図　岡田（1～7），井上（8～15））…… 209
第42図　石包丁実測図（未成品）（1/2）（実測・製図　井上）…… 210
第43図　石包丁実測図（完形品）（1/2）（実測・製図　井上）…… 211
第44図　石包丁実測図（欠損品）（1/2）（実測・製図　井上）…… 212
第45図　骨蔵器実測図（1/3）（実測・製図　井上）…… 218
第46図　押入西遺跡遺構配置図（1/200）
（実測　伊藤・池畑・橋本・下沢・井上・柳瀬，製図　井上）……折り込み

野介代遺跡　図　版　目　次

図版1－1　1号住居址（西から）（撮影　河本）…… 1
2　2号住居址（東から）（撮影　橋本）…… 1
図版2－1　3号住居址と建物1（北から）（撮影　柳瀬）…… 2
2　3号住居址（撮影　柳瀬）…… 2
図版3－1　1号住居址 炭化材（撮影　河本）…… 3
2　1号住居址 石斧出土状況（撮影　河本）…… 3
図版4　出土遺物（撮影　井上）…… 4

押入西遺跡　図　版　目　次

図版1－1　押入西遺跡遠景（撮影　河本）…… 1
2　押入西1号墳調査前（東より）（撮影　柳瀬）…… 1
図版2－1　押入西1号墳主体部（北より）（撮影　橋本）…… 2
2　押入西1号墳主体部西半部（撮影　橋本）…… 2

津山市街地の東部地域の地理的・歴史的環境

津山盆地の中央部，津山市街地の北東には中新統の丘陵が樹枝状に開析され，南北に長くのびている。標高150 m以下の定高性を示すが，谷が深く水田が谷頭部までのび，津山盆地特有の景観を呈している。図中，西から，沼丘陵，野介代丘陵，川崎丘陵，高野丘陵と呼称する。いづれも丘陵は，山林，畑地となり谷頭は深く，水田化している。集落は，丘陵縁辺に分布する河岸段丘上に立地する。山東，河辺，上原，人神，太田などがそれにあたると思われる。

宮川，加茂川の低地は水田化している。津山市街地の南は凝灰岩の佐良山地があり，津山盆地の南限をなしている。津山盆地の遺跡の多くは，これらの丘陵上に分布している。復元住居で著名な沼遺跡はその代表的なものである。

押入西遺跡は，加茂川の低地を臨む，標高145 mの川崎丘陵の最高部に位置する本遺跡は，中国縦貫道用地内を伐採した段階で古墳が発見され，その後の分布調査で弥生式土器2片を採集したことが端緒となった。本遺跡の位置は，丘陵の最高部で眺望にすぐれている。周辺の弥生遺跡をみると約1 km西の野介代丘陵上に戦時中開墾時に石斧が採集された野介代遺跡(後掲)がある。その丘陵の西の低地に志戸部調査区があり，条里制地割の遺存する地域である。宮川の低地をのぞむ沼丘陵には，弥生中期後半の沼遺跡があり，宮川の低地にも遺物の散布がみられるが，概して少ない分布を示す。加茂川の左岸には，天神原遺跡が段丘上にひろがり，弥生時代前期の土器が出土している。また，終末の大集落が明らかになっている。（報告書予定）

古墳時代の遺跡は多く，高野山西に全長65 mの前方後円墳正仙塚がある。長持形石棺から直径11.8 cmの舶載鏡「半円方形帯神獣鏡」。「変形四獣鏡」・勾玉，管玉，鉄斧，土師器などが出土し，4世紀末葉と比定されている。飯綱神社古墳群は4基の古墳で構成されているが，3号墳（報告書予定）は，1辺約11 mの方墳で二段の葺石をもつ古墳である。さらに南の加茂川の右岸に能満寺古墳群がある。

24基で構成される後期の群集墳で調査されたE古墳には，小横穴石室内に陶棺2個あり，6世紀末葉の古墳である。最近この古墳群の北で6世紀末葉の製鉄工房址が発見されている。同じ川崎丘陵の南端には全長36 mの玉琳大塚や兼田丸山古墳，飯綱(しづな)古墳群，川崎六ツ塚古墳群などが存在する，調査とされた六ツ塚1号墳は葺石，円筒埴輪，形象埴輪をもつ直径21 m，高さ3 mの造出しをもつ円墳であった。遺物には馬具，鉄鏃多数，鎌，斧，剣，刀，装身具，鉄滓，須恵器多数，土師器などがある。6世紀初めの群集墳と考えられている。野介代丘陵には，山畑に古墳群がある。沼丘陵には群集墳がみられ，沼6号墳は1辺13.8 mの方墳で葺石をめぐらし，粘土槨と箱式石棺の二主体が存在し，5世紀代のものと考えられている。

加茂川の左岸に井ノ口車塚がある。全長36 mの帆立貝古墳で，5世紀前半のものと考えられている。天神原古墳群は5支45基の古墳より構成され，井ノ口車塚を除いては，そのほとんどが，小型の古墳である。また，日上敏山古墳群約50基より構成され，日上天王山古墳，日上古塚古墳をのぞいては小円墳ばかりである。5世紀後半の群集墳と考えられている。

歴史時代では高野に夜半廃寺，国分寺，国分尼寺（人神）が存在したほか，加茂川の低地志戸部，山北には条里制地割を観ることができる。　参考文献：津山市史　　（橋本惣司）

A　天神原遺跡
B　押入飯綱神社古墳群
C　押入西遺跡
D　野介代遺跡
E　志戸部調査区
F　沼古墳群
1　井の口車塚
2　日上畝山古墳群
3　能満寺古墳群
4　北山遺跡
5　正仙塚
6　兼田丸山古墳
7　川崎六ツ塚古墳群
8　玉琳大塚
9　沼遺跡
○　遺　跡
◌　古墳群
古　墳

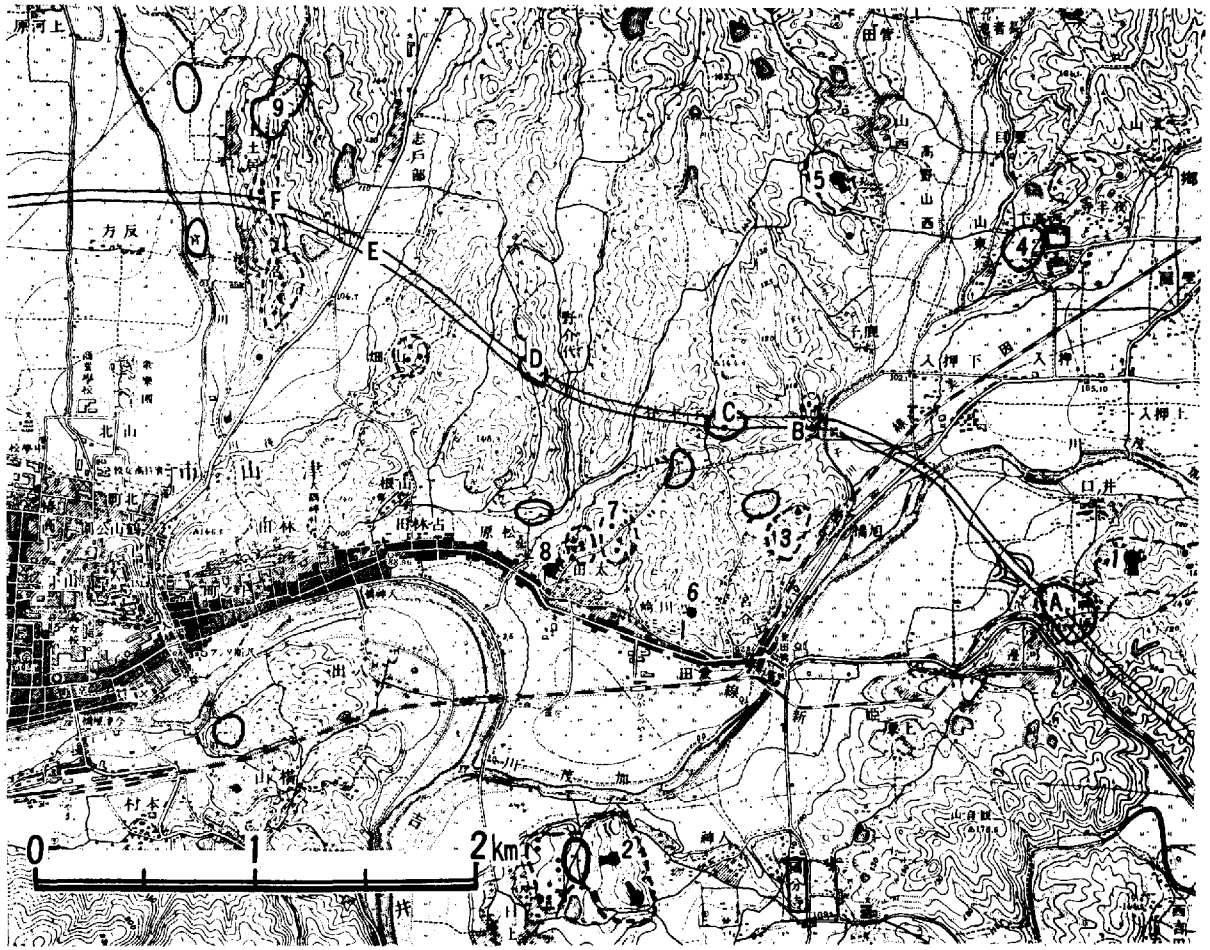

第1図　津山市街地の東部

1　志戸部調査区

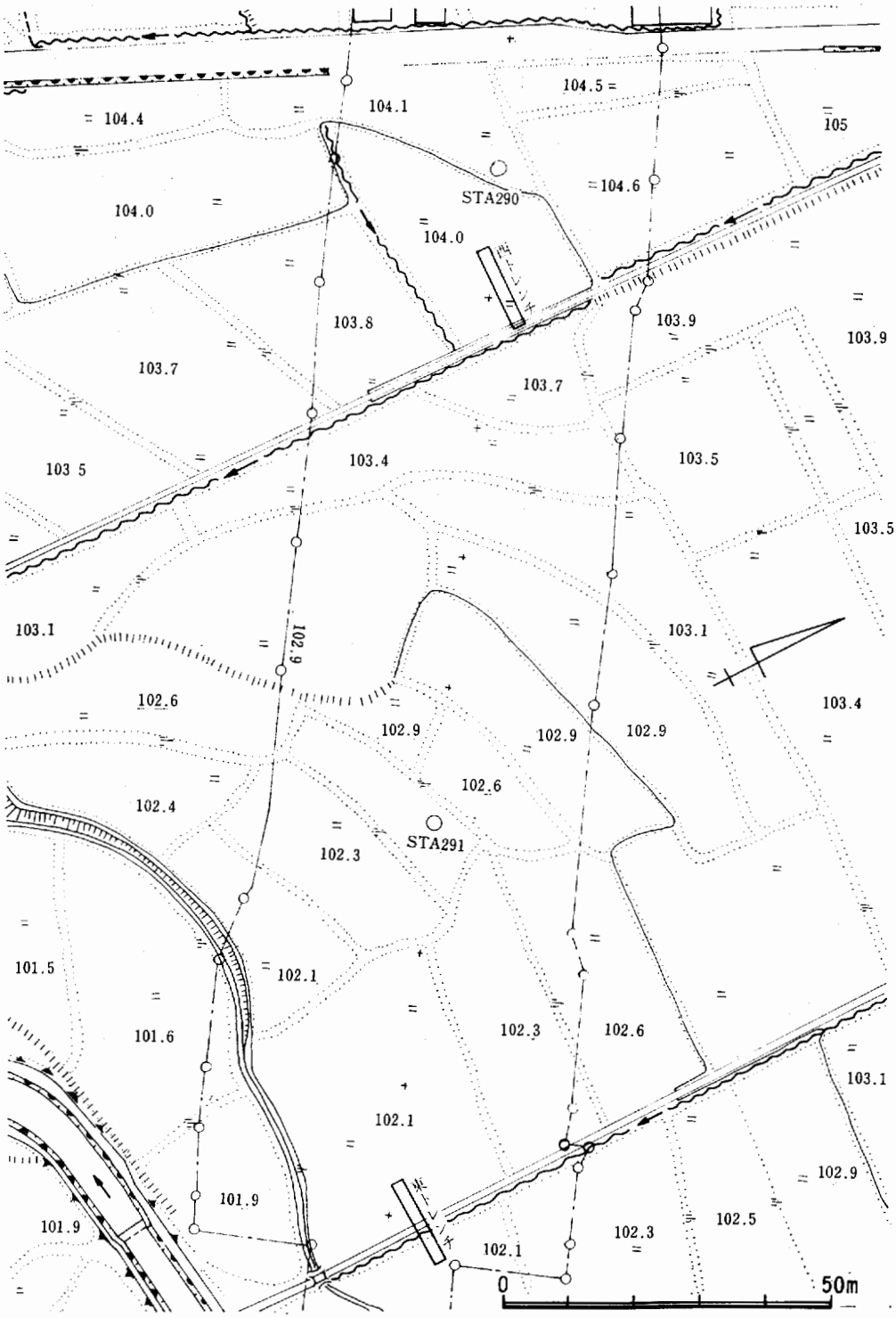

第2図　志戸部調査区地形図

調　　査

かって志戸部地区内の土木工事中に列杭を見たとの報告があったのが（註1），今回の調査のいきさつである。その報告があった時点では，発見された杭列は条里制に関係するものと推定されていた。条里制については，現在の水田に見られる畦畔等の観察によるものが多く，その下を掘って調査した例は非常に少ないのが現実である。それは，我々の条里制遺構に対する認識のしかたにもよるものであろうが，中・近世以後，災害，もしくは絶大な政治権力が働かないかぎり当時の姿を伝えるものと考えられている（註2）。であるから，現在ある田の下を堀ることなく，既存の事実として黙認されがちである。しかし，今後は，条里制の，施行当時の状態を復元する方法として，地理学的方法のみならず，考古学的にもそれが，確立される必要があるのではなかろうか。そのためには，条理制の遺構と考えられる地域で，調査の出来る機会があれば，機を失うべきではないであろう。調査は二本のトレンチを設定して，その断面に水田面，及び杭列（もしくはその痕跡）を観ることで始めた。

この地域は，沼住居跡のある丘陵と，県営林田団地のある丘陵に挟まれた底地である。その中をほぼ南北に規則正しく農道が走っている。今回の調査は，その農道が条里制に関係あるものか，否かを確認することがその目的であった。そこでトレンチは，ほぼ南北に平行して走る二本の農道を切る形で二本設定した。そのため，いずれのトレンチにも農道の断面は見られるものとした。

西トレンチ　このトレンチの層序は，耕作土，灰色粘土，紫灰色粘土の順であり，以下灰色粘土，灰青色粘土と続くのであるが，灰白色粘土以下は洪積層である。紫灰色粘土層中に土器片を見たが，細片であるため時期は判らないが，この層までが今回の調査の問題となる。このトレンチでは用水の関係があって農道は半分までしか断面を切っていない。その断面を見ると，現在の農道の下に灰色粘土層が農道と同じ様な高まりを見せていた。また，同層には鉄分が多く見られたが，その在り方は散在的で，層を成す様子は見られなかった。また杭，もしくはその痕跡も見られなかった。

東トレンチ　このトレンチの層序も，上から耕作土，灰色粘土と続き，西トレンチに見られた紫灰色粘土は見られなかった。以下は，灰青色粘土が一層を成し，粘土層と砂礫層が交錯する。それは河川流路の変化を物語るものであろう。このトレンチにおいては，農道る切る形でトレンチを入れた。それによって，現在の農道と下の層との関係を見ることができた。それに

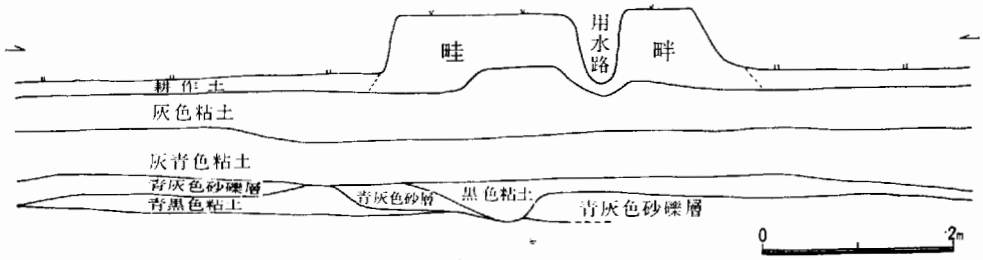

第3図　東トレンチ断面図

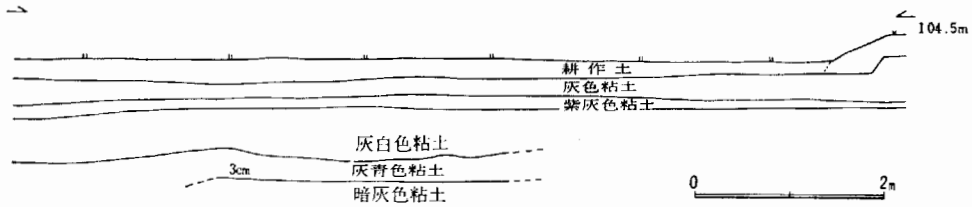

第4図 西トレンチ断面図

よると，やはり第二層の灰色粘土において現農道と水路に対応する。同じ様な形がみられた。また同層も西トレンチのそれと同じく，鉄分がみられても，その堆積は散在的であった。さらに，同層の現在の農道の下にみられるクセであるが，それは，観察者の主観であるかもしれぬが。ある時期にその層を削って形成した感じが強かった。つまり，現在ある農道を造る時に人為的に成されたものと推定されるであろう。その点は，西トレンチのそれも同様である。

なお，東トレンチの約50*m*東を後川が流れているが，地形図を見ると，この付近は，かっては後川の氾濫源であったらしく，その跡が田圃の地形に残っている。そのことは，トレンチの断面に見られた砂礫層からもいえるであろう。

註1　その後の確認では，土木工事中に出土した杭列の位置は，今回の場所より約200*m*ずれていたことが判明した。

2　落合重信『条里制』

本文は『岡山県埋蔵文化財報告』第2集所載のものに，若干の補正を加えたものである。

2 野介代遺跡

(1) 調査の経過

津山市野介代（のけだ）に所在する野介代（のけだい）遺跡の調査は，津山市天神原遺跡の第１次調査がほぼ完了を迎えた昭和46年２月25日に開始した。分布調査の段階でのこの遺跡は，数片の土器と磨製石斧が採集されているにすぎなかったが，弥生時代の集落跡が想定されていた。

本遺跡の東は丘陵の急斜面をなして谷に面するが，面側は浅い侵食谷が水田となっている。南はゆるやかに傾斜して，その先端は東西に拡張して津山市林田地区の市街地に接する。遺跡地の標高は136 *m*～138 *m*を計る。東水田面からの比高約34*m*，西水田面からの比高は約13*m*を計る。

調査時におけるこの地は畑地となっており，その中央に北から南に向って農道がはしっている。この農道を中心として，西側の畑地を１区とし，東側を２区とした。試掘溝は，台地平坦部（50*m*×70*m*）の全域に２*m*×２*m*を原則として約70ケ所にわたって実施した。

試掘溝から看取される遺跡地の土層は，耕土層を除ぞくと地山である赤褐色土か黄色土がすぐに認められ，遺構の識別はかなり容易であった。調査の結果，台地平坦部の東よりに２軒，西に１軒の住居址と建物を発見した。その他，１号住居址，３号住居址の西に規則をなさない柱穴を10数個検出した。

本調査は，当初トレンチ調査地として予定実施したが，検出された遺構が少ないことから，さしせまる工事工程と調査員個々の能力を越える事業量の中で，今回，全調査を完了させる方式をとったのである。

(2) 日　誌　抄

昭和46年２月26日　テントの設営と器材の搬入。畑一筆ごとにトレンチを設定する。
２月27日　トレンチの掘り下げ開始。
３月３日　Ⅱ区より住居址検出，１号住居址とする。
３月９日　２号住居址の検出。
３月15日　１号住居址実測開始。Ⅰ区より３号住居址の検出。各住居とも精査を進める。
３月17日～25日　１号住居址図面をとりながら炭火材をとりあげる。２号住居址実測。作業員の仕事は完る。
４月10日～15日　調査員３名が実測等の補足調査を行い調査完了。

調査は，河本清・橋本惣司・柳瀬昭彦が担当し，下澤公明の協力を得た。報告書作成は，河本・橋本が当り，遺物の実測，製図には河本・柳瀬が当った。

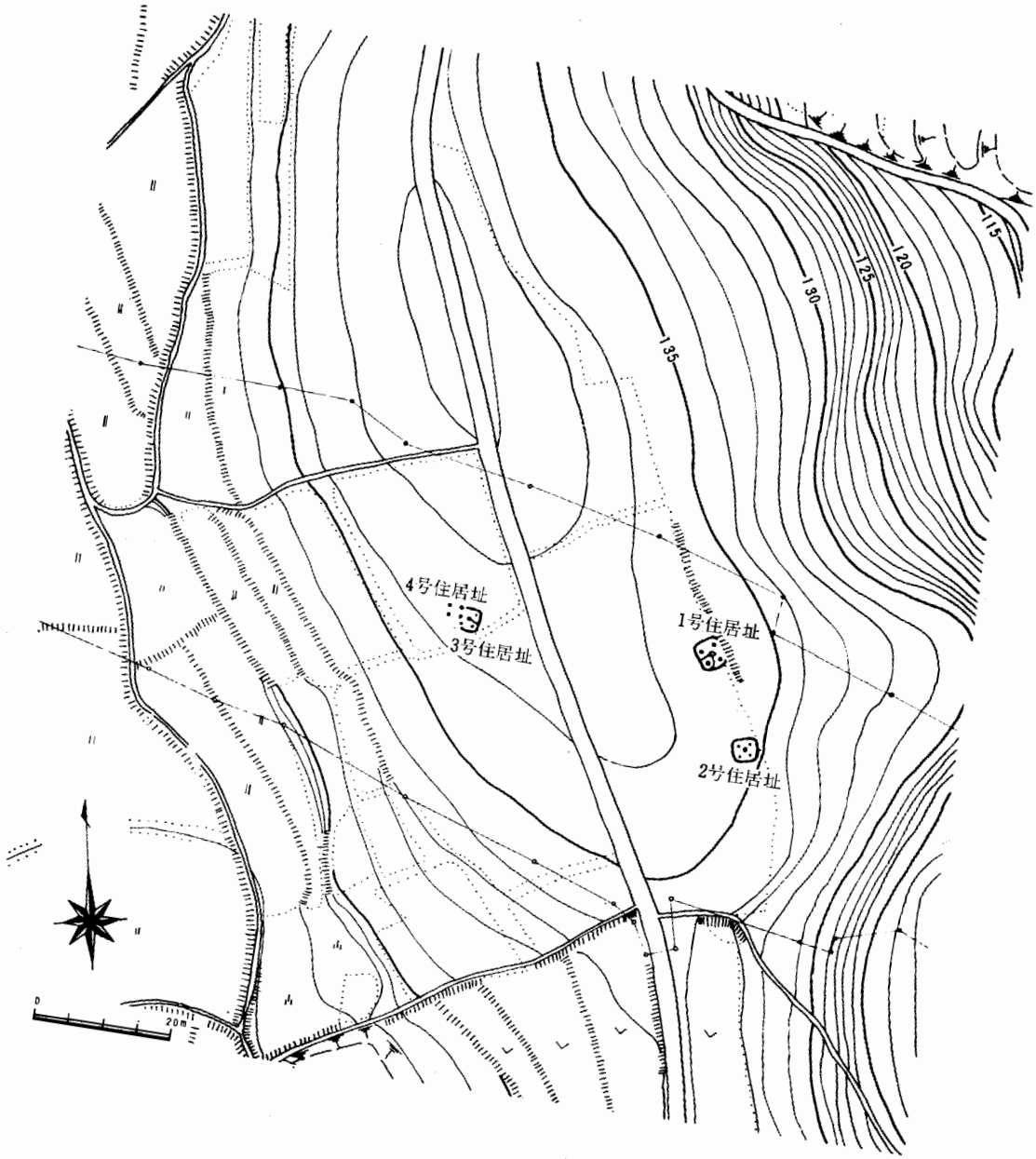

第5図 野 介 代 遺 跡 地 形 図

(3) 遺　　構

1 号 住 居 址

1辺約4.5 *m* の隅丸方形の竪穴住居址である。住居は，西側で地山である第三紀層を約30*cm* 掘り込んで壁をつくっているが，東側の壁にかかる部分は耕作により切断を受け不明である。

住居内には，壁下に巾約7 *cm*，深さ約3 *cm* の壁が繞り，柱穴は4個ほぼ等間隔にみられる。住居中央には巾92*cm* × 60*cm*，深さ約50*cm* の楕円形をなすピットが所在する。ピット内は暗褐色土・褐色土によって埋められているが，焼けた痕跡はみられない。埋土中の底部近くから扁平片刃石斧1が出土している。この中央ピットと壁溝を結ぶ状態で4方向に浅い溝がはしっている。これら，床溝とでも呼ぶものについてその機能は不明である。また，住居内南側において，床面上に約35 × 30*cm* 大の平石がおかれている。顕著に叩たかれた痕跡はみられないが，何等かの作業用の石として例用したと考えられる位置にある。本住居は，火災を受けそのため住居内西半部を中心として，扶首材，桁材と見られる丸太の炭火材の検出をみた。これら炭化材の材質については，後日，鑑定結果を報告できるよう準備中である。

遺物は少量の壺，甕の土器と緑泥変岩製の扁平片刃石斧2，サヌカイト製の石鏃2の出土をみた。

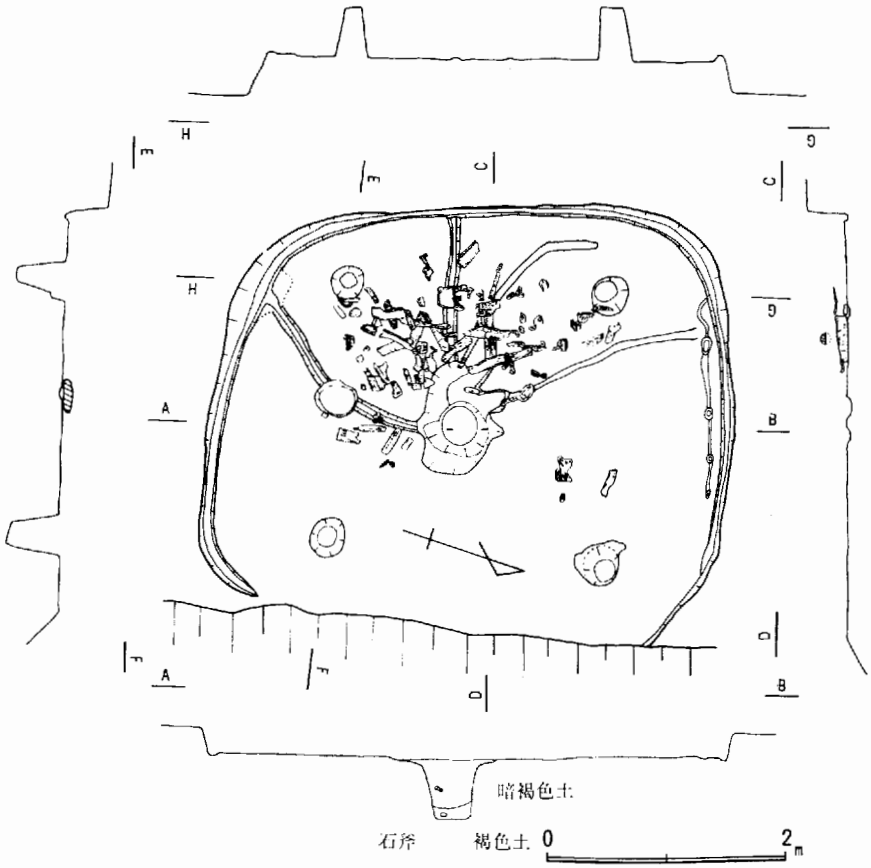

第6図　1 号 住 居 址 実 測 図

2 号 住 居 址

1号住居址の南約13mの位置にあたり，1辺約3.6m～3.8mの隅丸方形の住居である。壁は地山である第三紀層を掘り込んでいるが，地形が南にゆるい斜面をなしているため，北壁は約45cm，南壁は約10cmと他の辺に対して南壁が低い。壁直下には巾約7cm，深さ約6cmの壁溝が繞っている。住居内には7個の柱穴と中央に約75cm×50cm，深さ約40cmの中央ピットがみられる。この中央ピットから住居北東隅に近い壁溝に向って，ゆるいカーブをなす巾約7cm，深さ約1～3cmの床溝がみられる。炉址は住居内の南側において確認された。この炉址から中央ピットの周辺にかけて，植物性の敷物かと見られる薄い炭化物の広がりをみた。この炭化物の検出状態から住居床面に植物質の敷物を使用し，それがたまたま焼けた後に，本住居は放棄されたことを看取させる。出土遺物は少数の壺，甕の土器片のみであった。

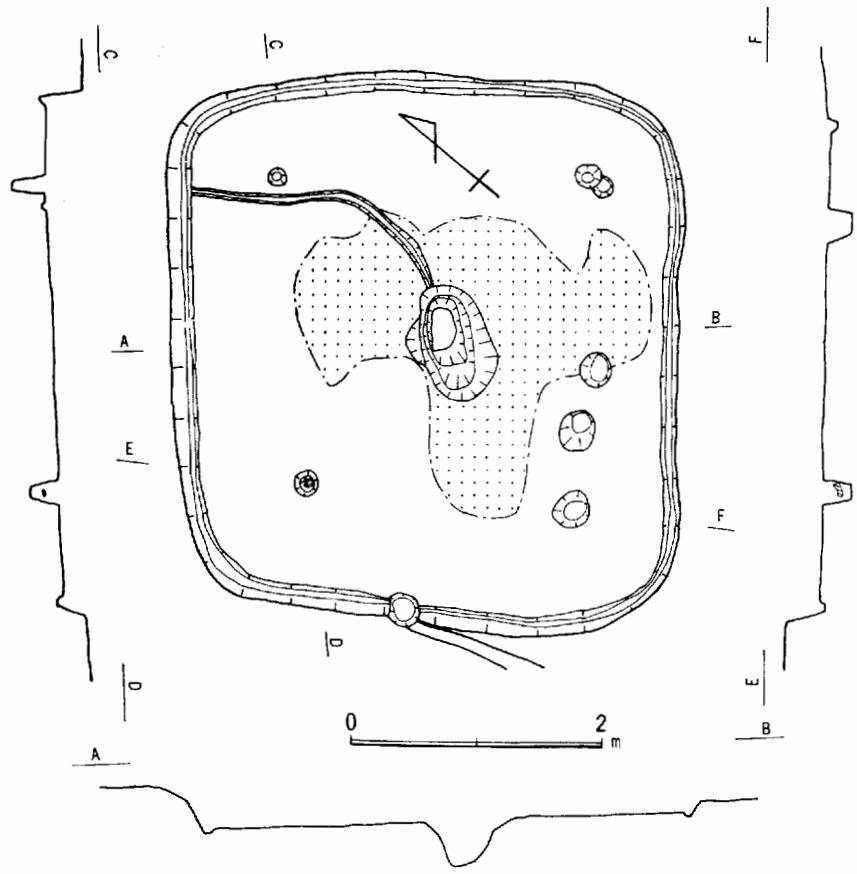

第7図 2 号 住 居 址 実 測 図

3 号 住 居 址

台地西端に近い斜面にかかる位置に掘られた，1辺約3 mの小型隅丸方形の竪穴住居である。緩斜面にあたるため，住居の東側は地山を約20cm掘り込んで壁，壁溝を作っているが，西側では床面から削平をうけ壁は存在しない。住居内には中央に約50cm×40cm，深さ約23cmの中央ピットがみられる。また，このピットからも東壁溝に向って浅い溝がみられた。

出土遺物は少数の土器片のみであった。

建 物 I

3号住居西半に複合する状態で1間×1間の建物址の検出をみた。柱間は東西2.05cm～2.10cm×南北1.80cmである。柱穴の規模は平面約30cm～35cm，深さ約35cm～40cmの円形である。住居群と同時期の高床倉庫を想定させる。

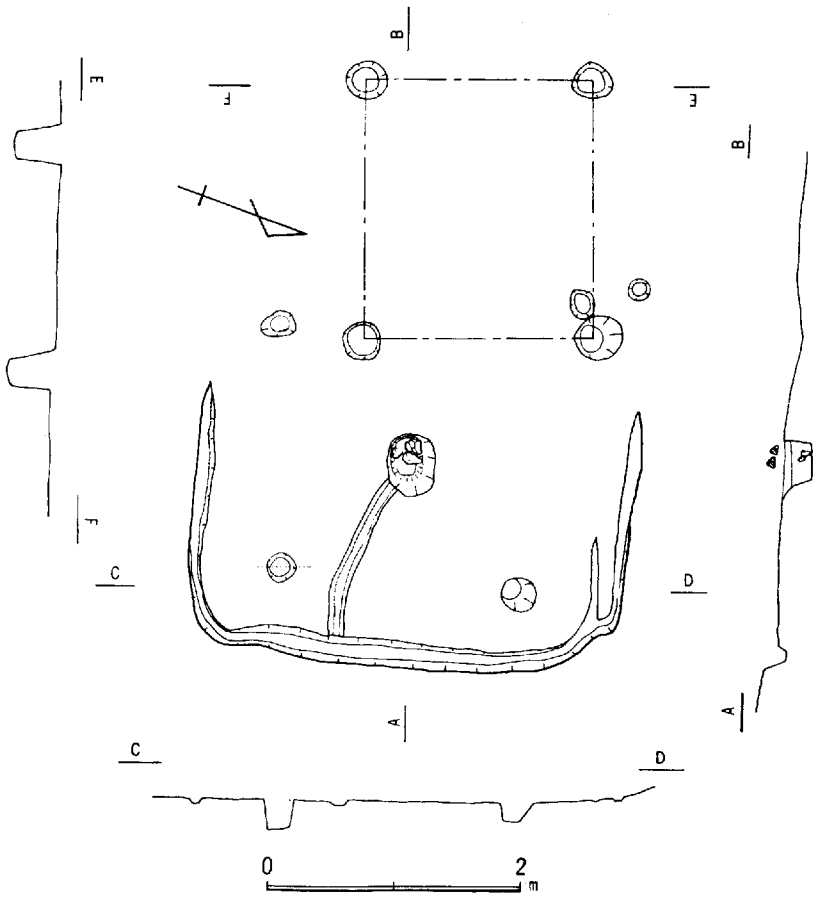

第8図 3・4 号 住 居 址 建 物 1

(4) 遺　　物

出土した遺物はきわめて少量で整理箱1個に満たない程である。勿論，完型に復原できるもの，或は図化できるものは1個もない。

壺

(1)は，口縁部は判然としないが，頸部は17条の顕著な凹線をもち，胴肩は刷毛目縦走による器面調整の後，櫛状施文具による波状文をほどこし，その下方に山形文の組合せによる斜格子目文を描いている。胴裏面は平滑な調整でなく，指頭圧痕による凸凹がみられる器面をなしている。断片的に口縁部のわかる資料をみると，壺の口縁部は外方によく発達し端部付近で水平となり，その上面に櫛描波状文を繞らし，口唇部はほとんど発達しなくて終るもの。また，この部分に櫛状施文具により斜めに刺突しきざみ目文を施しているのもある。褐色または淡褐色を呈し，焼成は堅緻である。

甕

大型の甕は頸部が「く」字状にシャープに折曲する。口唇部は上方にやや立ち上がり，二条または三条の顕著な凹線を附している。肩部は壺と同様に櫛状施文具による波状文，山形文を配し，器面は刷毛目調整はみられないが，表裏とも非常に平滑に調整されている。褐色または淡褐色を呈し，焼成は堅緻である。

小型の甕は頸部がややゆるく折曲し，口縁端部において上方にわずかに立ち上りをみせる。器厚は5㎜前後であるが表裏とも煤の付着がみられるばかりでなく，2次的火力による器表の剝離がはなはだしい。胴部裏面は指頭圧痕による凸凹がみられる。

器台型土器

口縁部小破片であるので図の口径は任意である。外反した口縁部はその端部で下方に長く垂れ下る。文様構成は，口縁部上面の水平部分に波状文を繞らし，長く垂れ下がった口唇部には8条の平行凹線文を施し，その上にするどい筆描斜線文を附している。再び，口唇部中程に円形浮文を配している。円形浮文はその中心をねらって竹管を押し文様構成を複雑にしている。褐色を呈し胎土焼成とも良好である。1号住居址の埋土中から出土したものである。

(7)は大型台付高坏の脚部である。ゆるやかに外反した脚部はその下端で肥厚する。その外面は二条の浅い凹線の痕跡をのこす。脚部外面の文様は，その下段に5条の顕著な凹線を附し，その上段に三角の切り込みを施し，再び，上段に顕著な筆描凹線を螺旋状に附している。裏面は上部にしぼりの痕跡をのこす縦じわがみられる。淡褐色を呈し胎土中に砂粒を含む。焼成は堅緻である。3号住居址の床面近くから出土したものである。

(3)は小破片であるが台付埦形土器と見られるものである。口縁端外表直下に浅い凹線を附している。表裏とも非常に平滑に器面調整されている。淡褐色を主体とするが裏面は黒色を呈する。胎土中に細砂を含み焼成は堅緻である。

石　　器

図示したものが今回の調査により出土した石器の全てである。また，出土地点も全て1号住

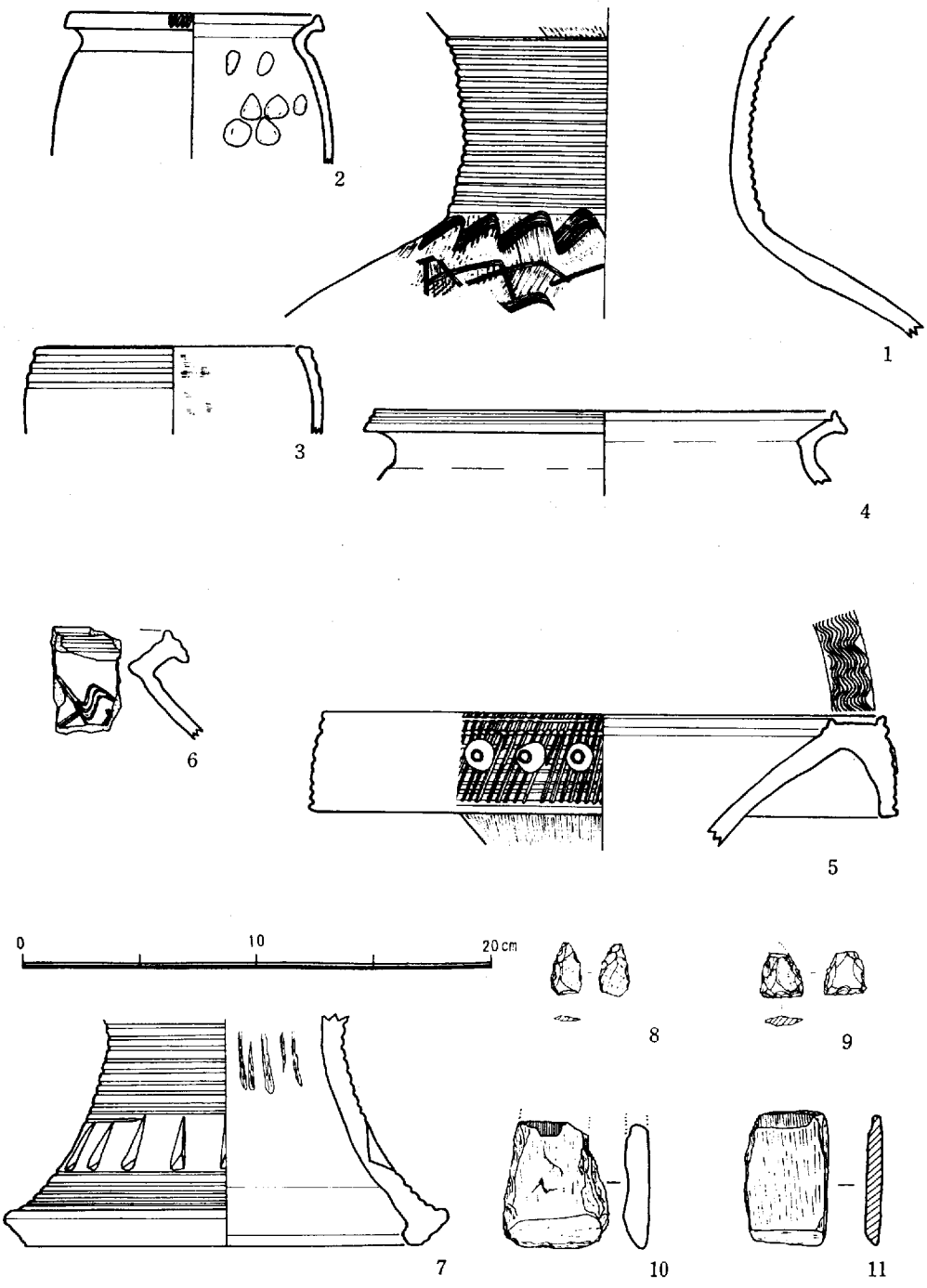

第9図 出 土 遺 物 実 測 図

居址より出土したものである。石鏃はサヌカイト製で住居埋土中から発見された，扁平片刃石斧は２個とも緑泥変岩製で，⑩は一部磨製で中央ピット内底部近くから，⑪は磨製で平石に接する床面からそれぞれ出土した。

以上，出土遺物の特徴を記したが，特に土器類の文様，形態等の特徴からこれらの時期を考察するに，美作地方に於ける公表資料は少ないが，津山弥生住居址の土器にもっとも近い。弥生中期後半に位置づけられよう。（註１）

(5) まとめにかえて

調査した三軒の住居址は弥生中期後半の時期として位置づけられるものである。集落の配置をみれば１・２号住居は近接しているが，３号住居はやや離れすぎている。このことは，用地内という制約された調査における問題もあるが，台地中央部の地山もかなり削平されており，或は，耕作等によって削られた可能性も強い

本遺跡と地域的にも近い津山弥生住居址群は（註２），単位集団を現す集落址として著名であるが，時期的にほぼ一致する本遺跡の集落構成も相い似た状態であったと考えられる。つまり，共同体の最小単位としての集落の一端を示す遺跡として位置づけられる。

註(1) 近藤義郎・渋谷泰彦編著『津山弥生住居址群の研究』1957年
(2) 同 上

1－1　1号住居址（西から）

1－2　2号住居址（東から）

図版2

2 －1　3 号住居址と建物 1 （北から）

2 － 2　3 号住居址（北から）

3 －1　1号住居址　炭化材（東から）

3 －2　1号住居址　石斧出土状況（東から）

図版4

野介代遺跡　出土遺物

3 押 入 西 遺 跡

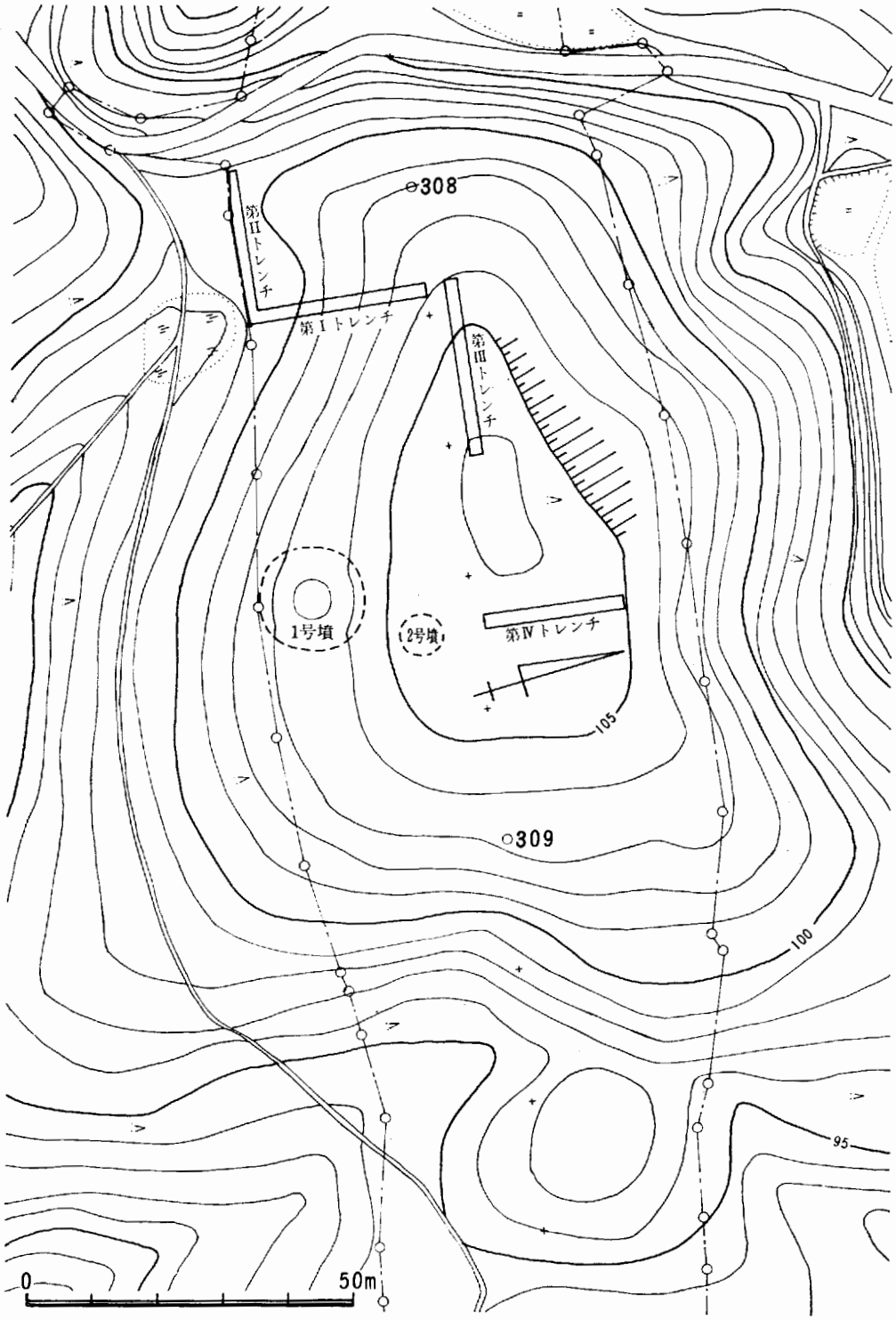

第10図 押 入 西 遺 跡 地 形 図

A 調査の経過

昭和45年9月1日から調査員2名が3ヶ月の調査期間で開始した。調査対象は直径13m，高さ1mの円墳とそれに隣接する古墳らしいわずかの高まりをもつ部分の確認と古墳の西にある浅い谷で2片の弥生式土器を採集したことから弥生遺構の確認をすることであった。

調査は，古墳の地形測量につづいて巾2m，長さ3mのトレンチを設定した。その結果，弥生時代中期～後期の土器片とともに石鏃も出土し，柱穴，土器溜，包含層などを検出し，弥生時代の遺構が南斜面に広がっていることを確認した。第3トレンチの北側は深さ50～60cmぐらい掘り下げられており遺構は残っていなかった。また，STA 308+80付近の4トレンチには遺物，遺構は全く認められなかった。その後古墳の墳丘盛土から弥生式土器片が出土し，弥生遺構は約2,400㎡に全面残っていると判断し，本格的調査が必要となった。

9月下旬から仮に2号古墳とした古墳らしい高まりの調査を開始した。高さ0.4mの高まりは中央に大きな攪乱孔があり，盛土らしい堆積土から弥生式土器が出土し，古墳時代の遺物は皆無で主体部も確認できず，古墳墳であると断言できなかった。なお，二次堆積土を除去して住居址らしい掘り込みを確認し調査した（11号住居址）。

9月末日から1号墳の調査を開始した。木棺直葬で美作地方では初めての素環頭太刀などを出土して，11月下旬，すべての調査を完了し天神原遺跡の第一次調査に入った。

この時，対策委員会からは引きつづいて弥生遺構の本格調査に入るべきことを強く指摘されたが，道路公団からの要望や，すでに天神原遺跡の調査準備が進行しており，本格調査の目途が立たぬまま押入西遺跡は13ヶ月間放置されることになる。

昭和46年9月道路公団は，加茂川の低地に予定している津山I.Cに土砂を供給するために押入西遺跡に工事用道路を通すよう求めてきた。第一次調査の結果，用地の北半分は遺構がないという判断から，9月末日南半分については立入禁止という約束をとりつけ，公団，業者，県教委の三者立ち会いのもとで縄張りをした。ところが，11月12日，施行業者である中国土木KKは北半分を掘り下げる時，立入禁止区域の一部をブルドーザーによって掘削し遺構を破壊してしまった。

明けて昭和47年1月，天神原遺跡の調査は70%以上終了した時点で，押入西遺跡の調査の再開が道路公団から要望されてきた。

1月19日，北側の工事用道路は20m近く掘り下げられ，ダンプカーと発破の音に悩まされながら再開した。

那岐山から吹き下ろす北風と雪や霜柱に調査不可能な日が何日かあった。

調査面積約2,000㎡，住居址10個，建物3棟，段遺構約80mを美作の厳寒の中で実労60日で終了した。第一次調査，整理は橋本惣司・柳瀬昭彦が担当した。

第二次調査，河本清・橋本惣司・下沢公明・井上弘・柳瀬昭彦が担当した。

図面の整理にあたっては，県開発公社技師補　太田整・大賀秋秀・林徹也・戸川孝二の協力を得た。

B 第1次調査

(1) 日 誌 抄

昭和45年

9月1日　押入飯綱神社古墳群の調査は，調査員による実測だけになったのでパネルによる調査事務所，休憩小屋の建設を開始。

9月4日　完了，巾2mのトレンチ設定，掘り下げ。

9月10日　津山教育事務所福島所長，平井次長，本郷係長視察。

9月12日　第2トレンチより弥生中期～後期の土器片出土。

9月21日　柳瀬昭彦主事落合町穴塚古墳へ。

9月24日　トレンチ調査完了，仮称2号墳の表土除去。

9月28日　主体部と思われた部分も判然とせず古墳とは断言できない。1号墳の表土除去開始，農協有線放送電話架設。

10月1日　1号墳主体部検出，周溝から須恵器片多数を検出。

10月5日　2号墳下で住居址検出（仮11号住居址）。

10月7日　農繁期になり作業員ゼロ。

10月13日　1号墳主体部堀下げ土師器壺，鉄刀の銹検出。

10月14日　素環頭太刀が折れ曲がって出土。対策委員見学，津山教育事務所の先生方多数見学。

10月17日　墳丘上にテントを設営して盗難防止をはかり夜8時頃まで実測した。

10月18日　主体部内の遺物取りあげ。

10月20日　柳瀬主事過労のため2日間休暇。

10月23日～28日　東側の周溝に散布する須恵器片を清掃，実測，写真撮影。

10月29日～30日　橋本惣司主事過労で休暇，

11月4日　1号墳墳丘掘下げ，石庖丁出土，墳丘下に弥生遺構の存在が確実となった。

11月6日　葛原克人主事応援（12日まで）。

11月9日　墳丘盛土の断面実側，写真撮影。

11月10日　北西部周溝よりピットが検出され，弥生時代の高坏，壺などがつまっていた。実測，取り上げ。

11月12日　北東部周溝には器台が置かれたピットを検出，実測，写真撮影。

11月17日　墳丘下の弥生遺構検出面で平板測量。

11月19日　遺構面に10mぐらいの土を覆う。器材の点検，撤収準備。

11月23日　第一次調査完了。

(2) 押入西1号墳

(a) 墳　　丘　（第11図・第12図）

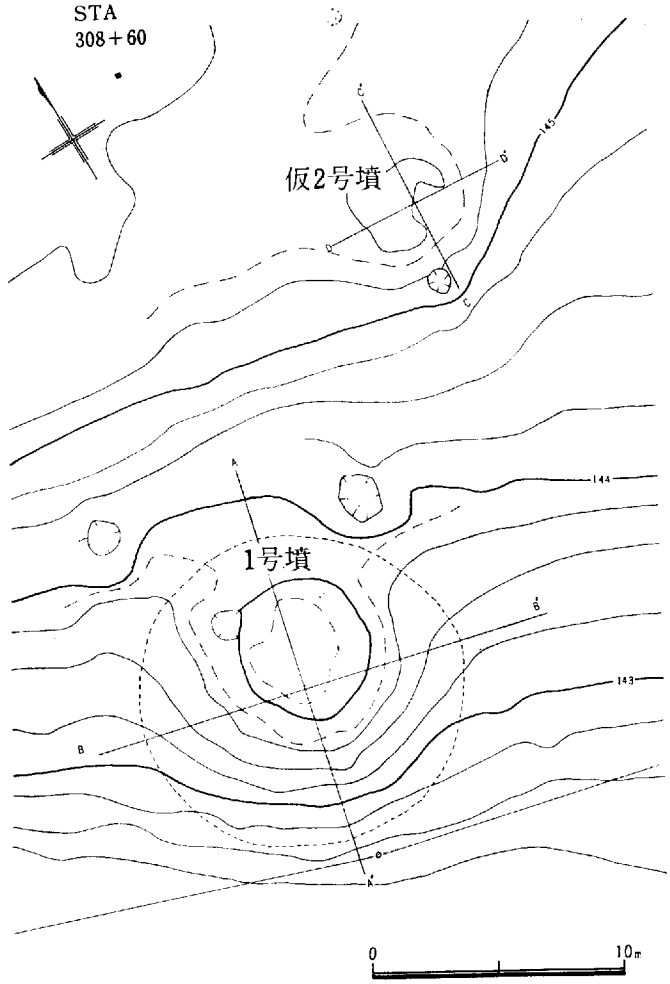

第11図 押 入 西 1 号 墳 地 形 図

押入西1号墳は加茂川の低地を東にのぞむ標高145*m*，低地からの比高約40*m*の中新統丘陵上に位置している。墳丘は丘陵最高部よりやや南に下がった斜面にあり，用地内伐開後発見された。墳丘測量の結果から見るならば，墳丘北側で高さ0.25*m*，南側で高さ1.5*m*を測り，直径約12.5*m*の円墳である。

墳丘の築成と主体の埋葬について，つぎのように考えた。

旧地表土と思われる黒色土が部分的に移動しており，占地の決定後，地表面をある程度整地したと思われる。つづいて盛土作業が行われるのであろうが，この時，旧表土と地山黄色粘土の混土と思われる暗褐色土，褐色土が墳丘周縁部に土提状に積みあげられ墳丘の規模が決定していると思われる。その上に地山の黄色粘土などをやはり中央が薄く，周縁部が厚く積む方法がとられている。約50*cm*の盛土で一応中止して木棺埋葬が行われたと思われる。これまでの盛土は結果的にに周湟となる部分より供給したもので，地山部分だけで北側では巾2.5*m*，深さ約0.3*m*，東側で巾2.5*m*，深さ0.2*m*，西側で巾3.2*m*，深さ0.3*m*，南側は巾2.5*m*以上，深さ50*cm*となっており，旧表土の量も合わせると墳丘は十分築造できるのではなかろうか。

ここで木棺の墓壙が長さ3.6*m*，巾2*m*に掘られ，長さ約2.6*m*，巾0.6*m*の木棺が墓壙の主軸の方向をほぼ東西に修正して安置されたと思われる。後述するが，この木棺上に素環頭大刀をベルトをつけたまま置いたと考えられる。しかし，木棺の中心が墳丘の中心よりやや東に寄っており，周湟の外縁の中心とほぼ一致している。そして，木棺を被覆して，完成時の盛土の

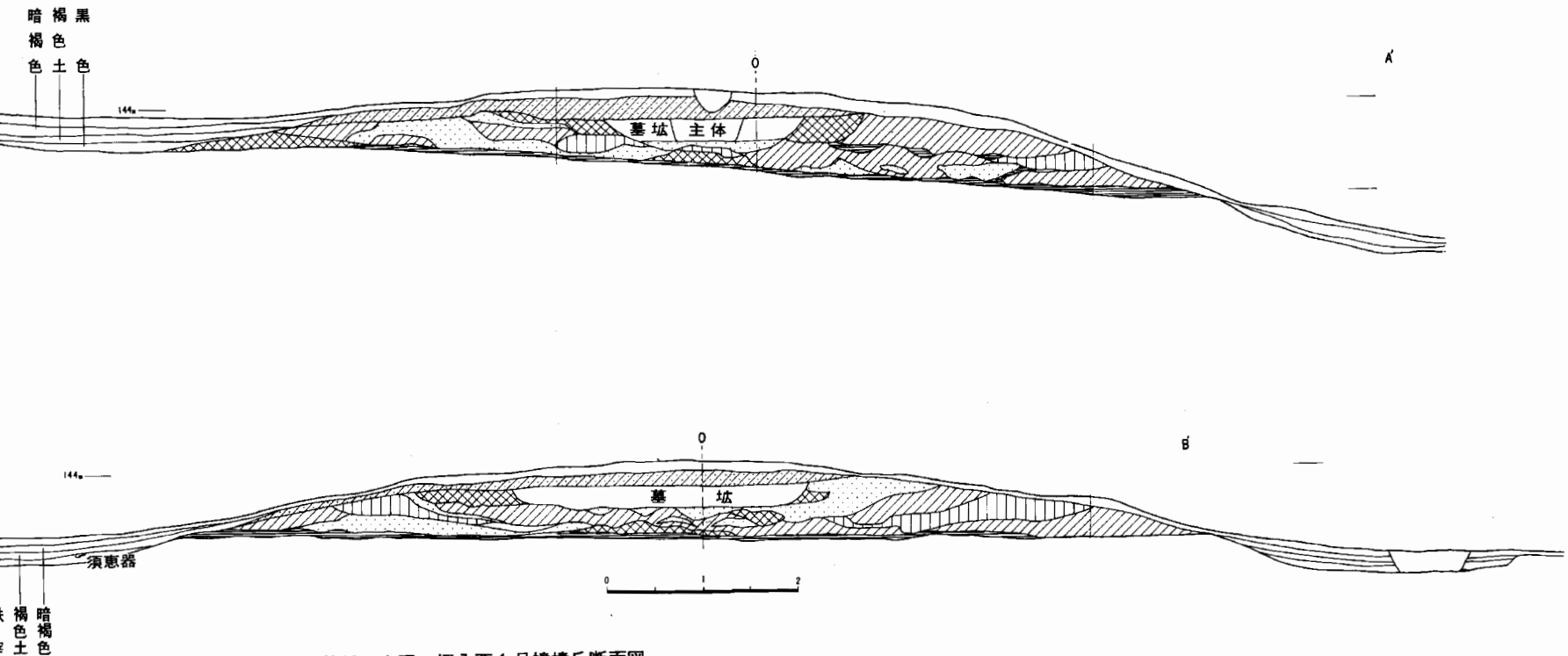

第12－1図　押入西1号墳墳丘断面図

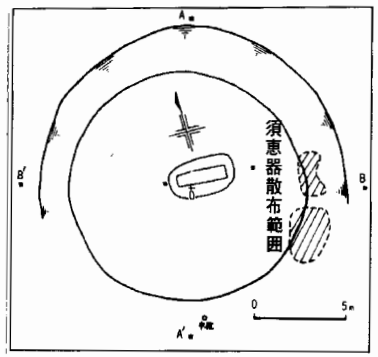

第12－2図　押入西1号墳平面図

厚さは0.8m以上，周溝の底から北側で0.6m，東側1.1m，西1.3m，南1.8m以上の高さの墳丘が完成したと思われる。

墳丘の東斜面から周溝にかけて須恵器大甕の破片が散布していた。故意に打ち割られ，破棄されたと思われる復元可能な大甕である。このような例は岡山県下でもかなり報告されており送葬儀礼の可能性をうかがわせる。

(b) 主　体　部　（第13図）

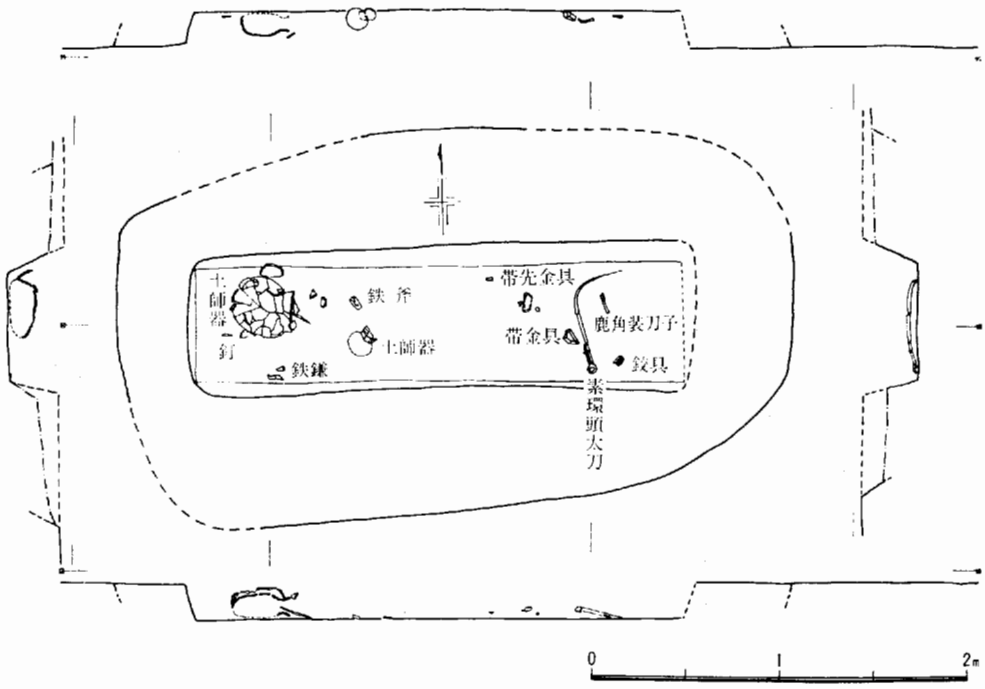

第13図　1 号 墳 主 体 部 実 測 図

墳丘の表土を除去した段階で中央部に東西にぼんやりと黒くあらわれたが形は明らかではなく，須恵器片が散乱し，腐植土が流れ込んだ状態であった。この部分を主体と考えて掘り下げたが，あまり明瞭な木棺跡はあらわれず，約30cmぐらい下げて，ほぼ輪郭をとらえた。また，墓壙についても明瞭にはあらわれず，西と東でその一部を検出し，それに準じて長辺部分を想定した。しかし，木棺内の調査終了後土層の観察で長辺部の墓壙が更に広いことを確認し訂正した。そのため写真には当初の想定線がうつる結果となった。したがって1号墳の主体は1つしかなく，木棺は長径3.6m，短径2mの長楕円形の墓壙の中央に，長軸の方向がほぼ東西に埋葬されていた。木棺跡の計測値は長さ約2.6m，巾0.6m，深さ約0.3mであった。

遺物の出土状態は，棺内の西端に口縁部を東に向けて倒れた土師器の甕があり，中から鉄ノミが柄の方からすべり出た状態を示していた。土師器の甕の南に鉄製鎌が1本三個に折れて出土した。西から約80cmのところに鉄斧と土師器直口壺が出土した。鉄斧は刃部を内に向け，直口壺も内側にたおれた状態であった。東端より約40cmのところに刃先を南に向けて鹿角装

刀子が出土した。以上の遺物についてはレベルもほぼ等しく，棺内遺物と考えられる。ところが東寄りに折れ曲って出土した素環頭大刀は他の遺物よりやや浮いていた。故意に曲げて埋葬するという解釈もされたが，鉸具，鍔板，帯先金具が伴うことや，太刀に木質が付着していることから「さや」に納めていたと考えられ，その状態で曲げることは考えられず，棺上遺物と判断した。すなわち，太刀は棺の崩落とその後の土圧によって折れ曲ったものと考えたからである。鹿角装刀子，素環頭太刀の位置から被葬者は東枕と考えられる。

(c) 遺　　物

Ⅰ 鉄　　器

1 鹿角装刀子 〔第14図〕

長さ10cm，幅約1cm，厚さ0.3cmを測り，少しそりを持つ。刃先約0.5cm，柄部を推定0.5cm前後破損している。刃部6.7cmを測る。柄部に当たる部分には，約0.2cmの木質をはりつけ，その上に鹿角を装している。鹿角および，木質で覆された部分も身部（刃部）と同じ三角形の断面を示し，一般的な長方形断面の茎部とは異る。

2 鉄　　斧 〔第14図〕

推定長7.5cm（現存7cm），刃部幅3.3cm，着柄部は長さ約4cmをはかり，横の断面は楕円形の袋状を成す。厚さ0.2cmを測る。身部は着柄部の0.2cmの厚さから，刃部にあたる部分から急に厚さをまし（身部最大幅は1cmを測る。）刃端から約2.5cmのあたりから刃先に向ってほぼ直線に厚さを減じる。袋内部には，ところどころに木質が薄く残る。

3 鉄　　鎌 〔第14図〕

長さ12.5cm，幅1.8cm，厚さ0.2cm，柄着装部分にあたる端部は，刃先側に0.3cm折り曲げられ，長さ約0.7cmかえりがつくられている。身部下端は，ほぼ全長にわたって刃がつけられており，先端は，約25°の角度で刃部の方へ約0.7cm彎曲している。

4 ノ　　ミ 〔第14図〕

長さ16.7cm，幅0.9cm，身部厚は0.35cmをはかり，刃部は長さ約0.3cm，約40°の角度の刃先を有している。身部から茎部にかかる部分は，徐々に幅と厚さをまし，最大幅1.3cm，厚さ0.8cmをはかる。そして，茎部に向うにつれ，徐々に厚さを減じ，茎端部断面は0.5×0.3cmの長方形を示す。

5 素環頭太刀 〔第14図〕

復原長72.5cm，幅2.5～2.9cm，厚さ0.7～0.8cm，身部57cm，柄部25.5cm（茎部11.5cm，素環部4cm），身部上端（ミネ）部は，ほぼ直線を成すが，下端刃部は先端よりも関の部分で0.4cm幅をまし，また柄部が約6°下方に彎曲しているため，全体的には内彎の様相を呈する。

素環部は，外計で長軸4.8cm，短軸4.2cmの楕円形を示す。茎端部から環部にかかる部分の断面は，隅丸方形を呈し，環頭先端部にいくにつれて，丸みをおびてくる。柄部には，ところどころに厚さ0.1～0.2cmの木質が残っている。柄部ほぼ中央には，幅0.5cm，厚さ0.15cmの柄締金具と思われる金具が見られる。

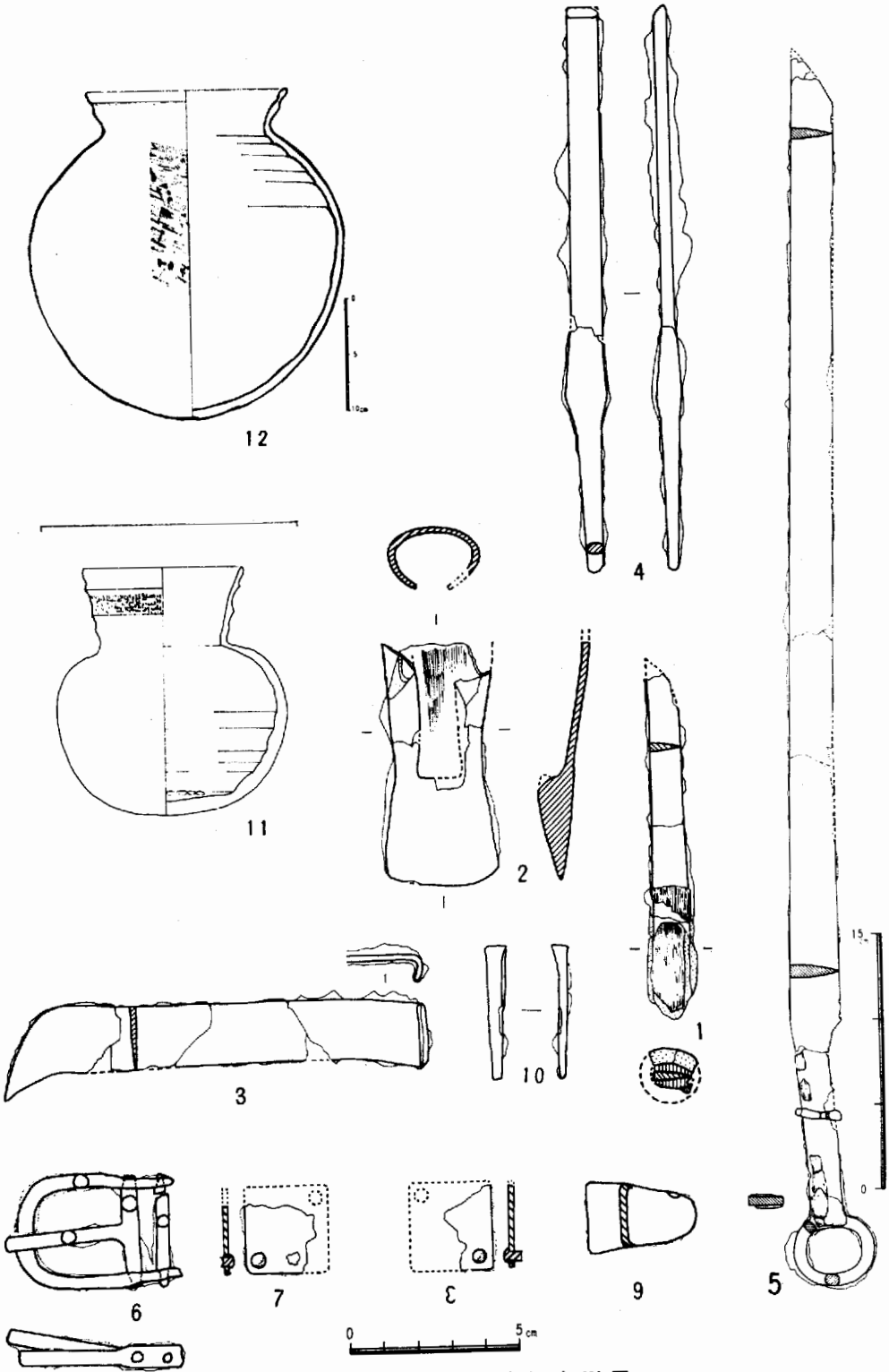

第14図　1 号 墳 出 土 遺 物 実 測 図

6 鉸具 〔第14図〕

全長4.5cm，幅3.5cm，先部は弧状を呈し，断面は，ほぼ円形を呈す。刺金は丁字型で，基部の穴にさし込まれている。刺金及び帯取付け部の金具が接する基部は，断面の示すとおり多少偏平になっている。現在のバンドの口金と大差はない。

7・8 銙板 〔第14図〕

2個体出土している。ほぼ半分残っている銙板板8に鋲が1つしか認められないことから，対角に2個の鋲の存在が考えられる。かなりさびついているが，鉄地銀張りの可能性もある。7も8も裏面には皮質らしきものが認められる。

9 帯先金具 〔第14図〕

長さ3.2cm，幅2.1cm，厚さ0.2cm，裏面には皮質らしきものが認められ，また腹部端には，裏面方向に約0.1cmのカエリが見られ，帯の先をはめ込んだと思われる。

10 鉄釘 〔第14図〕

長さ4cm，幅0.5cm，厚さ0.2cmで断面形は台形に近い，頭部は幅も厚さも増し，釘先は幅が狭くなるが厚さはあまり変らない。

Ⅱ 土器

11 土師器壺 〔第14図〕

肩が張ってほぼ完形で輪積みで球形をなす器体の表面は，ていねいにヘラ磨きで仕上げている。直口の口縁部がややひらいてこれにつく。二本のけずり出し凸帯がめぐり，二段目に8～9本の櫛状施文具による簾状文を施している。灰褐色を呈し，焼成もかなりよく，胎土は砂粒を含まない。須恵器の模倣を思わせるようなつくりである。器高13.5cm，口径9.2cm。

12 土師器甕 〔第14図〕

木棺跡の西端に出土した土器で，くの字形に頸部をもち，器体は球状をなす甕形土器である。ややひらく口縁部に内外面に広い凹線が施されている。器面には7～8本を単位とする刷け目があり，内面はヘラけずり痕がみられる。淡褐色の焼成は良好であるが風化により器面が荒れている部分がある。口縁部内面に鉄ノミの錆が付着している。口径17.5cm，高さ29.5cm。

13 須恵器大甕 〔第15図〕

墳頂から周湟内に散乱して出土したもので，復元器高50cm，最大巾約25cmを測る。肩の張った器体部に短かい頸部と外反する口縁部を付する。口縁端部はわずかに上下にのびる。頸部は短かいが垂直に立ち，二本の三角凸帯がめぐる。口頸部はていねいに横なでで仕上げている。器体は球形をなすと思われる。肩に突起を付すが，対になるか否かは不明である。器面は平行たたき目で仕あげ，腹部から底部にかけては約10本の櫛状のかき目が施されている。底部は器面の別離が著しく破片が一部残存しているだけで詳細な不明であるが，丸底を呈している。内面はすべて叩き目を消して，大きさに対比して薄手の土器である。底部で輪積みの痕跡を観察することができる。

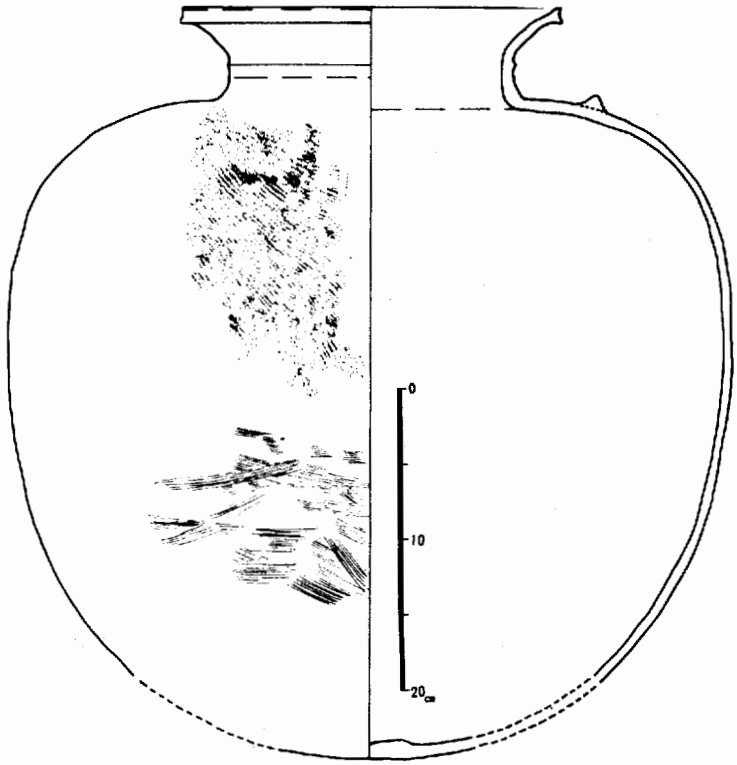

第15図　1 号 墳 墳 丘 出 土 大 甕

Ⅲ　墳丘上の遺物

墳丘の表土を除去した段階で須恵器片が主体部の直上に当たる部分から東にかけて散布していた。しかしその量は少なく，東側の周溝部分に多く散布していた。須恵器の大甕１個体分で口縁部と底部の一部を除いては復元可能であった。これらの須恵器片は周溝埋積土の第二層の褐色土層より出土しており，墳丘盛土の流下とともに周溝内に流れたことを示している。墳丘上の土器の出土例については美作地方でも７例を数え，墳丘完成直後に送葬祭祀の一部が行われた際の遺物と考えられている（註１）。 本古墳についても同様なことが言えるのではなかろうか。須恵器片に混って鉄滓も出土した。

註１　今井，渡辺，神原「古墳外表の土器群」（『考古学研究第16巻第２号』1969年）

(d)　押入西１号墳出土の素環頭太刀について

素環頭太刀は，他の太刀類の出土数とは比較にならないほど少ない。県下では「邑久郡長船町花光寺山古墳」「邑久郡邑久町我城山６号墳（註２）」 が知られる。

花光寺山古墳出土の素環頭太刀については，昭和15年に神林淳雄氏が，江田船山古墳出土の素環頭太刀との形状比較において一類・二類にわけられ，その古い形態（一類）にされている（註３）。 昭和27年に小林行雄氏は，「福岡県糸島郡一貴山村田中銚子塚古墳の研究」の中で，素環頭太刀の細かな特徴はあまりふれず，古墳の副葬品から年代を推定され，年代の中心を400年前後に位置づけられた（註４）。その後，昭和30年代から40年代初めにかけて，北九州

で甕棺，石棺，木棺に副葬された素環頭太刀が見つかり，伴出遺物から弥生時代にも存在することが判明している（註5）。

型式的には，弥生時代のものと古墳時代のものとがその特徴によってはっきりとは区別できないが，一般に茎と柄頭とが共に作られたものが古式で，茎と柄頭とが作りの上で分離できるものが新らしい様相を示しているようである（註6）。 当古墳出土の素環頭太刀は，型式としては「茎と柄頭とが作りの上で分離できるもの」に当たり，伴出土器類（須恵器大甕，土師器甕）から５Ｃ後半に比定される。また，出土状態から見てこの素環頭太刀に伴うと言われる帯金具（鉸具，銙板(2)，帯先金具）が出土しているが，こういう例はあまり報告されていない（註7）。

さて，素環頭太刀を出土している古墳のほとんどは，墳丘が大規模で，竪穴式石室，石棺，粘土が大勢をしめ，伴出遺物も鏡，刀剣，玉，石製品等が多い。いわゆる前期から中期にかけての成行期の古墳に多く見られる。当古墳においては，墳丘は比較にならないほど小さく（径約12*m*の円墳），木棺直葬で，伴出遺物は，前出のごとく鉄器のうちでも鹿角装刀子をのぞけば農工具であり，他の武器具（刀剣類等）を伴わない（註8）。 いわゆる後期古墳初期の様相を示す。以上のごとく，素環太刀を出土している古墳の多くは，時期，形態，副葬品において比較する資料とはならない。

ここで県下のほぼ同時期と思われる邑久町我城山６号墳と比較してみたい。

我城山６号墳は，径７～８*m*，他に１号から５号古墳まで６号墳とほぼ同じかそれより小規模な古墳と古墳群を形成して存在する。６号墳の出土遺物は，はにわ，素環頭太刀を含む刀（４），剣（２），鉄鏃数点，短甲，鉾，鉄斧，土師器，須恵器（壺２，坏２）等がある。報告書の中で，近藤義郎氏は，素環頭太刀については特にふれられていないが，「武具が目立って多い」こと，「生産用具，土器類が加わる」ことから，「古い要素と新しい要素がまじり合った」「横穴式石室がこの地に採用されていく直前の一つの典型とみなすべきもの」とされている。当古墳においても古墳の形態（註9），および武具が目立って多いことをのぞけば，ほぼ同様なことがいえるであろう。

完存する素環頭太刀は，美作地方の同時期の古墳との比較（立地，形態，伴出遺物等）において，また今後の出土例をもかみして論じられるべきであろう。 （柳瀬昭彦）

註１　梅原末治（『日本文化研究報告第四』「近畿古墳墓の調査の二」1937年）
註２　近藤義郎「備前邑久町我城山６号墳」（『古代吉備・第６集』1969年）
註３　神林淳男「鉄装太刀と鉄装柄頭」（『考古学雑誌』第30巻３号・1940年）
註４　小林行雄「鉄製素環頭太刀について」（『福岡県糸島郡一貴山村田中銚子塚古墳の研究』1952年）
註５　金関丈夫「佐賀県三津永田遺跡」（『日本農耕文化の生成』本文編・1961年）
　　原田六大『実在した神話』1966年）
註６　前掲神林淳雄・杉原和雄わが国の鉄製素環頭太刀について」（『史想14号』京都教育大学考古学研究会・1968年）
註７　前掲小林論文中に和泉七観古墳からの出土例が見られる。その中では「必ずしも同時の埋葬に属するとは断定しがたい遺物群中に随伴した一例」とされている。
　　樋口隆康「和永国七観古墳調査報告」（『古代学研究』27号，1961年）

また，直刀に伴ったもので，古墳の形態，時期的に当古墳と近似している例としては神戸市中村５号墳・橿本誠一「中村古墳群発掘調査報告」（兵庫県教育委員会・1969年）がある。

註８　前掲杉原論文の中では，「６，鉄製素環頭太刀の性格」のところで，「一般に古墳には多数の刀剣類が副葬される。従って素環頭太刀だけが副葬されたという例はなく必ず他の刀剣類を伴う…」（筆者傍点）とされている。

註９　我城山古墳が６基で群を成して存在するのに較べ，当古墳の場合は，古墳と断定はできない２号墳とで多くても二基で，また２号墳が古墳でない場合には単独に丘陵上に存在することになる。

(3) ま と め

1　本古墳は標高144 *m*の丘陵上に位置する直径12.5*m*の小円墳でありながら，単独で立地する。巾広く，浅い周湟は盛土を供給した跡でもある。弥生時代の遺構包含層を掘削しており盛土中から多くの弥生式土器片，石庖丁が出土した。

2　内部主体は盛土中に箱形木棺を直葬したと考えられる。長さ約2.6 *m*，巾0.6 *m*，深さ約0.3 *m*の木棺は，ほぼ東西に埋納され周湟外縁で描かれる円の中央に位置する。

3　木棺上に素環頭太刀が帯とともに置かれたと考えられる。素環頭太刀の出土例は美作では最初である。鋲具，鈎板，帯先金具との共伴例はほとんどない。

4　墳頂から東側周湟に散布していた須恵器大甕は主体埋葬直後に送葬祭祀が行われたことをうかがわせている。美作における古墳外表に土器類が置かれた例は10例が報告されており，５世紀後半から６世紀前半の限られた時期に比定されている（註１）。

その後，７例が追加され，筆者の知る限りでは17例を数える。

5　時期を決定する確実な出土資料としては，一点だけの出土ながらまとめ４で述べた須恵器大甕があげられる。須恵器大甕の内面叩き目の擦消し手法の盛行年代から６世紀後半には下らず，大甕口縁部の外反度が著しいこと，肩の張りもするどいこと等から，５世紀後半に溯り得ると思われる（註２）。

註１　今井堯・渡辺健治・神原英郎「古墳外表の土器群」（『考古学研究・第16巻』1969年）

註２　平安学園考古学クラブ「陶邑古窯址群Ⅰ」（1966年）

C 第二次調査

(1) 日　誌　抄

1月18日

今日より，押入西遺跡の調査に入る。昨日の雨で足元がぬるむも，トレンチを設定し，掘り始める。トレンチは2m巾で，2m間隔に設定する。

1月19日～22日

トレンチの堀り下げが順調に進む。グリッドを設定し，東より，Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ区とする。パネル張りの事務所完成，農協電話が設置され，事務所開きを行う。

道路巾の北半分は，工事用道路として，約10m上げられており，終日ブルトーザー等重機が走りまわり騒音が耳から離れない。

1月24日～30日

1区のトレンチ清掃の結果，住居址3～4個は可能性があるため，トレンチ調査を切り変えて，全面表土除去にかかる。人夫より，須恵器の出土を知らされる。須恵器片の間から，骨片がみつかり，骨蔵器と断定する。

1月30日～2月5日

表土除去を進みる。

この週は天気が不安定であったため，作業は思うようには，進展しなかった。

2月7日～12日

遺跡全体の表土除去を終り住居址番号は検出順に付した。住居址の発掘にかかる。天神原遺跡の調査を一時中止して，調査員及び人夫全員，押入西遺跡の調査に従事する。

2月14日～20日

2号住居址の掘り下げ，Ⅰ区の段状遺構の検出作業を進める。1号住居址掘り下げを進める。炭化材，焼土等出土する。火災住居址である。

2月21日～24日

3号住居址の掘り下げを進める。1号住居址の床面検出し，1・2号住居址の実測を行う。1・2・3号住居址の写真撮影，工事用道路に切り取られた断面に住居址（4号住居址）を発見する。

遺跡の西側，道路敷内採土場の岩盤（ナメラ）より貝化石の出土することを知る。工事の合間，調査の合間に，化石の採集を行う。

2月28日～3月4日

4号住居址の掘り下げを進める。5号住居址の確認。6・7号住居址の検出と，予想以上の住居址を検出する。6・7号住居址の掘り下げを進める。

工事用道路の掘り下げ中に岩盤にゆきつき，連日発破の音が響きわたる。この週は雪がよく降った。

3月7日～12日

5・6・7号住居址の掘り下げが進む。6号住居址より，炭化材，焼土を検出する。8・9号住居址の掘り下げ開始。

調査終了期日等の問い合せがしきりにある。公団及び業者が，交互に来るため同じ回答の繰り返し。

3月13日～19日

8・9号住居址の実測及び写真撮影，15日～18日間は，展示会の準備及び展示会の為，作業を休む。

3月20日～26日

4・6・7号住居址の実測及び写真撮影，建物Ⅱの実測を始める。

工事関係者の再三再四の哀願にも似た要求により，工区の部分を明けわたす。またまた以前にも増して騒音に悩まされる。

3月27日～31日

1・5・6・7号住居址のそれぞれ実測を完了する。

建物Ⅲの検出。建物Ⅱは，地面にかじりつき，さかさになって柱穴内の出土遺物を実測する。建物Ⅲの実測に着手する。

4月1日

雪が降る中を実測する。調査の終了を目前にし，調査員全員やや緊張がゆるむ。

4月2日～6日

建物Ⅱは，土にまみれながらの実測も，やっと完了，建物Ⅲも実測完了，パネル小屋を倒し撤去の準備をする。

4月7日

重機や，さく岩機等の騒音に加え，発破におびえながらの調査をやっと終了した。

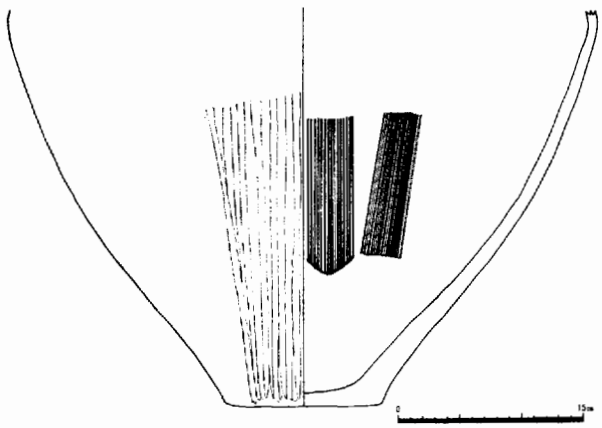

第16図　建物Ⅲ出土土器（実測・製図　井上）

(2) 遺　　構

(a) 住　居　址

1 号 住 居 址

円形に近い形をしているが，胴張りの隅丸方形の住居址とすべきであろう。規模は，東西で6.46*m*，南北6.20*m*を測り，この遺跡の中で，二番目に大きいものである。1号住居址からは16個のピットを検出した。それ等は，1ないし数個のまとまりをもって，およそ7群に分けられる。そして，そのグループの間隔は，ほぼ等しい。以上のことから，この住居址は，数回は建て変えたものと推定できる。また，ある時期には，7本柱の住居であったと推定することができるであろう。推定ではあるがP—1～P—6が，6本柱の基本的な組合せにもなるものと考える。先にも述べたが，この住居址は数回の建て変えが考えられる。この場合，P—1は建て変えごとに共用されたものと考えられる。壁は沿っては，巾10*cm*前後の壁溝が一周する。その壁溝は，東壁から北壁にかけて，壁を抉り込むように掘られていた。住居址のほぼ中央には，東西径1.20*m*，南北径1*m*の，多角状の中央穴があった。その中央穴のやや東よりには，プランが台形状で，さらに一段深く掘られていた。この中央穴の東西両側に，3個の小ピットを検出した。その用途は，不明であるが，7号住居址にも同様な小ピットがみられた。この中央穴から南へ床溝があり，壁溝まで続いていた。この床溝の南半分は，二段に掘られており，ある時期に，床溝が拡張されたものと推定される。溝は床溝と壁溝が交わる所で外溝につながる。しかし，壁から57*cm*の間は，暗渠になっていた。外溝は，南に延びて，段状遺構の斜面に溝が開いていた。この住居址も，段状施設（形態については4号住居址で詳述する）が伴なっていた。しかし，その形態は，他の住居址とは異なり，北半分の部分にのみ付属していた。その段状施設は，最も広い所で巾約40*cm*あった。この住居址は，発掘中に，多量の焼土と，炭化材を検出した。その状態から，最後は，火災により住居を放棄したものと考えられる。炭化材の中には，丸木を半截したもの，もしくは四半截したものがみられ，それらのほとんどは，住居址の床面に，放射状に並んだ状態で検出された。

出土遺物としては，床面に密着した状態で高杯形土器が出土した。高杯形土器は，杯部の腰に稜を有し，内傾して立ち上り，肉厚は口縁部まで変化しない。杯部の胴には，4本の凹線が施されており，底部は篦磨きによる整形がなされている。内面は，胴部はヨコナデにより，底面は刷毛ナデによる仕上げがなされている。

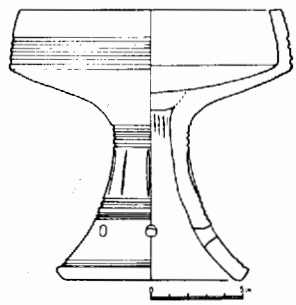

第17図　1号住居址出土土器実測図

脚部の脚高は高く，上部で柱状呈し，裾に向ててゆるやかに開く，脚部の上部と中部には凹線が施こされており，上部の凹線文は，一回転ごとに完結するのではなく，螺旋状に施文されている。内面は，上部に，しぼり込み後に篦削りした跡がみられる。杯部と脚部の接続は，杯部の底に穴を開け，脚を接着した後に，円盤状の粘土塊を充塡して穴を塞ぐものである。

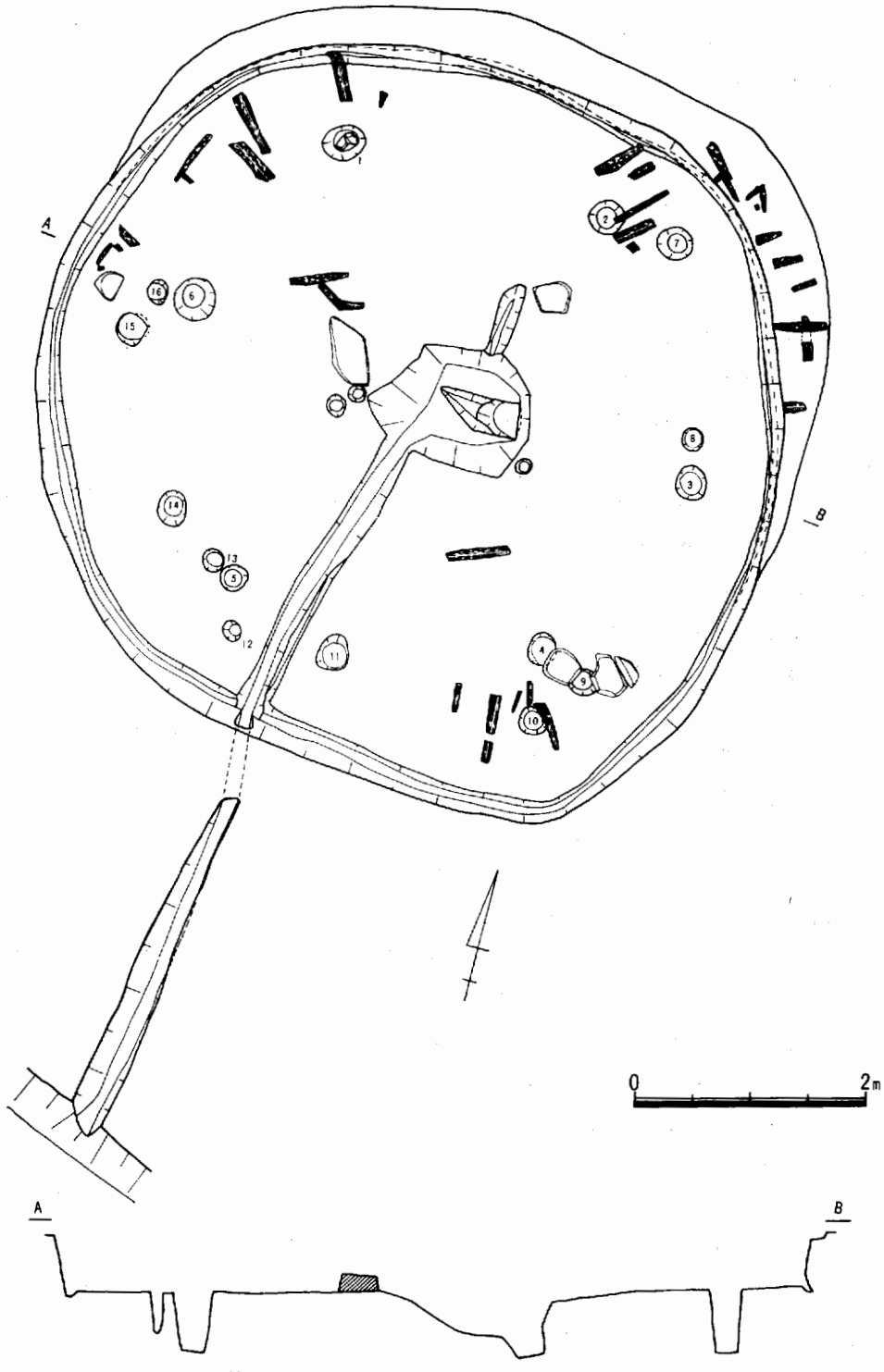

第18図　1 号 住 居 址 実 測 図

石器としては，砥石が出土している。（第　図11）砥石は，欠落する部分もあるが，平面は台形状をなし，側面からみると長方形をなくしている。砥石の全ての面はよく使用している。石材は砂岩である。

（井　上）

2 号 住 居 址

プランは，隅丸方形を呈し，3.92m×3.91mを測る住居址である。

柱穴は各コーナーよりに1本ずつの計4本を穿つ。西壁に平行するP—1およびP—2と東壁に平行するP—2とP—3は，2mの同一の距離を有し，さらに北壁に平行するP—1，P—2と南壁に平行するP—3とP—4の距離は両方とも2.35mを測る。これら4本以外にP—5，P—6が穿たれているが非常に浅い。

壁溝は，壁に沿い一週しており，壁面を，約2～9cmほど抉りこんで掘られている。

中央穴はほぼ住居址の中央部に，楕円形のへこみのような状態で穿たれている。床溝は，その中央穴より北壁中央へのものと，南西コーナーへのものと2本が有り，前者の溝は壁外には堀られておらず，壁溝の部分で接している。後者においては，壁溝と接した部分で，さらに，外溝に続いておる。壁から約90cmの間は，一度掘った後に，再度埋めて暗渠を作っている。

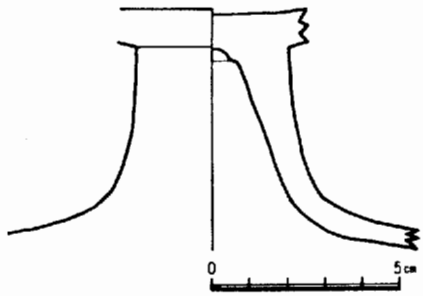

第19図　2号住居址出土土器

出土遺物として，石鏃4，石包丁1，1ミ形石器1がある。石鏃（第41図1～4）は，いずれもサヌカイト製である。（1）の石鏃は，巾2.3cm，長さ4.5cmを測り，比較的大型のものである。石鏃は，大剥離面を残し，刃部は全部に調整剥離がみられる。（2）は，凹基式の唯一の例である。石鏃は，ほぼ全面に調整剥離がみられる。重さは，0.9gを計る。（3）は，ほぼ二等辺三角形を呈し，刃部は調整剥離がみられる。重さは1.1gを計る。（4）は，剥片をほぼそのままで利用したもので，刃部には調整剥離がほとんど観られない。重さは，0.8gを計る。ノミ形石器（第41図15）は，石包丁を再加工したもので，石包丁の穿穴が残っている。石器は，巾2.5cm，長さ7.1cmを測り全面研磨による仕上げで，刃部は，片刃に作られている。石材は，砂岩片岩である。石包丁（第44図10）は，半分が欠損しており，孔はみられない。石材は，砂岩片岩である。

（下　澤）

3 号 住 居 址

長軸が，ほぼ南北を向く。長方形の住居址である。南側は，2号住居址によって，切断されているため，全体の規模は判らないが，東西の最大巾が4.10m，南北は，7.20mまで確認できた。住居址には，7個のピットを検出した。しかし，大きさや，深さから推定して柱穴としうるのは，中央付近に，東西に相対する2個（P—1・P—2）を，想定することができる。他

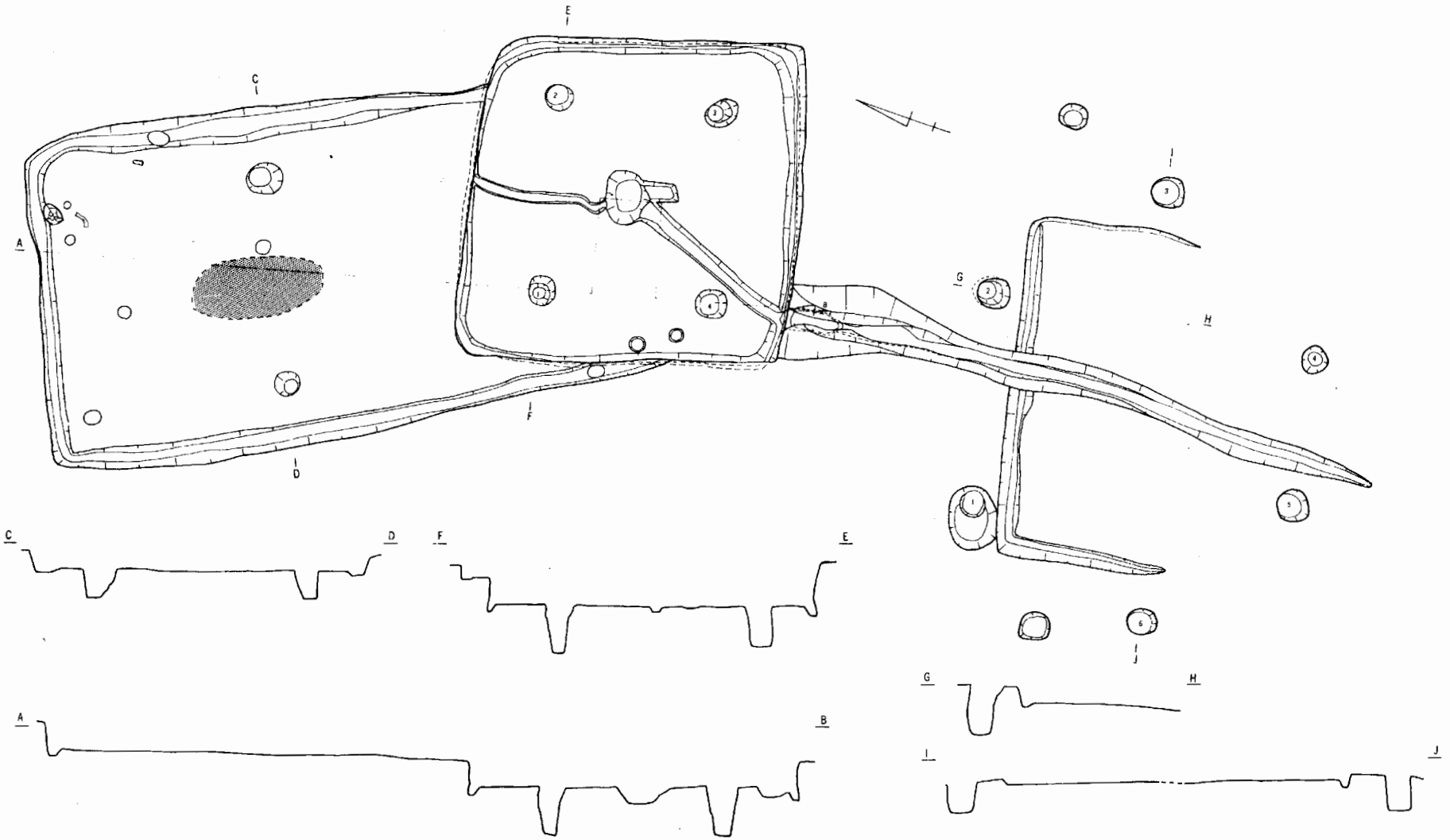

第18図　2・3・9号住居址実測図

は，全て浅く，上屋構造を支えるには，不適当であろう。P—1・P—2の柱穴間は，2.50mある。また，そのほぼ中間に，1.60m×0.70mの長円形に，火を受けた範囲が見られた。その焼土範囲の部分は平面であり，凹地をなすものではなかった。この住居址の柱穴として，2個を検出した。しかし，同住居址は，南側の一部が，2号住居址によって切られていることを考えれば，本来の本数は，不明とせざるを得ないであろう。

出土遺物として，扁平片刃石斧がある。扁平片刃石斧（第40図4）は，周囲は打製による調整がなされ，他は研磨により仕上げている。石材は緑色片岩である。

（井　上）

9号住居址

隅丸方形のプランを呈する住居址である。住居址は，緩斜面に位置するため削平を受けており，半分程度しか検出されなかった。検出した深さは約20cmで，規模は，検出し得た北壁の一辺で4.10mを測る。壁溝は，西壁および北壁に沿うものを検出したのみで，東壁に沿うものは検出されなかった。住居址に伴う柱穴は，床面には検出されなかった。住居址の周囲に，住居址を中心にほぼ東西に対称な6個のピットを検出した。それ等は，住居址との位置関係において考えれば，同住居址に伴う柱穴と想定しうる。

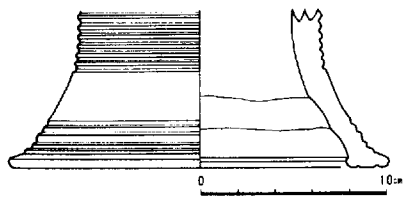

第20図　9号住居址出土土器

9号住居址は，2号住居址より古い時期のものであることを示していた。

（柳　瀬）

4号住居址

隅丸方形の平面をもつ住居址である。規模は4.08m×4.06mを測る，正方形に近い形態をした住居址である。柱穴は，本来は4個であろうが，北側のコーナーが，工事用道路敷のために切り取られたため，残りの3個を検出した。3個は，住居址の各コーナーよりにある。柱穴間の路離はP—1，P—2間が2.30m，P—2，P—3間が2.30mあった。壁に沿っては，巾約10cmの壁溝が一周する。また，住居址のほぼ中央には，径60cm×80cmで深さ15cmの不定形の中央穴があり，さらに，中ほどに，径約24cmの一段と深く掘られた小穴がある。この中央穴から南西隅に向けて，床溝が掘られていた。床溝は，中ほどで，やや高くなり，完全にはつながらないようであった。この床溝が，南西隅で，壁溝と交わり，外溝につながっていた。外溝は，2.10m延びて，段状遺構まで達していた。床溝と外溝の連接部分は，0.40mほどが横から掘り貫きの暗渠となっていた。この住居址も，二段に掘り込まれて作られている。押入西遺跡からは，二段に掘り込まれた住居址は，他にも検出されている。その状態は，地表面から幾らか掘り下げると，若干の巾で平面を作り，さらに掘り下げて，住居址の床面を形成する。この様に住居址の床面より一段高くて，床面より立ち上った壁を取り囲む形で，その住居址に付属する遺構であることから，段状施設と呼ぶ。その段状施設が，東側と南側にL字状に検出された。

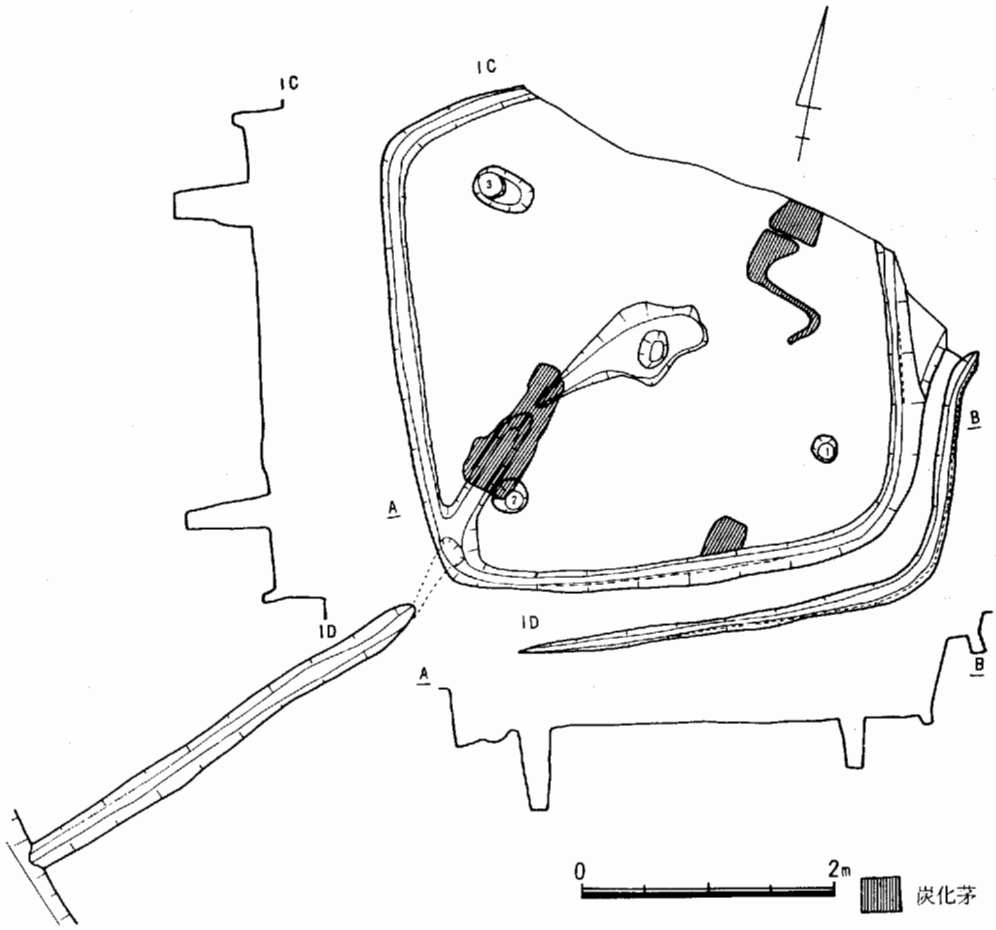

第21図　4 号 住 居 址 実 測 図

この段状施設の段状部は，その広いところで巾30㎝を測り，その面から床面まで0.60ｍあり，検出面から段状施設まで18㎝を測る。住居址の床面には，部分的に炭化した茅がみられた。その一部は，床溝を覆っていた。

（井　上）

5 号 住 居 址

胴張りの隅丸方形を呈する住居址である。規模は，3.60ｍ×3.60ｍ を測り，床面積 9.57㎡と，この遺跡にあっても比較的小型の住居址である。住居址は，４個の柱穴を有し，柱間は，P—１・P—２間で1.90ｍ，P—２・P—３間で2.00ｍ，P—３・P—４間で1.80ｍ，P—４・P—１間で1.90ｍを測る。各住穴の深さは，P—１・P—２で62㎝，P—３・P—４で48㎝を測る。壁溝は，巾が約15㎝あり，壁に沿って一周する。北壁部では，壁を抉り込むように掘られていた。住居址のほぼ中央には，浅い中央穴を検出した。その中央穴からは，２本の床溝が掘られていた。一本は北西にのびて a—１まで続いており，他の一本は，南へ向けて掘られていた。後者は，壁溝と交わる部分で外溝に連なっていた。外溝は，さらに南へのびて，Ⅱ区

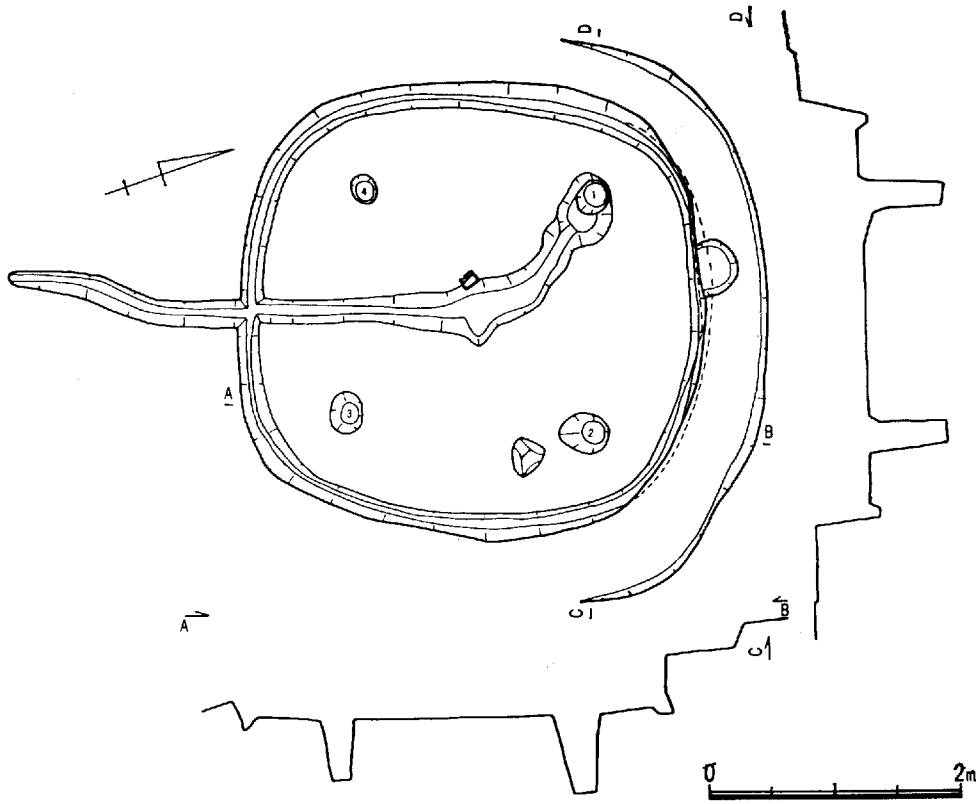

第22図　5 号 住 居 址 実 測 図

の段状遺構に続いていた。住居址の北側に，段状施設を検出した。段状施設は，検出面からの深さ19cmを測り，段状部の巾は，最も広いところでは45cmを測る。南北の土層断面を観察すると，産側は，大きく削平を受けた状況がみられ，南側にも，段状施設が在ったことを推測させる。住居址の床面に，部分的に炭化材を検出した。しかし，それ等は住居址の火災に伴うものとは考えられなかった。

出土遺物として，砥石２個が出土した。いずれも床面に密着した状態で検出した。砥石（第24図１・２）は，いずれも縁を残し，中央部がややくぼむもので，側面もよく整形している。（１）の砥石は，火を受けて，割れて出土した石材はいずれも砂岩である。

（橋　本）

6 号 住 居 址

規模は5.06m×4.56mを測る，胴張り隅丸方形のプランを呈する住居址である。

柱穴は６個で，P—１とP—２，および，P—４とP—５の柱穴間の距離は2.23m，さらにP—２とP—４，および，P—１とP—５のそれは3.23mで，それぞれ等しい距離を有している。これらの他にP—３，P—６についての相対する柱穴間の距離は不規則である。特にプランの方からも考慮すれば，P—３とP—６の内部のプランが若干外へ張るような状態を示して

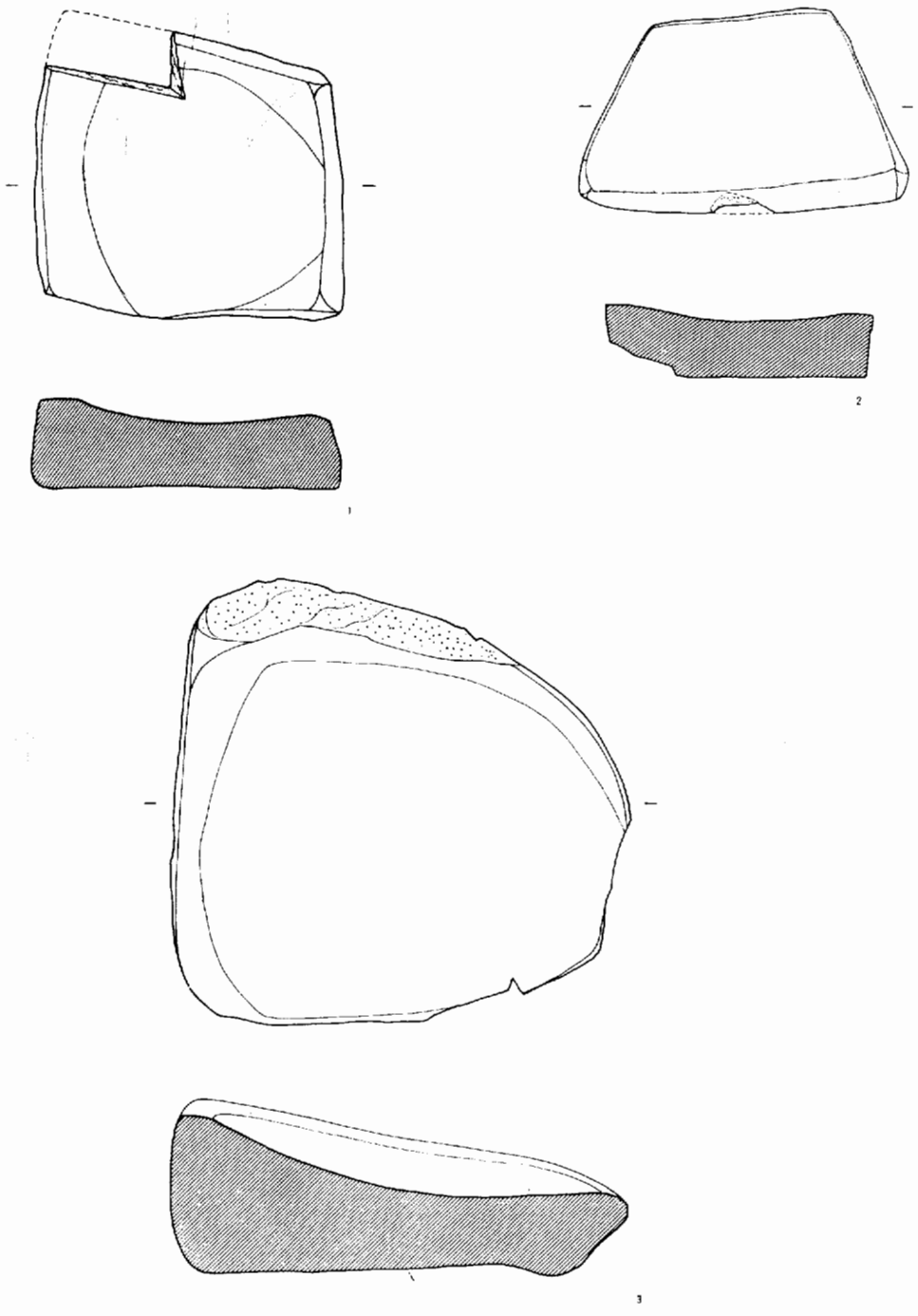

第23図　砥　石　実　測　図

おり，また，段状施設が上屋構造の内に入るならば，4本の柱で支えることは無理であって，他に2本の柱を加えることによって計6本の主柱としたものであろう。

壁溝は約10cmの幅で，壁に沿って一周している。中央穴は楕円形の凹状をなし，一部P—7とした如く深く掘られていた。床溝はこの中央穴より，南東コーナーで壁溝と交わり，外溝に連なって，壁外にぬけている。壁と外溝との関係は壁上面より切り込むことなく，横から掘り貫いて暗渠としている。

この住居址も，二段に掘り込まれた状態の段状施設が北壁・東壁・南壁の一部にかけて検出された。段状施設は，検出面より約27cm掘り下げて平坦面を作っており，その巾は，31～41cmあった。

なお，この住居址は床面に検出した焼土と炭化材から，火災を受けたものと思われる。特に炭化材は，住居址の段状施設を考えるのに好都合である。段状施設は上述の如く一周せず，途中で消えるが，他の同様の遺構を有する住居址，及び同住居址の南北の土層断面等を考慮すると，やはり削平を受けていると思われる。その段状施設の部分には垂木と思われる炭化材が遺存しており，段状施設の壁面で垂木を支えさせたものと考えられる。従って旧地表面のレベルを考えれば上屋構造がかなり低くなり，他から住居址を確認することは困難であったと推定される。

出土遺物として，石鏃と砥石がある。石鏃（第41図5）は，幅1.70cm長さ2.40cmを測り，ほぼ二等辺三角形を呈している。石鏃は，両面に大剝離面を残し，調整剝離も全体には及んでいない。石材はサヌカイトで重さ1.3gを計る。砥石（第23図3）の大きさは18.6cm×19.3cmを測る。よく使用したと思われ，周辺に縁を残し，中央がくぼんでいる。石材は砂岩である。

（下　澤）

7号住居址

6号住居址に先行する隅丸方形を基調にした5.78m×5.34mを測り，検出した住居址の中では最大の床面積23.68m²をもつ住居址である。柱穴は6本でそれぞれの柱間の距離はすべて異なる。P1・2・4・5でほぼ長方形をなし，P3，P6がその長辺部の外側に位置した形をとっている。住居の規模からみて，上屋構造を支えるにはすべての柱は必要であったと思われる。浅い中央穴を挟んで東西に小柱穴があるが，これらは屋内施設に伴うものである。壁溝は壁面下をえぐり込んだ形でめぐり，床溝は中央穴から南西にのびて壁溝と接し約1mの暗渠をつくって外溝となっている。段状施設が西，北，東に幅約60cmで検出された。最も深い北西辺で30cm掘り込み，段状施設は壁沿いに幅約30cm，深さ5～6cmの浅い溝をともなっている。段状施設から床までは約80mを測り，堆積土の状態を観察すると南辺部にも段状施設が存在したことがわかり，住居掘り下げの排土で土提状につくってめぐらしたとも考えられる。土塁の下幅は外溝の暗渠部分と考えてよい。（段状施設は住居の家屋構造と深いつながりをもっと考えられる。）傾斜地に建てられたこの住居は，傾斜上面は掘り下げ傾斜面は土塁をつくって住居の壁を高くしていたと思われる。住居の出入口は土塁の一部を切ってつくられたと考えられる。

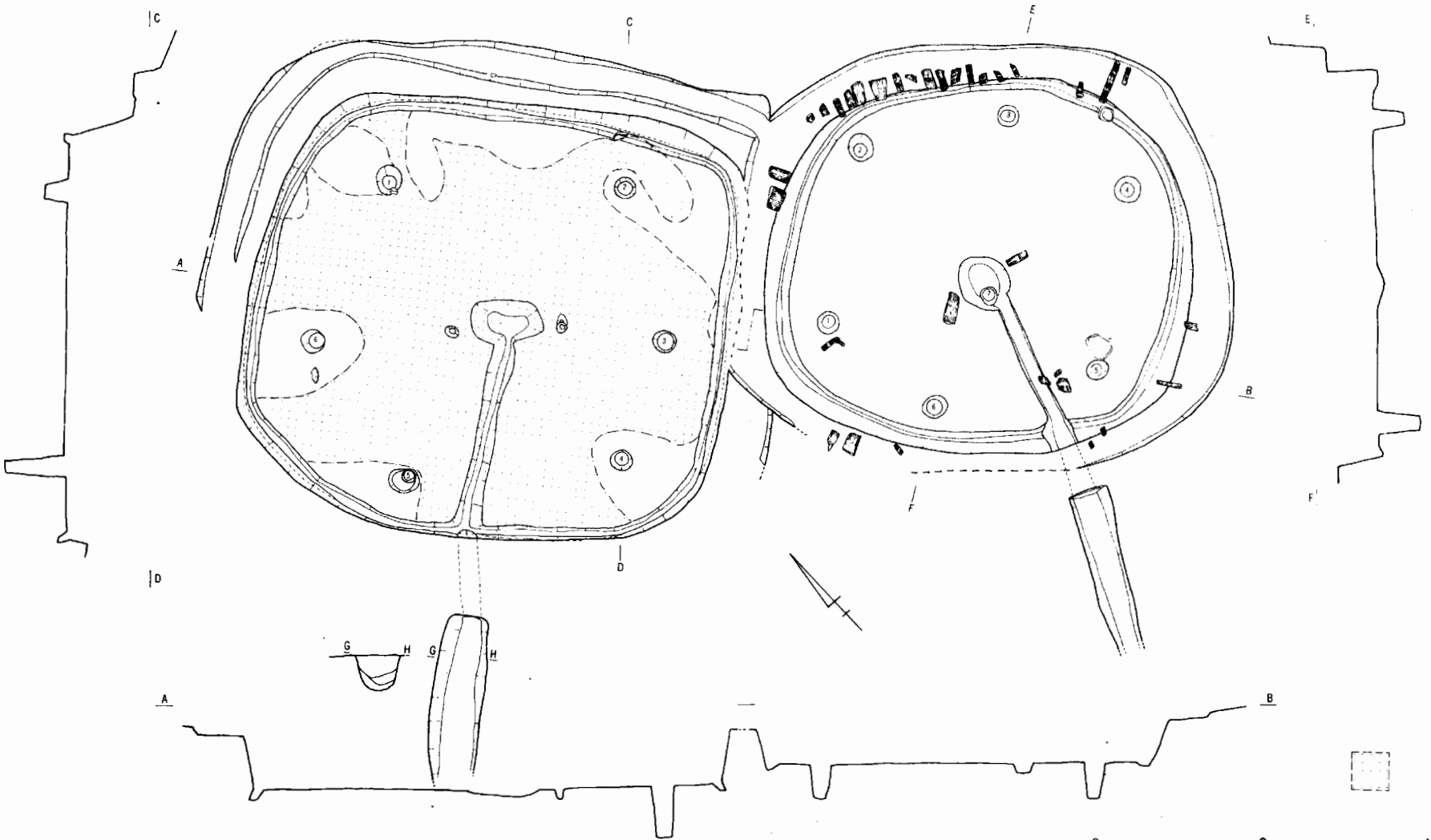

第24図　6・7号住居址実測図

住居床面に0.5～1㎝の藁の炭化物がみられ，炭化米を検出したが壁溝・柱穴を除いて全面にそのひらがりがあった。出土遺物は石鏃1，壺形土器の口縁部（第26図），壺形土器胴部（脆弱な土器で取りあげ不能），P6よりサヌカイト製石器の未製品，北側段状施設上の浅い溝から扁平片刃石斧，埋土中から石鏃1扁平片刃石斧1がある。

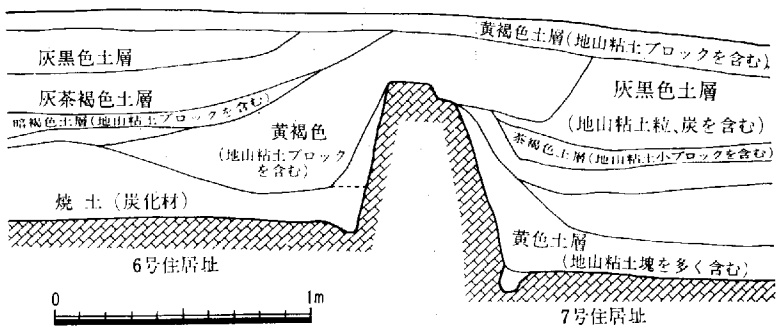

第25図　6，7号住居址土層断面部分図

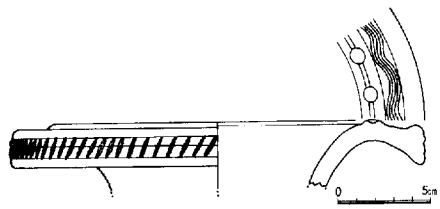

第26図　7号住居址出土土器

（橋　本）

8号住居址

やや胴張りの隅丸方形の平面をもつ住居址である。住居址の最大巾は4.03m×4.00mを測る。柱穴は，各コーナーよりに1個と，中ほどに2個の6個を検出した。柱間は，P—1・P—2間が2.40m，P—2・P—3間が2.40m，P—3・P—4間が2.40m，P—4・P—1間が2.60mあり，P—4・P—1間がやや広い。さらに，P—1・P—4の中間に，P—5・P—6がある。住居址のほぼ中央には，38㎝×56㎝で深さ約10㎝の浅くくぼんだ中央穴があった。その中央穴から，東へ床溝が掘られ，P—1をかすめて，住居址のコーナーで壁溝と交わる。この住居址の場合，床溝は，P—1に柱を埋めて，さらに，その埋土を掘って，溝を作っていた。そして，床溝と壁溝とが交差した所で外溝につながる。外溝へ抜ける部分は，暗渠になっている。暗渠の部分は，暗渠にする大きさより広り掘り，暗渠となる手立てをしておいて，埋めもどしたものである。そして，外溝の中の，石が掛けられている所までの約0.80mの間が暗渠とされていたものと推定される。この住居址の北西1.50mに，5個の住穴をもつ建物Ⅰを検出した。

（井　上）

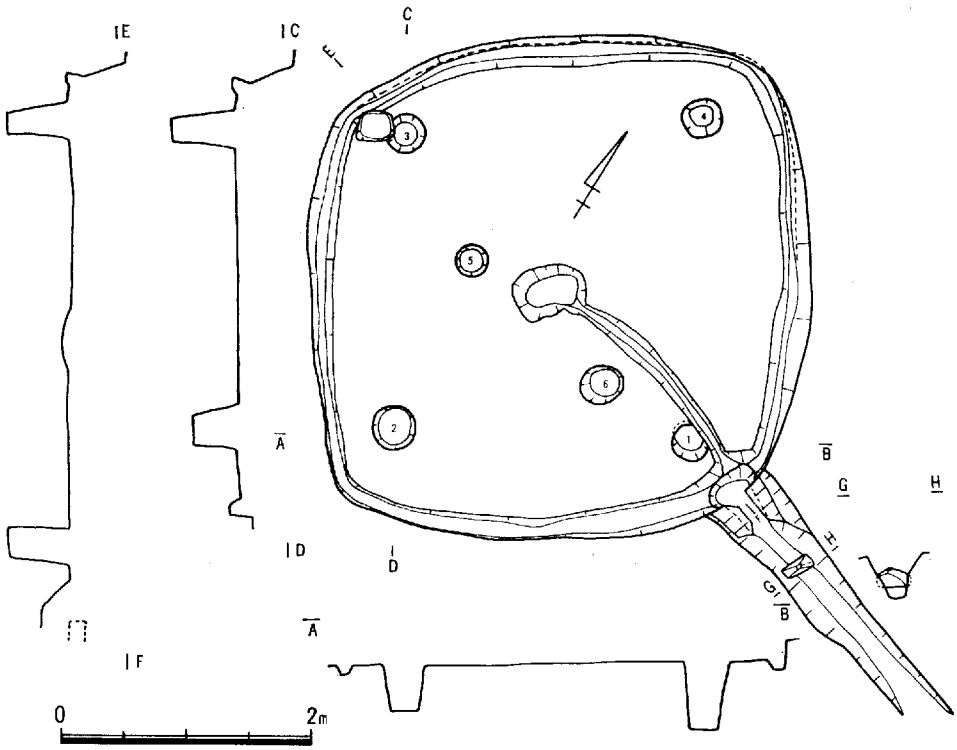

第27図 8 号 住 居 址 実 測 図

11 号 住 居 址

第１次調査で検出した遺構で，隅丸方形を呈する。規模は，2.50*m*×2.30*m*を測る。深さは中央部で約20*cm*，周辺部で５～７*cm*と浅くなる。床面には，直径10*cm*のピット３個が検出された。

同遺構を住居址として分類したが，検出された状態等を考えれば，住居址か否かは明確にしがたい。

（橋 本）

ま と め

押入西遺跡の住居址で注目すべきことは，その残存状態の良好なことである。検出面からの深さが１*m*を超えることとともに，住居址の多くに段状施設の付属していたことは，特に記すべきであろう。この段状施設は，住居址に普遍的に付属するものか否かは明確には出来ない。しかし，押入西遺跡にあっては，検出した住居址の約半数にそれが伴っていた。段状施設が，住居址に普遍的に付属するかどうかは，住居址の残存状態に関係してくる。その残存状態の悪いものにあっては，たとえ付属していたとしても，現在それを明らかにはしえない。

ところで，押入西遺跡で検出した段状施設の伴う住居址から，その段状施設の機能を観ることにする。検出した段状施設は，すべて住居址を弧状に取り囲むもので，住居址を完全に囲む

状態では検出されなかった。しかし，各遺構の説明中にも述べたが，各住居址は，多少の差はあるが削平を受けている。とすれば，段状施設は，一部分は完全に削平されていることも当然に考えられる。また，６号住居址においては，住居址の南側で，外溝の東壁に近い位置までその痕跡を検出しえた。そのことから，段状施設は，住居址を取り囲む形で付属していたものと考えている。

６号住居址からの炭化材の出土状態を見ると，段状施設からも炭化材を検出した。その検出状態は，住居址中心からの放射状であった。それらの炭化材は，段状施設にほぼ等間隔で並び，一方の端は住居址の壁面に垂れ下るものであった。その状態は，垂木の先端が段状施設に乗り，垂木が焼け落ちるにしたがい壁面に貼り付く状態になったものと推定できる。

段状施設を６号住居址を中心に述べてきた。というのも６号住居址に観られる例が最も多いからである。

１号住居址にも段状施設を検出した。しかし，それは他の住居址に観られるように，住居址を取り囲むものではなく，北半分にのみ付属する。１号住居址を検出中に，２個の住居址の切り合う状態を想定して発掘したが，そのような状態は全く観察できなかった。そこで，検出した状態から，１号住居址に付属するものと考えた。また，１号住居址に付属すると考えた他の理由は，第18図に観られるように，１号住居址に伴う炭化材が，段状施設からも検出されたからである。その検出状態は６号住居址のそれに似ている。

４号住居址の段状施設は，住居址に付属する形態は６号住居址と同様で，住居址を取り囲むように付属するものと考えられる。しかし，６号住居址のそれとは異なる点がある。それは，段状施設の壁に沿って，明瞭な溝がみられることである。溝状のくぼみは７号住居址のそれにも見られる。しかし，４号住居址のそれは，巾15cm，深さ17cmと住居址の壁溝に似た溝が掘られている（註１）。 以上のように３種類の段状施設を確認した。

段状施設を分類して，仔に次のように呼称する。

１号型　住居址の一部にのみ付属するもの（１号住居址）

６号型　住居址を取り囲む状態で付属するもの（５・６・７号住居址）

４号型　住居址を取り囲む状態で付属し，段状施設の壁に沿って明瞭な溝が掘られるもの（４号住居址）

段状施設を検出した状態から，２形態３種類に分けた。それらは，形態的な差はあるが，機能的な差については不明である。

段状施設を付属する住居址の類例を他に求め，２例をはり得た。１例は，鳥取県倉吉市服部遺跡で発掘されたものである。報告書（註２）によると９号住居址の「北西部分にある浅い張り出しは本住居址に伴うもので，幅0.7m深さ15cmの帯状の段が周壁の４分の１強の部分をとりまいている」とあり，１号型に相当する。２例は，石川県金沢市塚崎遺跡で発掘されたものである。報告例は，調査概報（註３）に写真で収較されているため,詳しい点は不明であるが，段状施設を付属する住居址である。写真でみると，段状施設は住居址を完全に囲むものではな

いが，住居址の４分の３以上を囲み，ほぼ住居址を廻ると見られる。さらに段状施設の壁に沿っては明瞭が溝が見られる。以上の２点から問題点は残るが，４号型に確当するものと考えたい。詳細は，正式の報告書が発行されるのを待ちたい。

押入西遺跡の住居址のほとんどに，中央穴，床溝，壁溝・外溝を検出した。それらは各々独立的に存在するのではなく，相互に関連している。中央穴は，各住居址のほぼ中央に在る。そのプランは不定形で，深さは比較的浅いものがほとんどである。それら中央穴には火を受けた痕跡は観られなかった。また中央穴内部にも，その周辺にも，炭・灰の堆積を観ることはなかった。それらの点から，中央穴は炉としての可能性はない。その中央穴から壁溝に向けて床溝が掘られている。床溝の掘られる方向は，２号住居址の１本を除いて（２号住居址からは２本の床溝が検出された。）すべてが丘陵の低位部に向けて掘られている。外溝は，床溝と壁溝が交わる所から外部に向けて掘られている。その方向も床溝と同じく，低位部に向けて掘られている。中央穴，床溝，壁溝，外溝の関係は以上である。

ところで，それ等の機能であるが，中央穴及び溝のすべては，何らかの形でつながっている。そして，さらに外部に延びることを考慮に入れる必要がある。そこで，それらを住居址内の排水用とも考えた。少なくとも，溝を掘ることはそれだけ床面の水位を下げることにはなる。また外溝は斜面の低位部に向いている。その２点を考えれば，排水用と考えることもできる。しかし，住居址内の水を外に導くほど内部が湿っていたとは考えられない。それだけ湿っていては生活境境としては不適当であろう。しかし，溝がすべて低位部に向うことを考えれば，排水用とする可能性はやはり残る。

床溝は，間仕切の施設であろうとする考えもあった（註４）。しかし，火災住居址での床溝の観察によると，火災時に堆積した灰・炭等の層の下には，通有，凹にみられる土の堆積であり，板等の痕跡の全く観られなかった。

第１表　住　居　址　一　覧　表

	平面形	柱穴	床面までの深さ（単位＝cm）	長径×短径（単位＝m）	床面積（単位＝m²）	溝 壁溝	溝 床溝	溝 外溝	付属施設 中央穴	付属施設 段状施設（単位＝cm）	出土品	備考
1号	隅丸方形	6＋10	56～20	6.48×6.20	20.0	有	有	有	有	有 巾＝40	高坏，砥石	建かえか？火災住居
2号	隅丸方形	4	53～35	3.92×3.91	15.1	有	有	有	有	—	石鏃，石包丁	
3号	長方形	2	35～23	7.20×4.10以上	17.49＋a	有	—	—	—	—	壺，扁平片刃石斧	
4号	隅丸方形	3（＋1）	78～34	4.08×4.06	11.67（13.9）	有	有	有	有	有 巾＝40		
5号	隅丸方形	4	64～13	3.65×3.60	9.57	有	有	有	有	有 巾＝50	砥石(2)	
6号	隅丸方形	6	124～48	5.06×4.56	14.74	有	有	有	有	有 巾＝31～41	石鏃，砥石	火災住居
7号	隅丸方形	6	109～24	5.78×5.34	23.68	有	有	有	有	有 巾＝70	壺，炭化米，石鏃，扁平片刃石斧，石鏃	
8号	隅丸方形	4＋2	45～10	4.03×3.98	17.46	有	有	有	有	—		
9号	方形	6？	18	4.10×2.10以上	7.03＋a	有	—	—	—	—		

註1　4号住居址の段状施設については，否定的な意見もある。その理由は，段状施設にみられる溝は，住居址の壁溝であるとするものである。

註2　『倉吉市服部遺跡発掘調査報告』遺構篇　倉吉市教育委員会　1973

註3　『金沢市塚崎遺跡（第2・3次）』調査概報　石川県教育委員会　1971．11

註4　武藤誠，石野博信『会下山遺跡』　兵庫県教育委員会　1965

(b) **建　　物**

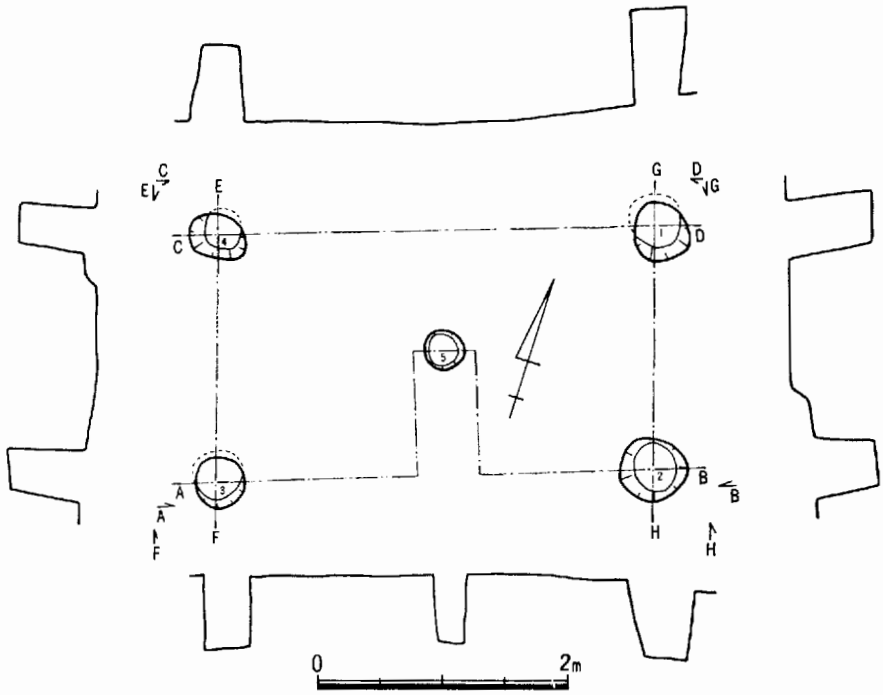

第28図　建　物　I　実　測　図

建　物　I

建物は，東西に長く，長辺3.50 *m*，短辺2.00 *m*をはかる。1間×1間の建物である。柱穴は，P—1～P—5まであり，P—1～P—4は，直径が40*cm*前後あるが，P—5は，径30*cm*と他に比べてやや小さい。P—5の位置は，長方形のプランを呈す建物の二本の対角線の交点にある。その様な柱穴のあり方から，この建物は，高床式のもので，P—5は，その床を支える柱を埋めたものと推定できる。各柱穴の残存状態は良く，検出面から，柱穴の底までは，60～75*cm*をはかる。（第1表）　この延物の検出中に，周辺から多くの土器片が出土した。それ等のほとんどは，その器形を復元することは不可能であるが，破片にみられる形状，文様等からして，建物Ⅱ，Ⅲから出土した土器と同一時期のものとしうる。　　（井　上）

建　物　Ⅱ

建物址は，東西に長く，10個の柱穴よりなり，桁行4間，梁間1間で検出された。建物の北西隅には，L字形に掘り込まれた段を検出した。これは1号墳築造時の周湟による削平とは別

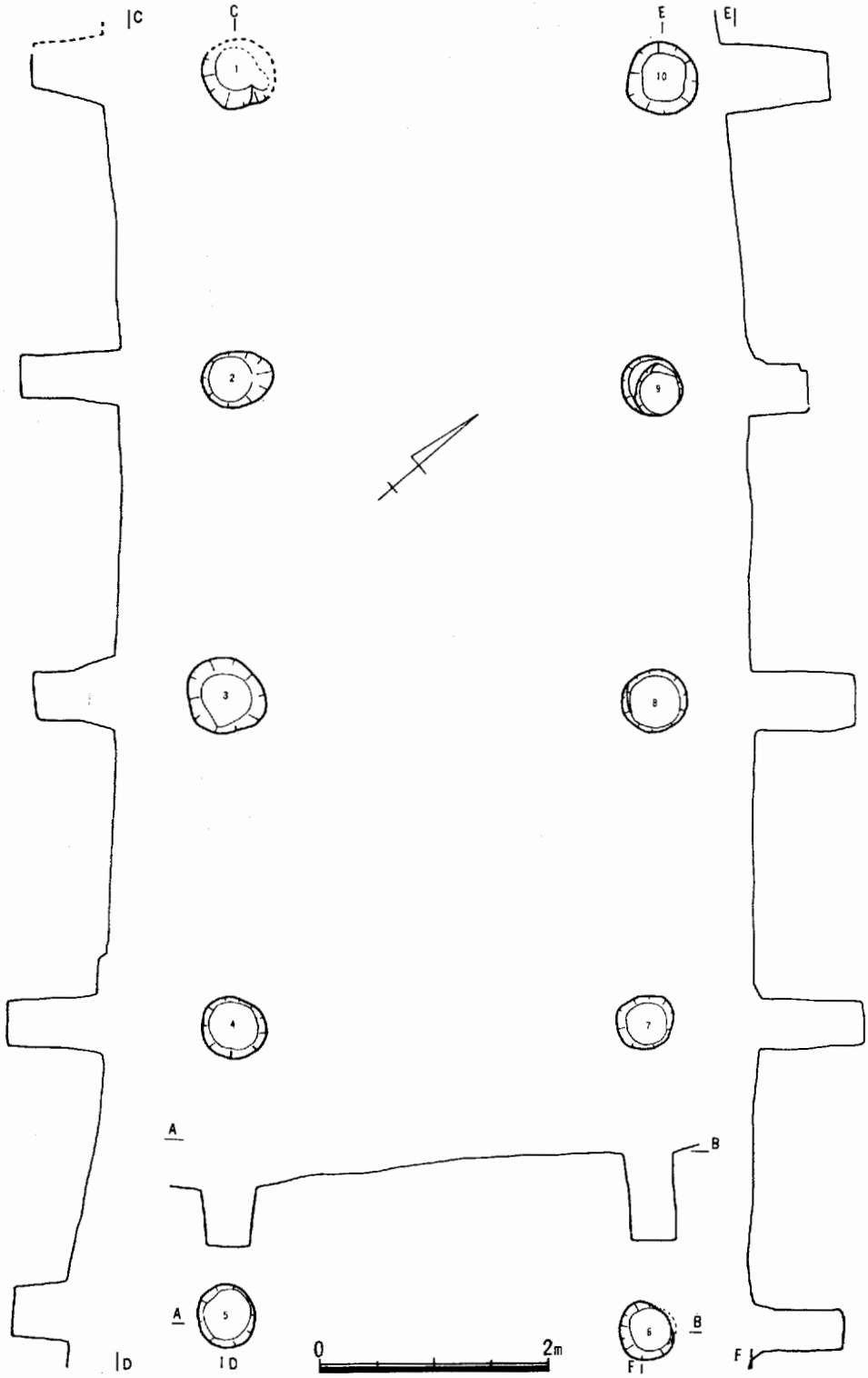

第29図 建 物 Ⅱ 実 測 図

のもので，この建物が建てられる時に，緩斜面の高い部分を段状に削平し，建物の位置設定が行なわれたことを示している。柱穴の検出状態から，10個の柱穴のうち，少なくともP—6，P—10を除く8個の柱穴は，上部を削平されていると考えられる。各柱穴上端は径50～60cmを有し，深さは50～95cmを測る。（第1表）P—6を除いて，各柱穴内には柱(抜)痕跡（註1）が認められた。柱(抜)痕跡の径は20cm前後で，各柱(抜)痕跡中心間の距離はほぼ一定しており，桁行約270cm，梁間約380cmを測る。この建物は高床式と考えられる。

柱穴内抜き取り跡からは，P—6を除き他の各柱穴から多数の遺物が出土した。遺物の出土状態は第31図から第34図の如くであり，土器の埋没状態は，下方にゆくに従い，横から縦への変化が見られる。炭片もところどころに認められた。柱(抜)痕跡は暗褐色・灰褐色を呈し，掘り方内埋め土は，地山（黄色粘土層）の粘土ブロックを含む黄色を呈している。遺物の落ち込みの幅が上部で広いこと(抜き方)，底近くで，ほとんどの柱穴に柱(抜)痕跡が確認されることから柱は抜かれたもので，また柱(抜)痕の底まで土器片が確認されることから，遺物の埋没は柱が抜かれた直後と考えられる。

出土遺物としては，多量の土器片が出土しているが，その中で完形近くになるのは2・3個体しか存在しない。また，隣り合った柱穴内出土の土器片（P—1とP—2，P—2とP—3）が同一個体となっており，興味深い。器種は，壺形土器・甕形土器・高坏形土器・器台形土器等がみられる。また，P—5からは石庖丁の未成品が2個出土している。

建物Ⅱ出土の土器類は，前記の出土状態等からして，一時期に使用された一括資料と成り得るものである。

（柳　瀬）

建物Ⅱの柱穴からは，多量の土器片が出土した。しかし，それ等の遺存状態は悪く，器壁の剝離が著しく，図示するに不可能なものが多かった。したがって，出土量に比べて，図示しえたものは非常に少ない。しかし，押入西遺跡出土土器のおおよそは知り得るであろう。なお，ここに図示しえた土器は，先にも述べたが，遺存状態は悪い。したがって，文様等は，土器に観られる一部の文様をたよりに復元的に作図したものが多いことを断っておく。

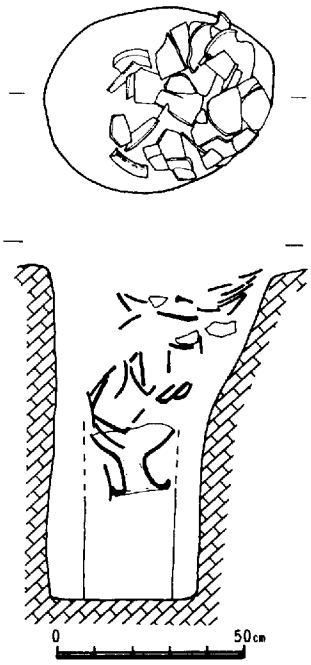

第30図　建物Ⅱ（P—2）
土器出土状態

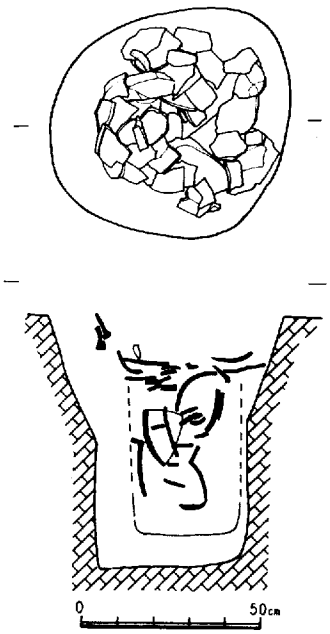

第31図　建物Ⅱ（P—3）
土器出土状態

壺 形 土 器 （1，2，3，4，5，11，12，13，14，15，16）

（1）は，頸部は全体に弧を描き，頸部は大きく外反する。口縁部は水平に拡張し，口縁端部がやや上下に肥厚する。口縁端部は，器面の剝離がはなはだしいため明確ではないが，指頭圧痕文が施されている。口縁部上面には，内側に，2本の凹線文を施し，1本の凸帯を作っている。そこに円形浮文を，さらに，端部との間に櫛描による波状文を加飾するものである。頸部には，凹線文を施し，肩部には，櫛描による波状文を施文している。（2）は，頸部が大きく外反する。口縁部は水平に拡がるもので，口縁端部は上下に肥厚する。口縁端部外面には，4本の凹線文をめぐらし，斜線文を施す。頸部には，凹線文を施し，頸部中央には，指頭圧痕文と思える施文がある。

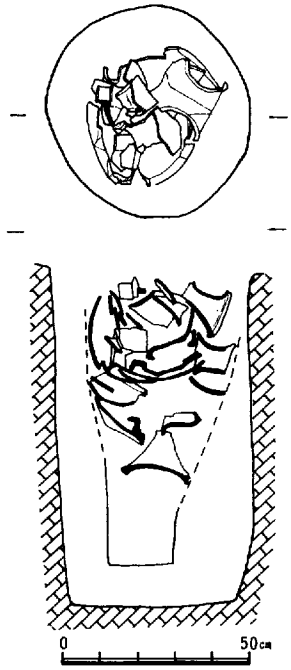

第32図 建物Ⅱ（P－8）
土器出土状態

土器は，全体に器面の剝離がはなはだしいため，口縁上部に文様あったか否かは不明である。（3）は，頸部が大きく外方に開き，口縁部は水平に拡張し，端部は上下に肥厚する。口縁端部には，3本の凹線文を施し，上面には，巾の広い凹線を引くことにより，2本の凸帯を形成している。その凸帯文の間には，円形浮文が施される。さらに口縁上面には，櫛描による波状文が描かれている。

頸部には，凹線文が施されており，その凹線文の施文法は，螺旋状と考えられる。頸部の上部は，篦磨がみられる。（4）は，大きく外反した頸口部の口縁端部が，やや上下に肥厚する。端部外面には，4本の凹線文が施されており，凹線文施文後に斜めに凹線文を加飾する。

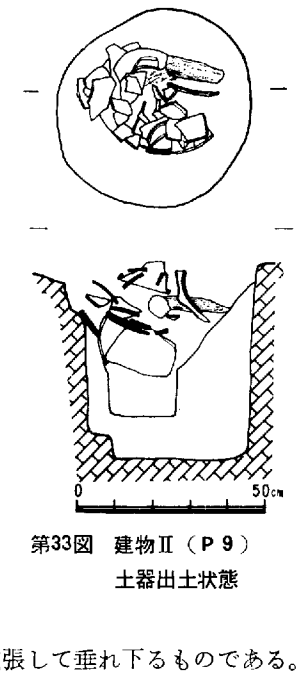

第33図 建物Ⅱ（P 9）
土器出土状態

頸部には，凹線文が施されておる。器壁は，内外ともに剝離がはなはだしいが，肩部内面には，指圧痕がみられる。（5）は，頸部が短かく，口縁部が「く」の字状に曲るもので，口縁端部は，やや上下に拡張する。器形は，肩部が強く張るものである。口縁端部外面には，5本の凹線文が施されて後に，篦描斜線文が刻まれる。さらに円形浮文が4個1単位で加飾される。肩部には，上から斜格子文，凹線文，篦押斜線文が施されている。（11）は，漏斗状に開いた頸部に，口縁端部が下方に拡張して垂れ下るものである。口縁端部外面には，8本の凹線文を施し，斜線文が刻まれ，さらに，大形の円形浮文を施す。口縁部上面は，両端に断面が台形状の凹帯を作り，その間に櫛描の波状文がみられる。

頸部は，凹線文が施され，中部には，指頭圧痕文がみられる。肩部には，２段に櫛描の波状文がみられ，その間には，櫛埋平行線文がみられる。櫛の本数は，９本前後である。（12）は，頸部がやや漏斗状に開き，口縁端部が下方に拡張し垂れ下るものである。口縁端部外面には４本の凹線文が施され，さらに斜めに凹線が引かれる。口縁部上面の両端には，断面が丸みをおびた凸帯を作っている。頸部は，凹線が施されているが，その施文法は，螺旋状である。肩部には櫛埋の波状文がみられる。（13）は，壺の頸部と胸部の判る例である。頸部には凹線文が施される。胴部外面は，剝離がはなはだしいため，文様等は不明であるが，内面には，全体に櫛による調整がみられる。器形は，肩がやや張り，底面はほぼ水平に作られている。（14）は，口縁部がほぼ垂直に立ち上り，肉厚は，ほとんど変化しない。頸部には，口縁直下に２本の凹線文と，やや間をおいて頸部いっぱいに凹線文を施すものである。頸部下部の凹線文は螺旋状に施文されている。胴部は，肩が鋭角に屈曲する算盤玉形をなしており，肩部には，鋸歯文と凹線文が施されている。台脚部の脚高は低く，裾は，末広がりに開く。脚部には，凹線文と，透し穴が施されている。この土器の製作技法をみると，胴部下半と脚部が形成されると，胴底部の穴を円盤状の粘土塊で充塡して，内部を整形するものである。（15）は，漏斗状に開いた頸口部と，口縁端部が下方に拡張し，たれ下る。口縁土面には櫛埋波状文がみられる。口縁端部外面は，剝離がはなはだしいため，明確には判らないが，凹線文を施文の後に斜線文を施しているものと思える。頸部には，凹線文がみられる。（16）は，頸口部が漏斗状に開き，口縁部は水平に拡がり，端部がやや上下に肥厚する。口縁端部外面には，４本の凹線文が施され，口縁部上面には，櫛描の波状文が施文されている。頸部は胴部に向けて，やや裾が開き，下半部には，凹線文が施文されている。この凹線文は，螺旋状に施されている。胴部は，やや肩部が張る卵形で，底部はほぼ平面をなす。肩部には，上から櫛描による波状文，平行線文，波状文と施文されている。胴部外面は，篦磨により，内面は櫛による調整がなされている。

壺 形 土 器（6，7，8，9，10）

（６）は，口縁部が「く」の字状に曲り，口縁部の器壁は厚手に作られており，口縁端部は上下にやや肥厚する。口縁端部外面には４本の凹線文が施されている。口縁部の内面にも，２本の凹線が施されている。口縁部内面の屈曲部は，明瞭な稜をなしている。（７）は，口縁部が「く」の字状に曲り，器壁は薄手に作られており，口縁端は上下にやや拡張する。口縁端部外面には，４本の凹線文を施す。口縁部内面の屈曲部は，明瞭な稜をなし，その直下は，ヨコナデによる浅いくぼみがみられる。（８）は，口縁部が「く」の字状に曲り，器壁は，薄手に作られており，口縁端部は，上下にやや拡張する。口縁端部外面には，浅い凹線文が３本施されている。口縁内面の屈曲部は，明瞭な稜をもち，その直下は，指圧ヨコナデの調整がみられる。（９）は，口縁部が「く」の字状に曲り，口縁端部は，わずかに肥厚する。口縁端部外面には，浅い凹線文が施されている。口縁部内面の屈曲部は，明瞭な稜がみられる。胴部外面は，刷毛ナデによる調整がみられ，内面には，指圧痕がみられる。（10）の土器は，全体にわたっ

て剝離がはなはだしく，その形態のおおよそは判るが，細部は不明である。口縁部は「く」の字状に曲るものである。口縁端部は，明確ではないが，やや肥厚するものであろう。胴部内面には櫛による調整がみられる。

高 杯 形 土 器 (17, 18, 19, 20, 21)

(17) は，高坏形土器の坏部である。坏部の腰に稜をもち，胴部は内傾して立ち上がり，口縁部は，水平方向に肥厚する。口縁部には，3本の凹線文がみられる。口縁部直下には鋸歯文が施され，それに続いて凹線文が施文されている。内面は，ヨコナデ調整がなされている。(18) は，口縁部が水平方行に拡張する高杯形土器の杯部である。口縁部両端には，断面が台形状の凸帯が作られている。また，口縁部に穴が穿たれているが，土器が破片であるため，何孔穿たれていたものかは不明である。(19) は，高杯形土器の脚部である。脚部は，上部で柱状になり，裾は，やや急速に大きく開く。裾端部は発達し，やや上方に張り出す。外面には，上下2段に分けて凹線文が施されている。そのいずれも螺旋状に施文されている。裾には，三角透しがみられ，その透しが，裏面までとどかないものもある。内面は，上部にしぼり込みの痕跡がみられる。土器は，しぼり込んだ後に，篦削りの整形をしており，下部はヨコナデ調整である。(20) は，杯部が，鉢形土器に似る高杯形土器である。杯部は，口縁直下に2本の凹縁文が施されており，他は，全面篦磨きがなされている。内面は，胴部はヨコナデ，底部は櫛による調整がなされている。脚は脚高が低く，裾は末広がりになり，上下二段に凹線文が施されている。上部の凹線文は，螺旋状に施文されている。(21) は，(20) の大形化したもので，杯部の腰にやや稜をもち，脚に，三角透しを施文する他は，同じである。

器 台 形 土 器 (23, 24, 25)

(23) は，口縁端部が下方に大きく拡張し，垂れ下るものである。口縁部上面には，内側に断面が台形状の凸帯を2本，外側に1本を作り，その間に斜格子文が施される。口縁端部外面には，中央部に2本の断面三角形の凸帯を作り，それを狭んで上下2段に鋸歯文を施文している。口縁端部の裏面は，ヨコナデの調整がみられる。(24) は，口縁端部が大きく拡張し型れ下り，端部外面に重厚な文様と施すものである。口縁部上面は，両端に断面が台形状の凸帯を作り，その間には，櫛描の波状文を断したものと思える。口縁端部外面は，凹線文，斜線文，鋸歯文，櫛押斜線文を施文した後，Ω状浮文，棒状浮文，円形浮文を貼り付けている。Ω状浮文，棒状浮文には，篦押圧痕文がみられ，その断面は鋸歯状になる。円形浮文は，粘土の円盤を貼付した後に，竹管様のものを押している。(25) は，(24) の脚部になるものと推定できる土器である。脚には，凹線文がみられ，その凹線文の施文法は螺旋状と推定することが出来る。脚底部から8㎝上には指頭圧痕文がみられる。内面は，下部5㎝は，ヨコナデの調整がなされ，脚端部に接しては3本の沈線が施されている。上部は，ヘラ削りによる調整がみられる。

土 器 把 手

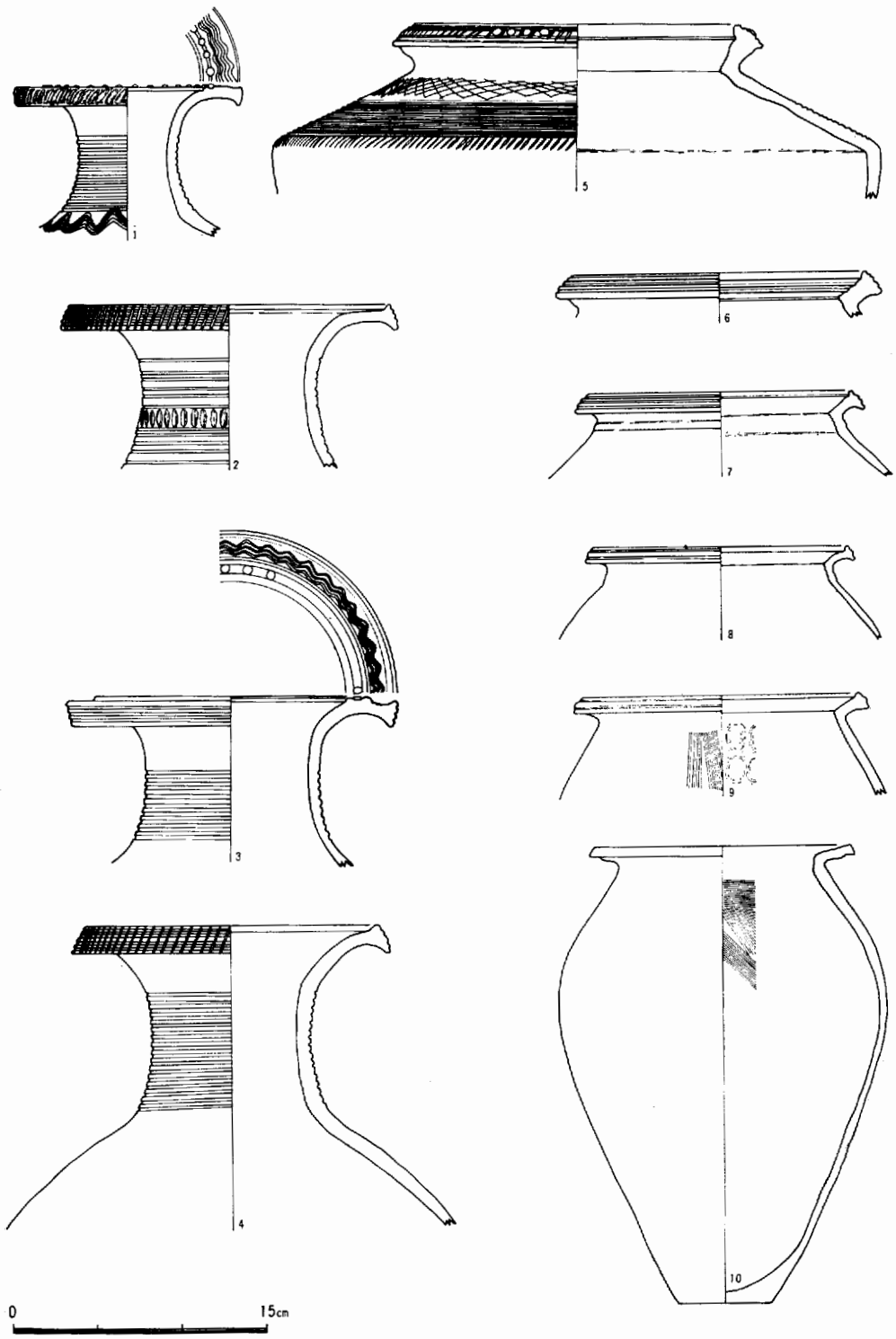

第34図　建物Ⅱ出土土器実測図 1 ～ 10

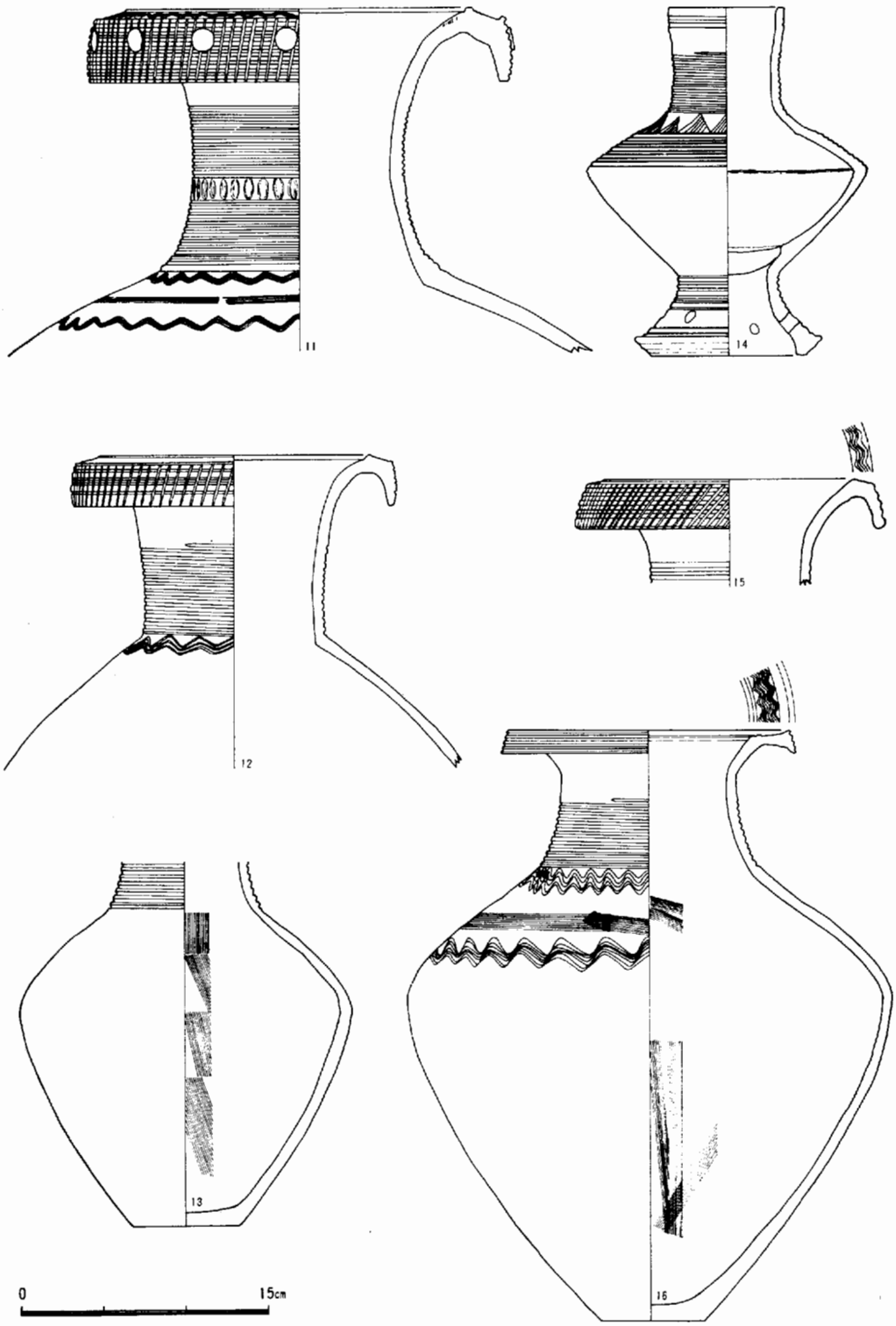

第35図 建 物 II 出 土 土 器 実 測 図 11 ～ 16

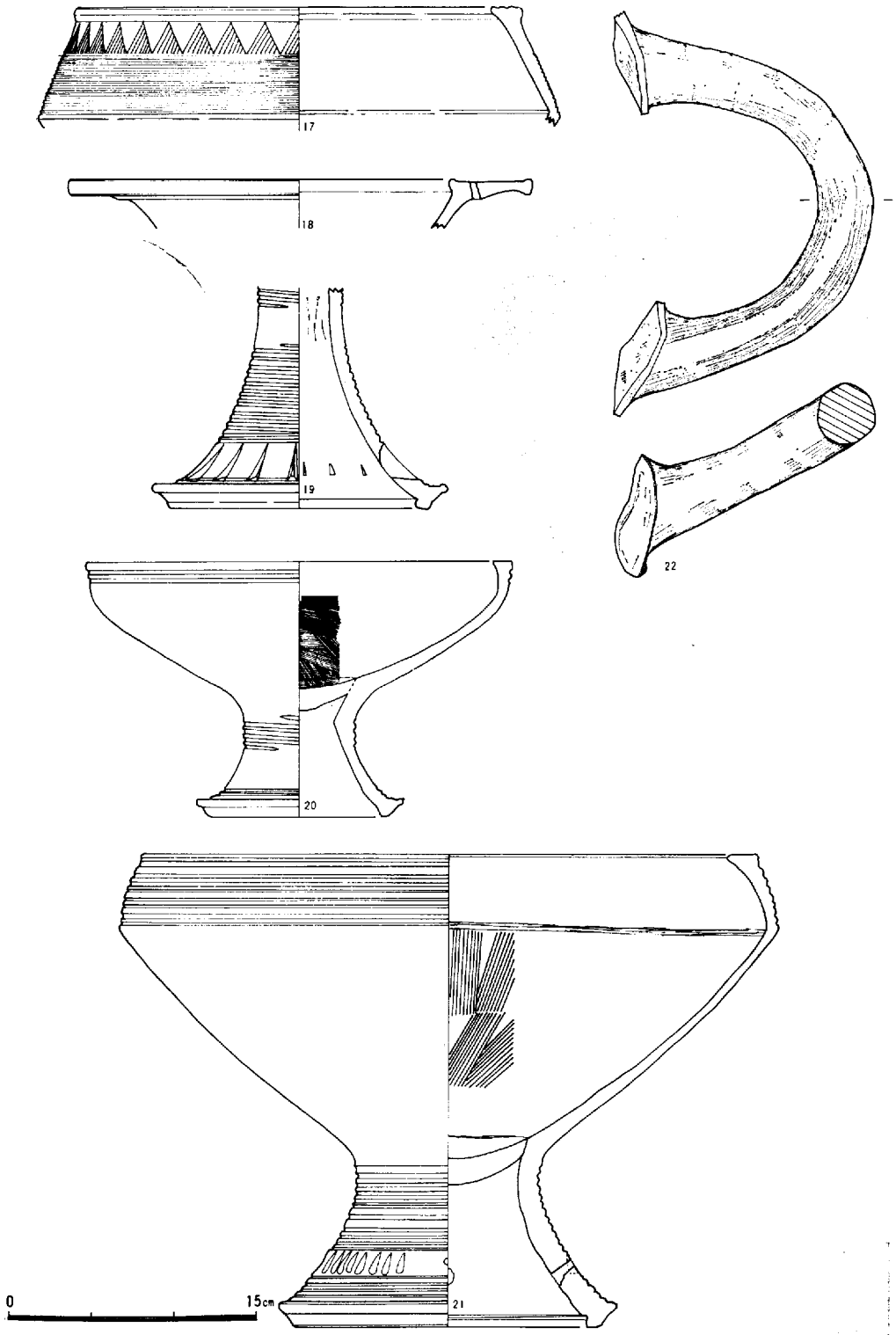

第36図 建 物 II 出 土 土 器 実 測 図 17 ～ 21

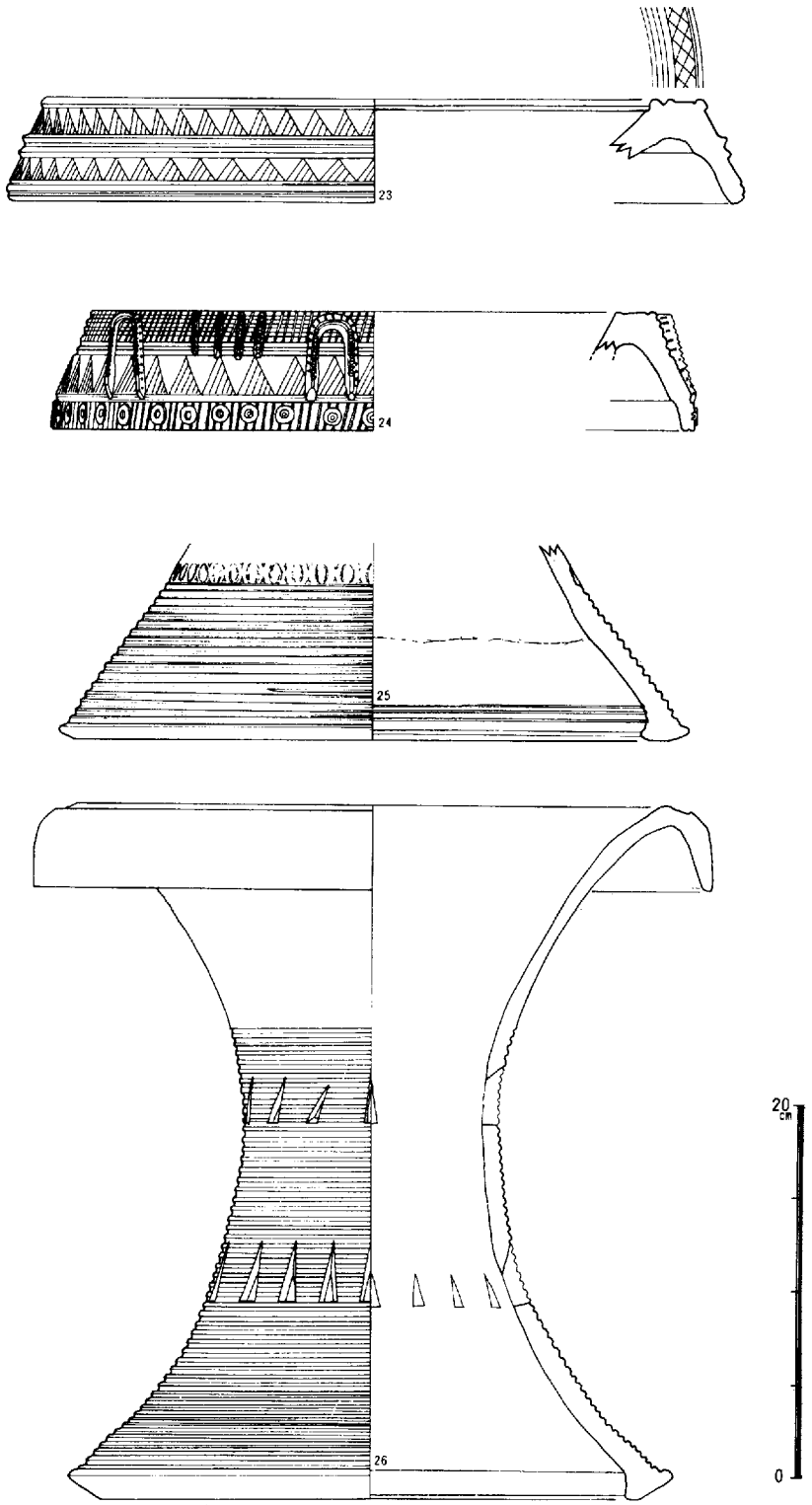

第37図　建物Ⅱ及びその周辺ピット出土土器実測図22～26

(22) は，土器の把手である。外面は篦磨きによる調整がなされている。

建物Ⅱの柱穴から，石包丁が出土している。それ等の石包丁（第　図1，2，4）は，いずれも未成品である。また，穿孔用のくぼみがみられる。石材はいずれも砂岩片岩である。

（井　上）

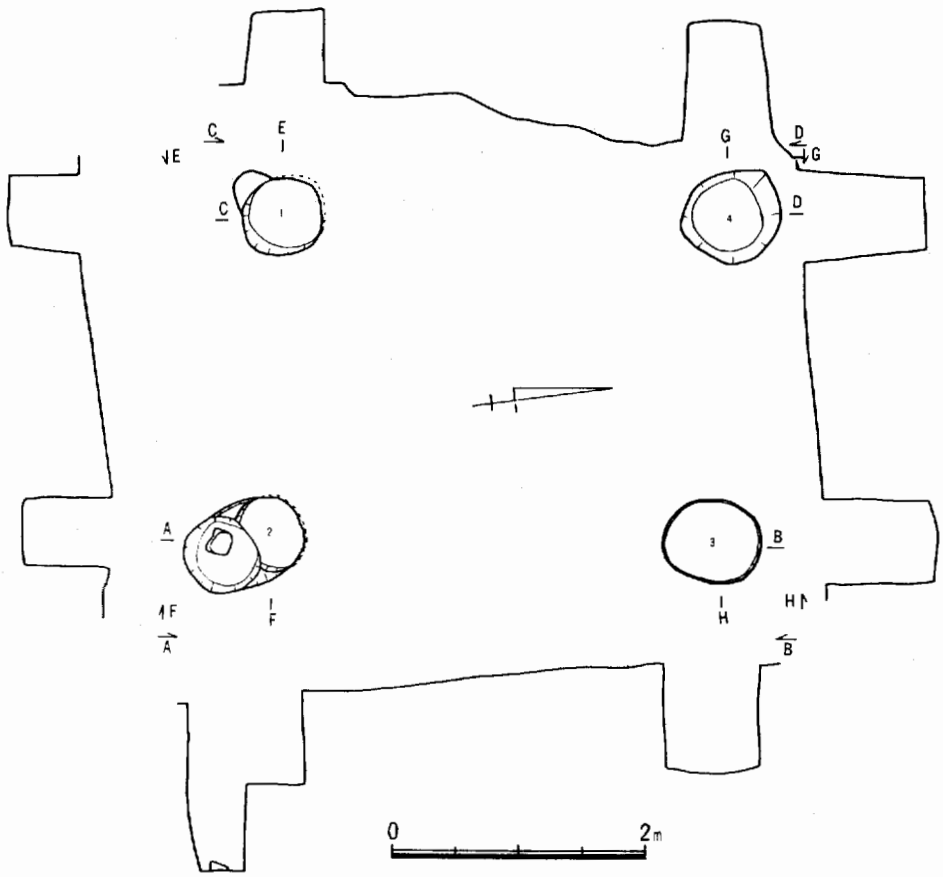

第38図　建　物　Ⅲ　実　測　図

建　物　Ⅲ

この建物は，4本の柱からなり，ほぼ南北に長い。柱穴の中心間での測定によると，長辺3.50*m*，短辺2.50*m*の数値を得た。各柱穴の直径は，60～75*cm*ありほぼ円形を呈する。各柱穴の上面からは，多くの土器が出土した。土器の出土状態は，各柱穴にあっても偏在的で，P—1では南西に，P—2では南東に，P—3では北東に，P—4では北西よりに集中して出土した。P—3では，土器の取り上げ後の観察によると，その下面に径約25*cm*の柱痕跡がみられた。他の柱穴では埋土の関係で，充分な確認は出来なかった。しかし，土器の出土状態等を考慮すれば，各柱穴の土器出土位置は，おおよそ柱の存在した位置と推定することができる。土器は，建物の柱を抜き取った後，その抜き取りの位置に埋ったものと思える。つまり，その状態は，

同遺跡の建物Ⅱの柱穴から出土した土器の状態と同様なものとすることができる。そこで各柱穴の土器出土位置の中心間の距離を測ると，長辺３.70m，短辺２.70mとなる。

P—２と切り合う状態で大きなピットを検出した。そのピットは，深さは，検出面から約1.40m，径約62cmの円形のピットである。ピットからは，底面に一個の石を検出したのみで，その用途等は不明である。このピットの側壁で底面から上へ十までの間に，ピットを掘った工具の跡がみられた。なお，建物との前後関係をみると，同ピットの埋土を掘り込んで建物のP—２が掘られていた。

建物Ⅲの柱穴からは，多くの土器片が出土した。しかし，それ等は遺存状態は悪く，器形を復元推定することの可能なものは少なかった。したがって，図示しうるものは，出土量に比べれば非常に少ない。以下，図示したものに若干の説明を加える。

壺 形 土 器 (27, 28, 29)

(27) は，肩部のやや張る器形である。頸部には，凹線文が施され，肩部には，斜格子文と凹線文とが交互に施されている。斜格子は，左上から右下に線を描いた後に，右上から左下に線を描き，斜格子文を形成している。胴部は，上半分は刷毛ナデ，下半分は箆磨きによる調整がみられる。(28) は，頸口部が大きく外反し，口縁部は水平に拡張し，口縁端部は下方に拡張する。口縁端部外面には２本の凹線文を施し，櫛押斜線文を刻む。口縁部上面には櫛描の波状文と，５個一対の円形貼付浮文を施文する。頸部には，凹線文と，指頭圧痕文の施文がみられる。(29) は，大きく外反した頸部の，口縁端部が上下に肥厚するものである。口縁端部外面には，３本の凹線文を施し，その後，櫛押斜線文を施文するものである。頸部には，凹線文がみられ，口縁部直下には，刷毛ナデによる調整がみられる。

壺 形 土 器 (31, 32, 33)

(31) は，口縁部が「く」の字状に屈曲し，口縁部の肉厚は厚く，端部はやや肥厚する。口縁端部外面には，３本の凹線文が施されている。口縁部内面は，屈曲部において，鋭角状の稜がみられる。外面は，口縁部と，胴部の境に，巾５mm程度のほぼ垂直に立つ平面がみられる。(32) は，口縁部が「く」の字状に屈曲し，口縁部の肉厚が厚く，端部は上下にやや肥厚する。口縁端部外面には，４本の凹線文が施されている。口縁部内面は，口縁部の屈曲部に，明瞭な稜がみられる。胴部内面には，刷毛ナデ調整がみられる。(33) は，口縁部が「く」の字状に屈曲するもので，口縁部の肉厚は薄く，口縁端部外面には，浅い凹線文が３本施文されている。口縁部内面の屈曲部は明瞭な稜をなしている。胴部は，内外面ともに刷毛ナデによる調整がなされている。

高 杯 形 土 器 (30)

(30) は，高坏形土器の脚部である。この脚部の脚高は高く，上部は柱状をなし，裾に向けてやや開く，文様は，上部に凹線文の施文がみられる。この凹線文は，螺旋状に施文されている。下部には，２本一対の切り込みが８対みられる。（一対のみは一本の切り込みである。）その切り込みの間には，小穴が穿たれている。脚の裾は，あまり発達しない。内面は，上部に

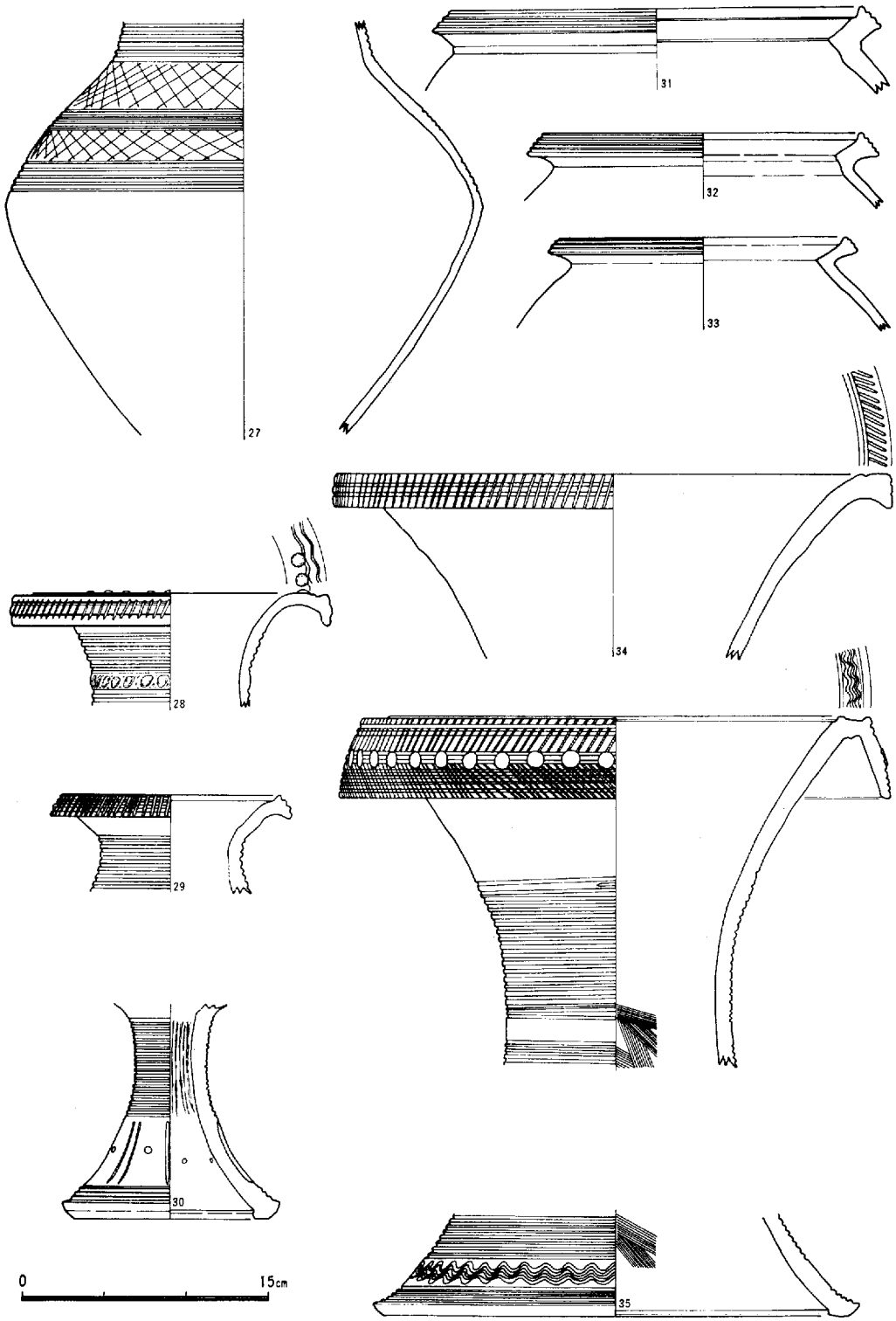

第39図 建 物 Ⅲ 出 土 土 器 実 測 図 27 ～ 35

おいて，紋り込み後，篦削りの痕跡がみられる。

器台形土器　(34，35)

(34) は，大きく外反した頸部と，水平に曲がった口縁部をもち，口縁端部は下方に肥厚する。口縁端部外面には，２本の凹線文の施文後に，篦押斜線文を施している。口縁部上面にも篦押斜線文がみられる。

この器形は，壺形土器の頸部とも推定することが出来るものである。この遺跡では，他にこの形をもつ壺形土器の例をみないこと，器台の頸部と類似することから，器台形土器の形態をとるものと考えた。(35) は，大きく外反した頸部に，口縁端部が下方に拡張し垂れ下る。口縁端部外面には，凹線文を施した後に，円形浮文を貼り付け，さらに，櫛押斜線文を稜杉状に施文するものである。口縁部上面は，両端に，断面が台形状の凸帯を作り，その間に櫛描波状文を施す。胴部は，ほぼ全面に凹線文が施されており，脚部の裾に櫛描波状文がみられる。胴部の凹線文は，螺旋状に施文されている。頸部外面は，櫛ナデ調整後に粗く篦磨がなされている。内面は，上半分はヨコナデにより，下半分は櫛ナデによる調整がみられる。

(26) は，建物Ⅱ週辺ピットより出土した器台形土器である。この土器も遺存状態は悪く，全体の形態は判るものの，剝離がほぼ全面に及んでいるため，文様は不明な点が多い。

器形は，頸部が大きく外反し，口縁端部が下方に拡張し垂れ下るものである。口縁部付近の剝離は最もはなはだしいため，文様は不明である。胴部には，全面に凹線文が施されている。また，胴部には，２段に，三角透しが施されている。土器は，高さ，約37*cm*，口縁部最大径36*cm*，脚部径32*cm*を測る。

（井　上）

註１　いわゆる立ち腐れによる柱痕とは区別し，抜かれた跡に腐植土が入り，掘り方の埋め土と区別できる痕跡を柱抜痕跡と呼称した。そのため抜痕跡は，立ち腐れの柱痕跡よりも抜かれる時のゆるがしの為に多少太く表われると思われる。

第２表　建物址柱穴一覧表

	Ⅰ					Ⅱ										Ⅲ			
柱穴	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4
上端径（単位*cm*）	45	55	41	35～48	31	62	60	66	54	49～55	50	45～50	54	50	60～64	62	47～59	66～77	75～80
下端径（単位*cm*）	40	34	40	28	27	40～50	40	42	45	41	37	38	46	35	38～42	56	53	75	58
現存深（単位*cm*）	68	53	59	62	63	—	88	69	85	49	85	92	90	52	94	56	76	86	102
底絶対高面（単位*m*）	141.69	141.64	141.87	141.92	141.84	—	142.60	142.72	142.69	142.58	142.67	142.47	142.50	142.89	142.70	141.94	141.85	141.94	142.01

(c) 段 状 遺 構

段状遺構とは，緩斜面の途中を，等高線に沿う状態で，段差をもつ状態に削り，上段，下段の平担面を形成する段差の部分をいう。この遺跡では，途切れてはいるが，丘陵の頂上部を囲む形に検出した。段状遺構が，連続するものか否かは，後世の削平等を考えれば，明確には出来ない。段状遺構の最も残存状態の良好なのは1区であった。その検出状態を観ると，段は40度～50度の傾斜をもっており，検出時の段差は約50cmを測る。下段の段状部に接して，ピットを検出した部分があった。そのピットは，ほぼ等間隔で，段状遺構に沿う状態がみられた。そのピットには，明らかに柱痕跡のみられるものもあり，段に沿う柵状の構造物の在ったことを推測させる。しかし，柵状の構造物も段状遺構全体に普遍的には検出されず，部分的に集中する状態が観られた。その点は，段状遺構の在り方を考へるのに重要な事柄となるであろう。また，段に沿っては，浅い構状のものがみられた。

Ⅲ区においては，平行な二本の段状遺構を検出した。上段のそれは，大きく削平を受けたものと考えられ，10～20cmの深さで検出した。また，下段のものは，深い所で45cmを測る。この部分においても，段状遺構に沿う柱穴列が検出された。また，浅い構状のくぼみも観られた。

Ⅰ区においては，1号住居址の，Ⅱ区においては5号住居址の，Ⅲ区においては4号住居址の外溝が，段状遺構まで続いていた。その在り方は，段状遺構と，住居址との関係を示し，機能の一端をも示唆するものと考えられる。

石器の多くは，段状遺構の周辺から出土した。それ等は，明確な遺構には伴わず，段状遺構の埋積土の中より出土した。

石包丁（第42図3・5，第43図6・7・8・9，第44図11・12・13）

（3・5）は未成品である。両者とも，周囲を打製による調整を行い，形を整えている。（5）は，穿孔のためのくぼみがみられ，製作過程の一端を知りうる資料である。（6・7・8・9）は完形品である。全て研磨による仕上げがなされている。また，形態，大きさ等よく似している。（11・12・13）は欠損品である。石材は，（6）が頁岩である他は，すべて砂岩片岩である。（第3表参照）石鏃（第41図6～9）は平基式のものである。いずれも，剝離の鋭利な部分を残しており，調整剝離は，部分的にとどめている。石材はいずれもサヌカイトである。重さは，（6）は0.45g，（7）は0.5g，（8）は0.6g，（9）は1gを計る。

太型蛤刃石斧（第40図7）全面研磨されているが，表面の風化が観られ，細部の観察はできない。石材は，石英閃緑岩である。

扁平片刃石斧（第40図1・3），一部に自然面を残しているが，研磨による仕上げがなされている。石材は，いずれも緑色片岩である。

柱状石斧（第41図14・第40図5）いずれも刃部を欠くものである。（第41図14）は，全面研磨されており断面がほぼ方形を呈し，頭部は丸みを持っている。石材は，砂岩である。（第40図5）は，自然面を残しながらも，打製による調整がみられる。石材は，緑色片岩である。（第41図12）は，石剣と考えられる石器である。（第41図13）は，河原石の先端を研磨し，刃を付けて石器として利用したものである。石材は，いずれも緑色片岩である。

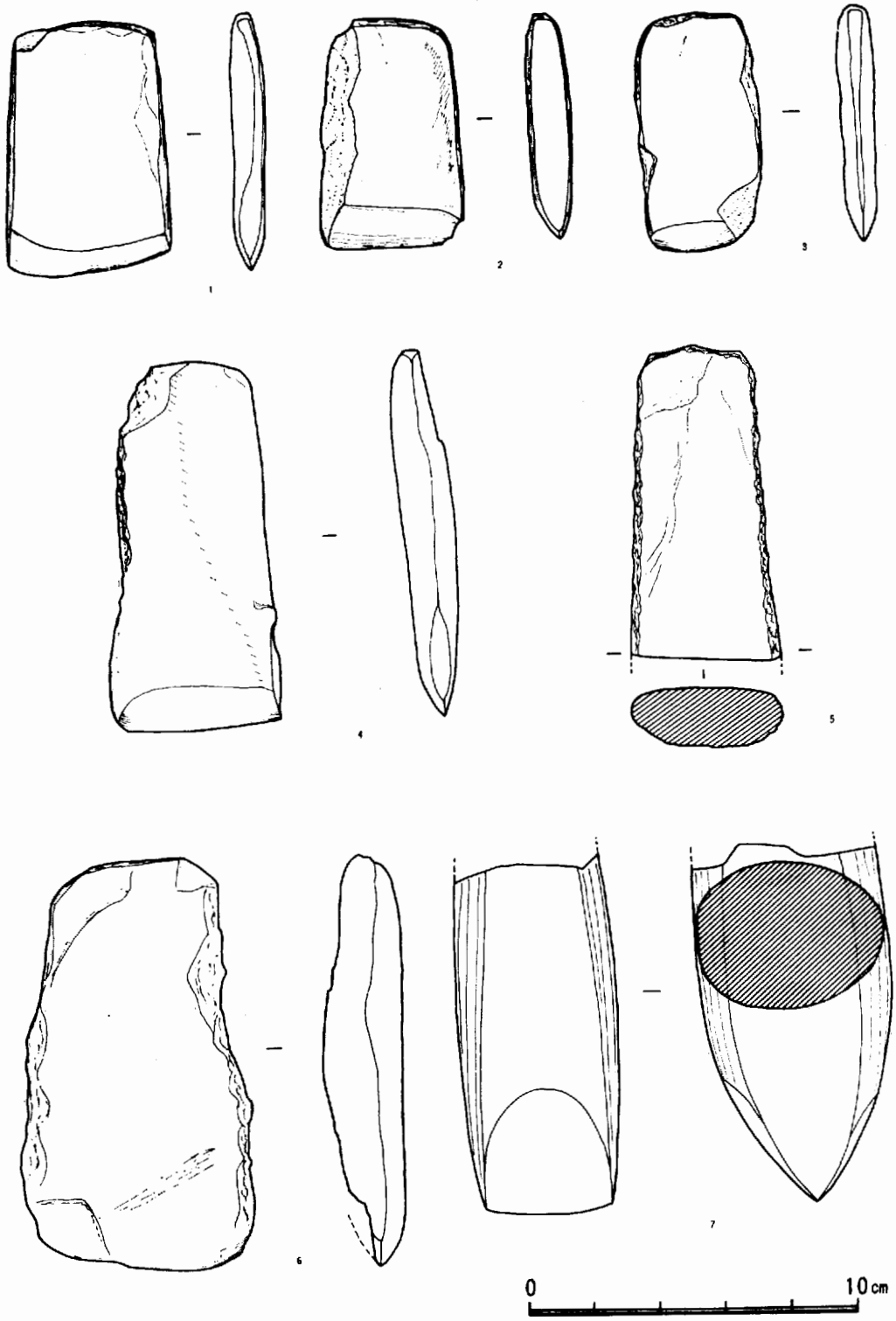

第40図　石　器　実　測　図

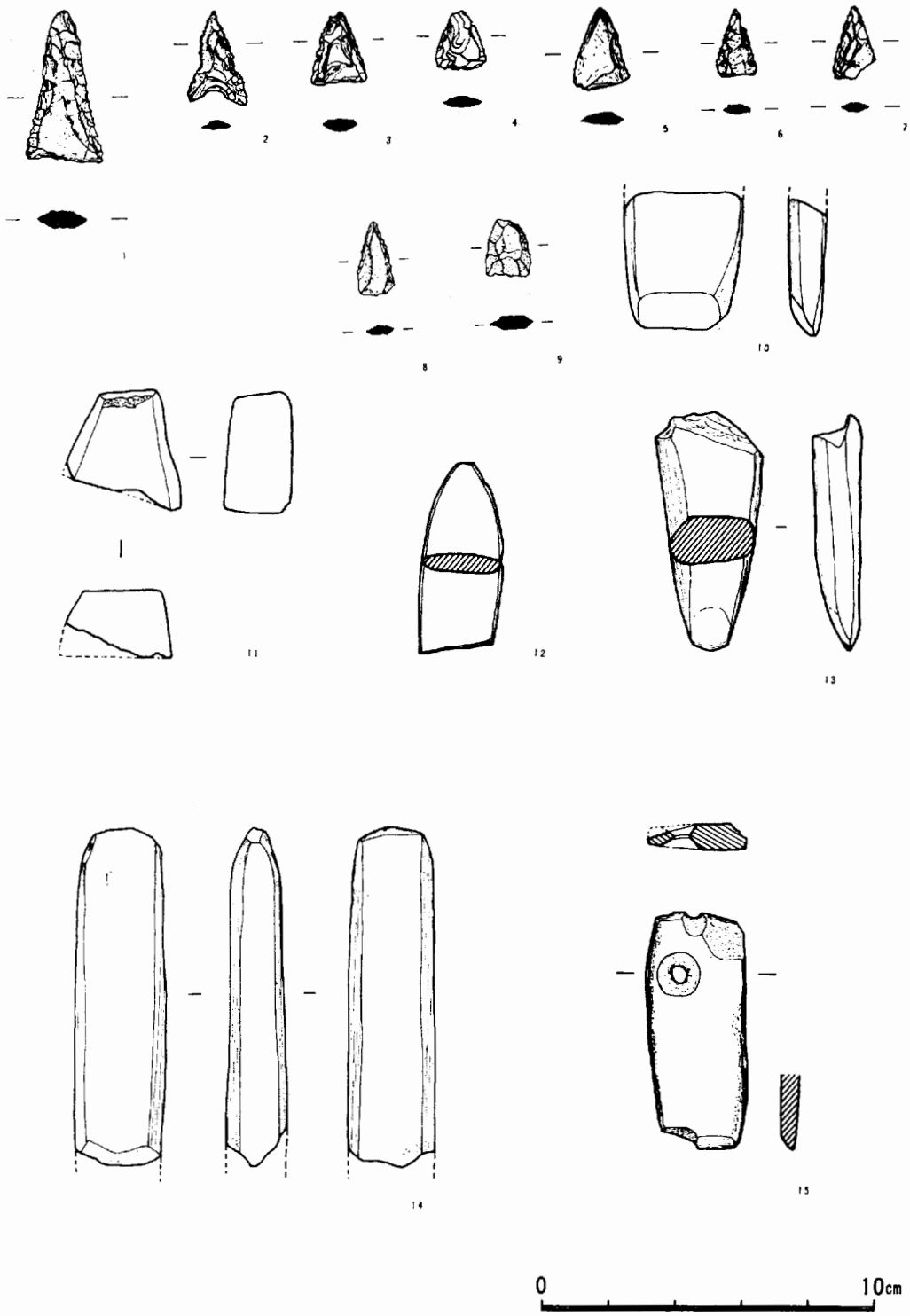

第41図 石 器 実 測 図 $\frac{1}{2}$

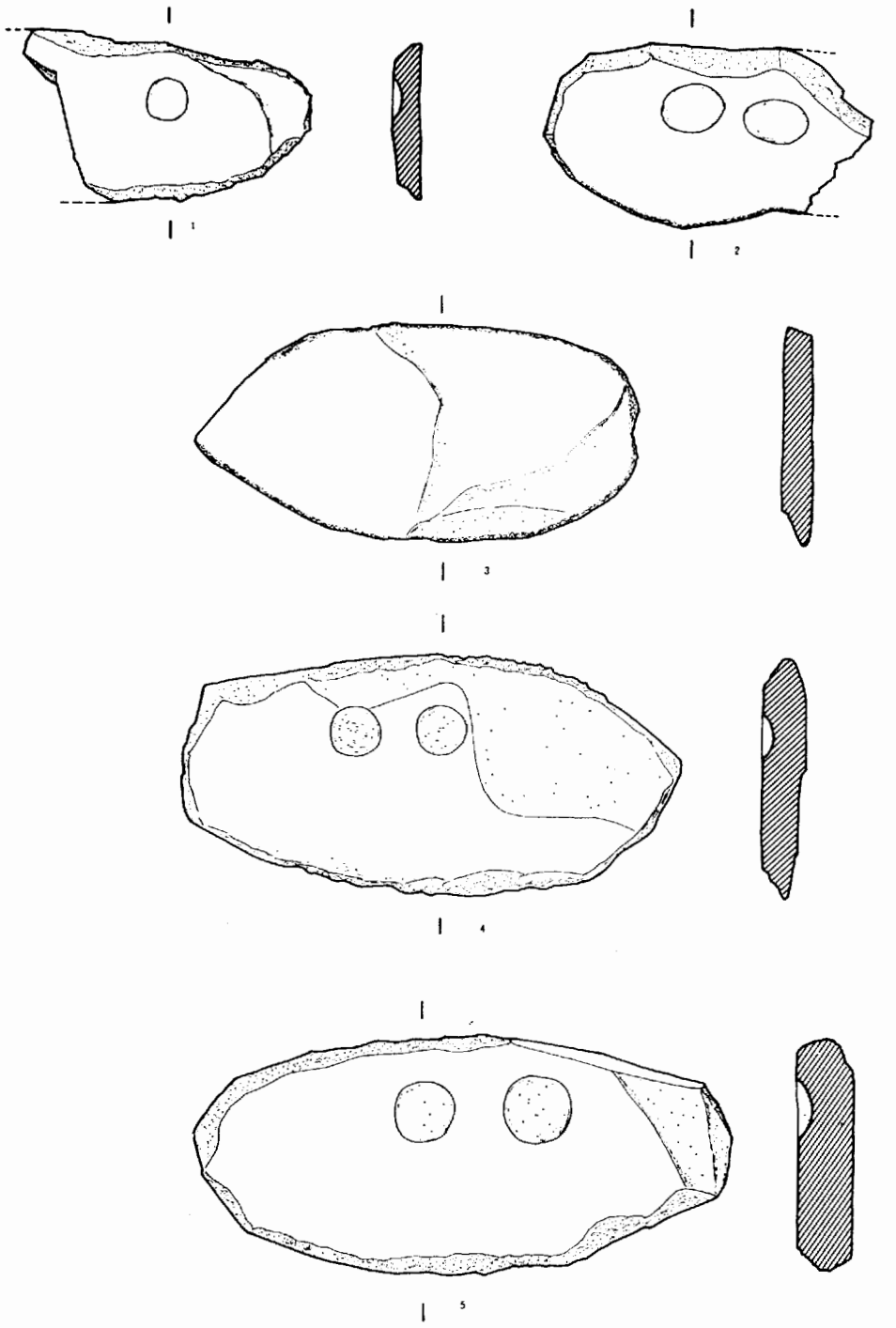

第42図 石 包 丁 実 測 図（未成品）

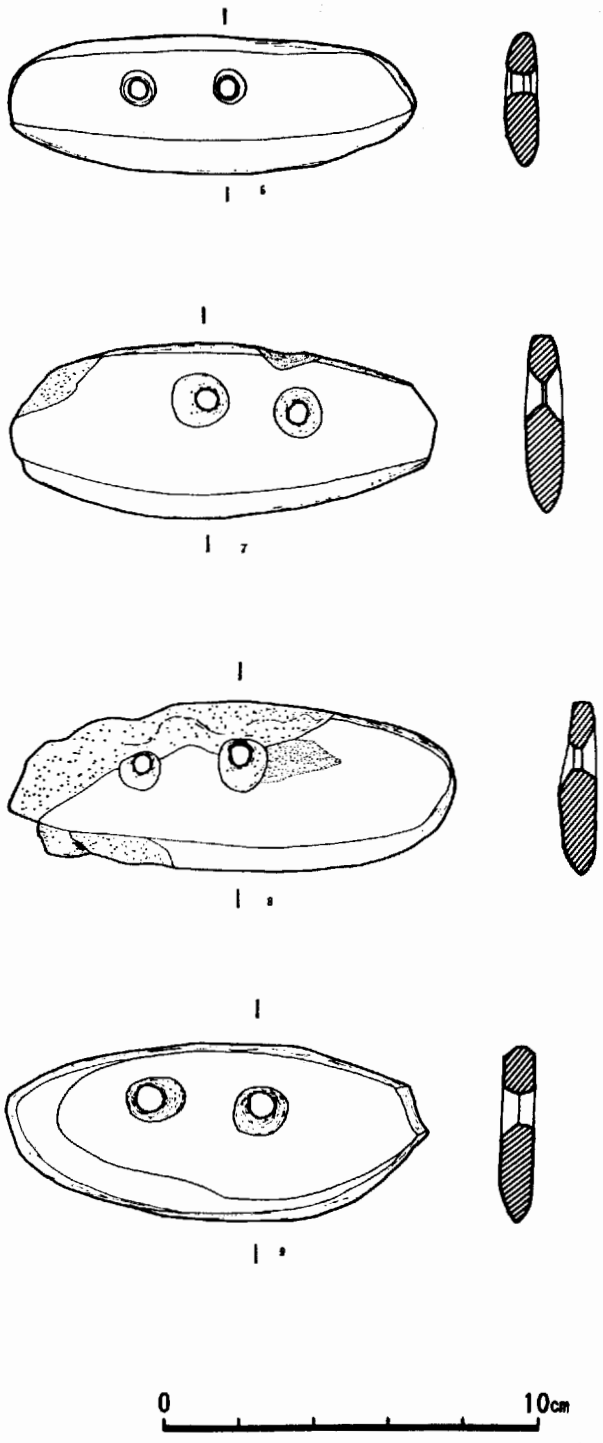

第43図　石 包 丁 実 測 図（完成品）

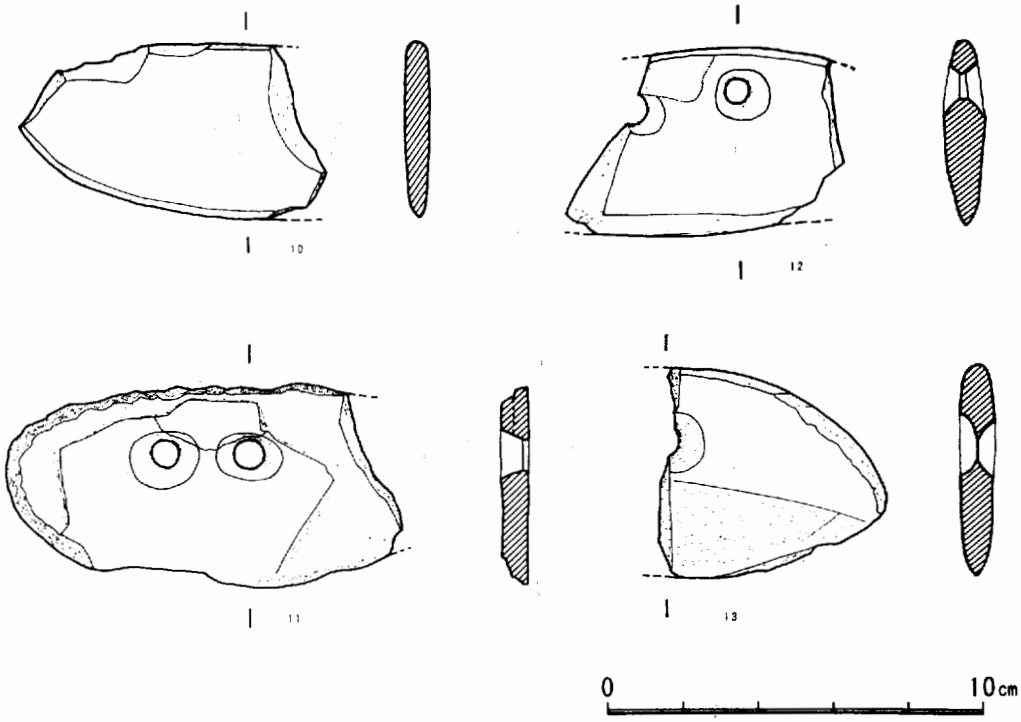

第44図 石 包 丁 実 測 図 （欠損品）

第3表 石 包 丁 一 覧 表 （単位＝ cm, g）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
形状	未成品	未成品	未成品	未成品	未成品	完成品	完成品	完成品	完成品	欠損品	欠損品	欠損品	欠損品
石材	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩	頁岩	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩	砂岩片岩
長さ	8.1	9.4	12.4	14.2	15.3	10.9	11.3	11.8	11.2	8.2	9.8	7.3	6.0
巾	4.6	5.2	6.2	6.8	6.8	3.6	4.6	4.6	4.7	4.6	5.3	4.9	5.5
厚さ	0.8	0.9	0.7	1.2	1.6	0.9	0.9	1.0	0.8	0.6	0.7	1.1	0.9
重さ	38.8	54.3	111.1	146.9	218.6	46.9	68.4	70.3	64.1	32.0	57.8	47.3	44.7
備考	欠損穿孔用の凹あり	欠損穿孔用の凹あり	周囲に調整痕	穿孔用の凹あり	穿孔用の凹あり	磨製	磨製	磨製	磨製	表面研磨穿孔なし	磨製	磨製	磨製

ま と め

この遺跡にあっては，段状遺構の機能を知る必要があろう。段状遺構は，Ⅲ区にあっては平行する２本を検出した。それは，時間的に異なる遺構と考える。時期的な前後は不明であるが南側のそれは，４号住居址の外溝との関係から同住居址と同じ時期のものと考える。Ⅰ・Ⅱ区においては，一本のみである。しかし，その段状遺構と，他の遺構の関係を見ると，次の様な関係がある。まず，段状遺構に囲まれる内側にあるものとして，１・２・３・５・９号の各住居址群がある。それ等は明らかに段状遺構の内側に存在する。６，７号住居址は，それとの関係は不明である。８号住居址，建物Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは，段状遺構に近接して，外側に位置している。この様に，段状遺構を堺に建築物遺構が分れることをみると，段を形成することにより，住居等を構築するための造成を行ったと考えることもできる。

段状遺構には，それに接して多くの柱穴を検出した。その中には，明らかに列をなすものもあり，柵列を思わせる。しかし，その列も６～７個で一群をなすものであって，遺構に沿って廻るものではない。とすれば，その柱穴列は，柵としての機能を充分に果すとは考えられないが，柵状のものは存在していたと考えられる（註１）。

今回の調査で検出した住居址の配置を見ると丘陵の頂上部からは検出されなかった。

（井　上）

註１　山陽団地内の遺跡からも同様な遺構が検出されている。神原英朗『惣図遺跡発掘調査概報』69頁　山陽町教育委員会　1971年７月

(3) 出 土 遺 物

石　　器

今回の調査で出土した石器の種類をあげてみると，蛤刃石斧，扁平片刃石斧，ノミ形石器，石鏃，石鏃，石包丁，砥石となる。こうしてみると，木器加工用，狩猟用，農耕用と一通り揃っている。

ここで取りあげたいのは，石包丁である。石包丁は，数量としては13個が出土した。その内５個は未成品である。未成品の中にも欠けたものもあるが，未成品としての形を成すものを観ると，打ち欠くことにより形を整えている。製作過程を見ると，打製による調整が終ると，穿孔の位置を決めて穿孔用のくぼみを作る。そして，穿孔の後に全体を研磨して，石包丁としての形を整えるものである。第３表を見ると，石材の同じ完形品では，大きさ，厚さ，重さとそれぞれ近似値を示している。

石包丁の未成品が多いことは，石包丁が同じ集落の中で作られたことを意味している。それは，一つの自給体制が備わっていると推測することができるであろう。石包丁，炭化米，石鏃等の出土したことは，農耕集団であることを推定させる。そして彼らの農耕の場は，丘陵の縁辺にみられる小さな谷を利用した谷水田（註１）に拠るものであると考えられる。

弥生式土器

今回の調査で出土した土器のほとんどは，建物Ⅱ，Ⅲ及び段状遺構の周辺からのもので，住居址から出土したものは少ない。出土状態も層位的であるよりも，遺構内からの一括資料である。それだけに，各器種の組み合せにおいても同時的存在が考えられ，比較的限定される一括資料として取り扱うことが出来ると考える。そこで，出土土器を器形ごとに壺形土器，甕形土器，高坏形土器，器台形土器等に分類して，さらに細分化して，下記のように呼称する。

壺形土器

押入西遺跡から出土した壺形土器は，頸部，口縁部の特徴から，おおよそ次の６形態に分けることができる。

壺形土器Ⅰａ　大きく外反した頸部と，口縁部の先端が，やや上下に肥厚し，端部外面には３～４本の凹線を施すもの。

壺形土器Ⅰｂ　大きく外反した頸部の口縁部が，ほぼ水平に折れまがり，外方に拡張し，口縁端部は上下に肥厚するもの。

壺形土器Ⅰｃ　大きく外反した頸部に口縁部が，さらに下方に拡張し，たれ下り，その外面に，凹線文，貼付浮文を施すもの。

壺形土器Ⅱ　頸部は短かく口縁部が「く」の字状に折れ曲り，端部が，やや上下に拡張するもの。

壺形土器Ⅲ　頸部が，ほぼ垂直に立ち上がり，口縁部においても拡がりをみせないもの。

甕形土器

甕形土器を，口縁部の形態から分類すると，次の３形態に分けることができる。

甕形土器Ⅰ　口縁部が「く」の字状に折れ曲り，口縁部の器壁は厚手に作られており，端部は上下にやや肥厚する。

甕形土器Ⅱ　口縁部は，「く」の字状に折れ曲り，口縁部の器壁は薄手に作られており，端部は，わずかに肥厚するもの。

甕形土器Ⅲ　口縁部は，「く」の字状に折れまがり，口縁部の器壁は薄手に作られており，端部は，上下にやや拡張するもの。

高杯形土器

高坏型土器を，坏部の形態から分類すると次の４形態に分けられる。

高坏土器Ⅰ　坏の部分が，鉢形土器の形態に似るもの。

高坏土器Ⅱａ　坏の腰に稜をもち，胴部は内傾して立ちあがり，口縁部まで肉厚は変化しないもの。

高坏土器Ⅱｂ　坏の腰に稜をもち，胴部は内傾して立ちあがり，口縁部が水平に肥厚するもの。

高坏形土器　Ⅲ坏の口縁部が，水平に外方に拡張するもの。

高坏形土器を脚部の形態から分類すると，次の３形態に分けられる。

高坏形土器脚部Ⅰ　脚高が低く，末広がりになるもの。

高坏形土器脚部Ⅱ　脚高が高く，上部で柱状になり，裾に向けてゆるやかに開き，脚端部があまり発達しないもの。

高坏形土器脚部Ｃ　脚高が高く，上部で柱状になり，裾に向けて急速に開き，脚端部が発達するもの。

器 台 形 土 器

器台形土器を，口縁部の形態から分類すると次の２形態に分けられる。

器台形土器Ⅰ　大きく外反した頸部の口縁部が発達し，大きく下方に垂れ下るもの。

器台形土器Ⅱ　漏斗状に開いた頸部の口縁部が水平に折れ曲り，端部が下方にやや肥厚するもの。

以上のように細分したのであるが，それ等についてさらにいくらかの説明を加える。

壺形土器Ⅰａ（第34図４，第35図）

頸部は筒状で，口頸部が大きく外反するもので，口縁端部が上下に肥厚する。口縁端部外面には，４本の凹線文を施し，さらに斜線文で加飾する。頸部は，凹線文を施文する。胴部内面には，指圧痕が観られる。

壺形土器Ⅰａに類似するものとして，川島遺跡（註２），播磨東溝遺跡（註３），雄町遺跡（註４）出土の土器をあげることができる。川島遺跡出土のものは，同報告書による壺A_1に相当する。播磨東溝遺跡のものは，形態的には似るが，頸部に指頭圧痕文凸帯をめぐらすこと等，押入西遺跡のそれにやや先行するものと考えられる。雄町遺跡のものは，同報告書による，雄町５類に相当するものと考えられる。

壺形土器Ⅰｂ（第34図１・２・３，第35図16，第39図28）

頸部は筒状で，口頸部は，大きく外反し，口縁部は，ほぼ水平に曲り，外方に拡張する。そして縁端部は，やや肥厚する。水平に拡張した口縁部上面に施文の観られるものと，それの観られないものがある。施文の観られるものは，口縁部上面の内側に２本の凸帯を作り，その凸帯と端部の間には，櫛描波状文で飾る。口縁端部外面には，凹線文の施文されるものと，指頭圧痕文で飾るものの二種類ある。頸部には，凹線文がみられ，肩部には，櫛描波状文が施文される。頸部の，口縁部直下は，ヘラ磨が認められる。また，頸部の凹線文は，螺施状に施文されている。さらに，頸部の凹線文の間には，指頭圧痕文がみられる。この指頭圧痕文は，凸帯に施すものではなく，調整された器面の上から施されるものである。

壺形土器Ⅰｂに似るものとして，播磨東溝遺跡（註５），勝部遺跡（註６）出土の土器があげられる。播磨東溝遺跡と比較すると，播磨東溝遺跡のものは口縁部上面に櫛描波状文を施文すること，胴部文様に櫛描波状文，櫛描平行線文がみられ，胴部内面に刷毛による調整がみられること等，類似するものを観る。しかし，口縁部に拡張がみられないこと，頸部に断面三角形凸帯をもつこと等の相違がみられる。また，口縁部上面の内側にみられる凸帯も，播磨東溝遺

跡出土の土器においては，断面が三角形である。それ等の相違点をみると，播磨東溝遺跡出土のものに似るも，それよりは後出のものであると考える。

川島遺跡（註7）出土のものは，報告書分類によると，中期5の壺形土器A_2に相当すると考えられる。川島遺跡出土のものは「口縁部内面を交様で飾るものと，無文の比はほぼ等しい（註8）。」とあり，それに比べて，この遺跡出土のものは，口縁部上面を飾るものがほとんどである点で，若干の相違がみられる。

勝部遺跡（註9） 出土のものは，第4様式の壺形土器Aに類似するものを観る。また，播磨地方では，口縁部上面を飾る文様は，ほとんどが凸帯文であるのに比べ，摂津地方では，櫛描波状文，同列点文，同扇形文等で飾り，押入西遺跡出土のものと似ており，その関連を考えさせる。岡山県南部では，雄町5類（註10）に似る点がある。

壺形土器Ⅰc （第35図11・12・15）

頸部は筒状で，D頸部が大きく外反し，口線端部が大きく下方に拡張，垂れ下るものである。口縁端部外面には，凹線文を施し，さらに斜線文，円形浮文で加飾する。口縁部上面には，櫛描の波状文で飾る。筒状の頸部は，凹線文で飾る。凹線文の施文は，螺線状である。肩部には櫛描の波状文の施文がみられる。

壺形土器Ⅰcに類似する例は少なく，勝部遺跡（註11）出土土器にその例をみる。類例の土器は，同報告書の壺形土器Cに相当するものである。文様としては，凹線文，波状文，貼付浮文等を見ることは，器形とともに類似する類である。しかし，押入西遺跡出土のものにあっては，口縁部上面に特徴がみられ，勝部跡出土の土器との相違点を示している。

播磨地方には，口縁端部が斜下外反するものは観られるが，ほぼ垂直に垂れ下るものはみられない。

壺形土器Ⅱ（第34図5）

壺形土器Ⅲ（第35図14）

重複するので，前章の説明にゆずる。

壺形土器の特常は，凹線文，指頭圧痕文，斜線文，櫛描波特文，櫛描平行線文，斜格子文，円形浮文等で加飾することがある。凹線文，櫛描波状文は，各土器にみられ，凹線文，櫛描文の盛行期を示すものといえる。

甕形土器（第34図6・7・8・9・10，第39図31・32・33）

甕形土器を口縁部の形態から3種類に分類したが，それ等に見られる文様，調整は共通している。口縁部はいずれも「く」の字状に曲るもので，口縁端部は，肥厚するものがみられる。また，やや拡張するものもみられるが，その拡張する程度は小さい。口縁部の文様は，いずれも凹線文である。器面に観られる調整法をみると，口縁部内面と胴部内面の，屈曲部直下は，ヨコナデがみられ，胴部内面には刷毛ナデが観察される。

甕形土器の特徴は，雄町5類（註12），川島遺跡中期（註13）5のものに似る。押入西遺跡出土の甕形土器の口縁部には，ほとんどの土器に凹線文がみられる。

器台形土器Ⅰ（第37図23・24・25・26，第39図35）

器台形土器Ⅰは，大きく弧を描く胴部と，口縁端部が，大きく下方に拡張し，垂れ下るものである。大きく垂れ下った口縁端部外面には，凹線文，櫛描波状文，斜線文，櫛押斜線文，鋸歯文，棒状浮文，Ω状浮文，円形浮文等で加飾するものである。胴部は，ほぼ全面に凹線文を施し，三角透しをもつものである。凹線文は，螺施状に施文されている。

器台形土器は，形態的には，播磨，摂津地方の影響を受けつつも，口縁端部に独特なものが観られる。それは，壺形土器Ⅰc の口縁端部に似るものである。

高坏形土器の内で，Ⅲとした形態をもつ土器は，播磨，摂津，紀伊地方の弥生時代中期に特徴的なものであり，押入西遺跡出土の土器に及ぼす影響を知りうる資文となる。

押入西遺跡出土の土器にみられる文様の特徴を観ると，凹線文，櫛波状文が主体であって，さらに，斜線文，貼付浮文等で加飾するものである。また正三角形状に，力強い線で施文された鋸歯文がみられる。その鋸歯文には，形の崩れはみられない。凹線文であるが，その施文法を観ると，螺施状に施されており，押入西遺跡出土の土器にみられる凹線文の特徴として，螺施状の施文がみられ，凹線文の施されている土器のほとんどは，螺施状と考えられる。

以上，押入西遺跡出土の土器を概観したのであるが，その結果，土器にみられる特徴は，播磨地方的なものを強く感じる。さらに，摂津地方の影響もみられる。しかし，それ等の地方の影響を直接受け入れたものではなく，影響は受けつつも特徴的で，独特な発達もみられる。

押入西遺跡出土の土器の時期であるが，形態的な比較から，岡山県南部に対応させて考えると，前山Ⅱ式に相当するものと考えられる。しかし，土器全体を通じての器形，文様等を考えれば，播磨及び，摂津地方と対応させて考えるのが妥当であろう。そこで，その時期を比定すると，畿内第4様式に相当するものと考える。

（井　上）

註1　近藤義郎「弥生文化の発達と社会関係の変化」『日本の考古学』3　1966年
　　近藤義郎「弥生文化論」『岩波講座日本歴史』1　1962年
2　石野博信，櫃本誠一，山本三郎他『川島・立岡遺跡』太子町教育委員会　1971年3
3　石野博信，松下勝，中井一夫『播磨・東溝弥生遺跡Ⅰ』兵庫県教育委員会　1968年10
4　『埋蔵文化財発掘調査報告』岡山県教育委員会　1972年3
5　註3に同じ
6　鳥越憲三郎，藤井直正，荻田昭次，島田義明他『勝部遺跡』豊中市教育委員会　1972年
7　註2に同じ
8　註2　173頁
9　註9に同じ
10　註4に同じ
11　註6に同じ
12　註4に同じ
13　註2に同じ

参照文献　小林行雄・杉原荘介編『弥生式土器集成』本編
　　『瓜生堂遺跡』瓜生堂遺跡調査会　1972年
　　『池上・四ツ池遺跡』第2阪和国道内遺跡調査会

(4) 火　葬　墓

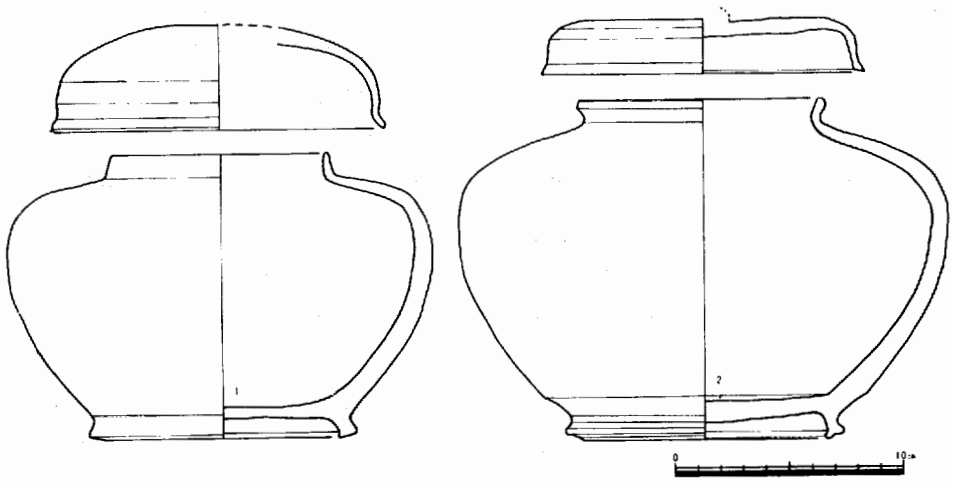

第45図 骨 蔵 器 実 測 図

丘陵の頂上部から，やや下る緩斜面に検出した火葬墓は，二個の須恵器製の薬壺形の骨壺が南北に並んで出土したもので，それを囲む施設等はなかった。また，それに伴うと考えられる標識及び他の遺物はなかった。しかし，壺の中に，少量ではあるが，火葬にされた骨が残存していた。

骨　蔵　器

(1)　口縁部は，やや内傾して立ち上がり，口唇部は丸みをおびている。胴は肩がやや張るが，大きく弧を描き，底部で急速に細くなる。高台は太く，外方に張り出している。壺の内外は，ヨコナデによる整形がなされており，入念な仕上げである。胎土には，石英粒が多く，入念な仕上げにもかかわらず，器面は荒れている。蓋は，大きく弧を描くもので，口縁部は，ややS字状に曲り，端部は丸い。蓋の内面は，ヨコナデがなされており，外面は，上面をヘラでナデており，口縁近くはヨコナデによる整形がなされている。

(2)　口縁部は，やや開いて立ち上がり，口唇部は丸みをおびている。胴部は，1)に比べて，肩がやや下るが，大きく弧を描く。高台は，外方に張り出している。胎土は良質で，微砂粒を含んでおり，内外ともに，ヨコナデによる入念な整形がなされている。蓋は，肩の張った，上面はほぼ平面をなし，肩から口縁にかけては，やや開きぎみに直線的に作られている。口唇部は，やや傾斜をもって平坦に作られている。蓋には鈕の痕跡がみられるが，その形は判らない。

骨蔵器の製作された時期は，その形状が，正倉院，四天王寺等の薬壺（註）に近似しておることから，奈良時代中葉に比定しうるものと考える。

（井　上）

註　『天平の地宝』奈良国立博物館編，　『世界考古学大系』4

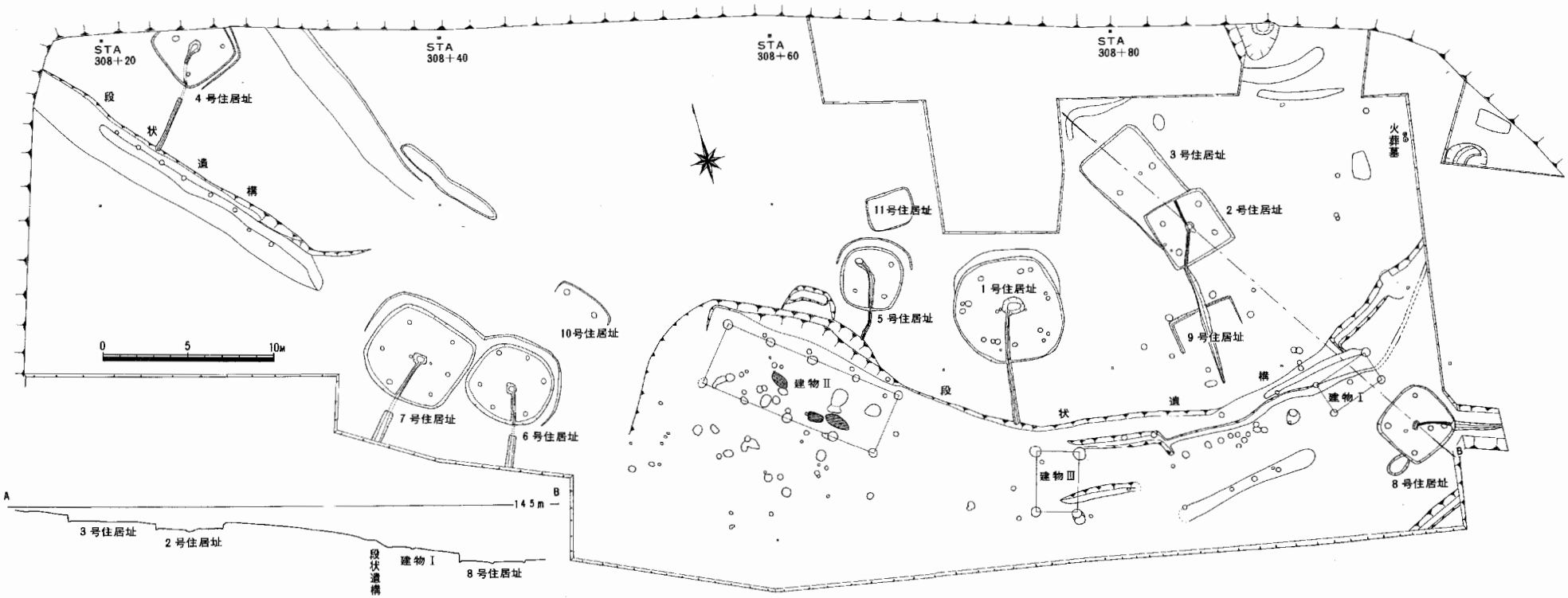

第46図　押入西遺跡遺構配置図

(5) まとめにかえて

押入西遺跡についての注目すべき点は，それぞれの項で述べてきた。ここでは，それ等を整理することによりまとめに代えたい。

この遺跡は，津山盆地との比高約40mを測る丘陵上に存在した。遺跡は，丘陵の頂上部を中心に，その緩斜面に位置しており，中国縦貫自動車道用地よりさらに南に延びる緩斜面上にも存在するものと予測される。遺跡は丘陵上に位置するものであるが，検出した遺構の配置を見ると，頂上部付近からは検出されなかった。

当地に集落が営まれた時期は，弥生時代中期中葉をやる下る時期と考えられる。出土した土器を観ると，凹線文，櫛描波状文，円形浮文，斜格子文等で器面を加飾するものであり，播磨地方の影響を受けたものがあると考えられる。その中でも，壺形土器Ⅰc としたものは，当地方の他の遺跡からの報告が無いので断定はできないが，当地方の特徴的なものであると考えられる。今後の資料の増加をまち，補正を期待したい。

出土遺物を見ると，石包丁，石鏃，炭化米等がみられ，稲作農耕が行なわれていたことが推測される。その農耕の場は，丘陵の付近にみられる小さな谷を利用したものと考えられる。

今回の調査を通じて，調査上問題となった点を述べておきたい。第1には，本調査完了以前に遺跡の一部を明け渡したことである。工事用道路敷にあっては，本調査以前に引き渡されており，遺跡の問題のみならず，調査の安全上からも問題があるとせねばならない。つまり，工事用道路は，大型車が通行するばかりではなく，土取り作業も平行して行なわれていたことである。

調査員の一部は，赤野遺跡の調査も兼ねており，赤野遺跡の調査がなされている間は，押入西遺跡にあっては，1名ないし2名の調査員で調査を進めるものであった。そのことは，本来から充分な調査が行なえないものが，さらに不充分なものになる要因となった。また冬期の調査であるため，冷え込む朝では土地が凍り，半日は鍬が使えず，調査に大きな支障をきたした。

以上の様な問題点はあったが，上記の知見を得て調査を終了した。

1 －1　押入西遺跡遠景

1 －2　1 号墳　調査前（東より）

図版２

２－１　１号墳　主体部（北より）

２－２　主体部　西半部

3 －1　主体部　東半部

3 －2　墳丘　東周溝

図版４

４－１　１号墳調査後（北より）

４－２　素環頭太刀　出土状況

5 －1　1 号墳主体部出土遺物

図版 6

6 －1　須恵器　大甕

6 －2　鉸　具

6 －3　素環頭太刀　柄部

6 －4　鉄ノミ出土状況

7 －1　第1 トレンチ作業風景

7 －2　1 号墳下の弥生遺構検出状況

7 －3　建物 II　Pit 1 検出状況

図版 8

8 －1　1 号住居址（北より）

8 －2　2, 3 号住居址（東より）

9 －1　4 号住居址（南より）

9 －2　5 号住居址（北より）

図版10

10－1　6 号住居址（北より）

10－2　7 号住居址（北より）

11－1　6 号, 7 号住居址（北より）

11－2　6 号住居址　壁面の炭化材

図版12

12－1

12－2

12－2

1）4号住居址暗渠
2）8号居址暗渠
3）2号住居址暗渠

13－1　8 号住居址　建物Ⅱ（東より）

13－2　9 号住居址（南より）

14－1　建物II（東より）

14－2　建物III（東より）

15－1　1区段状遺構と柱穴列

15－2　II区段状遺構と柱穴列

図版16

16－1　1号住居址　建物II出土土器

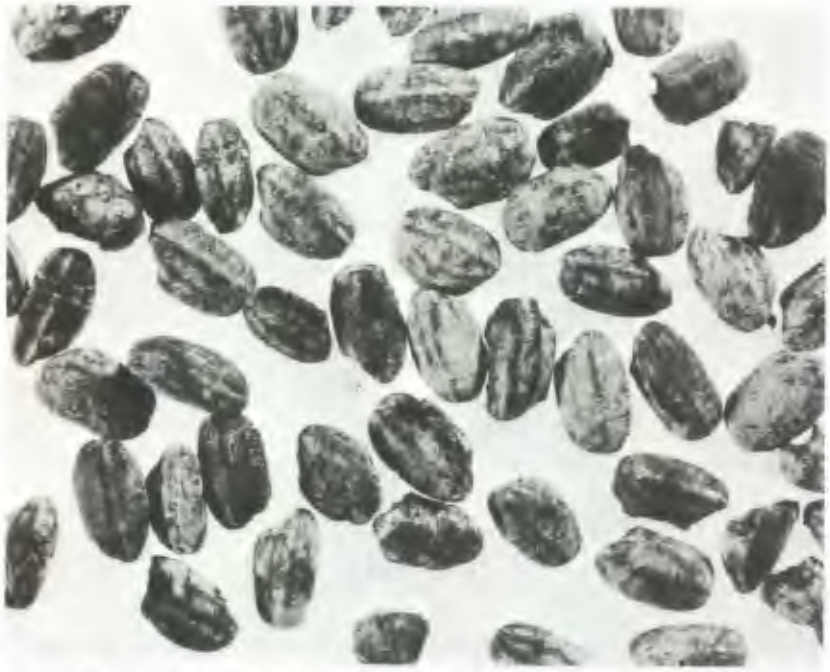

17－1　7 号住居址出土炭化米（4 倍）

17－2　高杯脚部凹線

図版18

18－1　骨蔵器

18－2　5号住居址出土砥石

19－1　出土石器

図版20

20－1　石鏃　扁平片刃石斧　石包丁

21－1　石包丁

C 梶　原　遺　跡

目　　次

1　立　　地…… 224
2　調査の経過…… 224
3　遺　　構…… 226
　(1)　塚 …… 226
　(2)　ピット群…… 228
4　遺　　物…… 228
　(1)　弥生式土器…… 228
　(2)　備前焼…… 228
5　ま　と　め…… 228

図　目　次

第1図　遺跡付近地形図（1／25万）…… 224
第2図　地　形　図（実測・太田，大賀，林，戸川　　製図　井上）…… 225
第3図　塚平面図および断面図（実測・井上，大賀，林　　製図　田仲）…… 226
第4図　備前焼実測図（実測，製図　田仲）…… 227
写真1　骨蔵器出土状態（撮影　　井上）…… 226

梶　原　遺　跡

1　立　　地

この遺跡は，津山市大崎と勝田郡勝央町梶原にまたがる尾根上に位置する。

国鉄因美線と姫新線の分岐点である東津山駅から加茂川を隔てて東側に小さな盆地である。この盆地の北側で，北から南に突出する小さな尾根上に立地している。この尾根の東と西は，福吉および大崎の水田となっている。

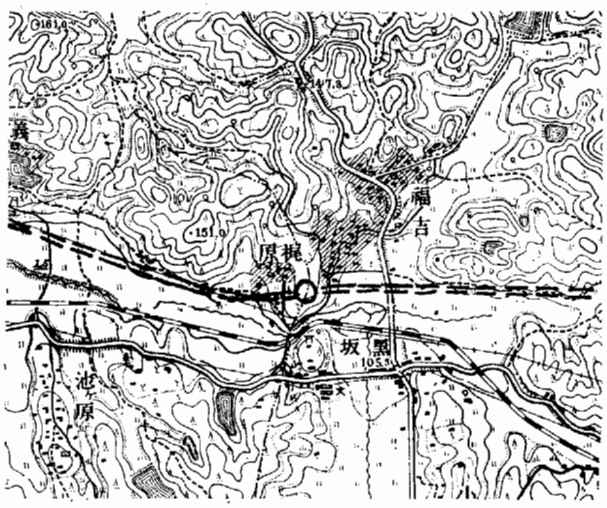

第１図　梶原遺跡付近地形図（１/25万）
－－－中国縦貫自動車道路，○梶原遺跡

この遺跡は，都から美作国府に通ずる街道に面しており，盆地の出口近くには，弥生時代から古墳時代にかけての一大遺跡である天神原遺跡が存在する。梶原遺跡の東側の丘陵には福吉古墳群が，南には池ヶ原古墳群が，西側には義経古墳群が存在する。梶原遺跡から西へ約10㎞の所に美作国府遺跡がある。（田仲）

2　調　査　経　過

７月17日

今日より調査を開始する。グリッドを設定して，発掘に着手する。

７月18日～22日

遺跡一面をおおう草刈りから始める。グリッドの抗打ち作業を続ける。

７月24日～29日

遺跡の地形測量を始める（１/100），トレンチの掘り下げを進める。

７月31日～８月５日

トレンチの掘り下げを続ける。遺構の検出なし，斜面のすそに，弥生式の包含層の二次堆積がみられ，それを切り込んで近世墓が造られている。地形図の測量が終る。

８月７日～10日

塚の掘り下げを開始する。掘り下げ開始１日にして古墳の可能性は消える。盛土中より，備前焼きの骨壺が出土する。塚の測量，写真撮影を終える。

８月11日

同地にも，弥生時代の遺跡が存在していることを確認して，約１ヶ月間の調査を終了する。

（井上）

第2図　梶　原　遺　跡　地　地　形　図

3 遺　　構

調査は東西方面に，尾根を横断する形で巾2mのトレンチを6mおきに，4本設定した。これら東西トレンチを結ぶ南北方面のトレンチを5本設定した。しかし，いずれのトレンチからも遺構は検出されなかった。包含層も皆無で，現耕作土（ナメラの崩壊土）の直下は地山（ナメラ）である。ただ，近世墓地の用地確保のために造成された盛り土中から若干の遺物が出土するのみであった。

写真1　梶原遺跡備前焼骨蔵器出土状態

(1) 塚

梶原の地にまだ弥生式土器の包含層が残存していた時期につくられたものである。弥生式土器の包含層を削り取ってしまう大造成が行なわれたときに，備前焼壺を利用した骨蔵器が数個出土したものと思われる。

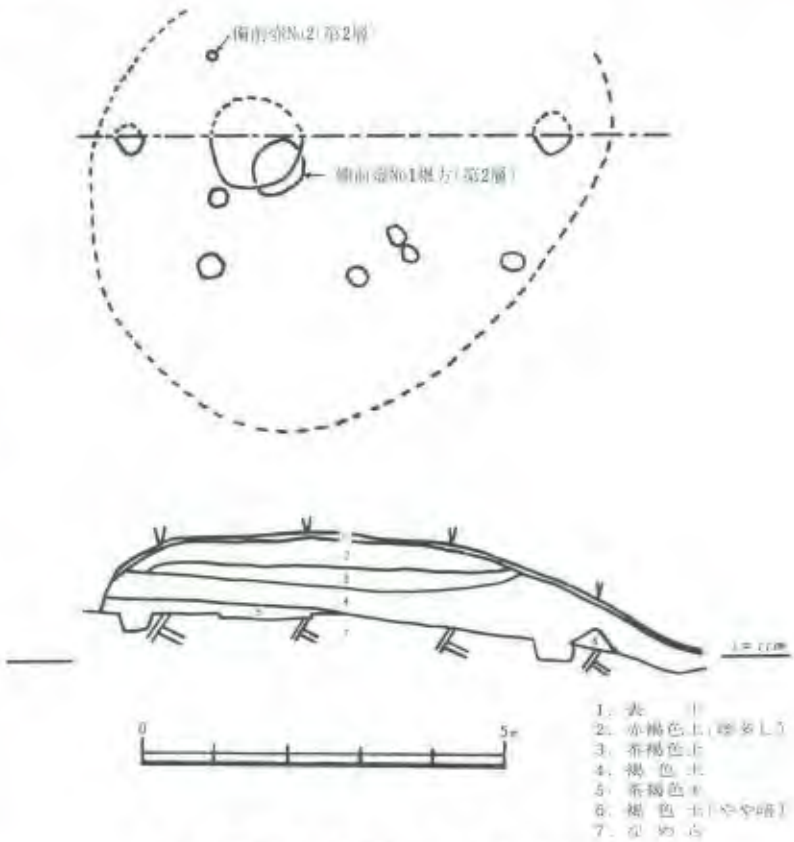

第3図　梶原遺跡 "塚"。平面図および断面図

この壺の中に人骨（火葬骨）が入っていたので，造成の途中で塚をつくって再埋葬したものである。第3図の2層および4層には，弥生式土器片および備前焼の破片が含まれており，

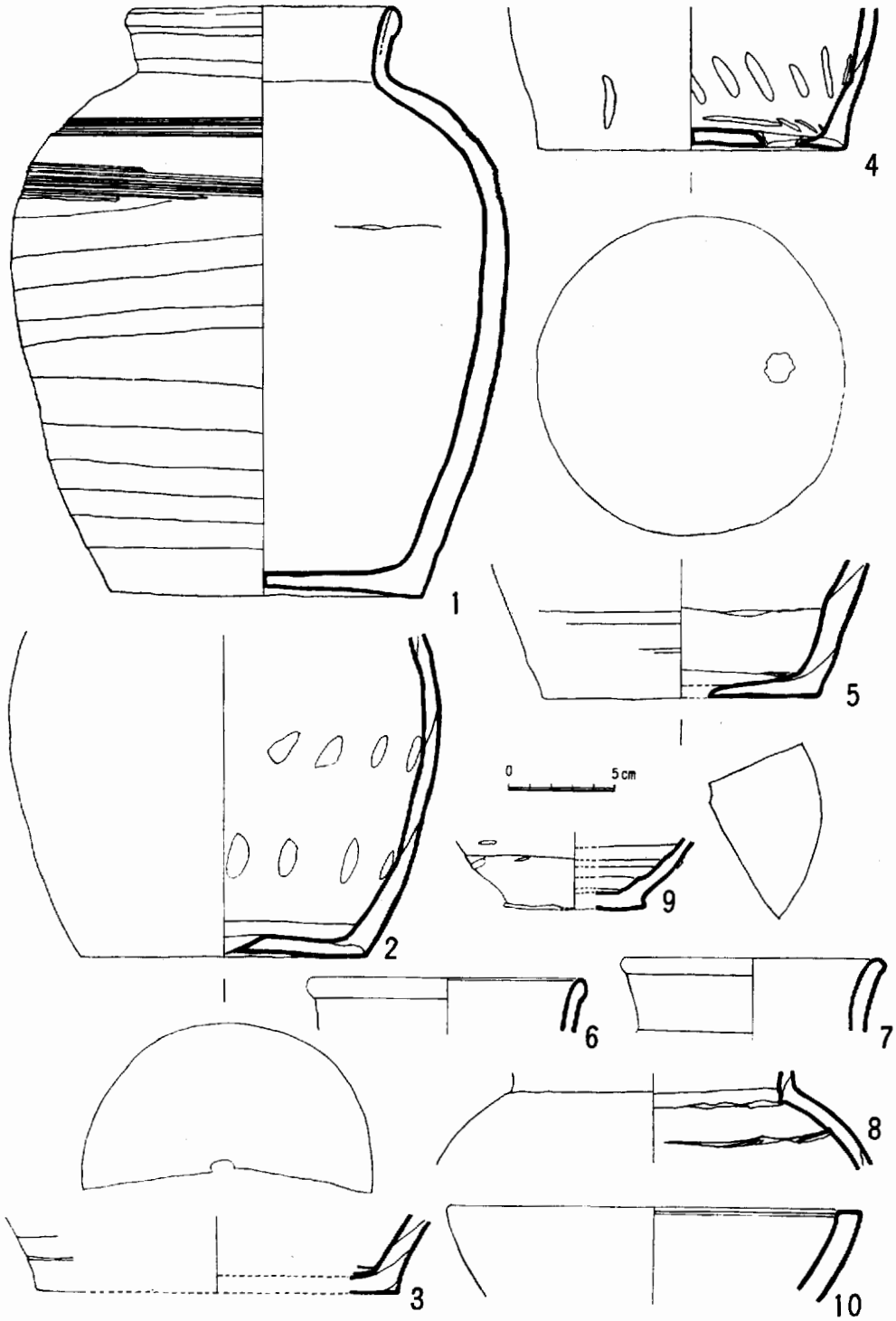

第4図　備　前　焼　実　測　図

3層には弥生式土器のみ存在した。この塚を再埋葬のものとしたのは，2層および4層から出土した備前焼の壺の破片が接合したからである。

(2) ピ　ッ　ト　群

塚は地山の上に盛り土がなされてるるが，この地山には数個のピットが認められた。いずれも径20～30cm，深さは30cm前後のものである。遺物は皆無で，ピットの掘られた時期・性格は不明である。

4　遺　　物

(1) 弥 生 式 土 器

弥生式土器片は，トレンチおよび塚の2～4層とから少量ずつ出土したが，図示できる資料はみつかっていない。しかし，それらの破片から判断して弥生時代後期のものである。

(2) 備　　前　　焼

第4図の1～8は，壺で，骨蔵器として埋葬されたものである。いずれも，やや外に拡がる玉縁の口縁で，ずんぐりした胴部を持ち，平底ないし少し上げ底の底部をつくっている。骨壺として利用するために底部に穿穴したもの（第4図2・4・5）もある。胴部は帯積みによってつくり，その継ぎ目を棒の先端で押えている（第4図2・4）。ここで注意したいのは，第4図1の口縁部の作り方である。一般に，この時期の備前焼の壺の口縁部は，折りまげて玉縁をつくるといわれているが，図示したように折りまげたものでなく，二枚の粘土をはりあわせたものである。なおこの壺の肩には二段のくし目があり，胴部はヘラで全面けずっている。

9は壺底部であり，10は鉢口縁である。　　（田仲）

ま　と　め

梶原遺跡は，弥生時代後期に集落がつくられ，桃山時代に墓地として利用された。その後，亨保7年（年号の入った五輪塔がある）までの間に，弥生時代の包含層を削り取ってしまい，塚をつくったものと思われる。亨保ごろ以降，この地は再び墓地として利用され現在に至ったものである。弥生時代の包含層は，江戸時代に墓地を確保するための造成によって消失したとも考えられる。

D 上相遺跡（かみやいせき）

目　　次

Ⅰ 調 査 経 過…… 235
Ⅱ 調 査 日 誌 抄…… 236
Ⅲ 調 査 方 法…… 236
Ⅳ 遺跡の位置と歴史的環境…… 237
Ⅴ 遺 跡 の 概 要…… 240
（a） 1 号 住 居 址…… 240
（b） 2 号 住 居 址…… 244
（c） 建　　物　　址…… 246
（d） ピ　　ッ　　ト…… 249
Ⅵ ま　　と　　め…… 251

図　目　次

第1図 上相遺跡周辺図（1／25,000）（作成：松本）…… 233
第2図 上相遺跡地形及び遺構配置図（1／1,000）（作成，製図：松本）…… 234
第3図 1号住居址カマド実測図（1/30）（実測・製図：松本）…… 241
第4図 1号住居址平面及び断面図（1／60）（実測：太田・戸川・二宮・松本）（製図：松本）……折り込み
第5図 1号住居址出土土器実測図（1／3）（実測・製図：松本）…… 243
第6図 2号住居址カマド実測図（1/30）（実測：松本，製図：二宮）…… 244
第7図 2号住居址平面及び断面図（1/60）（実測：太田・戸川，製図：二宮）…… 247
第8図 2号住居址出土土器実測図（1/3）（実測・製図：二宮）…… 248
第9図 2号住居址及び遺構に伴わない遺物実測図（実測・製図：二宮）…… 249
第10図 建物Ⅰ，Ⅱ，Ⅲの断面図（1/80）（実測・製図：松本）…… 249
第11図 建物Ⅰ，Ⅱ，Ⅲの平面図（1/80）（実測：太田・戸川，製図：松本）…… 250
第12図 ピット1内出土土器（1/3）（実測・製図：松本）…… 251

付　表　目　次

付表Ⅰ 分布図対照表（作成：松本）…… 238
付表2 1号住居址柱穴計測表（作成：松本）…… 240
付表3 1号住居址出土土器一覧表（作成：松本）…… 242
付表4 2号住居址柱穴計測表（作成：二宮）…… 244
付表5 2号住居址出土土器一覧表（作成：二宮）…… 246
付表6 岡山県内の鍛冶関係遺物出土地一覧表（作成：松本）…… 253

図　版　目　次

図版1—1　上相遺跡遠影（西より小中古墳群から）（撮影：高畑）……1
2　遺　構　全　景（南より）（撮影：松本）……1
図版2—1　1号住居址（南東より）（撮影：松本）……2
2　2号住居址（南東より）（撮影：松本）……2
図版3—1　1号住居址カマド（切断）（東より）（撮影：二宮）……3
2　1号住居址カマド（南より）（撮影：二宮）……3
図版4—1　1号住居址壁帯溝内杭列（北東部コーナー）（撮影：松本）……4
2　建　物　全　景（西より）（撮影：松本）……4
図版5—1　2号住居址カマド（東より）（撮影：松本）……5
2　2号住居址カマド断面（北より）（撮影：二宮）……5
図版6—1　1号住居址出土土器（撮影：松本）……6
図版7—1　1号住居址出土土器（撮影：松本）
1号住居址出土鉄滓，炉壁片（撮影：松本）……7
2号住居址出土土器（撮影：松本）
図版8—1　2号住居址出土土器（撮影：二宮）
建物址付近より出土石器（撮影：二宮）
ピット1より出土土器（撮影：松本）……8
1号住居址内土器出土状態（撮影：松本）
2号住居址内土器出土状態（撮影：松本）

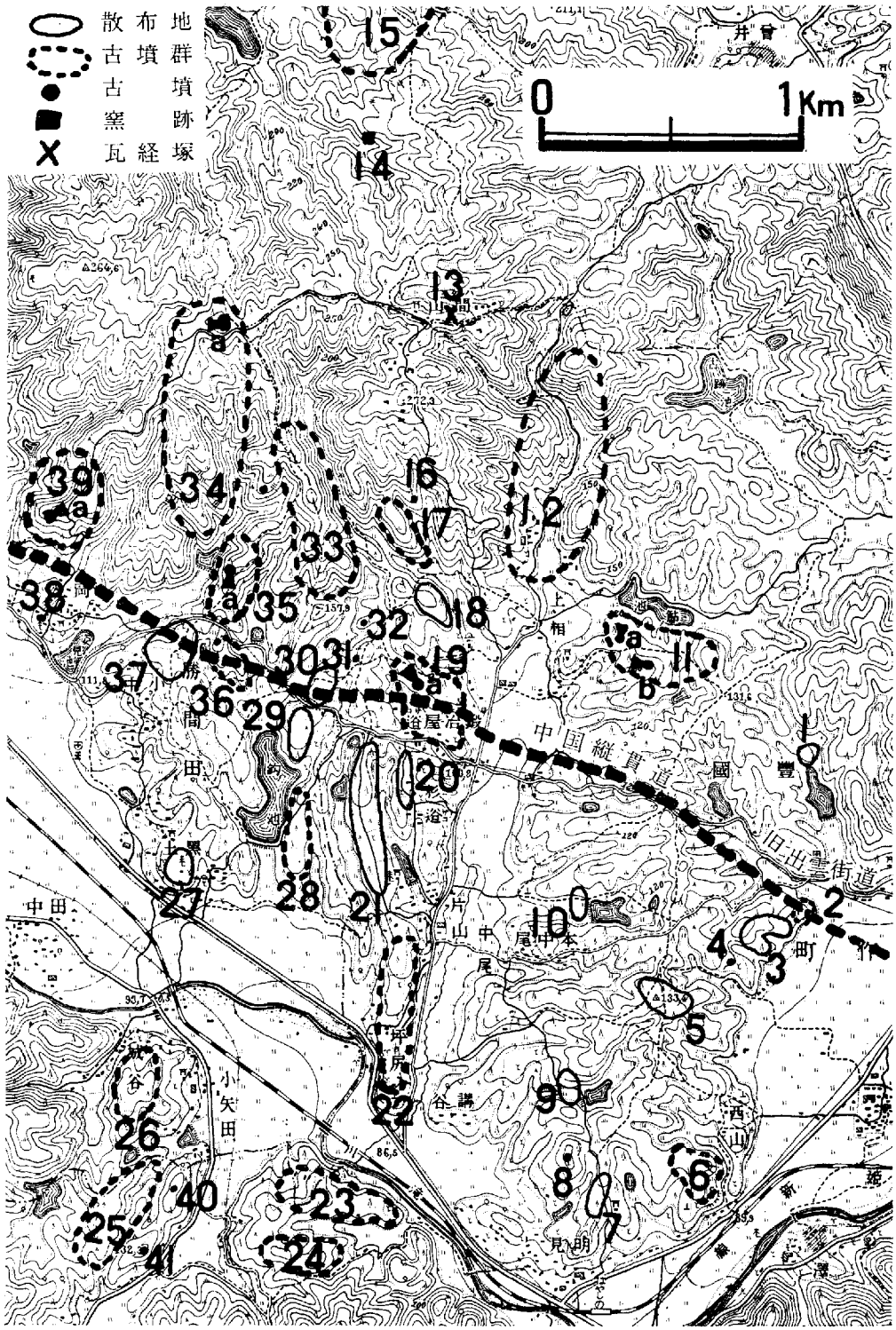

第1図 上 相 遺 跡 周 辺 図

第2図　上相遺跡地形及び遺構配置図

上　相　遺　跡

Ⅰ　調　査　経　過

中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査の経緯は，第１章で詳しく記述している。

ここで報告する上相遺跡の発掘調査は昭和47年５月18日～６月６日，同７月18日～８月31日の二回にわけて実施した。

岡山県教育委員会と日本道路公団との昭和47年度分の委託契約事業の一部として，岡山県英田郡作東町高本遺跡（契約面積4,000㎡），美作町狼谷遺跡（契約面積2,500㎡），北山古墳群（契約面積800㎡），上相遺跡（契約面積500㎡）の４遺跡が調査員３名，実測用員２名が１パーティーとして編成され，発掘調査を実施することになった。

昭和47年４月10日からの第１次発掘調査を含め日本道路公団と岡山県教育委員会で契約した発掘調査期間は北山古墳群，上相遺跡が昭和47年10月31日まで，狼谷遺跡が昭和48年３月31日まで，高本遺跡が昭和48年６月30日まででであった。昭和47年４月10日から５月31日までの第１次発掘調査は高本遺跡を泉本知秀が狼谷遺跡と北山古墳群を松本和男・二宮治夫の２名が調査を実施した。上相遺跡は狼谷遺跡，北山古墳群の第１次発掘調査の関係で若干遅れ，昭和47年５月18日から６月６日まで実施された。

第１次発掘調査後，全体の発掘調査工程表作成にあたって，工事用道路着工が最も早く行なわれる北山古墳群と上相遺跡（註１）の発掘調査を併行させて実施することを決めたが，昭和47年７月中旬に調査員１名の県外転出が決まった。

発掘調査員の欠員補充，工事用道路着工時期の延期がまったく認められない状況から，再度発掘工程表の練り直しを行ない，短期間で発掘調査が終了すると思われる上相遺跡の発掘調査を最初に実施することを決めた。

調査担当者

泉　本　知　秀　（現大阪府教育委員会）
松　本　和　男　（岡山県教育庁文化課主事）
二　宮　治　夫　（　同　上　主事）

実測担当者

太　田　　整　（岡山県開発公社技師補）
戸　川　孝　二　（　同　上　）

発掘調査にあたり，「中国縦貫高速自動車道建設に伴う埋蔵文告財保護対策委員」（以下「対策委員会」と呼ぶ）の先生方には多大の御指導をうけ，また美作町教育委員会，美作郷土史跡調査研究会（椋木会）の諸氏には多大の御支援を得たことを深く感謝いたします。

報告書作成にあたって，「対策委員会」の先生方，芹沢正雄氏には御助言を得た。

（松本　和男）

註　(1)　第１章で記述しているが，この問題は改めて別稿で取り上げる予定である。

Ⅱ　調査日誌抄

昭和47年５月18日～５月20日

発掘予定地の伐採作業，遺跡の遠景写真撮影。トレンチの設定作業。

５月22日～27日

トレンチ発掘作業。住居址を検出する。

５月29日～６月６日

拡張トレンチの発掘作業。住居址を検出する。排水溝の仮設作業。第１次発掘調査終了。

７月18日～22日

トレンチの設定及び発掘作業。１号住居址の発掘作業（多量の鉄滓出土）と２号住居址，建物址の検出作業。

７月24日～29日

１号住居址――床面検出，柱穴のカッティング，平面プランの実測。部分，全景写真撮影。

建　物　址――柱穴群の検出，柱穴のカッテイング。

７月31日～８月６日

１号住居址――断面実測。カマドの写真撮影，細部実測。平面プランの実測，全景写真撮影及び遺物のとり上げ作業。

２号住居址――発掘作業。

８月７日～12日

２号住居址――木炭，カマドの検出及び写真撮影。

８月14日～19日

２号住居址――割りつけ作業，平面プランの実測。全景写真撮影。

８月21日～26日

１号住居址――補足調査完了。

２号住居址――平面プランの実測。周溝，柱穴の検出と発掘作業。

建　物　址――平面プラン，横断セクションの実測及び写真撮影。

８月28日～31日

２号住居址――柱穴，カマドのカッテイング，セクションの実測，写真撮影。全景写真撮影，遺物のとり上げ作業。ピットの発掘作業。

建　物　址――補足調査完了。

遺跡の発掘終了後の全景写真撮影。機材の撤去。

Ⅲ　調　査　方　法

上相遺跡は中国縦貫高速自動車道建設予定地内埋蔵文化財分布調査において，丘陵平担部にて弥生式土器～土師器の散布がみられること，用地外南約40m程の所に住居址断面がのぞいていることから，用地内にも住居址発見の可能性があるということで実施された。

縦貫道ルートにかかる本遺跡は丘陵平担部の巾が20m程しかなく，東側にゆるやかで，西側に傾斜角度の強い丘陵であることから，第１次発掘調査では東西に２m×74m，２m×52mのトレンチを２本設定し，更に南北に２m×５mのトレンチを５本設定した。第１次発掘調査では丘陵平担部と東西両斜面に包含層および遺構が存在するかを調査目標にし，第２次発掘調査では第２図のように第１次調査で検出され遺構周辺を拡大してゆく方法で，ほぼ丘陵全域を発掘調査した。

（松本　和男）

Ⅳ　遺跡の位置と歴史的環境

a　位　　置

上相遺跡は岡山県英田郡美作町大字上相にある。（第１図）

津山盆地の東部，吉井川，吉野川水系上流の１支流である滝川と梶並川にはさまれた間山（はしたやま）（標高272.3m）の南麓には舌状丘陵が無数の谷を抱き，複雑に伸び拡っている。中国縦貫高速自動車道はこの間山南麓にのびる低丘陵を切断して東西に走るが（第１図），上相遺跡は滝川から直線距離にして北に約1.5km，梶並川から西に約３kmの細長い低丘陵（標高122m）上に位置する。

b　歴 史 的 環 境

美作国は古代より鉄の産地として知られ，朝廷に貢納した国（註１）であり，古代より栄えた国である。

上相遺跡周辺では，まだ旧石器，縄文時代の遺跡は確認されていないが，勝央町大字砂子金鶏塚より縄文時代早期の押型文土器（註２）が出土していることから，今後この地方にも縄文時代の遺跡が発見される可能性はある。

弥生時代前期の遺跡はまだ確認されてないが，上相遺跡の西低丘陵一帯には，中期，後期の集落が営まれた小中遺跡（註３）があり，南東低丘陵には中期の土器散布地（註４）があり，北山古墳群２号墳，４号墳下にも中期の遺跡（註５）があった。

後期の遺跡は小中遺跡①（註６）他に美作町大字北山の鎌倉山一帯（註７）にも大集落を形成している。これらの遺跡以外にも中期からの土器散布地があることから，この地域に弥生時代中期頃から人々が住み，集落を形成していたことを知ることができる。

古墳時代になると集落址は上相遺跡，鎌倉山遺跡（註８）以外はまだ詳細に知られていないが，この周辺一帯の低丘陵から土器が採集されていることから集落址は予想される。一方，古墳自体は前期古墳が勝央町勝間田地域で岡高塚古墳（註９），殿塚古墳（註10），琴平山古墳，（註11）よつみだわ古墳（註12）の４基があり，植月地域（註13），美作町楢原，豊国原（註14）地域にも同様な前期古墳が確認されており，これら前期古墳の分布状態は古墳時代前期における１つの地域権力の在り方を示している。

古墳時代後期になると美作地方においても古墳群が形成されるが，発掘調査によって内容，

時期が明らかにされているものは勝央町狐塚２号墳（註15），北山古墳群（註16），小中古墳群（註17）のみで大部分は墳丘の形態，表面採集資料等によって決められているのが現状である。

後期の前方後円墳は美作町上相の鍛冶屋迫古墳（註18），上相中塚（註19），上相東塚（註20）の３基があげられ，地域権力における１つのブロックを形成している。未確認古墳，破壊されたものはまだ多数あると思われ，この地方における古墳群の全容を知ることは困難であるが，古墳群の分布状態からこの地域を舞台として成長していった古代家父長的世帯共同体の動向をある程度みることができよう。歴史時代におけるこの地方は小中遺跡(註21）において建物址，古道を確認しており，上相遺跡の南約40mに小中遺跡に関連する古道が確認されている。間山山頂には瓦経塚（註22）や中世の遺跡が存在する。

このように間山を中心として屋根上に立地する古墳群，その周辺の低丘陵に遺跡を知ることは上相遺跡の歴史的性格，内容を理解するうえでも重要である。

（松本　和男）

付表１　分布図対照表

番号	遺名跡	備考	番号	遺跡名	備考
1	ひき谷池北遺跡	散布地	22	坪尻古墳群	
2	北山古墳群	昭和47年発掘調査	23	古墳群	
3	鎌倉山遺跡	昭和48年発掘調査	24	又ヶ池古墳群	
4	古墳		25	塚峪古墳群	
5	散布地		26	古墳群	
6	宮谷古墳群		27	散布地	
7	散布地		28	丸山古墳群	
8	明見城山古墳		29	散布地	
9	散布地		30	上相遺跡	昭和47年発掘調査
10	散布地		31	古墳	
11	鮎池南古墳群	a—上相中塚，b—上相東塚	32	古墳	
12	金屋古墳群		33	烏ヶ風呂古墳群	
13	瓦経塚		34	岡高塚古墳群	a—岡高塚古墳
14	釜ヶ谷窯跡		35	よつみだわ古墳群	a—よつみだわ古墳
15	釜ヶ谷古墳群		36	小中古墳群	昭和47年に4基発掘調査
16	古墳		37	小中遺跡	昭和47年～48年に発掘調査
17	よぼしや古墳群		38	古墳	
18	散布地		39	堂山古墳群	a—殿塚古墳
19	鍛冶屋迫古墳群	a—鍛冶屋迫古墳	40	古墳	
20	散布地		41	古墳	
21	散布地				

参考文献

(1)　「続日本紀」

「延喜式」

(2)　近藤義郎「美作金鶏塚出土の押型文土器」

瀬戸内考古学第２巻，1958年。

(3)　文化財保護委員会「全国遺跡地図」（岡山県）1967年。

岡山県教育委員会は中国縦貫道建設に伴う発掘調査を昭和47年～48年にかけて実施した。その結果，弥生時代中期～後期の住居址，建物址，土壙墓，平安時代の古道，建物址，近世の土壙墓等が多数検出された。

(4)　英田郡美作町片山一帯の丘陵で採集する。

(5)　北山古墳群発掘調査団「北山古墳群発掘調査」岡山県文化財保護委員会刊「文化財だより」第16号。

(6)　(3)に同じ。

(7)　岡山県教育委員会は北山古墳群発掘調査中，同丘陵の南側一帯（通称鎌倉山）が中国縦貫道工事の土取り地帯になっており，多数の住居址群がブルドーザで破壊されているのを発見し，昭和47年10月から48年３月末にかけて２回の緊急発掘調査を実施した。その結果，弥生時代後期，古墳時代の住居址43軒を調査した。

(8)　(7)に同じ。

(9)　文化財保護委員会「全国遺跡地図」（岡山県），1967年。

今井堯「津山市史」第１巻，1972年。

今井堯，渡辺健治「美作勝央町琴平山古墳」古代吉備第５集。1968年。

前方後方墳で全長65*m*。竪穴式石室で土師器，鏡，玉，鉄剣，筒形銅器が出土。ふき石あり。

(10)　(9)に同じ。

前方後方墳で全長48*m*。壺形ハニワ出土。

(11)　(9)に同じ。

前方後方墳で全長53*m*，土師器甕，壺を出土，ふき石あり。

(12)　文化財保護委員会「全国遺跡地図」（岡山県），1967年。

今井堯「津山市史」第１巻1972年。

前方後円墳で全長20*m*（津山市史では23*m*となっている。）

(13)　(12)に同じ。

前期古墳として美野高塚，植月寺山古墳，田井高塚，美野中塚がある。

(14)　文化財保護委員会「全国遺跡地図」（岡山県），1967年。

今井堯「美作町史編纂中間報告」美作町史編纂委員会，1964年。

今井堯「津山市史」第１巻1972年。

前期古墳として楢原寺山古墳，緑青塚，上経塚，金焼山古墳がある。

(15)　今井堯，鷲田重郎「美作国勝央町狐塚２号墳調査報告」古代吉備第１集。1958年。

(16)　(5)に同じ。

(17)　中国縦貫道建設に伴い，岡山県教育委員会が昭和47年に４基調査した。６世紀後半のものと推定される。

(18)　文化財保護委員会「全国遺跡地図」（岡山県），1967年。
今井堯「美作町史編纂中間報告」美作町史編纂委員会，1964年。
全長24m，鏡，玉，須恵器，ハニワが出土。

(19)　(18)に同じ。
帆立貝式で全長21m。

(20)　(18)に同じ。
帆立貝式で全長24m。

(21)　(3)に同じ。

(22)　石田茂作「瓦経の研究」瀬戸内考古学第2巻1号，1958年。

V　遺跡の概要

(a)　1号住居址（第4図），（図版2—1）

低丘陵のほぼ中央部に位置し，表土層から5cm～15cmの深さで検出された。住居址は地山層を掘り込んだ4本柱の竪穴住居址である。平面プランは1辺が6.4m，7.1m，7.4mと一定せず不規則な方形を呈するが，平均すれば長軸7.3m，短軸7.3mとなる。

現存する壁高は床面より約10cm～15cmあり，幅約10cm，深さ約5cmの壁帯溝がめぐり，その中には直径5cm～10cmの杭痕跡がある。特に北東部コーナーでは20cm～40cmの間隔で検出された。（図版4—1）。柱穴掘り方，柱痕跡も確認された。（付表2）。柱間はC—1とC—2間が3.5m，C—2とC—3間が3.5m，C—3とC—4間が3.7m，C—4とC—1間が3.6mとほぼ平均している。内部附属施設として北西部壁のほぼ中央に黄色粘土でカマドを構築している。（第3図），（図版3—(1)(2)）焚口は壁面より約90cm内側にあり，住居中央にむけて開口している。規模は奥行90cm，幅1.5mである。焚口幅は90cmあり内部には多量の灰，焼土が堆積していた。煙道部は住居址上面が削平されているため確認できなかったが，カマドは住居址建物以前にあらかじめ位置を設定し，地山層を掘り込み黄色粘土を埋めて構築していたことが判明した。（第3図）。なお，注目すべき点として，鉄滓の出土があげられる。本住居址内での鉄滓出土状況は床面の全域に拡がって散布している事実である。そして，カマド以外には床面の焼けた部分が無かったことである。

付表2　1号住居址柱穴計測表

柱穴番号	掘り方	柱痕	床面よりの深さ
C—1	60cm×60cm	20cm	−45cm
C—2	65cm×80cm	25cm	−50cm
C—3	50cm×55cm	20cm	−50cm
C—4	55cm×60cm	20cm	−48cm

主な遺物は次のようなものである。

須　恵　器

杯蓋，杯身，高台杯，有蓋高杯，摺鉢，甕，短頸壺，こしき把手

土　師　器

甕

鉄滓（図版７—(4)，(5)）
12.14kg
炉壁片（図版７—(3)）
１片

〔１〕 杯蓋（第５図—(1)～(3)），（図版６—(1)(3)）（附表３）形態上３つに分類される。(1)は天井部と体部の境に段をもち，位置は口縁端より2.2cmの高さにあり，口縁内側にも段を有する。天井部外面はヘラ削りで仕上げている。

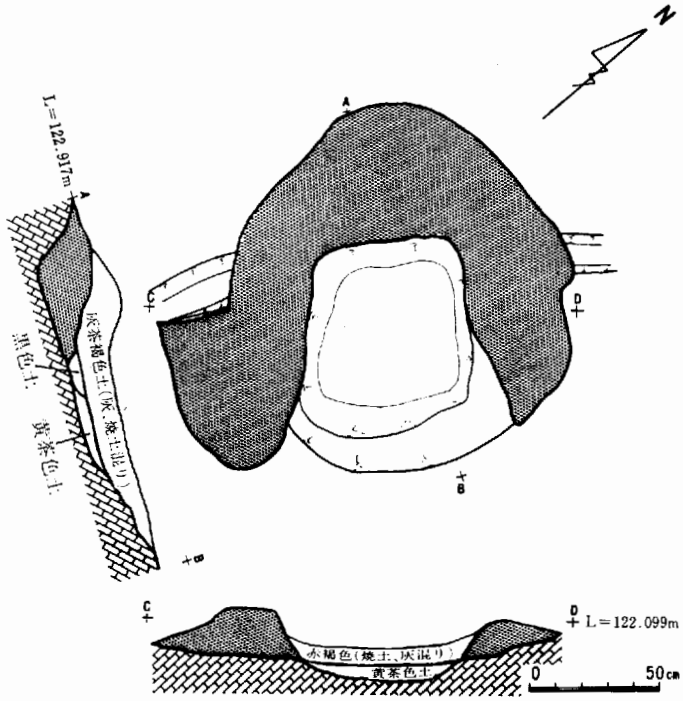

第３図　１号住居址カマド実測図

(2)は天井部と体部の境には段がなく，口縁端部が丸くつくられている。天井部外面はヘラ削りで仕上げている。

(3)は天井部から体部への移行が滑らかであるが，体部と天井部との境に内外面とも甘い稜線がはいる。天井部外面はヘラ削りで仕上げている。

〔２〕 杯身（第５図(4)～(6)），(14)）（図版６—(2)(4)），７—２），（付表３）

形態上３つに分類される。

(4)は口径に比して，身は浅くタチアガリも１cmと低く，内傾している。受部には削りの沈線がはいり，底部外面はヘラ削りで仕上げている。

(14)は高台を有する杯である，付高台より彎曲して，ほぼ直線的に外上方にのびて口縁部を形成している。混入遺物であろう。

〔３〕 有蓋高杯（第５図(7)，(8)），（図版６—(5)，(6)），（付表３）

(7)は杯身が浅く，タチアガリは1.5cmを測り，内傾している。受部には削り沈線がはいり，杯部下½にはヘラ削りの仕上げがなされている。短脚ではあるが，裾部は広がっている。３個の透孔がある。(8)は杯身が(7)より少し深く，タチアガリは1.5cmを測る。内傾しつつも上部で少し外反する。受部には２条の削り沈線がみとめられる。脚部は欠損不明のため不明であるが，杯部下にヘラで三方に透孔をつけた痕跡が認められる。

〔４〕 摺鉢（第５図(9)，(10)）（図版６—(7)，７—(1)）（付表３）

(9)，(10)は厚い円盤上の底部からほぼ直線的に外上方にのびる。(9)は口縁部内側には段をもち，底部中央には(10)と同じく４mm～５mmの小孔が貫通している。

〔5〕 壺（第5図⑫），（付表3）

口頸部は短く外反し，口縁上端は平坦になでており，内側に浅い沈線が1本走っている。肩部以下は不明である。

〔6〕 ⑹甕（第5図⑬）（付表3）

口頸部は短く外反し，口縁を引きのばして折り返している。口頸部には施文がみられず内外面に自然釉がかかっている。

〔7〕 瓻（第5図⑮）（付表3）

口頸部は不明である。胴部最大径は上部にあり，せまい平底的な底部と思われる。外面は胴部最大径のところまでヘラ削りの仕上げがなされている。

（松本　和男）

付表3　1号住居址出土土器一覧表

器形	形態	土器番号	器高	口縁径	底径	色調	質	備考
杯	a類	1	5.2cm前後	15cm		灰色	胎土（石英含む）良好 焼成やや軟質	床面
蓋	a類	2	4cm前後	16cm		茶色	胎土　良好，焼成　普通	床面
	c類	3	4.5cm	14cm		灰青色	胎土　普通，焼成　普通	C－1より出土
杯	c類	4	4cm	12.4cm		灰黒色	胎土　普通，焼成　普通	床面
身	a類	5	4.2cm	15cm		灰白色	胎土　良好，焼成やや軟質である	床面
	a類	6	約4cm	14cm		灰色	胎土(砂粒含む)普通，焼成　普通	床面
		14	4.2cm	13cm		灰色	胎土　良好，焼成　良好	中層より出土
有高蓋杯	b類	7	11.5cm	12.5cm		灰色	胎土（砂粒，雲母含む）普通 焼成　普通	上層より出土
	b類	8	不明	13.8cm		灰黒色	胎土（砂粒，不純物含む）普通 焼成　普通	床面
すり鉢		9	13cm	14cm	11.4cm	灰色	胎土（雲母を含む）普通 焼成　普通	底部にヘラ記号あり，上層より出土
		10	不明	不明	10cm	灰黒色	胎土（石英含む）普通 焼成　普通	床面
こしき		11	不明	不明		灰色	胎土（砂粒，石英含む）普通 焼成　やや軟質	須恵器　中層より出土
壺		12	不明	14cm		灰褐色	胎土　普通，焼成　普通	上層より出土
甕		13	不明	20.5cm		灰緑色	胎土　普通 焼成　普通	床面
瓻		15	不明	不明		灰青色	胎土　良好，焼成　良好	上層より出土

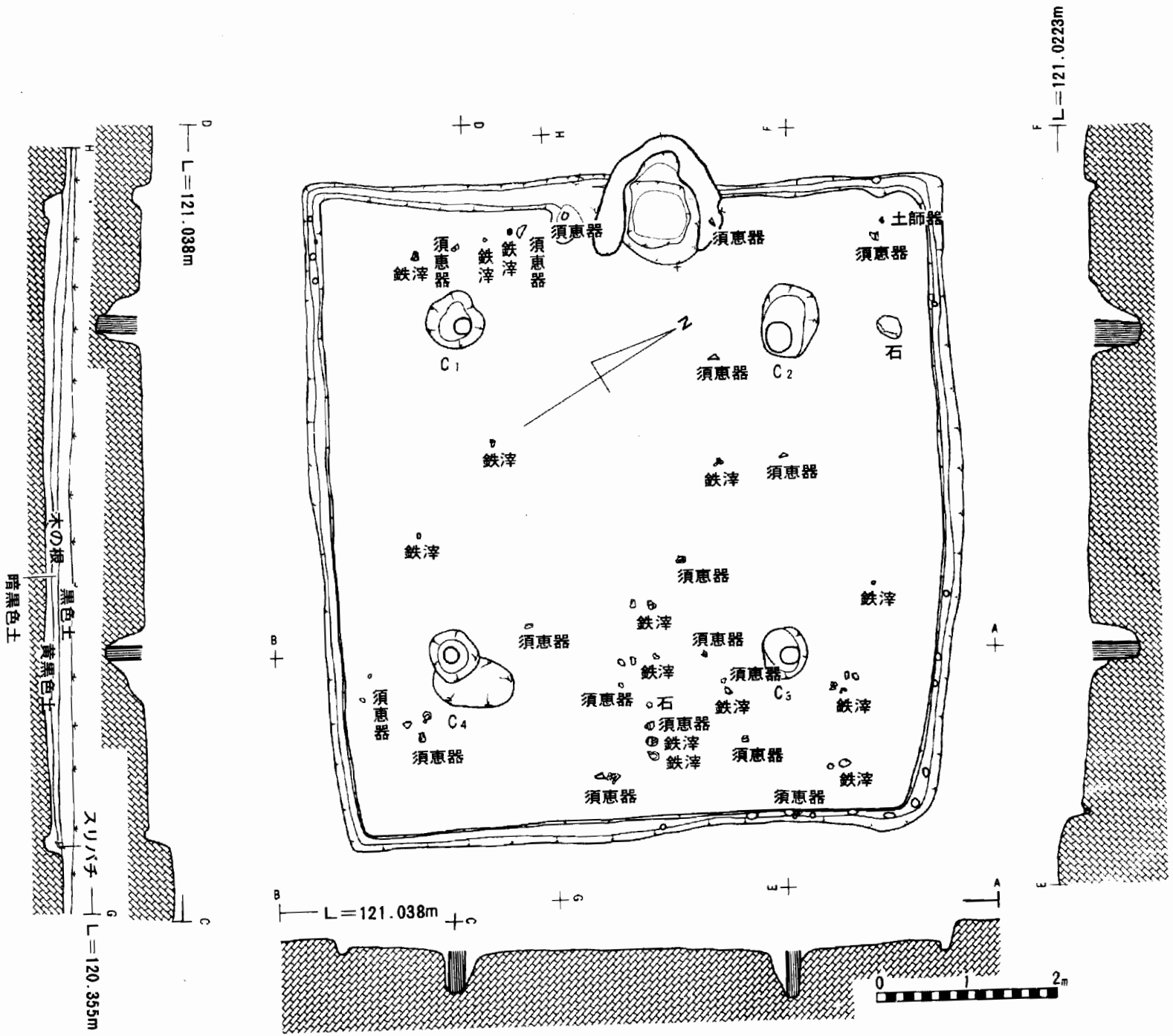

第4図　1号住居址平面及び断面図

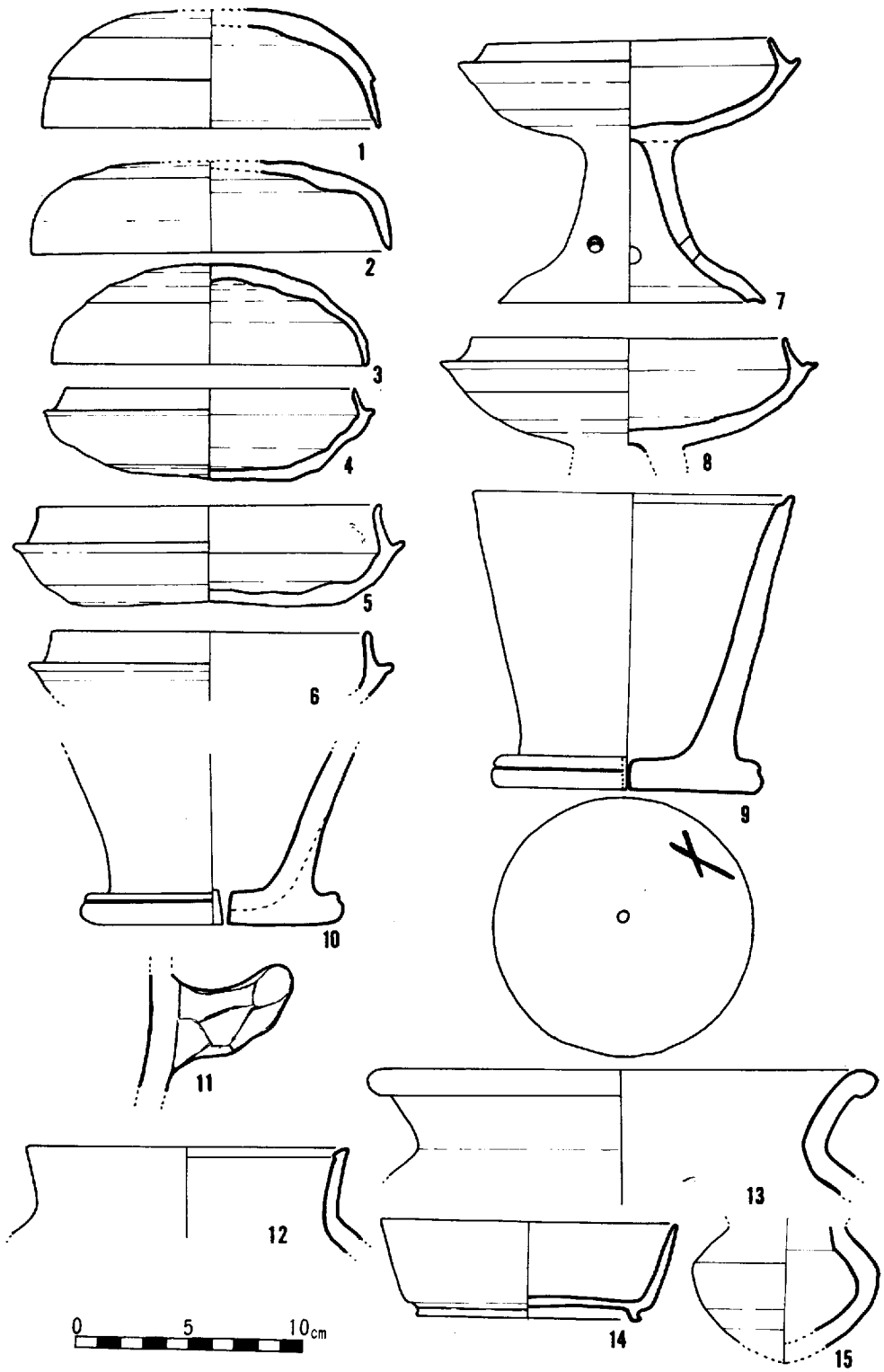

第5図　1号住居址出土土器実測図

(b) 2号住居址（第7図）（図版2—2）

2号住居址は1号住居址のすぐ南側に位置し地山層を掘り込んだ竪穴住居址である。この住居址は南側が畑地のために削られて一段低くされているが，ほぼ南北向きに作られている。

本住居址の床面には多量の炭化材があり一部分は放射状になっていた。これは住居址が火災にあって放棄されたものであろう。また1号住居址と同様に北西壁に作り付けの「カマド」が確認された。カマドの近くには，土師器壺（第8図(2)(8)）と，焼土，炭灰等の入り混じったピット1がある。

平面形から見た住居址は，北壁が3.15mで，東西壁は南が削平を受けているため計測できないが，次に記す柱穴間隔から考えてみて，南北にわずかに長い長方形の住居址であろう。柱間は，C1～C2で2.98m，C2～C3で4.08m，C3～C4で2.98m，C4～C1で4.08mとなっている。

付表4　2号住居址柱穴計測表

柱穴番号	掘り方	柱痕	床面よりの深さ
C_1	37cm	11cm	60cm
C_2	40cm	12cm	64cm
C_3	51cm	21cm	68cm
C_4	49cm	15cm	68cm

住居址内の上層，床面の主な出土遺物としては，杯蓋，杯身，高杯，有蓋高杯，提瓶，壺，甕，こしき等であり，上層～中層にかけて，少量ではある，鉄滓が出土している。

◎「カマド」（第6図，図版5—(1)，(2)）

1号住居址と同様であるが，幾分異なった点もある。それはカマドの両側の粘土がわからず，分離していることである。住居址とカマドの構築関係はまず竪穴を作り上げた後にカマドがつかれ，次に壁帯溝（カマドの部分を飛ばす）が作られた後，建物が築かれるといった順序と推定される。カマドの計測値は次の通りである。

全長163cm，深さ30cm，焚口巾54cm，奥行き121cm，壁より外へ39cm，壁側の両粘土の外までの巾160cm，両側の粘土は北で30～76cm，南で30～74cmである。

なお煙道部はこの台地が削平を受けていることから削り取られたと考えられる。

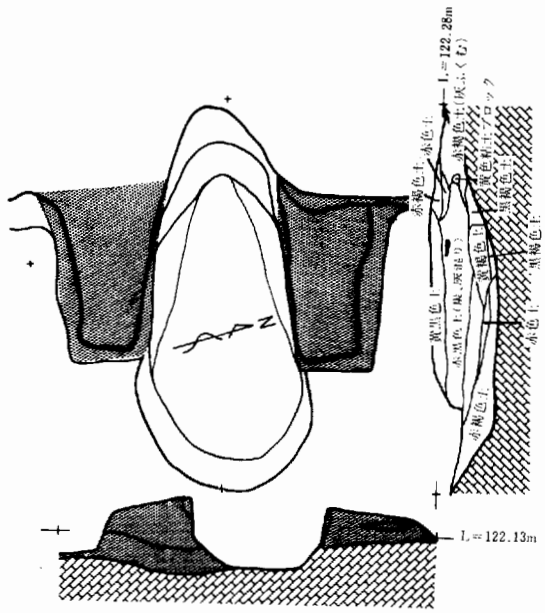

第6図　2号住居址カマド実測図

◎遺物（第８図，９図）（図版７，８）

〔１〕 杯蓋（第８図―(12)，第９図―(19)(20)）（図版７―７），（付表５）

(12)は外面の中間より上半分と内面の上面をヘラ削り，特に内面は荒い整形で仕上ている。(19)は外面上半分がヘラ削りで，下半分と内面はハケによる整形で仕上げている。(20)は内外面共にハケの整形で仕上げている。

〔２〕 杯身（第８図(13)～(16)，第９図(21)（図版８―(2)）（付表５）

(13)は底部の中ほどよりヘラ削り，それより上と内面はハケによる整形で仕上げている。(14)は底部はヘラ削り，その他はハケによる整形で仕上げている。(15)は底部の中ほどより下はヘラ削り，その他は焼成不良のため磨滅がひどく不明である。(16)は底部はヘラ削り，内面をハケの整形で仕上げている。(21)は底部はヘラ削りをし，内面はハケで整形している。

〔３〕 高杯（第６図―(10)(11)），（挿図７）

(20)は内外面共にハケで整形したのちに透し穴が開けられた後の仕上となっいてる。(11)は杯部と脚部の接合の後，内面の広がる部分から裾と外面の全体をハケによる整形で仕上げている。

〔４〕 有蓋高杯（第８図―(9)），（付表５）

(9)は立ち上がりが「はり付け」によるもので，底部はヘラ削りである。受部立ち上がり，内面はハケで整形している。

〔５〕 こしき（第８図(7)，第９図(18)），（付表５）

(7)はヘラ削りによって荒く仕上げられている。(18)は底部が磨滅しているために仕上げは不明，外面はハケ，内面は指による整形で，後に穿孔を行ない仕上げている。

〔６〕 壺（第８図(1)～(3)(8)），（図版７―(1)(6)）（付表５）

(1)は内面がハケで，外面はクシによる整形で仕上げである。(2)の底部には大形広葉樹の葉跡が残っている。上部の一部分にはクシ，内面には指による整形個所がある。(3)は内外面共にハケで外面底部はヘラ削りの整形で仕上げている。

〔７〕 甕（第８図(4)(5)，９図―(17)）（付表５）

(4)は内外面共にハケによる整形仕上げがなされている。(5)は内面に同心円のタタキ目が残り，外面の頸部にハケ，肩部はクシの整形で仕上げている。(17)は内面がハケ，外面がクシの整形で仕上げている。

〔８〕 提瓶（第８図(6)），（図版８―(7)），（付表５）

(6)は外面はヘラ削りで整形し，一部分では，ハケの整形仕上げがなされている。

〔9〕 砥石（第9図(22)）（図版8—(4)）

(22)は建物Ⅱの付近より出土したものである。

付表5　2号住居址出土土器一覧表

器形	形態	番号	器高	口縁径	底径	色調	質	備考
杯蓋	b類	12	4.3cm	13.6cm		内…灰色 外…灰色，黒色の半分づつ	焼成…普通	
	a類	19	不明	13.4cm		内…灰白色 外…黒灰色	良	中層出土
	b類	20	不明	13.0cm		黒灰色 外面は黒がこい	良	ピット2より出土
杯身	a類	13	4.6cm	12.0cm			良	胎土内に石の溶解したものを含む。
	a類	14	4.6cm	11.8cm		内…黄灰色 外…灰褐色	〃	外面の一部が黒色を呈している。床面出土
	c類	15	不明	13.8cm		黄褐色	悪い	床面出土
	b類	16	不明	16.2cm		灰白色	〃	上層出土
	b類	21	不明	13.8cm		黒灰色	良	ピット2より出土
高杯	b類	10	不明	不明		青灰色	悪い	細砂を多く混ぜてある。透し穴の数は不明
		11	不明	不明		内…灰色 外…黒灰色	良	水田造成上層内出土
有蓋高杯	b類	9	不明	14.2cm		内…灰色 外…黒灰色	良	杯部のみ床面出土
こしき		7	不明	不明	不明	赤黒褐色	普通	取手のみ，表土層より出土
		18	不明	不明	不明	灰白色	悪い	底部の一部のみ
壺		1	不明	不明		灰黒色のまだら	良	床面出土
		2	11.8cm	8.0cm		黄褐色	普通	ピット1より出土，一部に朱がついている。
		3	8.6cm	8.0cm		灰色	普通	胎土に長石，砂利を多く含む。
		8	不明	不明		内…赤褐色 外…黒褐色	普通	ピット1より出土
甕		4	不明	18.6cm				
		5	不明	17.8cm		青灰色	悪い	
		17	不明	22.4cm		内…黒灰色 外…黄灰褐色	悪い	ピット2出土
提瓶		6	不明	不明		灰白色	悪い	中央部分でつないである。
といし		22				赤黄褐色		3面を使用している。

（二宮　治夫）

(C)　建物Ⅰ（第10図，11図）（図版4—2）

南西部で検出された。1間×3間（3.95m×4.72m）のほぼ東西に延びる建物である。柱間は桁行1.57mの等間である。柱穴掘り方はほぼ円形で，確認できた柱痕跡は5本あり，直径20cmの柱が4本あった。伴出遺物がないため期期は不明である。

建物Ⅱ（第10図，11図），（図版4—2）

建物Ⅰの東で検出された。1間×3間（4.23m×4.62m）のほぼ東西に延びる建物である。柱間は桁行1.55mの等間である。柱穴掘り方はほぼ円形で確認できた柱痕跡は4本あり，直径17cmの柱が3本あった。伴出遺物がないため時期は不明である。

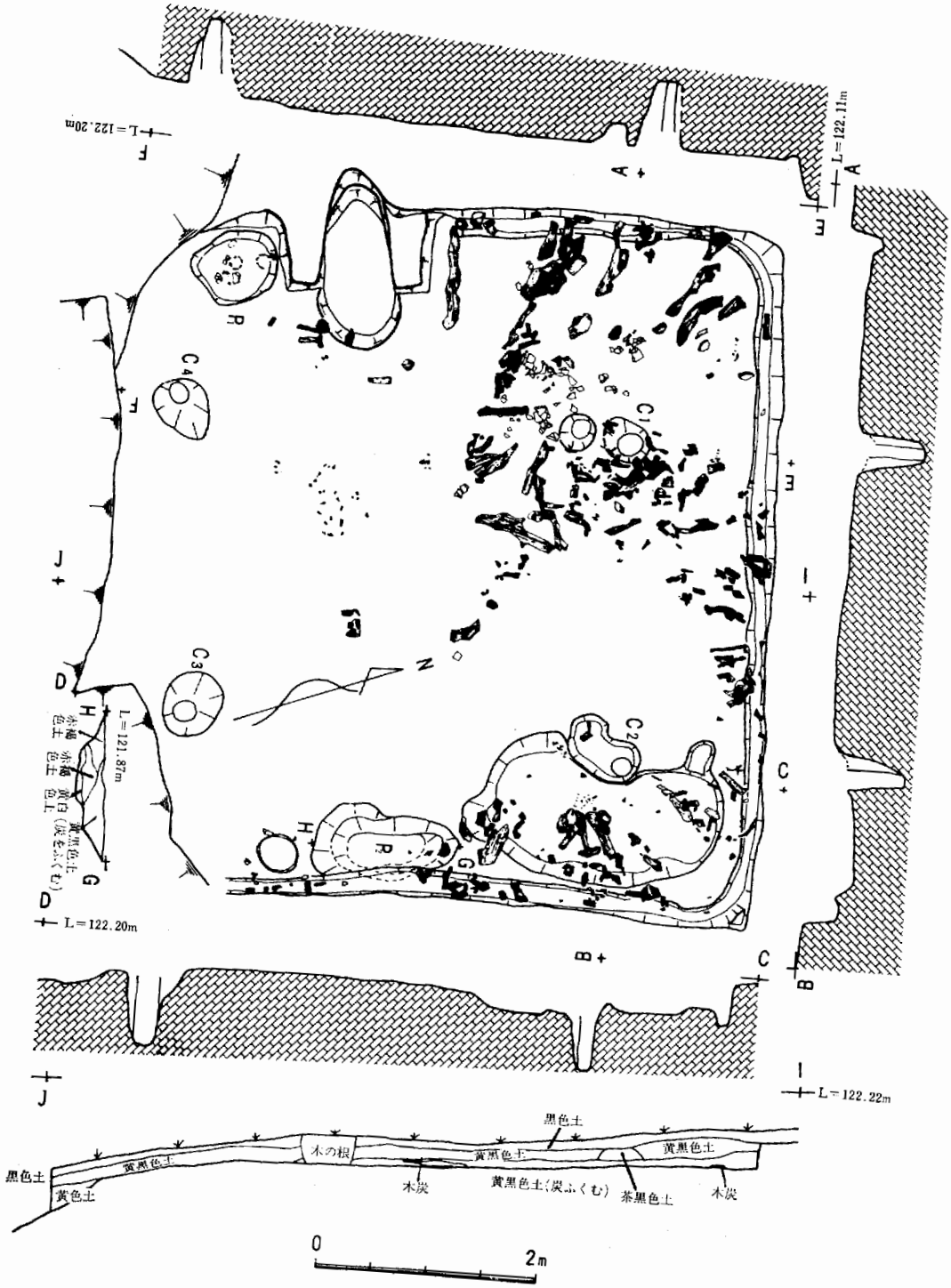

第7図 2号住居址平面図

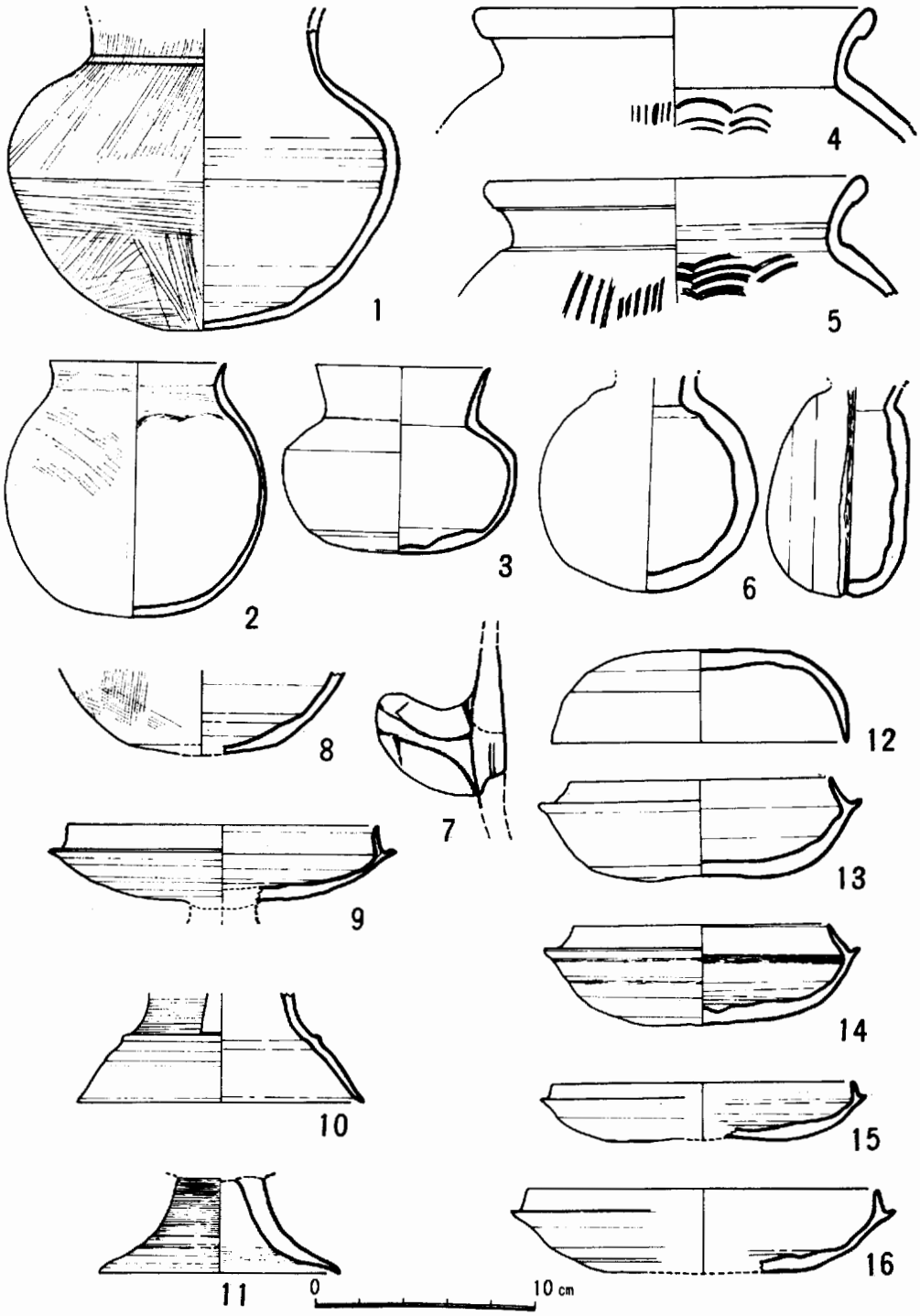

第8図　2号住居址出土土器

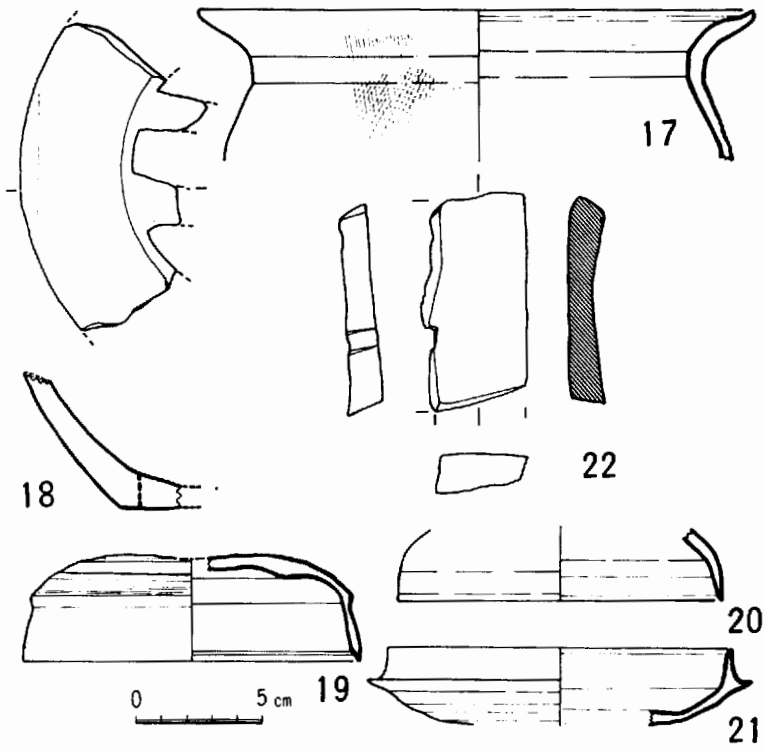

第9図
2号住居址出土及び遺構に伴わない遺物実測図

建物Ⅲ（第10図，11図），（図版４－２）

南端で検出され，その一部は用地外に広がっていると推定される南北に延びる建物である。１間×１間の建物とも考えられるが確認できないため，１間×１間（＋a）としておく，柱間は桁行で2.4m，梁行2.32mを測る。柱穴掘り方はほぼ円形で確認できた柱痕跡は４本あり，直径20cmの柱が３本あった。伴出遺物がないため時期は不明である。

(d)　ピット１（第11図，12図），（図版８－３）

遺跡の南端部にあり，建物Ⅲの近くにある。平面プランは楕円形を呈し，南北85cm×東西52cm，深さ40cmを測る。ピット内より須恵器，土師器片が出土した。杯身（須恵器）はタチアガリが1.4cmと低く内傾し，底部外面はヘラ削りで仕上げている。（第12図），その他に甕の胴部（内面に青海波あり）がある。このピットの時期は６世紀後半に編年されるものである。

（松本　和男）

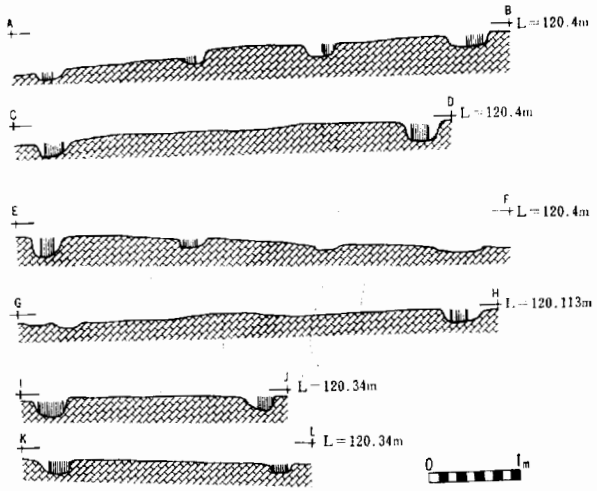

第10図　建物Ⅰ，Ⅱ，Ⅲの断面図

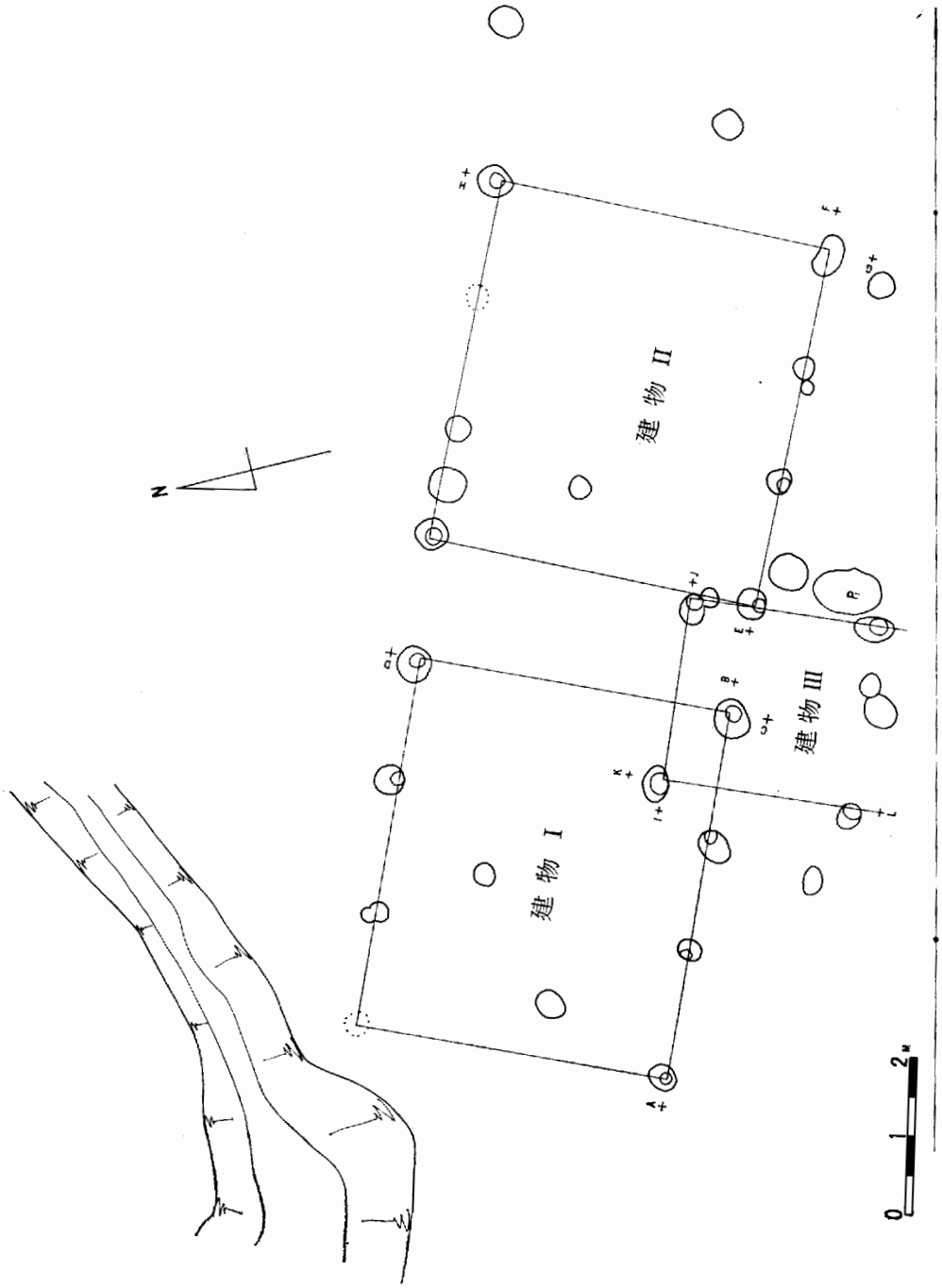

第11図 建物 I，II，III の平面図

Ⅳ　ま　と　め

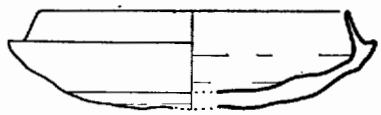

第12図　ピット1内出土

上相遺跡は南北に延びる細長い低丘陵上にあり，付近一帯の低丘陵に展開する遺跡群の1部である。発掘調査の結果は古墳時代の集落構成の実態にまで迫ることができなかったが，住居址2軒，ピット1個，時期不明の建物址3棟を検出した。以下次の通りである。

(1)　1号，2号住居址は同時期のもので，カマドを北西部壁帯に構築していた。そしてカマドの構築方法は1号，2号で異なっていることが判明した。

(2)　1号住居址の壁帯溝内に部分的ではあるが，20～40㎝の間隔で杭痕跡が検出された。

(3)　1号住居址内から多量の鉄滓と炉壁片が出土した。

(4)　2号住居址床面下にピットが検出された。

(5)　2号住居址はの災のため放棄されたものである。

(6)　建物はいずれも高床の倉庫と推定されるが，時期は不明である。

(7)　建物「Ⅰ「と「Ⅱ」は桁行，梁行が類似しており，柱穴の大きさ，建物の方向に同一性がみられることから同時期の遺構と推定される。

(8)　建物「Ⅲ」は「Ⅰ」と一部重復し，建物「Ⅲ」と近接するため同時期のものとは考えられない。また柱穴の切り合い関係がないため前後関係は不明である。

(9)　ピット―1と1号，2号住居址は同時期である。

(10)　住居址内より出土した須恵器には形態の変化がみられた。型式による相対年代の決定に有効な資料である須恵器は形態分類が可能であり，1号，2号住居址内出土土器はa類，b類，c類に細別された。（付表3，5）

例えば杯身a類は口縁径が広く，受部のタチアガリが高く内傾している。（第5図(1)(2)(5)(6)，付表―3）。b類は口縁径受部のタチアガリがa類とc類の中間にある。（第5図(7)(8)，付表3）。c類は口縁径が狭く，受部タチアガリが低い。（第5図(3)(4)，付表3）。

2号住居址においても3類に細分が可能であり，1号住居址のa類に2号住居址のa類がほぼ相当する。b類，c類についてもほぼ同様なことが云える。（第8図，9図），（付表5），このことは2軒の住居址がほぼ同時期に存在したことを意味し，編年的には陶邑TK10型とTK43型（註1）の間に位置し，古墳時代後期のものであろう。

本遺跡で注目すべきものとして，カマドと鉄滓をあげることができる。カマドは東日本では5世紀代（註2）に構築されはじめ，6世紀になると竪穴住居址に普遍的にあらわれ，美作国においても6世紀には構築されている。（註3）

カマドは炊飯が主たる目的であり，カマド以前の多目的な炉にくらべ機能分化が著るしい。またカマドが従来の中央炉と異なり壁帯部に構築されることは，上屋構造にも変化があると思われる。2号住居址では確認できなかったが，1号住居址の壁帯溝内で杭跡が検出されたが，これは化粧壁を支えるための杭と考えられ，家屋構造上カマドの構築によって軒が地上から離

れた「切上造り」（註4）になる構造上の変化を推測することができる。

1号住居址内から出土した鉄滓は床全面に散布しており本住居址に伴なうものと考えられる。科学的分析がなされていないため，詳細を記述することができないが，鉄滓の（註5）大部分は表面が粗雑で不純物を含んでいることから大鍛冶の段階で出来たものであろう。

鉄生産の拡大は農業生産（註6）をはじめ，各種の生産の進展をもたらすもので，6世紀後半頃になると須恵器，製塩，製鉄などの生産が各地に拡大され，社会的分業がみられはじめた。

特に古墳，住居址内で製鉄関係の遺物（註7）を出土する事実はなんらかの形で鉄生産に従事していたことを（註8）示すものであろう。

上相遺跡での鉄滓出土は製鉄工房址であるという積極的な判定を下す証明にはならないが，1軒の住居址内から12kgも鉄滓を出土する事実は附近一帯に鍛冶屋迫という地名が残っていることから，本遺跡の近くで本格的な製鉄が行なわれていたことが考えられる。

本遺跡周辺には多数の群集墳がある。特に上相，中尾一帯地域を支配したと考えられる小形前方後円墳群（鍛冶屋迫古墳，上相中塚，上相東塚）はこれらの製鉄集団によって造営されたものと推測することも可能であろう。

（松本　和男）

註

(1) 田辺昭三編「陶邑古窯址群Ⅰ」。平安学園考古学クラブ，1966年。
(2) 平出遺跡調査会「平出」，1955年
(3) 領家遺跡では，岡山県で最初にカマドが検出された。調査の結果，6世紀中葉の住居址にカマドが構築されており，現在のところ岡山県では最古のものである。報告書近刊の予定。
(4) 新版「考古学講座」5巻　雄山閣　1970年。
「日本の考古学」　「Ⅴ」　河出書房新社　1966年。
(5) 和鋼紀念館（島根県安来市）に鉄滓の分析を依頼している。
(6) 芹沢正雄氏の教示による。
(7) 「日本の考古学」　「Ⅴ」　河出書房新社　1966年
(8) 挿図10を参照のこと。

鍛冶関係遺物出土地一覧表の参考文献（遺跡番号と一致する）

① 鎌木義昌「岡山市史」古代編　1962年。
② 鎌木義昌，間壁忠彦，葭子「随庵古墳」総社市教育委員会，1965年。
③ 周濠内より出土，第1分冊（押入西遺跡に報告されている）。
④ 河本清「美作考古学の現状と課題」，古代吉備第7集。1971年。
今井堯「津山市史」第1巻，1972年。
⑤ 近藤義郎「蒜山原」，1954年。
⑥ 今井堯「六ツ塚古墳群調査略報」津山市文化財略報，1965年。
⑦ ⑥に同じ。
⑧ ⑥に同じ。

⑨　今井堯，近藤義郎「群集墳の盛行」（古代の日本）角川書店，1970年。
⑩　報告書近刊の予定，岡山県教委調査。
⑪　⑨に同じ。
⑬　津山市教育委員会より報告書近刊の予定（正式の遺跡名はまだ決められていない）。
⑭　報告書近刊の予定。岡山県教委調査。
⑮　報告書近刊の予定。岡山県教委調査。
⑯　報告書近刊の予定。岡山県教委調査。

なお渡辺建治氏の教示によれば，勝間田付近の古墳（横穴式石室墳）の大部分は羨道部に鉄滓を置いているとのことである。

付表6　岡山県内の鍛冶関係遺物出土地一覧表（5世紀～7世紀代）

番号	遺跡名	所在地		内部主体	鉄槌	鉄鉗	鉄床	鞴	吹子口	炉跡	鉄滓	その他	時期
1	一本松古墳	岡山市北方一本松	帆立貝式	竪穴式石室	2	1							5世紀後半
2	隋庵古墳	総社市西阿曽	帆立貝式	竪穴式石室	1	1	1	1					5世紀後半
3	押入西1号墳	津山市押入	円墳	木棺直葬							○		5世紀後半
4	長畝山2号墳	津山市国分寺	円墳	木棺直葬	1	1		1			○		5世紀末
5	四ツ塚1号墳	真庭郡八束村上長田	円墳	横穴式石室	1	1		1					5世紀末～6世紀前半
6	六ツ塚1号墳	津山市川崎	円墳	木棺直葬							○		6世紀初頭～前半
7	六ツ塚5号墳	津山市川崎	円墳	礫槨							○		6世紀初頭
8	六ツ塚3号墳	津山市川崎	円墳	木棺直葬							○		6世紀前半～中葉
9	天神原1号墳	津山市河辺	円墳	横穴式石室							○		6世紀後半
10	領家遺跡	久米郡久米町領家	集落跡						3		○		6世紀後半～7世紀前半
11	赤塚1号墳	英田郡柵原町	円墳	横穴式石室							○		6世紀末
12	上相遺跡	英田郡美作町上相	集落跡								○	炉壁片	6世紀中葉～末葉
13	仮称第1中学校遺跡	津山市押入	工房跡						3	5+α	○	炉壁片 鉄片	7世紀前半
14	天神原遺跡	津山市河辺	集落跡							2	○		7世紀前半
15	久米廃寺	久米郡久米町宮尾	寺院跡								○		7世紀前半
16	宮尾遺跡	久米郡久米町宮尾	郡衙跡	工房跡あり					1	3	○		7世紀中葉

1　上相遺跡遠景（西より小中古墳群から）

2　遺構全景（南より）

図版２

１　１号住居址（南東より）

２　２号住居址（南東より）

1　1 号住居址カマド（切断）（東より）

2　1 号住居址カマド（南より）

図版 4

1　1 号住居址壁溝内杭列（北東部コーナー）

2　建物全景（西より）

1　2 号住居址カマド（東より）

2　2 号住居址カマド断面（北より）

図版 6

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

1 号住居址出土土器

(1)

(2)

(3) 炉壁片

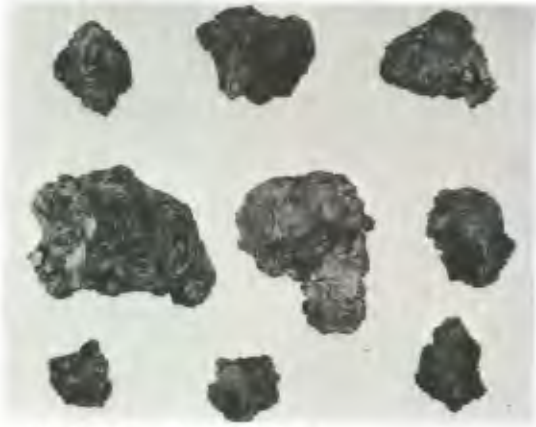

(4) 鉄滓(No.－9)床面より出土

(5) 鉄滓(No.－4)

(6) 2 号住居址出土壺

1 号住居址出土土器
1 号住居址出土鉄滓　炉壁片
2 号住居址出土土器

(7)

図版 8

(1)

(2)

(3) ピット1 より出土

(4)

(5) 1号住居址内土器出土状態（上層）

(6) 2 号住居址内土器出土状態（床面）

(7) 2 号住居址内土器出土状態（床面）

2 号住居址内出土土器
建物址付近より出土石器
ピット－1 出土土器
1 号住居址内土器出土状態
2 号住居址内土器出土状態

岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 (3)

中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査 1

昭和49年3月10日 印刷
昭和49年3月31日 発行

発行　岡山県教育委員会
印刷　岡山県出納局用度課